

資料 2 - 2

泊発電所 3 号炉審査資料	
資料番号	SAE8-9 r.3.3
提出年月日	令和5年3月9日

泊発電所 3 号炉
重大事故等対策の有効性評価
比較表

付録 1 事故シーケンスグループ及び
重要事故シーケンス等の選定について

令和 5 年 3 月
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

比較結果等を取りまとめた資料

1. 先行審査実績を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)

1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由

- a. 大飯3 / 4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし
- d. 当社が自主的に変更したもの : なし

1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由

- a. 大飯3 / 4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : まとめ資料全般に対して、女川2号炉審査実績の反映を行った。
- c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし
- d. 当社が自主的に変更したもの : なし

2. まとめ資料との比較結果の概要

- ・地震及び津波PRAは、確率論的地震ハザード及び確率論的津波ハザードが未確定のため、暫定ハザードに基づく再評価結果に基づき記載した。
- ・女川2号炉及び大飯3 / 4号炉と同様に、PRAを実施した結果、解釈に基づき必ず想定する事故シーケンスグループ以外の新たに追加する事故シーケンスグループは抽出されなかった。
- ・内部事象運転時レベル1 PRAの事故シーケンスグループ別炉心損傷頻度については、大飯3 / 4号炉と同様に原子炉補機冷却機能喪失が全炉心損傷頻度に対して最も寄与割合が高くなる傾向となった。
- ・外部事象（地震及び津波）レベル1 PRAについては、全炉心損傷頻度が内部事象運転時レベル1と比較して1%程度であり、抽出された事故シーケンスも先行プラント（大飯3 / 4号炉又は女川2号炉）と同様であることから、シーケンス選定の結果に影響はない見込みである。
- ・また、有効性評価の対象とする重要事故シーケンスの選定結果も大飯3 / 4号炉と同様の結果となっている。
- ・女川2号炉及び大飯発電所3 / 4号炉との主要な相違点について、以下に取り纏めた。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定について

項目	詳細項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
はじめに ＜今回のPRAの対象＞の表	PRAの対象	作動信号発信失敗時の手動信号、自動作動失敗時の手動作動等、設計基準事故対処設備の機能を作動させるためのバックアップ操作のみ期待し、モデル化する	「設計基準事故対処設備の機能を作動させるためのバックアップ操作」、「常用系である給復水系（通常停止時）」、「外部電源復旧」等は期待する	作動信号発信失敗時の手動信号、自動作動失敗時の手動作動等、設計基準事故対処設備の機能を作動させるためのバックアップ操作のみ期待する	【女川】 ・炉型の相違により、PRAにおいて期待しているバックアップ操作が相違している（大飯と同様）
1.1 事故シナシグループの分析について	必ず想定する事故シナシグループ	(a) 必ず想定する事故シナシグループ ② PWR ・2次冷却系からの除熱機能喪失 ・全交流動力電源喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失 ・原子炉格納容器の除熱機能喪失 ・原子炉停止機能喪失 ・ECCS注水機能喪失 ・ECCS再循環機能喪失 ・格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損）	(a) 必ず想定する事故シナシグループ ① BWR ・高圧・低圧注水機能喪失 ・高圧注水・減圧機能喪失 ・全交流動力電源喪失 ・崩壊熱除去機能喪失 ・原子炉停止機能喪失 ・LOCA時注水機能喪失 ・格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	(a) 必ず想定する事故シナシグループ ② PWR ・2次冷却系からの除熱機能喪失 ・全交流動力電源喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失 ・原子炉格納容器の除熱機能喪失 ・原子炉停止機能喪失 ・ECCS注水機能喪失 ・ECCS再循環機能喪失 ・格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損）	【女川】 ・炉型の相違により、「実用発電用原子炉及びその附属施設的位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」（平成25年6月19日）で要求されている必ず想定する事故シナシグループが相違している（大飯と同様） ・「1.1.2.1 必ず想定する事故シナシグループとの対応」、「1.1.2.3 炉心損傷の格納容器の機能への期待可否に基づく整理」の項目においても、炉型の相違により、事故シナシグループ分類結果が相違している（大飯と同様）、同様の事故シナシグループがあるものの、炉型の相違により抽出される事故シナシグループが相違している（大飯と同様）
1.1.2 抽出した事故シナシの整理	事故シナシ	（事故シナシの詳細は第1-5表参照）	（事故シナシの詳細は第1-5表参照）	（事故シナシの詳細は第1-5表参照）	【女川】 ・炉型の相違により抽出される事故シナシが相違している（大飯と同様）
1.2 有効性評価の対象となる事故シナシについて	国内外の先進的な対策を考慮しても、炉心損傷防止対策を講じることが困難な事故シナシ	・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗 ・1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失 ・大破断LOCA+低圧注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗 ・大破断LOCAを上回る規模のLOCA（Excess LOCA）	①大破断LOCA+HPCS失敗+低圧ECCS失敗 ②全交流動力電源喪失（外部電源喪失+DG失敗）+HPCS失敗+原子炉停止失敗	・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗 ・1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失 ・大破断LOCA+低圧注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗 ・大破断LOCAを上回る規模のLOCA（Excess LOCA）	【女川】 ・炉型の相違により抽出される事故シナシが相違している（大飯と同様）
1.3.1 (1)d. 事故シナシグループ内での代表性の観点	重要事故シナシ選定の考え方のうち着眼点dについて	（該当記載なし）	着眼点dについては、対応の厳しき等の選定理由が同等とみなせる場合にのみ重要事故シナシの選定の基準として用いており、結果的に崩壊熱除去機能喪失及び原子炉停止機能喪失の事故シナシグループについて、重要事故シナシの選定の理由としている。	着眼点dについては、対応の厳しき等の選定理由が同等とみなせる場合にのみ重要事故シナシの選定の基準として用いているが、結果的にいずれの事故シナシグループについても、重要事故シナシ選定の理由としていない。	【女川】 ・個別評価による相違であり、着眼点dについては泊は対応の厳しき等の選定理由が同等とみなせる場合に該当する事故シナシがなく、着眼点b及びcによって重要事故シナシを選定している（大飯に記載はないが、泊と同様の結果となっている）
1.3.1 (2) 同一のシナシグループ内で対策が異なる場合の整理	同一の事故シナシグループ内で対策が異なる場合の整理	（該当記載なし）	具体的には、全交流動力電源喪失がこれに該当するが、同じ炉心損傷防止対策で対応可能な事故シナシを1つの事故シナシグループとし、細分化した各事故シナシグループからそれぞれ重要事故シナシを選定した。	（該当記載なし）	【女川】 ・個別評価による相違であり、泊は該当する事故シナシグループがないため記載していない（大飯についても泊と同様）
1.3.2 重要事故シナシの選定結果	重要事故シナシの選定結果	（選定した重要事故シナシの詳細は本文参照）	（選定した重要事故シナシの詳細は本文参照）	（選定した重要事故シナシの詳細は本文参照）	【女川】 ・炉型の相違により考慮する事故シナシグループ及び抽出される事故シナシが相違している（大飯と同様）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>はじめに</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」（平成25年6月19日）（以下「解釈」という。）に基づき、重大事故等対策の有効性評価に係る事故シナシグループ等の選定に際しては、個別プラントの確率的リスク評価（以下「PRA」という。）を活用している。</p> <p>当社は従来から定期安全レビュー（PSR）等の機会に内部事象を対象としたレベル1 PRA（出力運転時、停止時）及びレベル1.5 PRAの評価を実施してきており、これらのPRA手法を今回も適用した。また、現段階で適用可能な外部事象として、一般社団法人 日本原子力学会において実施基準が標準化され、試評価等の実績を有する地震レベル1 PRA及び津波レベル1 PRAを適用対象とし、建屋、構築物、大型機器等の大規模な損傷から発生する事象についても事故シナシグループ等の選定に係る検討対象範囲とした。</p> <p>また、PRAが適用可能でないと判断した外部事象については、定性的な検討から分析を実施した。</p> <p>今回実施するPRAの目的が重大事故等対策の有効性評価を行う事故シナシグループ等の選定への活用にあることを考慮し、原則としてこれまで整備してきたアクシデントマネジメント策（以下「AM策」という。）や福島第一原子力発電所事故以降に実施した各種対策等を含めず、原子炉設置許可取得済の設備の機能にのみ期待する仮想的なプラント状態を評価対象としてPRAモデルを構築した（個別プラントのリスクを適切に把握する観点から、原子炉設置許可取得済の設備の耐震補強や建屋の止水処置等については可能な範囲でモデルへ反映）。なお、PRAについては大飯3号炉を代表として評価を実施しているが、内部</p>	<p>はじめに</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」（平成25年6月19日）（以下「解釈」という。）に基づき、重大事故等対策の有効性評価に係る事故シナシグループ等の選定に際しては、個別プラントの確率的リスク評価（以下「PRA」という。）を活用している。</p> <p>当社は従来から定期安全レビュー等の機会に内部事象レベル1 PRA（出力運転時、停止時）、レベル1.5 PRA（出力運転時）を実施してきており、これらのPRA手法を今回も適用した。また、外部事象としては現段階でPRA手法を適用可能な事象として、日本原子力学会において実施基準が標準化され、試評価等の実績を有する地震レベル1 PRA及び津波レベル1 PRAを対象とし、これらの外部事象PRAから抽出される建屋・構築物等の大規模な損傷から発生する事象についても事故シナシグループ等の選定に係る検討対象範囲とした。</p> <p>また、PRAが適用可能でないと判断した外部事象については、事故シナシの定性的な分析を行い、事故シナシグループ等の選定に係る検討を実施した。</p> <p>今回実施するPRAの目的が重大事故等対策の有効性評価を行う事故シナシグループ等の選定への活用にあることを考慮し、これまで整備してきたアクシデントマネジメント策（以下「AM策」という。）や緊急安全対策等を考慮しない仮想的なプラント状態を評価対象としてPRAモデルを構築した。</p>	<p>はじめに</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」（平成25年6月19日）（以下「解釈」という。）に基づき、重大事故等対策の有効性評価に係る事故シナシグループ等の選定に際しては、個別プラントの確率的リスク評価（以下「PRA」という。）を活用している。</p> <p>当社は従来から定期安全レビュー等の機会に内部事象レベル1 PRA（出力運転時、停止時）、レベル1.5 PRA（出力運転時）を実施してきており、これらのPRA手法を今回も適用した。また、外部事象としては現段階でPRA手法を適用可能な事象として、日本原子力学会において実施基準が標準化され、試評価等の実績を有する地震レベル1 PRA及び津波レベル1 PRAを対象とし、これらの外部事象PRAから抽出される建屋・構築物等の大規模な損傷から発生する事象についても事故シナシグループ等の選定に係る検討対象範囲とした。</p> <p>また、PRAが適用可能でないと判断した外部事象については、事故シナシの定性的な分析を行い、事故シナシグループ等の選定に係る検討を実施した。</p> <p>今回実施するPRAの目的が重大事故等対策の有効性評価を行う事故シナシグループ等の選定への活用にあることを考慮し、これまで整備してきたアクシデントマネジメント策（以下「AM策」という。）や緊急安全対策等を考慮しない仮想的なプラント状態を評価対象としてPRAモデルを構築した。</p>	<p>【女川】 ■記載表現の相違 ・泊は有効性評価の「6.重大事故等への対処に係る措置の有効性評価の基本的考え方」での定義に従った表現として「重大事故等対策」と記載している（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【大飯】 ■記載表現の相違 ・女川に記載統一 （以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【大飯】 ■設計の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シークエンスグループ及び重要事故シークエンス等の選定について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
<p>事象PRAにおいては3号炉と4号炉で評価対象としている機器や系統構成に有意な差がなく、地震PRA及び津波PRAにおいては評価対象としているいくつかの機器の耐震評価結果、機器高さが異なるものの、PRAに対する影響は小さく今回の事故シークエンス評価に影響はない。</p>	<p>なお、今回のPRAの実施に際しては、原子力規制庁配布資料「PRAの説明における参照事項（平成25年9月）」を参照した。</p>	<p>なお、今回のPRAの実施に際しては、原子力規制庁配布資料「PRAの説明における参照事項（平成25年9月）」を参照した。</p>	<p>・泊3はツインプラントではないため、大飯の記載は反映不要（伊方3と同様）</p>																																																			
<p>表 今回のPRA評価対象の整理</p> <table border="1" data-bbox="100 534 683 710"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>許認可対象</th> <th>モデル化採否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計基準設備</td> <td>対象</td> <td>モデル化する</td> </tr> <tr> <td>AM策 (H4年計画以前)</td> <td>一部を除き 対象外</td> <td>作動信号発信失敗時の手動信号、自動作動失敗時の手動作動等、設計基準対応設備の機能を作動させるためのバックアップ操作のみ期待し、モデル化する</td> </tr> <tr> <td>AM策(H4年計画・整備)</td> <td>対象外</td> <td>モデル化しない</td> </tr> <tr> <td>緊急安全対策</td> <td>対象外</td> <td>モデル化しない</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対策</td> <td>今回申請</td> <td>モデル化しない</td> </tr> </tbody> </table>	対象	許認可対象	モデル化採否	設計基準設備	対象	モデル化する	AM策 (H4年計画以前)	一部を除き 対象外	作動信号発信失敗時の手動信号、自動作動失敗時の手動作動等、設計基準対応設備の機能を作動させるためのバックアップ操作のみ期待し、モデル化する	AM策(H4年計画・整備)	対象外	モデル化しない	緊急安全対策	対象外	モデル化しない	重大事故等対策	今回申請	モデル化しない	<p><今回のPRAの対象></p> <table border="1" data-bbox="712 534 1288 782"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>許認可対象</th> <th>モデル化採否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計基準対象施設</td> <td>対象</td> <td>期待する^{※1}</td> </tr> <tr> <td>AM策 (平成4年計画以前)</td> <td>対象外</td> <td>「設計基準事故対応設備の機能を作動させるためのバックアップ操作」、「常用系である給復水系（通常停止時）」^{※2}、「外部電源復旧」^{※2}等は期待する。</td> </tr> <tr> <td>AM策 (平成4年計画・整備)</td> <td>対象外</td> <td>期待しない</td> </tr> <tr> <td>緊急安全対策</td> <td>対象外</td> <td>期待しない</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応施設</td> <td>現在申請中</td> <td>期待しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 地震及び津波のPRAについては、これまでに整備し今後整備していく設計基準対象施設を考慮する。 ※2 地震・津波PRAでは考慮しない。</p>	対象	許認可対象	モデル化採否	設計基準対象施設	対象	期待する ^{※1}	AM策 (平成4年計画以前)	対象外	「設計基準事故対応設備の機能を作動させるためのバックアップ操作」、「常用系である給復水系（通常停止時）」 ^{※2} 、「外部電源復旧」 ^{※2} 等は期待する。	AM策 (平成4年計画・整備)	対象外	期待しない	緊急安全対策	対象外	期待しない	重大事故等対応施設	現在申請中	期待しない	<p><今回のPRAの対象></p> <table border="1" data-bbox="1321 534 1892 726"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>許認可対象</th> <th>モデル化採否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計基準対象施設</td> <td>対象</td> <td>期待する^{※1}</td> </tr> <tr> <td>AM策</td> <td>対象外</td> <td>作動信号発信失敗時の手動信号、自動作動失敗時の手動作動等、設計基準事故対応設備の機能を作動させるためのバックアップ操作のみ期待する</td> </tr> <tr> <td>緊急安全対策</td> <td>対象外</td> <td>期待しない</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応施設</td> <td>現在申請中</td> <td>期待しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 地震及び津波のPRAについては、これまでに整備し今後整備していく設計基準対象施設を考慮する。</p>	対象	許認可対象	モデル化採否	設計基準対象施設	対象	期待する ^{※1}	AM策	対象外	作動信号発信失敗時の手動信号、自動作動失敗時の手動作動等、設計基準事故対応設備の機能を作動させるためのバックアップ操作のみ期待する	緊急安全対策	対象外	期待しない	重大事故等対応施設	現在申請中	期待しない	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映</p>
対象	許認可対象	モデル化採否																																																				
設計基準設備	対象	モデル化する																																																				
AM策 (H4年計画以前)	一部を除き 対象外	作動信号発信失敗時の手動信号、自動作動失敗時の手動作動等、設計基準対応設備の機能を作動させるためのバックアップ操作のみ期待し、モデル化する																																																				
AM策(H4年計画・整備)	対象外	モデル化しない																																																				
緊急安全対策	対象外	モデル化しない																																																				
重大事故等対策	今回申請	モデル化しない																																																				
対象	許認可対象	モデル化採否																																																				
設計基準対象施設	対象	期待する ^{※1}																																																				
AM策 (平成4年計画以前)	対象外	「設計基準事故対応設備の機能を作動させるためのバックアップ操作」、「常用系である給復水系（通常停止時）」 ^{※2} 、「外部電源復旧」 ^{※2} 等は期待する。																																																				
AM策 (平成4年計画・整備)	対象外	期待しない																																																				
緊急安全対策	対象外	期待しない																																																				
重大事故等対応施設	現在申請中	期待しない																																																				
対象	許認可対象	モデル化採否																																																				
設計基準対象施設	対象	期待する ^{※1}																																																				
AM策	対象外	作動信号発信失敗時の手動信号、自動作動失敗時の手動作動等、設計基準事故対応設備の機能を作動させるためのバックアップ操作のみ期待する																																																				
緊急安全対策	対象外	期待しない																																																				
重大事故等対応施設	現在申請中	期待しない																																																				
			<p>【女川】【大飯】 ■記載内容の相違 ・設計の相違に伴う記載内容の相違 ・泊（平成4年以降の設置プラン）は運転開始時点よりアクシデントマネジメント策を整備しているため、AM策の項目について平成4年計画以前が平成4年計画・整備が項目を分けていない 【女川】 ■設計の相違 ・炉型の違いによりAM策が相違している ・PRAにおいて期待しているバックアップ操作が相違しており、泊は設計基準事故対応設備の機能を作動させるためのバックアップ操作に期待している（大飯と同様） 【大飯】 ■記載表現の相違 ・女川実績の反映：表のタイトル、表内の記載表現、注釈</p>																																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>今回実施したPRAの詳細については「別添 大飯発電所3号炉及び4号炉確率論的リスク評価（PRA）について」に示す。</p>		<p>今回実施したPRAの詳細については「別添 泊発電所3号炉確率論的リスク評価（PRA）について」に示す。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川には記載がないため、大飯と比較する <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■名称の相違 ・申請ブランド

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ及び重要事故シナシスの選定について</p> <p>炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ及び重要事故シナシス選定の全体プロセスは第1-1図に示すとおりであり、以下に各検討ステップにおける実施内容を整理した。</p> <p>【概要】</p> <p>① 内部事象PRA、外部事象PRA（適用可能なものとして地震、津波を選定）及びPRAを適用できない外部事象に係る定性的検討から事故シナシスを抽出し、解釈の記載との比較検討及び分類を行った。</p> <p>② 抽出された事故シナシスのうち外部事象特有の影響の特定が困難な事故シナシスは、頻度及び影響を総合的に確認のうえ事故シナシスグループとしての追加は不要と判断し、事故規模に応じて対応を行い、大規模な場合は大規模損壊対策にて対応することとした。</p> <p>③ 国内外の先進的な対策を講じても炉心損傷防止が困難な事故シナシスは、格納容器破損防止対策の有効性評価の対象として取扱うこととした。</p> <p>④ その他の炉心損傷防止対策の対象範囲となるすべての事故シナシスはグループ化を行い、事故シナシスグループごとに「実用発電用原子炉に係る炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策の有効性評価に関する審査ガイド（以下「審査ガイド」という。）」に記載の観点（共通要因故障・系統間依存性、余裕時間、設備容量、代表性）に基づき、有効性評価の対象となる重要事故シナシスを選定した。</p> <p>1.1 事故シナシスグループの分析について</p> <p>解釈において、炉心損傷防止対策の有効性評価に係る事故シナシスグループの個別プラント評価による抽出に関し、次のとおり記載されている。</p>	<p>1 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について</p> <p>炉心損傷防止対策の有効性評価において想定する事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定の全体プロセスを第1-1図に示す。本プロセスに従い、各検討ステップにおける実施内容を整理した。</p> <p>【概要】</p> <p>① 内部事象PRA、外部事象PRA（適用可能なものとして地震、津波を選定）及びPRAを適用できない外部事象等についての定性的検討から事故シナシスの抽出を実施した。</p> <p>② 抽出した事故シナシスと必ず想定する事故シナシスグループとの比較を行い、必ず想定する事故シナシスグループに対応しない外部事象特有の事故シナシスについて、頻度、影響等を確認し、事故シナシスグループとしての追加可否を検討した。</p> <p>③ 抽出した事故シナシスグループ内の事故シナシスについて、国内外の先進的な対策を講じても炉心損傷防止が困難なものは、格納容器破損防止対策の有効性評価にて取り扱うこととした。</p> <p>④ 炉心損傷防止対策の有効性評価において想定する事故シナシスグループごとに、「実用発電用原子炉に係る炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策の有効性評価に関する審査ガイド（以下「審査ガイド」という。）」に記載の観点（共通原因故障又は系統間の機能の依存性、余裕時間、設備容量、代表性）に基づき、有効性評価の対象とする重要事故シナシスを選定した。</p> <p>1.1 事故シナシスグループの分析について</p> <p>解釈には、炉心損傷防止対策の有効性評価に係る事故シナシスグループの、個別プラント評価による抽出に関して以下のとおり示されている。</p>	<p>1 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について</p> <p>炉心損傷防止対策の有効性評価において想定する事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定の全体プロセスを第1-1図に示す。本プロセスに従い、各検討ステップにおける実施内容を整理した。</p> <p>【概要】</p> <p>① 内部事象PRA、外部事象PRA（適用可能なものとして地震、津波を選定）及びPRAを適用できない外部事象等についての定性的検討から事故シナシスの抽出を実施した。</p> <p>② 抽出した事故シナシスと必ず想定する事故シナシスグループとの比較を行い、必ず想定する事故シナシスグループに対応しない外部事象特有の事故シナシスについて、頻度、影響等を確認し、事故シナシスグループとしての追加可否を検討した。</p> <p>③ 抽出した事故シナシスグループ内の事故シナシスについて、国内外の先進的な対策を講じても炉心損傷防止が困難なものは、格納容器破損防止対策の有効性評価にて取り扱うこととした。</p> <p>④ 炉心損傷防止対策の有効性評価において想定する事故シナシスグループごとに、「実用発電用原子炉に係る炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策の有効性評価に関する審査ガイド（以下「審査ガイド」という。）」に記載の観点（共通原因故障又は系統間の機能の依存性、余裕時間、設備容量、代表性）に基づき、有効性評価の対象とする重要事故シナシスを選定した。</p> <p>1.1 事故シナシスグループの分析について</p> <p>解釈には、炉心損傷防止対策の有効性評価に係る事故シナシスグループの、個別プラント評価による抽出に関して以下のとおり示されている。</p>	<p>【女川】、【大飯】</p> <p>■記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1-1</p> <p>(a) 必ず想定する事故シナシスグループ</p> <p>② PWR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・ 全交流動力電源喪失 ・ 原子炉補機冷却機能喪失 ・ 原子炉格納容器の除熱機能喪失 ・ 原子炉停止機能喪失 ・ ECCS注水機能喪失 ・ ECCS再循環機能喪失 ・ 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損） <p>(b) 個別プラント評価により抽出した事故シナシスグループ</p> <p>① 個別プラントの内部事象に関する確率論的リスク評価(PRA)及び外部事象に関するPRA(適用可能なもの)又はそれに代わる方法で評価を実施すること。</p> <p>② その結果、上記1-1(a)の事故シナシスグループに含まれない有意な頻度又は影響をもたらす事故シナシスグループが抽出された場合には、想定する事故シナシスグループとして追加すること。なお、「有意な頻度又は影響をもたらす事故シナシスグループ」については、上記1-1(a)の事故シナシスグループと炉心損傷頻度又は影響度の観点から同程度であるか等から総合的に判断するものとする。</p>	<p>1-1</p> <p>(a) 必ず想定する事故シナシスグループ</p> <p>① BWR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧・低圧注水機能喪失 ・ 高圧注水・減圧機能喪失 ・ 全交流動力電源喪失 ・ 崩壊熱除去機能喪失 ・ 原子炉停止機能喪失 ・ LOCA時注水機能喪失 ・ 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA） <p>(b) 個別プラント評価により抽出した事故シナシスグループ</p> <p>① 個別プラントの内部事象に関する確率論的リスク評価(PRA)及び外部事象に関するPRA(適用可能なもの)又はそれに代わる方法で評価を実施すること。</p> <p>② その結果、上記1-1(a)の事故シナシスグループに含まれない有意な頻度又は影響をもたらす事故シナシスグループが抽出された場合には、想定する事故シナシスグループとして追加すること。なお、「有意な頻度又は影響をもたらす事故シナシスグループ」については、上記1-1(a)の事故シナシスグループと炉心損傷頻度又は影響度の観点から同程度であるか等から総合的に判断するものとする。</p>	<p>1-1</p> <p>(a) 必ず想定する事故シナシスグループ</p> <p>② PWR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・ 全交流動力電源喪失 ・ 原子炉補機冷却機能喪失 ・ 原子炉格納容器の除熱機能喪失 ・ 原子炉停止機能喪失 ・ ECCS注水機能喪失 ・ ECCS再循環機能喪失 ・ 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損） <p>(b) 個別プラント評価により抽出した事故シナシスグループ</p> <p>① 個別プラントの内部事象に関する確率論的リスク評価(PRA)及び外部事象に関するPRA(適用可能なもの)又はそれに代わる方法で評価を実施すること。</p> <p>② その結果、上記1-1(a)の事故シナシスグループに含まれない有意な頻度又は影響をもたらす事故シナシスグループが抽出された場合には、想定する事故シナシスグループとして追加すること。なお、「有意な頻度又は影響をもたらす事故シナシスグループ」については、上記1-1(a)の事故シナシスグループと炉心損傷頻度又は影響度の観点から同程度であるか等から総合的に判断するものとする。</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載内容の相違</p> <p>・ PWRとBWRでは解釈で要求されている必ず想定する事故シナシスグループが相違しているため大飯と比較する。(着色せず)</p>
<p>これを踏まえ、大飯3号炉及び4号炉を対象としたPRAの知見等を活用して、事故シナシスグループの分析を実施している。</p> <p>内部事象レベル1 PRA (出力運転時)に加えて外部事象について現段階で適用可能なものとして、一般社団法人 日本原子力学会において実施基準が標準化され、試評価等の実績を有する地震レベル1 PRA及び津波レベル1 PRAを用いて事故シナシス</p>	<p>上記1-1(b)①に関して、PRAの適用可能な外部事象については日本原子力学会におけるPRA実施基準の標準化の状況、試評価実績の有無等を考慮し、地震及び津波とした。したがって、内部事象レベル1 PRA、地震レベル1 PRA及び津波レベル1</p>	<p>上記1-1(b)①に関して、PRAの適用可能な外部事象については日本原子力学会におけるPRA実施基準の標準化の状況、試評価実績の有無等を考慮し、地震及び津波とした。したがって、内部事象レベル1 PRA、地震レベル1 PRA及び津波レベル1</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>シナシスグループ等の評価を行うこととした。</p> <p>また、PRAが適用可能でない¹⁾と判断した外部事象については、定性的な検討から発生する事故シナシスの分析を実施している。</p> <p>なお、当社では、福島第一原子力発電所事故発生以降、緊急安全対策を含めた様々な安全性向上策を整備してきているが、炉心損傷防止対策の有効性評価を行う事故シナシスグループの選定という今回の原子炉設置変更許可申請での位置づけを考慮し、原則としてAM策や福島第一原子力発電所事故以降に実施した各種対策、新規制基準に基づき配備する重大事故等対処設備等を含めない、原子炉設置許可取得済の設備にのみ期待できる条件でPRAモデルを構築し、内部事象に加えて適用可能な外部事象として地震、津波それぞれのレベル1 PRAについて評価を実施した。</p> <p>これらのPRAの知見等を活用した事故シナシスグループの分析結果について以下に示す。</p> <p>1.1.1 炉心損傷に至る事故シナシスの抽出、整理 (1) PRAに基づく整理</p> <p>内部事象レベル1 PRAにおいては、各起因事象の発生から炉心損傷に至ることを防止するための緩和手段等の組合せを第1-2図に示すイベントツリーで分析し、炉心損傷に至る事故シナシスを抽出している。地震PRAや津波PRAにおいては、建屋及び構築物並びに大型機器等の大規模な損傷が発生し、直接的に炉心損傷に至るシナシスや地震や津波により複数の機器等が同時に損傷し炉心損傷に至るシナシスについても取り扱っている。</p> <p>具体的には、地震PRA及び津波PRAでは内部事象PRAでは想定していない複数機器及び複数機能の同時喪失を伴う事象の発生を想定しており、発生する可能性のある起因事象をプラントへ与える影響度の高いものから起因事象階層イベントツリーの形で整理することで、複合的な事象発生時の組合せを含めた事故シナシスの抽出を実施している。第1-3図に地震PRAの起因事象階層イベントツリー、第1-4図に津波PRAの起因事象階層イベントツリーを示す。</p>	<p>PRAを実施し、事故シナシスグループを評価した。</p> <p>また、PRAの適用が困難と判断した地震、津波以外の外部事象については定性的な検討により発生する事故シナシスの分析を行った。</p> <p>実施した事故シナシスグループに係る分析結果を1.1.1に示す。</p> <p>1.1.1 炉心損傷に至る事故シナシスの抽出、整理 (1) PRAに基づく整理</p> <p>内部事象レベル1 PRAでは、各起因事象の発生後、炉心損傷を防止するための緩和手段等の組合せを評価し、第1-2図のイベントツリーを用いて分析することで炉心損傷に至る事故シナシスを抽出している。PRAの対象とした女川原子力発電所2号炉の主な設備系統を第1-1表に示す。また、選定した起因事象及びその発生頻度を第1-2表に示す。</p> <p>外部事象に関しては、PRAが適用可能な事象として地震レベル1 PRA及び津波レベル1 PRAを実施し、内部事象と同様にイベントツリー分析を行い、炉心損傷に至る事故シナシスを抽出した。第1-3図に地震PRAの階層イベントツリーを、第1-4図に地震PRAのイベントツリーを、第1-5図に津波PRAのイベントツリーを示す。地震によって生じる起因事象及びその発生頻度を第1-3表に、津波高さや発生するシナリオの観点から整理した津波高さ別の発生頻度を第1-4表に示す。</p>	<p>PRAを実施し、事故シナシスグループを評価した。</p> <p>また、PRAの適用が困難と判断した地震、津波以外の外部事象については、定性的な検討により発生する事故シナシスの分析を行った。</p> <p>なお、当社では、福島第一原子力発電所事故発生以降、緊急安全対策を含めた様々な安全性向上策を整備してきているが、炉心損傷防止対策の有効性評価を行う事故シナシスグループの選定という今回の原子炉設置変更許可申請での位置づけを考慮し、原則としてAM策や福島第一原子力発電所事故以降に実施した各種対策、新規制基準に基づき配備する重大事故等対処設備等を含めない、原子炉設置許可取得済の設備にのみ期待できる条件でPRAモデルを構築し、内部事象に加えて適用可能な外部事象として地震、津波それぞれのレベル1 PRAについて評価を実施した。</p> <p>実施した事故シナシスグループに係る分析結果を1.1.1に示す。</p> <p>1.1.1 炉心損傷に至る事故シナシスの抽出、整理 (1) PRAに基づく整理</p> <p>内部事象レベル1 PRAでは、各起因事象の発生後、炉心損傷を防止するための緩和手段等の組合せを評価し、第1-2図のイベントツリーを用いて分析することで炉心損傷に至る事故シナシスを抽出している。PRAの対象とした泊発電所3号炉の主な設備系統を第1-1表に示す。また、選定した起因事象及びその発生頻度を第1-2表に示す。</p> <p>外部事象に関しては、PRAが適用可能な事象として地震レベル1 PRA及び津波レベル1 PRAを実施し、内部事象と同様にイベントツリー分析を行い、炉心損傷に至る事故シナシスを抽出した。第1-3図に地震PRAの階層イベントツリーを、第1-4図に地震PRAのイベントツリーを、第1-5図に津波PRAのイベントツリーを示す。地震によって生じる起因事象及びその発生頻度を第1-3表に、津波高さや発生するシナリオの観点から整理した津波高さ別の発生頻度を第1-4表に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・記載充実のため、泊は「はじめに」にて記載しているPRAで考慮する対象について改めて記載しており、女川に記載がなかったため大飯と比較する <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■名称の相違 ・申請プラント (以下、相違理由説明を省略) (大飯との相違としても同様 に省略する) <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は主な設備系統(第1-1表)、選定した起因事象及びその発生頻度(第1-2表)を追記している

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>地震PRAでは建屋損傷や原子炉容器等の大型静的機器の損傷、機器損傷の相関性考慮により生じる複数ループの同時破損（大破断LOCAを上回る規模のLOCA（Excess LOCA））、電気盤の損傷に伴う複数機能の同時喪失といった緩和系に期待できない事象（複数の信号系損傷）も抽出しており、直接炉心損傷に至る事象として取り扱っている。</p> <p>また、津波PRAでは機器の設置高さや開口部高さから津波襲来時の到達水位に応じて複数の機器が没水により同時に機能喪失することを想定しており、同一フロアに設置されている電気盤がすべての機能を喪失する事象は緩和系に期待できない直接炉心損傷に至る事象として取り扱っている。</p> <p>内部事象PRA、地震PRA、津波PRAの各イベントツリーにより抽出した事故シーケンスを第1-1表に、定量化結果を第1-2表、第1-5図及び第1-6図に示す。</p> <p>(2) PRAに代わる検討に基づく整理</p> <p>今回PRAを実施可能でないものと判断した地震及び津波以外の外部事象のうち、溢水、火災の発生の際には同一区画内に近接設置されている機器や制御回路が共通要因で機能喪失する可能性があり、小破断LOCA、主給水流量喪失等の事象が想定される。また、洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災等については安全上重要度の高い建屋内部の設備に直接的な影響を及ぼす可能性は低く、建屋外部に設置された設備への影響として海水ポンプの機能喪失による原子炉補機冷却機能喪失、変圧器、送電線等の機能喪失による全交流動力電源喪失が想定されるが、いずれも今回内部事象レベル1PRAから得られた事故シーケンスに含まれると推定している（別紙1）。</p> <p>1.1.2 抽出した事故シーケンスの整理</p> <p>第1-1表に示す各事故シーケンスについて、解釈に基づき必ず想定する事故シーケンスグループとの対応について検討を行った。</p>	<p>地震や津波の場合、各安全機能の喪失に至るプロセスは異なるものの、起回事象が内部事象と同じであれば、炉心損傷を防止するための緩和手段も同じであるため、事故シーケンスは内部事象と同様である。また、地震レベル1PRA及び津波レベル1PRAでは、内部事象レベル1PRAでは想定していない複数の安全機能や緩和機能を有する機器が同時に損傷する事象や、建屋・構築物等の大規模な損傷の発生により直接的に炉心損傷に至る事故シーケンスも扱っている。</p> <p>各PRAにより抽出した事故シーケンスを第1-5表に、評価結果を第1-6図及び第1-7図に示す。</p> <p>(2) PRAに代わる検討に基づく整理</p> <p>PRAの適用が困難な地震、津波以外の外部事象（以下「その他の外部事象」という。）については、その他の外部事象により誘発される起回事象について検討した。内部溢水及び内部火災では、外部電源喪失や全給水喪失等の起回事象の発生が想定される。また、洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災、人為事象等において想定される事象は、いずれも内部事象レベル1PRA、地震レベル1PRA又は津波レベル1PRAのいずれかで想定する起回事象に包絡されるため、その他の外部事象を考慮しても新たな事故シーケンスグループは抽出されないと推定した。（別紙1）</p> <p>1.1.2 抽出した事故シーケンスの整理</p> <p>今回実施したレベル1PRAにより抽出した各事故シーケンス（第1-5表参照）を、炉心損傷防止のための緩和機能の喪失状況、プラントの状態及び炉心損傷に至る主要因の観点で分類した結果と、解釈1-1(a)に示されている必ず想定する事故シーケンスグループとの関係及び解釈1-2に示されている</p>	<p>地震や津波の場合、各安全機能の喪失に至るプロセスは異なるものの、起回事象が内部事象と同じであれば、炉心損傷を防止するための緩和手段も同じであるため、事故シーケンスは内部事象と同様である。また、地震レベル1PRA及び津波レベル1PRAでは、内部事象レベル1PRAでは想定していない複数の安全機能や緩和機能を有する機器が同時に損傷する事象や、建屋・構築物等の大規模な損傷の発生により直接的に炉心損傷に至る事故シーケンスも扱っている。</p> <p>各PRAにより抽出した事故シーケンスを第1-5表に、評価結果を第1-6図及び第1-7図に示す。</p> <p>(2) PRAに代わる検討に基づく整理</p> <p>PRAの適用が困難な地震、津波以外の外部事象（以下「その他の外部事象」という。）については、その他の外部事象により誘発される起回事象について検討した。内部溢水及び内部火災では、外部電源喪失や主給水流量喪失等の起回事象の発生が想定される。また、洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災、人為事象等において想定される事象は、いずれも内部事象レベル1PRA、地震レベル1PRA又は津波レベル1PRAのいずれかで想定する起回事象に包絡されるため、その他の外部事象を考慮しても新たな事故シーケンスグループは抽出されないと推定した。（別紙1）</p> <p>1.1.2 抽出した事故シーケンスの整理</p> <p>今回実施したレベル1PRAにより抽出した各事故シーケンス（第1-5表参照）を、炉心損傷防止のための緩和機能の喪失状況、プラントの状態及び炉心損傷に至る主要因の観点で分類した結果と、解釈1-1(a)に示されている必ず想定する事故シーケンスグループとの関係及び解釈1-2に示されている</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】</p> <p>■付番の相違</p> <p>・女川実績反映による図番の相違</p> <p>（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>・PWRとBWRにより想定する起回事象が異なる（記載は異なるが内部溢水及び内部火災で想定される起回事象は大飯と同様）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>泊と大飯の、事故シナシスグループを解釈1-2及び1-4の要件に基づいて整理した結果の記載を比較するため、付録 1-1-21, 22 ページ（実線部分）に再掲している</p> <p>1-2 第1項に規定する「炉心の著しい損傷を防止するために必要な措置を講じたもの」とは、以下に掲げる要件を満たすものであること。</p> <p>(a) 想定する事故シナシスグループのうち炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待できるものにあつては、炉心の著しい損傷を防止するための十分な対策が計画されており、かつ、その対策が想定する範囲内で有効性があることを確認する。</p> <p>(b) 想定する事故シナシスグループのうち炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待することが困難なもの（格納容器先行破損シナシス、格納容器バイパス等）にあつては、炉心の著しい損傷を防止する対策に有効性があることを確認する。</p> <p>1-4 上記1-2(a)の「十分な対策が計画されており」とは、国内外の先進的な対策と同等のものが講じられていることをいう。</p> <p>上記記載に基づき、事故シナシスグループは以下のとおり分類することができる。</p> <p>1-2 (a) に分類される事故シナシスグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・ 全交流動力電源喪失 ・ 原子炉補機冷却機能喪失 ・ 原子炉停止機能喪失 ・ ECCS注水機能喪失 ・ ECCS再循環機能喪失 <p>1-2 (b) に分類される事故シナシスグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉格納容器の除熱機能喪失 ・ 格納容器バイパス（インターフェイスシステムL OCA、蒸気発生器伝熱管破損） 	<p>る要件との関係等を第 1-6 表に整理した。また、整理の内容 1.1.2.1～1.1.2.3 に示す。</p>	<p>る要件との関係等を第 1-6 表に整理した。また、整理の内容を 1.1.2.1～1.1.2.3 に示す。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載箇所の相違 ・ 女川実績の反映

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>解釈では、1-2(a)に分類される事故シーケンスグループは、炉心損傷後に原子炉格納容器の機能に期待できるものであり、炉心損傷を防止するための十分な対策（国内外の先進的な対策と同等のもの）が講じられており、その有効性を確認することとされている。一方、1-2(b)に分類される事故シーケンスグループは、炉心損傷後の原子炉格納容器の機能に期待することが困難なものであり、炉心損傷を防止するための対策の有効性を確認することとされている。</p> <p>1.1.2.1 必ず想定する事故シーケンスグループについて</p> <p>今回実施したレベル1 PRAにより抽出した第1-1表に示す各事故シーケンスについて分類した結果は第1-2表のとおりであり、喪失した緩和機能及び炉心損傷に至った主要因の観点から事故シーケンスを分類した。喪失した緩和機能が同一であれば対策は基本的に同じであるため、各事故シーケンスのグループ化を行い、解釈で想定する8つの事故シーケンスグループとの関係について以下のとおり整理した。</p> <p>(a) 2次冷却系からの除熱機能喪失</p> <p>過渡事象が発生し補助給水機能が喪失する事故シーケンスや、破断した主蒸気管の隔離に失敗する事故シーケンス等、PWRプラントの特徴である蒸気発生器を使用した除熱に失敗した場合、炉心損傷に至る。</p> <p>また、地震で炉内構造物が損傷した場合、炉心で冷却材の流れが阻害されることにより、原子炉トリップ後の蒸気発生器による除熱時の自然循環が阻害され、除熱に失敗するシナリオを想定しており、事象としては「過渡事象+補助給水失敗」と同じ分類が可能である。これらは「2次冷却系からの除熱機能喪失」の事故シーケンスグループに該当し、対策としてはフィードアンドブリードが考えられる。</p>	<p>1.1.2.1 必ず想定する事故シーケンスグループとの対応</p> <p>今回実施したレベル1 PRAにより抽出した各事故シーケンス（第1-5表参照）について、炉心損傷防止のための緩和機能の喪失状況、プラントの状態及び炉心損傷に至る主要因の観点で分類した。具体的には次の(a)～(g)及びこれ以外の事故シーケンスに分類した。緩和機能の喪失状況、プラントの状態の観点で、(a)～(g)は、解釈1-1(a)の必ず想定する事故シーケンスグループに対応するものとして整理した。</p>	<p>1.1.2.1 必ず想定する事故シーケンスグループとの対応</p> <p>今回実施したレベル1 PRAにより抽出した各事故シーケンス（第1-5表参照）について、炉心損傷防止のための緩和機能の喪失状況、プラントの状態及び炉心損傷に至る主要因の観点で分類した。具体的には次の(a)～(h)及びこれ以外の事故シーケンスに分類した。緩和機能の喪失状況、炉心損傷に至る主要因の観点で、(a)～(h)は、解釈1-1(a)の必ず想定する事故シーケンスグループに対応するものとして整理した。</p> <p>(a) 2次冷却系からの除熱機能喪失</p> <p>運転時の異常な過渡変化等の発生後、補助給水機能が喪失する事故シーケンスや、破断した主蒸気管の隔離に失敗する事故シーケンス等、PWRプラントの特徴である蒸気発生器を使用した除熱に失敗して、炉心の著しい損傷に至る事故シーケンスを、事故シーケンスグループ「2次冷却系からの除熱機能喪失」に分類する。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・大飯の記載は解釈の内容を書き下したものであるため反映せず、女川の構成を反映している <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■分類結果の相違 ・事故シーケンスグループの相違 ■記載方針の相違 ・泊は第1-6表の整理結果と整合させた記載としている <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載内容の相違 ・PWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シーケンスグループであるため、泊の(a)については、大飯と比較する <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違 ・女川実績の反映 ・泊は(a)～(h)の記載について、事故シーケンスグループの分類に関する女川の記載表現を参照し、反映している（以下、同様の相違は「記載表現の

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 全交流動力電源喪失</p> <p>外部電源が喪失して、サポート系である非常用所内交流電源も喪失する事故シナシスは、全交流動力電源喪失となり炉心損傷に至る。事故シナシスグループとしては「全交流動力電源喪失」に該当し、対策としては空冷式非常用発電装置による給電が考えられる。</p>	<p>(a) 高圧・低圧注水機能喪失 (T Q U V) 運転時の異常な過渡変化等の発生後、高圧注水機能を喪失し、原子炉の減圧には成功するが、低圧注水機能が喪失して、炉心の著しい損傷に至る事故シナシスを、事故シナシスグループ「高圧・低圧注水機能喪失」に分類する。</p> <p>(b) 高圧注水・減圧機能喪失 (T Q U X) 運転時の異常な過渡変化等の発生後、高圧注水機能及び原子炉減圧機能を喪失し、炉心の著しい損傷に至るシナシスを、事故シナシスグループ「高圧注水・減圧機能喪失」に分類する。</p> <p>(c) 全交流動力電源喪失 (長期T B, T B D, T B P, T B U) 外部電源喪失の発生時に区分Ⅰ及び区分Ⅱの非常用交流電源の確保に失敗するとともに、区分Ⅲの高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による高圧炉心スプレイ系専用の交流電源の確保に失敗することにより全交流動力電源喪失が発生し、安全機能を有する系統及び機器が機能喪失することによって、炉心の著しい損傷に至る事故シナシスを、事故シナシスグループ「全交流動力電源喪失」に分類する。</p> <p>なお、P R Aでは電源喪失の事故シナシスを長期T B, T B D, T B P及びT B Uに詳細化して抽出しているが、いずれも全交流動力電源喪失を伴う事故シナシスであるため、解釈1-1(a)に記載の事故シナシスグループでは「全交流動力電源喪失」に該当するものとして整理した。</p> <p>また、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による交流電源確保失敗は高圧炉心スプレイ系のシステムモデルに含めてモデル化していることから、区分Ⅰ及び区分Ⅱの非常用交</p>	<p>(b) 全交流動力電源喪失</p> <p>外部電源喪失の発生時に非常用所内交流電源の確保に失敗することにより全交流動力電源喪失が発生し、安全機能を有する系統及び機器が機能喪失することによって、炉心の著しい損傷に至る事故シナシスを、事故シナシスグループ「全交流動力電源喪失」に分類する。</p>	<p>相違」と表示)</p> <p>【女川】 ■記載内容の相違 ・女川の(a)及び(b)はB W Rにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シナシスグループ（着色せず） ・泊は事故シナシスグループについて読み替えを実施していない（大飯についても泊と同様） （以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【女川】 ■付番の相違 （以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【女川】 ■設計の相違 ・泊は非常用所内電源設備は2系列（A系、B系）構成だが、女川は高圧炉心スプレイ系を有した3系列（区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ）構成（大飯についても泊と同様）</p> <p>【女川】 ■個別評価による相違 ・泊は全交流動力電源喪失に該当する事故シナシスが1つであるため、事故シナシスグループの詳細化は不要（大飯についても泊と同様）</p> <p>【大飯】</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナリオグループ抽出及び重要事故シナリオ選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(c) 原子炉補機冷却機能喪失</p> <p>原子炉補機冷却機能が喪失する事故シナリオは、起回事象の発生と同時にECCS等の緩和機能のサポート系も喪失し、従属的にRCPシールLOCAや加圧器逃がし弁/安全弁LOCAが発生することで炉心損傷に至る。事故シナリオグループとしては「原子炉補機冷却機能喪失」に該当し、対策としては2次冷却系強制冷却+恒設代替低圧注水ポンプによる炉心注水等が考えられる。</p> <p>(d) 原子炉格納容器の除熱機能喪失</p> <p>LOCA事象が発生し、格納容器スプレイ注入及び再循環に失敗する事故シナリオは、格納容器内気相部からの除熱ができず、炉心より先に原子炉格納容器が破損する格納容器先行破損となり、引き続き炉心損傷に至る。事故シナリオグループとしては「原子炉格納容器の除熱機能喪失」に該当し、対策としては格納容器内自然対流冷却等が考えられる。</p> <p>(e) 原子炉停止機能喪失</p>	<p>流電源の確保に失敗し、かつ、高圧炉心スプレイ系による炉心冷却に失敗する事故シナリオを本事故シナリオグループに分類することとする。</p> <p>(d) 崩壊熱除去機能喪失 (TW)</p> <p>運転時の異常な過渡変化等の発生後、原子炉圧力容器への注水等の炉心の冷却に成功するものの、格納容器からの崩壊熱除去機能が喪失し、炉心損傷前に格納容器が過圧により破損、その後、炉心の著しい損傷に至るおそれのあるシナリオを、事故シナリオグループ「崩壊熱除去機能喪失」として分類する。</p> <p>(e) 原子炉停止機能喪失 (TC)</p>	<p>(c) 原子炉補機冷却機能喪失</p> <p>原子炉補機冷却機能喪失時、起回事象の発生と同時にECCS等の緩和機能のサポート系も喪失し、従属的にRCPシールLOCAや加圧器逃がし弁/安全弁LOCAが発生することによって、炉心の著しい損傷に至る事故シナリオを、事故シナリオグループ「原子炉補機冷却機能喪失」に分類する。</p> <p>(d) 原子炉格納容器の除熱機能喪失</p> <p>LOCA事象の発生後、原子炉容器への注水等の炉心の冷却に成功するものの、格納容器スプレイ注入及び再循環に失敗することにより原子炉格納容器からの除熱機能が喪失し、炉心損傷前に原子炉格納容器が過圧により破損、その後、炉心の著しい損傷に至る事故シナリオを、事故シナリオグループ「原子炉格納容器の除熱機能喪失」に分類する。</p> <p>(e) 原子炉停止機能喪失</p>	<p>■記載表現の相違 ・女川実績の反映</p> <p>【女川】 ■記載内容の相違 ・PWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シナリオグループであるため、泊の(c)については、大飯と比較する 【大飯】 ■記載表現の相違 ・女川実績の反映</p> <p>【女川】 ■記載内容の相違 ・BWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シナリオグループ（青色せず）</p> <p>【女川】 ■記載内容の相違 ・PWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シナリオグループであるため、泊の(d)については、大飯と比較する 【大飯】 ■記載表現の相違 ・女川実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>原子炉トリップが必要な事象が発生した後、原子炉トリップに失敗する事故シナシスは、原子炉出力が抑制できずに炉心損傷に至る。事故シナシスグループとしては「原子炉停止機能喪失」に該当し、対策としてはA T W S緩和設備により減速材温度上昇に伴う負の反応度帰還効果による出力抑制を図ること等が考えられる。</p> <p>(f) E C C S注水機能喪失 L O C A事象が発生し蓄圧注入、高圧注入又は低圧注入によるE C C S注水に失敗する事故シナシスは、短期の1次冷却系保有水の回復に失敗し炉心損傷に至る。 また、地震により大破断L O C Aを上回る規模のL O C A (E x c e s s L O C A) が発生した場合、E C C S注水系の成否にかかわらず1次冷却系保有水が喪失し炉心損傷に至る。これらは「E C C S注水機能喪失」の事故シナシスグループに該当し、対策としては2次冷却系強制冷却＋低圧注入等が考えられる。</p> <p>(g) E C C S再循環機能喪失</p>	<p>運転時の異常な過渡変化等の発生後、原子炉停止機能を喪失し、炉心の著しい損傷に至る事故シナシスを、事故シナシスグループ「原子炉停止機能喪失」として分類する。</p> <p>(f) L O C A時注水機能喪失 (A E , S 1 E , S 2 E) 大破断L O C Aの発生後の高圧注水機能及び低圧注水機能の喪失又は中小破断L O C Aの発生後の「高圧注水機能及び低圧注水機能」又は「高圧注水機能及び原子炉減圧機能」の喪失により、炉心の著しい損傷に至る事故シナシスを、事故シナシスグループ「L O C A時注水機能喪失」として分類する。 なお、P R AではL O C A時の注水機能喪失シナシスを、破断口の大きさに応じてA E (大破断L O C Aを起因とする事故シナシス)、S 1 E (中破断L O C Aを起因とする事故シナシス)及びS 2 E (小破断L O C Aを起因とする事故シナシス)に詳細化して抽出しているが、いずれもL O C A時の注水機能喪失を伴う事故シナシスグループであるため、解釈1-1 (a)に記載の事故シナシスグループでは「L O C A時注水機能喪失」に該当するものとして整理した。</p>	<p>運転時の異常な過渡変化等の発生後、原子炉停止機能を喪失し、炉心の著しい損傷に至る事故シナシスを、事故シナシスグループ「原子炉停止機能喪失」として分類する。</p> <p>(f) E C C S注水機能喪失 L O C A事象が発生後、蓄圧注入、高圧注入又は低圧注入によるE C C S注水に失敗することによって、短期の1次冷却系保有水の回復に失敗し、炉心の著しい損傷に至る事故シナシスを、事故シナシスグループ「E C C S注水機能喪失」に分類する。</p> <p>(g) E C C S再循環機能喪失</p>	<p>【大飯】 ■記載表現の相違 ・女川実績の反映</p> <p>【女川】 ■記載内容の相違 ・BWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シナシスグループ (青色せず)</p> <p>【女川】 ■記載内容の相違 ・PWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シナシスグループであるため、泊の(f)については、大飯と比較する</p> <p>【大飯】 ■記載表現の相違 ・女川実績の反映</p> <p>【女川】</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>LOCA事象が発生した後、短期の1次冷却系保有水の回復に成功した後、低圧再循環又は高圧再循環によるECCS再循環に失敗する事故シナシスは、炉心の長期冷却ができず炉心損傷に至る。事故シナシスグループとしては「ECCS再循環機能喪失」に該当し、対策としては2次冷却系強制冷却+代替再循環等が考えられる。</p> <p>(h) 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損） インターフェイスシステムLOCAや蒸気発生器伝熱管破損後に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故シナシスは、原子炉格納容器貫通配管からの漏えいが防止できず炉心損傷に至る。事故シナシスグループとしては「格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損）」に該当し、対策としてはクールダウンアンドリサーキュレーションが考えられる。</p> <p>1.1.2.2 新たな事故シナシスグループの追加について 第1-1表に整理した各事故シナシスのうち、外部事象である地震及び津波特有の事象で、解釈に基づき必ず想定する事故シナシスグループと直接的に対応しないものとして、以下に示す5つの事故シナシスを抽出した（別紙2）。</p>	<p>(g) 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）（ISLOCA） インターフェイスシステムLOCAの発生後、破断箇所の隔離に失敗し、非常用炉心冷却系（以下「ECCS」という。）等による原子炉水位の確保に失敗することで炉心の著しい損傷に至る事故シナシスを、事故シナシスグループ「格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）」に分類する。</p> <p>1.1.2.2 追加すべき事故シナシスグループの検討 今回実施したレベル1PRAにより抽出した各事故シナシス（第1-5表参照）のうち、炉心損傷防止のための緩和機能の喪失状況、プラントの状態及び炉心損傷に至る主要因の観点で解釈1-1(a)の必ず想定する事故シナシスグループに対応しない事故シナシスとしては、地震・津波特有の事象として以下の事故シナシスを抽出した。</p>	<p>LOCA事象が発生後、短期の1次冷却系保有水の回復に成功した後、低圧再循環又は高圧再循環によるECCS再循環に失敗することによって、炉心の長期冷却ができず炉心の著しい損傷に至る事故シナシスを事故シナシスグループ「ECCS再循環機能喪失」に分類する。</p> <p>(h) 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損） インターフェイスシステムLOCAの発生や蒸気発生器伝熱管破損の発生後に破損側蒸気発生器の隔離に失敗することにより、原子炉格納容器貫通配管等からの原子炉格納容器外への漏えいが防止できず炉心の著しい損傷に至る事故シナシスを、事故シナシスグループ「格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損）」に分類する。</p> <p>1.1.2.2 追加すべき事故シナシスグループの検討 今回実施したレベル1PRAにより抽出した各事故シナシス（第1-5表参照）のうち、炉心損傷防止のための緩和機能の喪失状況、プラントの状態及び炉心損傷に至る主要因の観点で解釈1-1(a)の必ず想定する事故シナシスグループに対応しない事故シナシスとしては、地震・津波特有の事象として以下の事故シナシスを抽出した。</p>	<p>■記載内容の相違 ・PWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シナシスグループであるため、泊の(g)については、大飯と比較する 【大飯】 ■記載表現の相違 ・女川実績の反映</p> <p>【女川】 ■記載内容の相違 ・PWRとBWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シナシスグループが相違しているため、泊の(h)については、大飯と比較する（着色せず） 【大飯】 ■記載表現の相違 ・女川実績の反映 ・泊は蒸気発生器伝熱管破損時の放出経路を考慮した記載としている</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損）</p> <p>複数の蒸気発生器伝熱管が破損することにより、大規模なLOCAが発生し、ECCS注水も無効であり炉心損傷に至る事象であるとともに、格納容器バイパスが発生する事象として抽出した。</p>	<p>(3) 格納容器バイパス（地震による配管の格納容器外での破損と隔離弁の閉失敗の重畳）</p> <p>大規模な地震では、格納容器外で配管破断等が発生し、格納容器をバイパスした原子炉冷却材の流出が発生する可能性がある。格納容器バイパス事象はインターフェイスシステムLOCAとバイパス破断に細分化され、バイパス破断は通常開等の隔離弁に接続している配管が格納容器外で破損すると同時に隔離弁が閉失敗することで原子炉冷却材が流出する事象である。原子炉冷却材の流出や使用可能な緩和設備の状況によっては炉心損傷を防止できる可能性も考えられるが、一方で、破断箇所の隔離に失敗したことで原子炉建屋内の機器に悪影響が及び炉心損傷に至る可能性も考えられる。</p> <p>このように、大規模な地震発生後の格納容器バイパス事象の影響には不確かさが大きく、配管破断の程度や破断箇所の特定、影響緩和措置の成立性等に応じた網羅的な事象進展の評価が困難なことから、保守的に炉心損傷に直結する事象として抽出した。</p>	<p>(1) 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損）</p> <p>大規模な地震では、複数の蒸気発生器伝熱管が破損することで、制御できない大規模なLOCAが発生する可能性がある。大規模な地震において複数の蒸気発生器伝熱管の破損が発生した場合であっても、破損の規模や使用可能な緩和設備の状況によっては炉心損傷を防止できる可能性も考えられるが、一方で、ECCSの注水機能の全喪失や、使用可能なECCSの注水能力を上回る量の原子炉冷却材の漏えいが発生することにより炉心損傷に至る可能性も考えられる。</p> <p>このように、大規模な地震発生後の蒸気発生器伝熱管の破損の規模や緩和設備の状況には不確かさが大きく、破損の規模や緩和設備の状況による事象収束可能性の評価が困難なことから、保守的に炉心損傷に直結する事象として抽出した。</p> <p>追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 ・設計の相違により地震 PRA により抽出される事故シーケンスが相違しているため、1.1.2.2(1)～(5)については大飯と比較する（着色せず） <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の構成に合わせて女川の(1)～(7)の記載順序を入れ替えている <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■付番の相違 （以下、相違理由説明を省略） <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は(1)～(8)の記載について、女川の地震・津波特有の事故シーケンスに関する記載表現を参照し、反映している（以下、相違理由説明を省略）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 原子炉建屋損傷 原子炉建屋が損傷することで、原子炉建屋内のすべての機器、配管が損傷して大規模なLOCAが発生する可能性があり、ECCS注水も無効であると想定されるため炉心損傷に至る事象として抽出した。</p> <p>c. 原子炉格納容器損傷 原子炉格納容器が損傷することで、原子炉格納容器内のすべての機器、配管が損傷して大規模なLOCAが発生する可能性があり、ECCS注水も無効であると想定されるため炉心損傷に至る事象として抽出した。</p>	<p>(6) 原子炉建屋損傷 大規模な地震では、原子炉建屋が損傷することで、建屋内の格納容器、原子炉圧力容器等の機器及び構造物が大規模な損傷を受ける可能性がある。 大規模な地震において原子炉建屋の損傷が発生した場合であっても、損傷の規模や使用可能な緩和設備の状況によっては炉心損傷を防止できる可能性も考えられるが、一方で、原子炉停止や炉心冷却が困難となり、炉心損傷に至る可能性も考えられる。 このように、大規模な地震発生後の原子炉建屋の損傷の規模や緩和機能の状態には不確かさが大きく、損傷の規模や緩和機能の状態による事象収束可能性の評価が困難なことから、保守的に炉心損傷に直結する事象として抽出した。</p> <p>(5) 格納容器損傷 大規模な地震では、格納容器の損傷が発生する可能性がある。この場合、格納容器の損傷により、原子炉停止や炉心冷却が困難となる可能性が考えられる。大規模な地震において格納容器の損傷が発生した場合であっても、損傷の規模や使用可能な緩和設備の状況によっては炉心損傷を防止できる可能性も考えられるが、一方で、格納容器の損傷に伴いECCSの注水配管が破断し、炉心冷却が困難になる等の理由により、炉心損傷に至る可能性も考えられる。 このように、大規模な地震発生後の格納容器の損傷の規模や緩和機能の状態には不確かさが大きく、損傷の規模や緩和設備の状態による事象収束可能性の評価が困難なことから、保守的に炉心損傷に直結する事象として抽出した。</p>	<p>(2) 原子炉建屋損傷 大規模な地震では、原子炉建屋が損傷することで、原子炉建屋内のすべての機器、配管の損傷が発生する可能性がある。大規模な地震において原子炉建屋の損傷が発生した場合であっても、損傷の規模や使用可能な緩和設備の状況によっては炉心損傷を防止できる可能性も考えられるが、一方で、ECCSの注水機能の全喪失や、使用可能なECCSの注水能力を上回る量の原子炉冷却材の漏えいが発生することにより炉心損傷に至る可能性も考えられる。 このように、大規模な地震発生後の原子炉建屋の損傷の規模や緩和機能の状態には不確かさが大きく、損傷の規模や緩和機能の状態による事象収束可能性の評価が困難なことから、保守的に炉心損傷に直結する事象として抽出した。</p> <p>(3) 原子炉格納容器損傷 大規模な地震では、原子炉格納容器が損傷することで、原子炉格納容器内のすべての機器、配管の損傷が発生する可能性がある。大規模な地震において原子炉格納容器の損傷が発生した場合であっても、損傷の規模や使用可能な緩和設備の状況によっては炉心損傷を防止できる可能性も考えられるが、一方で、ECCSの注水機能の全喪失や、使用可能なECCSの注水能力を上回る量の原子炉冷却材の漏えいが発生することにより炉心損傷に至る可能性も考えられる。 このように、大規模な地震発生後の原子炉格納容器の損傷の規模や緩和機能の状態には不確かさが大きく、損傷の規模や緩和設備の状態による事象収束可能性の評価が困難なことから、保守的に炉心損傷に直結する事象として抽出した。</p> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. 制御建屋損傷 制御建屋が損傷することで、制御建屋内の電気盤（メタルクラッド開閉装置、直流キ電盤等）が損傷し、代替電源の接続及び供給ができない状況で「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」が発生するとともに、主盤（原子炉盤）等が損傷することにより、各種制御が不能となり監視系や補助給水系の機能喪失も想定されることから、炉心損傷に至る事象として抽出した。</p> <p>e. 複数の信号系損傷 主盤（原子炉盤）等が損傷することで、各種制御が不能となり補助給水量調整失敗や主蒸気逃がし弁を含む工学的安全施設の動作不能を想定し、2次冷却系からの除熱機能喪失となり炉心損傷に至る事象として抽出した。</p>	<p>(7) 制御建屋損傷 大規模な地震では、制御建屋の損傷により非常用母線、直流電源等の非常用電源の喪失もしくは、中央制御室損傷による中央制御盤等の損傷の可能性がある。大規模な地震において制御建屋の損傷が発生した場合であっても、損傷の規模や使用可能な緩和設備の状況によっては炉心損傷を防止できる可能性も考えられるが、一方で、原子炉停止や炉心冷却が困難となり、炉心損傷に至る可能性も考えられる。</p> <p>このように、大規模な地震発生後の制御建屋の損傷の規模や緩和機能の状態には不確かさが大きく、損傷の規模や緩和機能の状態による事象収束可能性の評価が困難なことから、保守的に炉心損傷に直結する事象として抽出した。</p> <p>(2) 計測・制御系喪失 大規模な地震の発生により、計測・制御機能が喪失することで、プラントの監視及び制御が不能な状態に陥る可能性がある。計測・制御機能を喪失した場合であっても、喪失の規模や使用可能な緩和設備の状況によっては炉心損傷を防止できる可能性も考えられるが、一方で、ECCSが起動不能になること等が原因で炉心損傷に至る可能性も考えられる。さらに、残留熱除去系が起動不能になること等の原因により、格納容器の破損に至る可能性も考えられる。</p> <p>このように、大規模な地震による計測・制御系の喪失の規模には不確かさが大きく、計測・制御機能が喪失した際のプラントへの影響を特定することは困難であることから、保守的に炉心損傷に直結する事象として抽出した。</p>	<p>(4) 原子炉補助建屋損傷 大規模な地震では、原子炉補助建屋が損傷することで、非常用母線、直流電源等の非常用電源の喪失または、中央制御室損傷による運転コンソール等の損傷が発生する可能性がある。大規模な地震において原子炉補助建屋の損傷が発生した場合であっても、損傷の規模や使用可能な緩和設備の状況によっては炉心損傷を防止できる可能性も考えられるが、一方で、代替電源の接続及び供給ができない状況で「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」が発生するとともに、各種制御が不能となり監視系や補助給水系の機能喪失が発生することにより炉心損傷に至る可能性も考えられる。</p> <p>このように、大規模な地震発生後の原子炉補助建屋の損傷の規模や緩和機能の状態には不確かさが大きく、損傷の規模や緩和機能の状態による事象収束可能性の評価が困難なことから、保守的に炉心損傷に直結する事象として抽出した。</p> <p>(5) 複数の信号系損傷 大規模な地震では、運転コンソール等が損傷することで、複数の信号系が損傷する可能性がある。大規模な地震において複数の信号系損傷が発生した場合であっても、損傷の規模や使用可能な緩和設備の状況によっては炉心損傷を防止できる可能性も考えられるが、一方で、各種制御が不能となり補助給水量調整失敗や主蒸気逃がし弁を含む工学的安全施設の動作不能による2次冷却系からの除熱機能喪失が発生することにより炉心損傷に至る可能性も考えられる。</p> <p>このように、大規模な地震発生後の複数の信号系損傷の規模や緩和機能の状態には不確かさが大きく、損傷の規模や緩和機能の状態による事象収束可能性の評価が困難なことから、保守的に炉心損傷に直結する事象として抽出した。</p>	<p>【大飯】 ■名称の相違 ・制御建屋損傷⇄原子炉補助建屋損傷 ・主盤(原子炉盤)⇄運転コンソール (以下、相違理由説明を省略)</p>
<p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(1) ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウンダリ喪失（E-LOCA）</p> <p>大規模な地震では、格納容器内の原子炉冷却材圧力バウンダリにおいて、大破断LOCAを超える規模の損傷に伴う冷却材喪失（E-LOCA）が発生する可能性がある。具体的には、主蒸気逃がし安全弁（以下「SRV」という。）の開放失敗による原子炉圧力上昇又は地震による直接的な荷重により、格納容器内の原子炉冷却材圧力バウンダリ配管が損傷に至るシナリオを想定している。大規模な地震においてLOCAが発生した場合であっても、破断の規模や使用可能な緩和設備の状況によっては炉心損傷を防止できる可能性も考えられるが、一方で、ECCSの注水機能の全喪失や、使用可能なECCSの注水能力を上回る量の原子炉冷却材の漏えいが発生することにより炉心損傷に至る可能性も考えられる。さらに、使用可能な緩和設備の状況によっては格納容器の除熱に失敗する等の原因により、格納容器の破損に至る可能性も考えられる。</p> <p>このように、大規模な地震発生後の原子炉冷却材圧力バウンダリの損傷の規模や緩和機能の状態には不確かさが大きく、原子炉冷却材圧力バウンダリの損傷の規模や緩和機能の状態に応じて個別に事象収束の評価を実施することは困難であるため、保守的にE-LOCA相当のLOCAが発生するものとし、炉心損傷に直結する事象として抽出した。</p> <p>なお、後述する事故シーケンス選定の結果、大破断LOCAについては国内外の先進的な対策を考慮しても炉心損傷防止対策を講じることが困難な事故シーケンスとして格納容器の機能に期待している。破断の規模や使用可能な緩和設備の状況によっては格納容器の機能に期待できる場合も考えられる。</p> <p>(4) 圧力容器損傷</p> <p>大規模な地震では、原子炉圧力容器の損傷が発生する可能性がある。この場合、原子炉圧力容器の損傷により、原子炉停止や炉心冷却が困難となる可能性が考えられる。大</p>		<p>【女川】</p> <p>■評価方針の相違</p> <p>・泊は大破断LOCAを上回る規模のLOCA（Excess LOCA）については、ECCS注水機能喪失の事故シーケンスグループに分類しており、追加すべき事故シーケンスグループに分類していない（大飯についても同様）</p> <p>【女川】</p> <p>■評価方針の相違</p> <p>・泊は原子炉容器破損については、大破断LOCAを上回</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ここで、「a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損）」及び「c. 原子炉格納容器損傷」については、炉心損傷後の原子炉格納容器の機能に期待できない事象として炉心損傷防止対策の有効性を確認するとしている解釈の記載 1-2(b)に分類されるものの、有効な炉心損傷防止対策を確保できない事故シーケンスである。</p> <p>また、「b. 原子炉建屋損傷」、「d. 制御建屋損傷」及び「e.</p>	<p>規模な地震において原子炉压力容器の損傷が発生した場合であっても、損傷の規模や使用可能な緩和設備の状況によっては炉心損傷を防止できる可能性も考えられるが、一方で、原子炉压力容器の損傷に伴いECCSの注水配管が破断し、炉心冷却が困難になる等の理由により、炉心損傷に至る可能性も考えられる。また、原子炉压力容器の損傷後に使用可能な緩和設備の状況によっては格納容器の除熱に失敗する等の原因により、格納容器の破損に至る可能性も考えられる。</p> <p>このように、大規模な地震発生後の原子炉压力容器の損傷の規模や緩和機能の状態には不確かさが大きく、損傷の規模や緩和設備の状態による事象収束可能性の評価が困難なことから、保守的に炉心損傷に直結する事象として抽出した。</p> <p>(8) 複数の安全機能喪失</p> <p>大規模な津波では、敷地内及び建屋内へ津波が浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS等、広範な緩和設備が喪失する可能性がある。大規模な津波により敷地内及び建屋内へ浸水し、複数の安全機能喪失が発生した場合であっても、喪失の規模や使用可能な緩和設備の状況によっては炉心損傷を防止できる可能性も考えられるが、一方で、原子炉停止や炉心冷却が困難となり、炉心損傷に至る可能性も考えられる。</p> <p>このように、大規模な津波発生後の緩和機能の状態には不確かさが大きく、損傷の規模や緩和機能の状態による事象収束可能性の評価が困難なことから、保守的に炉心損傷に直結する事象として抽出した。</p>	<p>(6) 複数の安全機能喪失</p> <p>大規模な津波では、敷地内及び建屋内へ津波が浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS等、広範な緩和設備が喪失する可能性がある。大規模な津波により敷地内及び建屋内へ浸水し、複数の安全機能喪失が発生した場合であっても、喪失の規模や使用可能な緩和設備の状況によっては炉心損傷を防止できる可能性も考えられるが、一方で、原子炉停止や炉心冷却が困難となり、炉心損傷に至る可能性も考えられる。</p> <p>このように、大規模な津波発生後の緩和機能の状態には不確かさが大きく、損傷の規模や緩和機能の状態による事象収束可能性の評価が困難なことから、保守的に炉心損傷に直結する事象として抽出した。</p> <p>追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】</p>	<p>る規模のLOCA（Excelsior LOCA）に含めていない（大飯についても同様）</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>複数の信号系損傷」についても、炉心損傷後の原子炉格納容器の機能には必ずしも期待できるとは言えない事故シナシスとなる。</p> <p>これらの各事故シナシスには炉心損傷に直結するような大規模な事象から炉心損傷防止対策等により炉心損傷を回避、原子炉格納容器の閉じ込め機能を維持できる可能性のある小規模な事象まで多様なケースが想定される。また、地震、津波が発生した場合の損傷状態及び機能喪失する機器やその割合を特定することは困難であることから、これらの様々な規模の事象を含む事故シナシス全体を1つの外部事象特有の事故シナシスグループと考え、解釈で必ず想定するとされている事故シナシスグループと異なる新たな事故シナシスグループとしての設定要否について検討を実施した。</p> <p>(a) 頻度の観点</p> <p>これらの各事故シナシスグループについて炉心損傷頻度の確認を行った結果、炉心損傷頻度が最も大きい事故シナシスグループである蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損）においても、炉心損傷頻度は3.9×10^{-8}（/炉年）であった。これは全炉心損傷頻度（6.7×10^{-8}（/炉年））に対して0.1%未満と極めて小さい寄与であり、炉心損傷に至らない小規模な事象も含まれた結果であることを考慮すると、解釈で必ず想定される事故シナシスグループよりも小さい炉心損傷頻度と推定できる。</p>	<p>上記の事故シナシスについて、解釈に従い、有効性評価における想定を要する炉心損傷頻度又は影響度等の観点から分析した。</p> <p>① 炉心損傷頻度の観点</p> <p>(1)～(7)の各事故シナシスの炉心損傷頻度には、必ずしも炉心損傷に直結するほどの損傷に至らない場合も含んでいる。別紙2のとおり、これらの事故シナシスは評価方法にかなりの保守性を有している。また、地震動に応じた詳細な損傷の程度や影響を評価することは困難なことから、現状、対象とする建屋や機器等の損傷をもって炉心損傷直結事象として整理しているが、実際には地震の程度に応じ、機能を維持した設計基準事故対処設備等が残る場合も想定される。機能を維持した設計基準事故対処設備等がある場合、それをういた対応に期待することにより、炉心損傷を防止できる可能性もあると考える。これらを整理すると以下ようになる。</p> <p>a) 炉心損傷直結と整理している事象が発生したが、損傷の程度が軽微であったり、機能喪失を免れた緩和機能によって炉心損傷を回避できる場合。</p> <p>b) 炉心損傷直結と整理している事象が発生したが、緩和機能による炉心損傷の防止が可能な程度の損傷であり、機能喪失を免れた緩和機能があったものの、それらのランダム故障によって炉心損傷に至る場合。</p>	<p>上記の事故シナシスについて、解釈に従い、有効性評価における想定を要する炉心損傷頻度又は影響度等の観点から分析した。</p> <p>① 炉心損傷頻度の観点</p> <p>(1)～(5)の各事故シナシスの炉心損傷頻度には、必ずしも炉心損傷に直結するほどの損傷に至らない場合も含んでいる。別紙2のとおり、これらの事故シナシスは評価方法にかなりの保守性を有している。また、地震動に応じた詳細な損傷の程度や影響を評価することは困難なことから、現状、対象とする建屋や機器等の損傷をもって炉心損傷直結事象として整理しているが、実際には地震の程度に応じ、機能を維持した設計基準事故対処設備等が残る場合も想定される。機能を維持した設計基準事故対処設備等がある場合、それをういた対応に期待することにより、炉心損傷を防止できる可能性もあると考える。これらを整理すると以下ようになる。</p> <p>a) 炉心損傷直結と整理している事象が発生したが、損傷の程度が軽微であったり、機能喪失を免れた緩和機能によって炉心損傷を回避できる場合。</p> <p>b) 炉心損傷直結と整理している事象が発生したが、緩和機能による炉心損傷の防止が可能な程度の損傷であり、機能喪失を免れた緩和機能があったものの、それらのランダム故障によって炉心損傷に至る場合。</p> <p>追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■付番の相違 <p>(以下、相違理由説明を省略)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>c) 緩和機能の有無に関わらず炉心損傷を防止できない規模の炉心損傷直結事象が発生し、炉心損傷に至る場合。</p> <p>a)～c)の整理のとおり、a)の場合は炉心損傷を防止できると考えられるため、評価を詳細化することで(1)～(7)の各事故シーケンスの炉心損傷頻度は現在の値よりも更に小さい値になると推定される。また、機能を維持した設計基準事故対処設備等に期待した上で、そのランダム故障により炉心損傷に至る場合のシーケンスは、内部事象レベル1 PRAの結果から抽出された既存の事故シーケンスグループに包絡されるものと考えられる。これらの事故シーケンスに対して、炉心損傷頻度の観点では、地震PRAの精度を上げることが望ましいと考える。</p> <p>また、(8)の事故シーケンスについては、津波PRAから抽出される事故シーケンスであるが、炉心損傷頻度は 7.3×10^{-7} /炉年であり、全炉心損傷頻度に対して0.8%程度と小さい寄与となっているが、この炉心損傷頻度は防潮堤前面での津波高さが O.P. +33.9m を超える津波の発生頻度と同じとしており、O.P. +33.9m の津波により敷地内及び建屋内へ浸水することで複数の安全機能が喪失し、保守的に炉心損傷に直結する事象としているため、各建屋の止水対策の効果を取り込むこと等によりこの事故シーケンスの炉心損傷頻度は更に小さい値になると推定される。</p>	<p>c) 緩和機能の有無に関わらず炉心損傷を防止できない規模の炉心損傷直結事象が発生し、炉心損傷に至る場合。</p> <p>a)～c)の整理のとおり、a)の場合は炉心損傷を防止できると考えられるため、評価を詳細化することで(1)～(6)の各事故シーケンスの炉心損傷頻度は現在の値よりも更に小さい値になると推定される。また、機能を維持した設計基準事故対処設備等に期待した上で、そのランダム故障により炉心損傷に至る場合のシーケンスは、内部事象レベル1 PRAの結果から抽出された既存の事故シーケンスグループに包絡されるものと考えられる。これらの事故シーケンスに対して、炉心損傷頻度の観点では、地震PRAの精度を上げることが望ましいと考える。</p> <p>また、(6)の事故シーケンスについては、津波PRAから抽出される事故シーケンスであるが、炉心損傷頻度は 2.9×10^{-7} /炉年であり、全炉心損傷頻度に対して0.1%程度と小さい寄与となっているが、この炉心損傷頻度は防潮堤前面での津波高さが T.P. 16.5m を超える津波の発生頻度と同じとしており、T.P. 16.5m の津波により敷地内及び建屋内へ浸水することで複数の安全機能が喪失し、保守的に炉心損傷に直結する事象としているため、各建屋の止水対策の効果を取り込むこと等によりこの事故シーケンスの炉心損傷頻度は更に小さい値になると推定される。</p> <p style="text-align: center;">追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 ■ 個別評価による相違</p> <p>【大飯】 ■ 記載方針の相違 ■ 女川実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 影響の観点</p> <p>これらの各事故シナシスグループが発生した際の影響としては、具体的には炉心損傷に至るまでの余裕時間、炉心損傷の発生規模、放射性物質の放出量等の着眼点が考えられるが、外部ハザードによる建屋や機器の損傷程度や組み合わせを特定することは困難であり、炉心損傷に至らない小規模な事象から、建屋全体が崩壊し内部の安全系機器及び配管のすべてが機能を喪失するような深刻な事故まで、事象発生時にプラントに及ぼす影響は大きな幅を有する。したがって、外部事象に特有の事故シナシスグループは、炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループとして単独で定義するのではなく、発生する事象の程度や組合せに応じて対応していくべきものである。</p> <p>具体的には、炉心損傷に至らない小規模な事象の場合には、使用可能な炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用するとともに、建屋全体が崩壊し内部の安全系機器及び配管のすべてが機能を喪失するような深刻な事故の場合には、可搬型のポンプ、電源、放水砲等を駆使した大規模損壊対策による影響緩和を図ることで対応していく。</p>	<p>② 影響度(事象の厳しさ)の観点</p> <p>(1)～(7)の各事故シナシスが発生した際の事象の厳しさについて、建屋や機器の損傷の程度や組合せによって事象の厳しさに幅が生じると考えられ、定量的に分析することは難しいと考えるものの、地震と同時に炉心が損傷する状況は考え難い。現状、対象とする建屋や機器等の損傷をもって炉心損傷直結事象として整理しているが、実際には機能を維持した設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備、可搬型の機器等で炉心損傷防止を試みるものとする。このように、事象の厳しさの観点では、高圧・低圧注水機能喪失や全交流動力電源喪失等と同等となる場合もあると考える。また、損傷の程度が大きく、設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備に期待できない場合には、大規模損壊対策を含め、使用可能な設備によって臨機応変に影響緩和を試みる。</p> <p>また、(8)の事故シナシスが発生した際の事象の厳しさについて、敷地内及び建屋内への浸水の程度によって事象の厳しさには幅が生じると考えられ、定量的に分析することは難しいと考えるものの、実際には機能を維持した設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備、可搬型の機器等で炉心損傷防止を試みるものとする。このように、事象の厳しさの観点では、全交流動力電源喪失等と同等となる場合もあると考える。また、損傷の程度が大きく、設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備に期待できない場合には、大規模損壊対策を含め、使用可能な設備によって臨機応変に影響緩和を試みる。</p>	<p>② 影響度(事象の厳しさ)の観点</p> <p>(1)～(5)の各事故シナシスが発生した際の事象の厳しさについて、建屋や機器の損傷の程度や組合せによって事象の厳しさに幅が生じると考えられ、定量的に分析することは難しいと考えるものの、地震と同時に炉心が損傷する状況は考え難い。現状、対象とする建屋や機器等の損傷をもって炉心損傷直結事象として整理しているが、実際には機能を維持した設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備、可搬型の機器等で炉心損傷防止を試みるものとする。このように、事象の厳しさの観点では、2次冷却系からの除熱機能喪失や全交流動力電源喪失等と同等となる場合もあると考える。また、損傷の程度が大きく、設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備に期待できない場合には、大規模損壊対策を含め、使用可能な設備によって臨機応変に影響緩和を試みる。</p> <p>また、(6)の事故シナシスが発生した際の事象の厳しさについて、敷地内及び建屋内への浸水の程度によって事象の厳しさには幅が生じると考えられ、定量的に分析することは難しいと考えるものの、実際には機能を維持した設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備、可搬型の機器等で炉心損傷防止を試みるものとする。このように、事象の厳しさの観点では、全交流動力電源喪失等と同等となる場合もあると考える。また、損傷の程度が大きく、設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備に期待できない場合には、大規模損壊対策を含め、使用可能な設備によって臨機応変に影響緩和を試みる。</p> <p>追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWRとBWRでは解釈で要求されている必ず想定する事故シナシスグループが相違している

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>上記のとおり、頻度及び影響の観点から検討した結果、小規模な事象を含めても全炉心損傷頻度に対する寄与が極めて小さいこと及び大規模な事故に至る頻度はさらに小さく、仮に発生したとしても影響を緩和する対策を整備していることから、解釈に基づき必ず想定する事故シナシスグループと比較して、有意な頻度又は影響をもたらすものではなく、事故シナシスグループとして新たに追加する必要はないと総合的に判断した。</p>	<p>③ 炉心損傷防止対策の観点</p> <p>現状、対象とする建屋や機器等の損傷をもって炉心損傷直結として整理している(1)～(7)の各事故シナシスについて、炉心損傷直結としていることの保守性を踏まえて定性的に考察すると、①及び②で述べたとおり、(1)～(7)の事象が発生するものの、機能を維持した設計基準事故対処設備等が残る場合も考えられる。この場合、炉心損傷に至るか否かは地震によって機能を喪失した設備及び機能を維持した設計基準事故対処設備等のランダム故障によるため、内部事象レベル1 PRAの結果から抽出された既存の事故シナシスグループに包絡されると考えられる。</p> <p>また、炉心損傷を防止できる場合も考えられるため、炉心損傷頻度は現在の値よりも低下するものと考えられる。</p> <p>損傷の程度が大きく、設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備に期待できない場合には、大規模損壊対策を含め、建屋以外に分散配置した設備や可搬型の機器を駆使し、臨機応変に対応することによって、炉心損傷や格納容器破損を防止することになる。</p> <p>上記のように、(1)～(7)の各事故シナシスは、実際のところプラントへの影響に不確かさが大きく、具体的な事故シナシスを特定することが困難である。このため、外部事象に特有の事故シナシスグループについては、炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループとして事故シナシスを特定して評価するのではなく、発生する事象の程度や組合せに応じて炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用するとともに、建屋全体が崩壊し内部の安全系機器・配管の全てが機能を喪失するような深刻な損傷の場合には可搬型のポンプ、電源、放水砲等を駆使した大規模損壊対策による影響緩和を図ることで対応するべきものとする。</p> <p>また、(8)の事故シナシスについても、敷地内及び建屋内への浸水の程度によっては機能を維持した設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備による対応に期待できる場合も考えられ、損傷の程度が大きく設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備に期待できない場合には、大規模損壊対策を含め、使用可能な設備によって臨機応変に影響緩和を試みる。</p>	<p>③ 炉心損傷防止対策の観点</p> <p>現状、対象とする建屋や機器等の損傷をもって炉心損傷直結として整理している(1)～(5)の各事故シナシスについて、炉心損傷直結としていることの保守性を踏まえて定性的に考察すると、①及び②で述べたとおり、(1)～(5)の事象が発生するものの、機能を維持した設計基準事故対処設備等が残る場合も考えられる。この場合、炉心損傷に至るか否かは地震によって機能を喪失した設備及び機能を維持した設計基準事故対処設備等のランダム故障によるため、内部事象レベル1 PRAの結果から抽出された既存の事故シナシスグループに包絡されると考えられる。</p> <p>また、炉心損傷を防止できる場合も考えられるため、炉心損傷頻度は現在の値よりも低下するものと考えられる。</p> <p>損傷の程度が大きく、設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備に期待できない場合には、大規模損壊対策を含め、建屋以外に分散配置した設備や可搬型の機器を駆使し、臨機応変に対応することによって、炉心損傷や格納容器破損を防止することになる。</p> <p>上記のように、(1)～(5)の各事故シナシスは、実際のところプラントへの影響に不確かさが大きく、具体的な事故シナシスを特定することが困難である。このため、外部事象に特有の事故シナシスグループについては、炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループとして事故シナシスを特定して評価するのではなく、発生する事象の程度や組合せに応じて炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用するとともに、建屋全体が崩壊し内部の安全系機器・配管の全てが機能を喪失するような深刻な損傷の場合には可搬型のポンプ、電源、放水砲等を駆使した大規模損壊対策による影響緩和を図ることで対応するべきものとする。</p> <p>追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実議の反映</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実議の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>これらを除くその他の事故シーケンスについては、第1-2表に示すとおりPRAで抽出された事故シーケンスが解釈に基づき必ず想定する事故シーケンスグループのいずれかに整理できることを確認できている、PRAの知見等を踏まえ、解釈に基づき必ず想定する事故シーケンスグループに含まれない有意な頻度又は影響をもたらす事故シーケンスグループが新たに抽出されないことを確認した。</p> <p>なお、FO-A～FO-B断層と熊川断層の運動等の考慮による地震ハザード及び津波ハザードの変更による影響については、損傷モードや損傷設備の追加がないことから、現状の地震及び津波PRAで評価していない事故シーケンスが追加になることはない。また、炉心損傷防止対策及び炉心損傷後の原子炉格納容器の閉じ込め機能に期待できない建屋損傷等の地震及び津波特有の事故シーケンスの寄与が著しく増大することはない、新たな事故シーケンスグループの追加がないことを確認している。</p>	<p>以上の検討を踏まえ、(1)～(8)の各事故シーケンスは、一定の安全機能喪失時の対策の有効性を評価するシナリオとしては適当でない事象であり、新たに追加するシーケンスとはしないことを確認した。また、(1)～(8)の各事故シーケンスを炉心損傷頻度及び影響度の観点から総合的に判断した結果、解釈に基づき必ず想定する事故シーケンスグループと比較して有意な頻度又は影響をもたらす事故シーケンスグループとして、新たに追加するシーケンスには該当しないと判断した。</p> <p>また、上記の検討及び別紙2のとおり、大規模な地震を受けた場合であっても、炉心損傷に直結するほどの損傷が生じることは考えにくく、大規模な地震を受けた場合の大部分は使用可能な緩和機能によって炉心損傷防止を試みる事が可能であるものとする。</p> <p>津波による敷地内及び建屋内への浸水についても、複数の安全機能が全て喪失するほどの損傷が生じることは考えにくく、使用可能な設備によって炉心損傷防止を試みる事が可能であるものとする。</p>	<p>また、(6)の事故シーケンスについても、敷地内及び建屋内への浸水の程度によっては機能を維持した設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備による対応に期待できる場合も考えられ、損傷の程度が大きく設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備に期待できない場合には、大規模損壊対策を含め、使用可能な設備によって臨機応変に影響緩和を試みる。</p> <p>以上の検討を踏まえ、(1)～(6)の各事故シーケンスは、一定の安全機能喪失時の対策の有効性を評価するシナリオとしては適当でない事象であり、新たに追加するシーケンスとはしないことを確認した。また、(1)～(6)の各事故シーケンスを炉心損傷頻度及び影響度の観点から総合的に判断した結果、解釈に基づき必ず想定する事故シーケンスグループと比較して有意な頻度又は影響をもたらす事故シーケンスグループとして、新たに追加するシーケンスには該当しないと判断した。</p> <p>また、上記の検討及び別紙2のとおり、大規模な地震を受けた場合であっても、炉心損傷に直結するほどの損傷が生じることは考えにくく、大規模な地震を受けた場合の大部分は使用可能な緩和機能によって炉心損傷防止を試みる事が可能であるものとする。</p> <p>津波による敷地内及び建屋内への浸水についても、複数の安全機能が全て喪失するほどの損傷が生じることは考えにくく、使用可能な設備によって炉心損傷防止を試みる事が可能であるものとする。</p> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>【大飯】 ■個別評価による相違 ・泊は最新の確率論的地震ハザード及び津波ハザードを用いて評価を実施している</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.1.2.3 炉心損傷後の格納容器の機能への期待可否に基づく整理</p> <p>内的事象レベル1 PRA, PRAが適用可能な外部事象として地震及び津波レベル1 PRAを実施し、地震、津波以外の外部事象についてはPRAに代わる方法で概略評価を実施した結果、追加すべき新たな事故シーケンスグループはないことを確認した。</p> <p>したがって、女川原子力発電所2号炉の有効性評価で想定する事故シーケンスグループは、解釈1-1(a)の必ず想定する事故シーケンスグループのみとなる。これについて、以下に示す解釈1-2及び1-4の要件に基づいて整理し、各事故シーケンスグループの対策の有効性の確認における要件を整理した。</p> <p>1-2 第1項に規定する「炉心の著しい損傷を防止するために必要な措置を講じたもの」とは、以下に掲げる要件を満たすものであること。</p> <p>(a) 想定する事故シーケンスグループのうち炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待できるものにあつては、炉心の著しい損傷を防止するための十分な対策が計画されており、かつ、その対策が想定する範囲内で有効性があることを確認する。</p> <p>(b) 想定する事故シーケンスグループのうち炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待することが困難なもの（格納容器先行破損シーケンス、格納容器バイパス等）にあつては、炉心の著しい損傷を防止する対策に有効性があることを確認する。</p> <p>1-4 上記1-2(a)の「十分な対策が計画されており」とは、国内外の先進的な対策と同等のものが講じられていることをいう。</p>	<p>1.1.2.3 炉心損傷後の格納容器の機能への期待可否に基づく整理</p> <p>内的事象レベル1 PRA, PRAが適用可能な外部事象として地震及び津波レベル1 PRAを実施し、地震、津波以外の外部事象についてはPRAに代わる方法で概略評価を実施した結果、追加すべき新たな事故シーケンスグループはないことを確認した。</p> <p>したがって、女川原子力発電所2号炉の有効性評価で想定する事故シーケンスグループは、解釈1-1(a)の必ず想定する事故シーケンスグループのみとなる。これについて、以下に示す解釈1-2及び1-4の要件に基づいて整理し、各事故シーケンスグループの対策の有効性の確認における要件を整理した。</p> <p>1-2 第1項に規定する「炉心の著しい損傷を防止するために必要な措置を講じたもの」とは、以下に掲げる要件を満たすものであること。</p> <p>(a) 想定する事故シーケンスグループのうち炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待できるものにあつては、炉心の著しい損傷を防止するための十分な対策が計画されており、かつ、その対策が想定する範囲内で有効性があることを確認する。</p> <p>(b) 想定する事故シーケンスグループのうち炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待することが困難なもの（格納容器先行破損シーケンス、格納容器バイパス等）にあつては、炉心の著しい損傷を防止する対策に有効性があることを確認する。</p> <p>1-4 上記1-2(a)の「十分な対策が計画されており」とは、国内外の先進的な対策と同等のものが講じられていることをいう。</p>	<p>1.1.2.3 炉心損傷後の格納容器の機能への期待可否に基づく整理</p> <p>内的事象レベル1 PRA, PRAが適用可能な外部事象として地震及び津波レベル1 PRAを実施し、地震、津波以外の外部事象についてはPRAに代わる方法で概略評価を実施した結果、追加すべき新たな事故シーケンスグループはないことを確認した。</p> <p>追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】</p> <p>したがって、泊発電所3号炉の有効性評価で想定する事故シーケンスグループは、解釈1-1(a)の必ず想定する事故シーケンスグループのみとなる。これについて、以下に示す解釈1-2及び1-4の要件に基づいて整理し、各事故シーケンスグループの対策の有効性の確認における要件を整理した。</p> <p>1-2 第1項に規定する「炉心の著しい損傷を防止するために必要な措置を講じたもの」とは、以下に掲げる要件を満たすものであること。</p> <p>(a) 想定する事故シーケンスグループのうち炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待できるものにあつては、炉心の著しい損傷を防止するための十分な対策が計画されており、かつ、その対策が想定する範囲内で有効性があることを確認する。</p> <p>(b) 想定する事故シーケンスグループのうち炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待することが困難なもの（格納容器先行破損シーケンス、格納容器バイパス等）にあつては、炉心の著しい損傷を防止する対策に有効性があることを確認する。</p> <p>1-4 上記1-2(a)の「十分な対策が計画されており」とは、国内外の先進的な対策と同等のものが講じられていることをいう。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p>

泊と大飯の記載について、事故シーケンスグループを解釈1-2及び1-4の要件に基づいて整理した結果の記載を比較するため、付録1-1-5ページ（点線部分）を再掲

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>上記記載に基づき、事故シナシスグループは以下のとおり分類することができる。</p> <p>1-2 (a)に分類される事故シナシスグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・ 全交流動力電源喪失 ・ 原子炉補機冷却機能喪失 ・ 原子炉停止機能喪失 ・ ECCS注水機能喪失 ・ ECCS再循環機能喪失 <p>1-2 (b)に分類される事故シナシスグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉格納容器の除熱機能喪失 ・ 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損) 	<p>整理の結果は以下のとおり。</p> <p>○解釈1-2 (a)に分類される事故シナシスグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧・低圧注水機能喪失 ・ 高圧注水・減圧機能喪失 ・ 全交流動力電源喪失 ・ LOCA時注水機能喪失 <p>○解釈1-2 (b)に分類される事故シナシスグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 崩壊熱除去機能喪失 ・ 原子炉停止機能喪失 ・ 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA) 	<p>整理の結果は以下のとおり。</p> <p>○解釈1-2 (a)に分類される事故シナシスグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・ 全交流動力電源喪失 ・ 原子炉補機冷却機能喪失 ・ 原子炉停止機能喪失 ・ ECCS注水機能喪失 ・ ECCS再循環機能喪失 <p>○解釈1-2 (b)に分類される事故シナシスグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉格納容器の除熱機能喪失 ・ 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損) 	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載内容の相違 ・ PWRとBWRでは解釈で要求されている必ず想定する事故シナシスグループが相違しているため、大阪と比較する(着色せず)
<p>1.2 有効性評価の対象となる事故シナシスについて</p> <p>事故シナシスグループ別に事故シナシス、炉心損傷防止対策等について整理した結果を第1-3表に示す。</p> <p>解釈1-2 (a)に分類される事故シナシスに対しては、「国内外の先進的な対策と同等のものが講じられていること」とされているが、第1-3表に整理した事故シナシスには、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても、炉心損傷防止対策を講ずることが困難なシナシスも存在する。</p> <p>以下に示すシナシスは国内外の先進的な対策を考慮しても、すべての条件に対応できるような炉心損傷防止対策を講ずることが困難なシナシスに該当する。なお、国内外の先進的な対策と大阪3号炉及び4号炉の対策の比較を別紙3に示す。</p>	<p>1.2 有効性評価の対象となる事故シナシスについて</p> <p>事故シナシスグループ別に事故シナシス及び炉心損傷防止対策について整理した結果を第1-7表に示す。</p> <p>解釈1-2 (a)の事故シナシスグループに含まれる事故シナシスに対しては、炉心の著しい損傷を防止するための対策として、国内外の先進的な対策と同等のものを講じることが要求されている。</p> <p>一方で、事故シナシスの中には、国内外の先進的な対策を考慮しても、炉心損傷防止対策を講ずることが困難な事故シナシスが存在する。具体的には以下の2つの事故シナシスが該当する。</p> <p>なお、国内外の先進的な対策と女川原子力発電所2号炉の対策の比較を別紙3に示す。</p>	<p>1.2 有効性評価の対象となる事故シナシスについて</p> <p>事故シナシスグループ別に事故シナシス及び炉心損傷防止対策について整理した結果を第1-7表に示す。</p> <p>解釈1-2 (a)の事故シナシスグループに含まれる事故シナシスに対しては、炉心の著しい損傷を防止するための対策として、国内外の先進的な対策と同等のものを講じることが要求されている。</p> <p>一方で、事故シナシスの中には、国内外の先進的な対策を考慮しても、炉心損傷防止対策を講ずることが困難な事故シナシスが存在する。具体的には以下の6つの事故シナシスが該当する。</p> <p>なお、国内外の先進的な対策と泊発電所3号炉の対策の比較を別紙3に示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】</p> </div>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個別評価による相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定について
 1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシグループ抽出及び重要事故シナシ選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>泊と大飯の記載について比較するため、付録1-1-26ページ(点線部分)を再掲している</p> <p>これを踏まえ、これらの炉心損傷防止対策が有効に機能しない事故シナシについては、2.2.4項に示すとおり原子炉格納容器内へのスプレイ注水や格納容器内自然対流冷却等による格納容器破損防止対策の有効性を確認することとし、これらを除く事故シナシを対象に、炉心損傷防止対策の有効性評価の対象となる事故シナシの選定を実施することとした。</p> <p>なお、これらの事故シナシに対しても、フィードアンドブリードや原子炉への注水の継続による炉心損傷の拡大抑制等影響を緩和できる可能性があり、状況に応じて可能な対応を実施していく。</p>	<p>内に多量の注水を開始しなければ炉心損傷を防止することができない。今回の調査では、事象発生から極めて短時間に多量の注水が可能対策(インターロックの追設等)は確認できなかったことから、この事故シナシを国内外の先進的な対策を考慮しても、炉心損傷防止対策を講じることが困難な事故シナシとして整理した。</p> <p>以上より、①の事故シナシについては、格納容器破損防止対策の有効性評価の対象とすることとし、炉心損傷防止対策の有効性評価の対象とする事故シナシから除外した(重要事故シナシ選定の対象とする事故シナシから除外する)。</p> <p>①の事故シナシについても、炉心損傷後の原子炉への注水や格納容器スプレイ等の実施により、事象の緩和に期待できる。また、今回整備した格納容器破損防止対策により格納容器の閉じ込め機能に期待できることを確認している(「2.2.3 炉心損傷防止が困難な事故シナシ等に対する格納容器破損防止対策の有効性」参照)。</p> <p>②の事故シナシは、原子炉スクラムの失敗と全交流動力電源の喪失が重畳する事故シナシである。制御棒による原子炉停止に期待できない場合の代替の原子炉停止手段としてはほう酸水注入系を設けているが、全交流動力電源の喪失によってほう酸水注入系が機能喪失に至ることから、炉心損傷を防止することができない。今回の調査では、原子炉停止機能について、ほう酸水注入系に期待できない場合のバックアップとなる対策は確認できなかったことから、この事故シナシを国</p>	<p>できなければ炉心損傷を防止することができない。今回の調査では、事象発生から極めて短時間に多量の注水が可能対策(インターロックの追設等)は確認できなかったことから、これらの事故シナシを国内外の先進的な対策を考慮しても、炉心損傷防止対策を講じることが困難な事故シナシとして整理した。</p> <p>以上より、①～⑥の事故シナシについては、格納容器破損防止対策の有効性評価の対象とすることとし、炉心損傷防止対策の有効性評価の対象とする事故シナシから除外した(重要事故シナシ選定の対象とする事故シナシから除外する)。</p> <p>①～⑥の事故シナシについても、フィードアンドブリードや原子炉への注水の継続等の実施により、事象の緩和に期待できる。また、今回整備した格納容器破損防止対策により格納容器の閉じ込め機能に期待できることを確認している(「2.2.3 炉心損傷防止が困難な事故シナシ等に対する格納容器破損防止対策の有効性」参照)。</p> <p>追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】</p>	<p>・泊の③～⑥の事故シナシには大破断LOCA、中破断LOCAを起因とした事故シナシが含まれている (③～⑥の事故シナシに関して国内外の対策は確認できなかった点は大飯も同様)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>・原子炉圧力容器⇄原子炉容器</p> <p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】</p> <p>■個別評価による相違</p> <p>【女川】</p> <p>■個別評価による相違</p> <p>【女川】</p> <p>■評価方針の相違</p> <p>・外部電源より燃料集合体及び制御棒並びにディーゼル発電機関連設備のHCLPFが大きく、外部電源喪失によるトリップ遮断器の開放や地震加速度大による原子炉トリップ</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>PRAの定量化結果（第1-2表及び第1-3表）から、これら各事故シーケンスの全炉心損傷頻度への寄与割合は小さく、全炉心損傷頻度の約99.6%を占める事故シーケンスが炉心損傷防止対策の有効性評価の対象範囲に含まれていることを確認している。</p>	<p>内外の先進的な対策を考慮しても、炉心損傷防止対策を講じることが困難な事故シーケンスとして整理した。</p> <p>②の事故シーケンスは地震レベル1PRAから抽出された事故シーケンスである。原子炉スクラムの失敗の支配的な理由として、カットセットの分析結果（別紙6）からは、地震による炉内構造物の損傷等が抽出されている。今回の地震レベル1PRAでは、事象発生と同時に最大の地震加速度を受けるものとして評価しているが、事象発生と同時にどの程度の地震加速度が加えられるかについて、実際には不確かさが大きい。炉内構造物の低い損傷確率（5%損傷確率）であることが高い信頼度（95%信頼度）で推定できる地震加速度（以下「HCLPF」という。）は「地震加速度大」のスクラム信号が発信される地震加速度よりも大幅に高い値であり、実際に大規模な地震が発生した場合には、地震による炉内構造物の損傷等が生じる前にスクラム信号が発信されると考えられる。また、地震レベル1PRAでは機器の損傷を完全相関としていることから、例えば1本みの制御棒挿入に失敗する場合であってもスクラム失敗により炉心損傷するものとして評価している。評価の詳細は別紙2に示す。</p> <p>以上のとおり、②の事故シーケンスの炉心損傷頻度は保守的な設定のもとに評価したものであるが、現実的に想定すると、本事故シーケンスによって炉心損傷に至る頻度は十分に小さいと判断したことから、本事故シーケンスは炉心の著しい損傷を防止する対策の有効性を確認する事故シーケンスに該当しないと判断した。</p> <p>なお、第1-7表に示すとおり、これらの事故シーケンスの全炉心損傷頻度への寄与割合は小さく、全炉心損傷頻度の約95.5%以上の事故シーケンスが炉心損傷防止対策の有効性評価の対象範囲に含まれていることを確認している。</p>	<div style="border: 2px dashed black; padding: 10px;"> <p>なお、第1-7表に示すとおり、これらの事故シーケンスの全炉心損傷頻度への寄与割合は小さく、全炉心損傷頻度の約99.5%以上の事故シーケンスが炉心損傷防止対策の有効性評価の対象範囲に含まれていることを確認している。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p> </div>	<p>ブ信号により制御棒が挿入されていると考えられるため、泊は地震による全交流動力電源喪失と原子炉トリップ失敗の重畳は想定していない（着色せず）（大飯に記載はないが、泊と同様となっている）</p> <p>【女川】 ■ 個別評価による相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>泊と大飯の記載について比較するため、付録1-1-24ページ(実線部分)に再掲している</p> <p>これを踏まえ、これらの炉心損傷防止対策が有効に機能しない事故シーケンスについては、2.2.4項に示すとおり原子炉格納容器内へのスプレイ注水や格納容器内自然対流冷却等による格納容器破損防止対策の有効性を確認することとし、これらを除く事故シーケンスを対象に、炉心損傷防止対策の有効性評価の対象となる事故シーケンスの選定を実施することとした。</p> <p>なお、これらの事故シーケンスに対しても、フィードアンドブリードや原子炉への注水の継続による炉心損傷の拡大抑制等影響を緩和できる可能性があり、状況に応じて可能な対応を実施していく。</p> <p>1.3 重要事故シーケンスの選定について 1.3.1 重要事故シーケンス選定の考え方</p> <p>原子炉設置変更許可申請における炉心損傷防止対策の有効性評価の実施に際しては、事故シーケンスグループごとに重要事故シーケンスの選定を実施している。重要事故シーケンス選定に当たっては、審査ガイドに記載の4つの着眼点に沿って実施している。今回の重要事故シーケンスの選定に当たっての具体的な検討内容は以下のとおりであり、選定結果を第1-4表に示す。</p> <p>【審査ガイドに記載の着眼点】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 共通原因故障又は系統間の機能の依存性によって複数の設備が機能喪失し、炉心の著しい損傷に至る。 b. 炉心損傷防止対策の実施に対する余裕時間が短い。 c. 炉心損傷防止に必要な設備容量（流量又は逃がし弁容量等）が大きい。 d. 事故シーケンスグループ内のシーケンスの特徴を代表している。 	<p>1.3 重要事故シーケンスの選定について 1.3.1 重要事故シーケンス選定の考え方 (1) 重要事故シーケンス選定の着眼点に基づく整理</p> <p>設置変更許可申請における炉心損傷防止対策の有効性評価の実施に際しては事故シーケンスグループごとに重要事故シーケンスを選定している。重要事故シーケンスの選定にあたっては、審査ガイドに記載の4つの着眼点を考慮している。今回の重要事故シーケンスの選定に係る具体的な考え方は以下のとおりである。また、事故シーケンスグループごとに、事故シーケンスと各着眼点との関係を整理し、関係が強いと考えられるものから「高」、「中」、「低」と分類して整理した。</p> <p>【審査ガイドに記載されている重要事故シーケンス選定の着眼点】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 共通原因故障又は系統間の機能の依存性によって複数の設備が機能喪失し、炉心の著しい損傷に至る。 b. 炉心損傷防止対策の実施に対する余裕時間が短い。 c. 炉心損傷防止に必要な設備容量（流量又は逃がし弁容量等）が大きい。 d. 事故シーケンスグループ内のシーケンスの特徴を代表している。 	<p>1.3 重要事故シーケンスの選定について 1.3.1 重要事故シーケンス選定の考え方 (1) 重要事故シーケンス選定の着眼点に基づく整理</p> <p>設置変更許可申請における炉心損傷防止対策の有効性評価の実施に際しては事故シーケンスグループごとに重要事故シーケンスを選定している。重要事故シーケンスの選定にあたっては、審査ガイドに記載の4つの着眼点を考慮している。今回の重要事故シーケンスの選定に係る具体的な考え方は以下のとおりである。また、事故シーケンスグループごとに、事故シーケンスと各着眼点との関係を整理し、関係が強いと考えられるものから「高」、「中」、「低」と分類して整理した。</p> <p>【審査ガイドに記載されている重要事故シーケンス選定の着眼点】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 共通原因故障又は系統間の機能の依存性によって複数の設備が機能喪失し、炉心の著しい損傷に至る。 b. 炉心損傷防止対策の実施に対する余裕時間が短い。 c. 炉心損傷防止に必要な設備容量（流量又は逃がし弁容量等）が大きい。 d. 事故シーケンスグループ内のシーケンスの特徴を代表している。 	<p>【大飯】 ■記載箇所の相違 ・女川実績の反映</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川に記載統一</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 共通要因故障、系統間依存性の観点</p> <p>共通要因故障については地震及び津波による事故シーケンス抽出の際に考慮している。また、系統間の機能の依存性について、例えば、安全機能のサポート機能喪失（「全交流動力電源喪失」及び「原子炉補機冷却機能喪失」）は、それらを必要とする機器が使用できないものとして系統間依存性が大きいと評価した（第1-4表中「高」で記載）。</p> <p>また、「2次冷却系からの除熱機能喪失」の外部電源喪失事象では、バックアップのディーゼル発電機が機能することで常用系機器のみ機能喪失となり、安全機能のサポート機能喪失に比べれば系統間依存性は小さいと評価した（第1-4表中「中」で記載）。</p> <p>⇒ 該当シーケンスを第1-4表中に影響度の観点で「高」、「中」、「低」で整理</p> <p>【例. 事故シーケンスグループ(c) 原子炉補機冷却機能喪失】</p> <p>原子炉補機冷却機能の喪失時には、補機冷却水が必要な機器（ECCS系ポンプ）を使用できないものとして考慮。</p> <p>b. 余裕時間の観点</p> <p>重大事故等対処設備による対応操作に係る余裕時間を厳しくするため、事象が早く進展し、炉心損傷に至る時間が短い事故シーケンスを選定している。</p>	<p>a. 共通原因故障、系統間の機能の依存性の観点</p> <p>本PRAでは、多重化された機器の共通原因故障を考慮しており、システム信頼性評価におけるフォールトツリーの中でモデル化している。</p> <p>このため、原子炉建屋損傷等の炉心損傷直結事象を除き、緩和機能の喪失によって炉心損傷に至る事故シーケンスでは、共通原因故障が炉心損傷の原因の1つとして抽出され得ることから、これらの事故シーケンスについては、炉心損傷頻度への寄与が大きい場合、共通原因故障の影響ありと判断する。</p> <p>系統間の機能依存性については、ある安全機能の機能喪失によって必然的に別の系統も機能喪失に至る場合を系統間の機能依存性ありと判断する。例えば、2つのフロントライン系（原子炉圧力容器への注水等、事故時の基本的な安全機能を直接果たす系統）に共通のサポート系（電源等、フロントライン系の機能維持をサポートする系統）が機能喪失し、それが炉心損傷頻度に大きく寄与する場合は機能依存性ありと判断する。</p> <p>b. 余裕時間の観点</p> <p>炉心損傷防止対策の対応操作に係る余裕時間を厳しくするため、事象が早く進展し、炉心損傷に至る時間が短い事故シーケンスを選定する。</p>	<p>a. 共通原因故障、系統間の機能の依存性の観点</p> <p>本PRAでは、多重化された機器の共通原因故障を考慮しており、システム信頼性評価におけるフォールトツリーの中でモデル化している。</p> <p>このため、原子炉建屋損傷等の炉心損傷直結事象を除き、緩和機能の喪失によって炉心損傷に至る事故シーケンスでは、共通原因故障が炉心損傷の原因の1つとして抽出され得ることから、これらの事故シーケンスについては、炉心損傷頻度への寄与が大きい場合、共通原因故障の影響ありと判断する。</p> <p>系統間の機能の依存性については、ある安全機能の機能喪失によって必然的に別の系統も機能喪失に至る場合を系統間の機能依存性ありと判断する。例えば、2つのフロントライン系（原子炉容器への注水等、事故時の基本的な安全機能を直接果たす系統）に共通のサポート系（電源等、フロントライン系の機能維持をサポートする系統）が機能喪失し、それが炉心損傷頻度に大きく寄与する場合は機能依存性ありと判断する。</p> <p>また、「2次冷却系からの除熱機能喪失」の外部電源喪失事象では、バックアップのディーゼル発電機が機能することで常用系機器のみ機能喪失となり、安全機能のサポート機能喪失に比べれば系統間依存性は小さいと評価した（第1-8表中「中」で記載）。</p> <p>【例：原子炉補機冷却機能喪失】</p> <p>原子炉補機冷却機能の喪失時には、補機冷却水が必要な機器（ECCS系ポンプ）を使用できないものとして考慮。</p> <p>b. 余裕時間の観点</p> <p>炉心損傷防止対策の対応操作に係る余裕時間を厳しくするため、事象が早く進展し、炉心損傷に至る時間が短い事故シーケンスを選定する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】</p> <p>■記載内容による相違</p> <p>・PWRで必ず想定する事故シーケンスグループに関する記載であるため、泊の「また、以降の記載については大飯と比較する</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・泊は着眼点aに対して例示をしており女川には記載がないため、例については泊と大飯を比較する</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⇒ 該当シーケンスを第1-4表中に影響度の観点で「高」、「中」、「低」で整理</p> <p>【例1. 事故シーケンスグループ(g) ECCS再循環機能喪失】 破断口径の大きいほうが1次冷却材の系外への流出が多いため、重大事故等対処設備による対応操作に係る余裕時間が短くなる。</p> <p>【例2. 事故シーケンスグループ(d) 原子炉格納容器の除熱機能喪失】 格納容器スプレイ注入失敗時の方が、格納容器スプレイ再循環失敗時に比べ除熱量が小さくなり原子炉格納容器内の温度及び圧力上昇が早いため余裕時間が厳しく、破断口径の違いによる余裕時間の差異に比べ影響が大きい。</p> <p>c. 設備容量の観点 炉心損傷防止対策として減圧の際に必要な弁容量や冷却の際に必要な注水量といった設備容量に係る要求が大きくなるシーケンスを選定している。</p> <p>⇒ 該当シーケンスを第1-4表中に影響度の観点で「高」、「中」、「低」で整理</p> <p>【例. 事故シーケンスグループ(f) ECCS注水機能喪失】 破断口径の大きいほうが1次冷却材の系外への流出が多いため、炉心損傷防止のために要求される設備容量（1次冷却系への注水量）が大きくなる。</p>	<p>【例1：LOCA時注水機能喪失】 破断口径が大きい方が、原子炉冷却材の系外への流出量が多くなるため、炉心損傷防止対策の対応操作のための余裕時間が短くなる。</p> <p>【例2：高圧注水・減圧機能喪失】 過渡事象(全給水喪失事象)は原子炉水位低(レベル3)が事象進展の起点となるため、通常水位から原子炉停止に至る手動停止、サポート系喪失と比較して事象進展が早い。このため過渡事象を起因とするシーケンスの余裕時間が短い。</p> <p>c. 設備容量の観点 炉心損傷防止に際して炉心の冷却に必要な注水量等、設備容量への要求が大きくなる事故シーケンスを選定する。</p> <p>【例：LOCA時注水機能喪失(中小破断LOCA)】 中小破断LOCA後の緩和措置としては原子炉減圧及び低圧注水があるが、原子炉減圧に用いるSRVは十分な台数が備えられている一方、低圧注水の代替となる注水設備の容量は低圧ECCSより少ない。このため代替となる設備容量の観点で低圧ECCS失敗を含むシーケンスが厳しいと考える。</p>	<p>【例1：ECCS再循環機能喪失】 破断口径が大きい方が、1次冷却材の系外への流出量が多くなるため、炉心損傷防止対策の対応操作のための余裕時間が短くなる。</p> <p>【例2：原子炉格納容器の除熱機能喪失】 格納容器スプレイ注入失敗時の方が、格納容器スプレイ再循環失敗時に比べ除熱量が小さくなり原子炉格納容器内の温度及び圧力上昇が早いため余裕時間が厳しく、破断口径の違いによる余裕時間の差異に比べ影響が大きい。</p> <p>c. 設備容量の観点 炉心損傷防止に際して炉心の冷却に必要な注水量等、設備容量への要求が大きくなる事故シーケンスを選定する。</p> <p>【例：ECCS注水機能喪失】 破断口径の大きい方が1次冷却材の系外への流出が多いため、炉心損傷防止のために要求される設備容量（1次冷却系への注水量）が大きくなる。</p>	<p>【女川】 ■記載内容の相違 ・事故シーケンスグループについては、解釈に基づきPWRとBWRで相違しているため、例については泊と大飯を比較する（着色せず）</p> <p>【女川】 ■記載内容の相違 ・事故シーケンスグループについては、解釈に基づきPWRとBWRで相違しているため、例については泊と大飯を比較する（着色せず）</p> <p>【女川】 ■記載内容の相違 ・事故シーケンスグループについては、解釈に基づきPWRとBWRで相違しているため、例については泊と大飯を比較する（着色せず）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定について
 1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシグループ抽出及び重要事故シナシ選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. 事故シナシグループ内での代表性の観点</p> <p>各事故シナシグループにおいて、当該事故シナシグループの代表的な事故シナシとして、炉心損傷頻度が大きく事象進展が事故シナシグループの特徴を有しているものを選定している。</p> <p>⇒ 該当シナシを第1-4表中に影響度の観点で「高」、「中」、「低」で整理</p> <p>【例】事故シナシグループ(c) 原子炉補機冷却機能喪失</p> <p>「原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA」については炉心損傷頻度の寄与割合が最も支配的であり、原子炉補機冷却機能喪失の代表的な組合せである。</p>	<p>d. 事故シナシグループ内での代表性の観点</p> <p>当該事故シナシグループの代表的な事故シナシとして、炉心損傷頻度が高く、事象進展が事故シナシグループの特徴を有しているものを選定する。ただし、「高」、「中」、「低」の分類については炉心損傷頻度のみに着目して整理した。</p> <p>今回の内部事象レベル1PRA、地震レベル1PRA及び津波レベル1PRAの結果のうち、事故シナシを選定するに当たって同一に整理できると考えられるものについては、炉心損傷頻度を足し合わせて上記の分類を実施した。本来、各PRAは扱う事象が異なるため、結果の不確かさや評価の精度が異なるものであり、結果を足し合わせて用いることの可否（比較可能性）については、PRAの結果を活用する際の目的に照らして十分留意する必要がある。今回は重要事故シナシの選定の考え方を以下のとおりとしていることから、結果の不確かさやPRA間の評価の精度の違いを考慮しても、炉心損傷頻度を足し合わせて用いることによる問題は生じないものと考えた。</p> <p>○ 今回抽出された事故シナシについては、第1-8表に示すとおり、結果的に、事故シナシグループ内において選定対象とした全ての事故シナシに対して、おおむね同じ重大事故等対処設備で対応できるものと考えている。このため、重要事故シナシの選定に当たっては、その対応の厳しさに重きをおいて選定することが適切と考え、主に着眼点b及びcによって重要事故シナシを選定している。これは、決定論的な評価である有効性評価においては、対応が厳しい事故シナシを</p>	<p>d. 事故シナシグループ内での代表性の観点</p> <p>当該事故シナシグループの代表的な事故シナシとして、炉心損傷頻度が高く、事象進展が事故シナシグループの特徴を有しているものを選定する。ただし、「高」、「中」、「低」の分類については炉心損傷頻度のみに着目して整理した。</p> <p>【例】事故シナシグループ(c) 原子炉補機冷却機能喪失</p> <p>「原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA」については炉心損傷頻度の寄与割合が最も支配的であり、原子炉補機冷却機能喪失の代表的な組合せである。</p> <p>今回の内部事象レベル1PRA、地震レベル1PRA及び津波レベル1PRAの結果のうち、事故シナシを選定するに当たって同一に整理できると考えられるものについては、炉心損傷頻度を足し合わせて上記の分類を実施した。本来、各PRAは扱う事象が異なるため、結果の不確かさや評価の精度が異なるものであり、結果を足し合わせて用いることの可否（比較可能性）については、PRAの結果を活用する際の目的に照らして十分留意する必要がある。今回は重要事故シナシの選定の考え方を以下のとおりとしていることから、結果の不確かさやPRA間の評価の精度の違いを考慮しても、炉心損傷頻度を足し合わせて用いることによる問題は生じないものと考えた。</p> <p>○ 今回抽出された事故シナシについては、第1-8表に示すとおり、結果的に、事故シナシグループ内において選定対象とした全ての事故シナシに対して、おおむね同じ重大事故等対処設備で対応できるものと考えている。このため、重要事故シナシの選定に当たっては、その対応の厳しさに重きをおいて選定することが適切と考え、主に着眼点b及びcによって重要事故シナシを選定している。これは、決定論的な評価である有効性評価においては、対応が厳しい事故シナシを</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 記載方針の相違 ・ 泊は着眼点dに対して例示をしており女川には記載がないため、例については泊と大飯を比較する <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 記載方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 泊は重要事故シナシ選定における着眼点dの取り扱いについて明記している

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.3.2 重要事故シナシスの選定結果</p> <p>選定の着眼点を踏まえ、同じ事故シナシスグループに複数の事故シナシスが含まれる場合には、事象進展が早いもの等、より厳しい事故シナシスを重要事故シナシスとして以下のとおり選定している。</p>	<p>評価することで、選定対象とした全ての事故シナシスに対しても重大事故等対策の有効性を確認できると考えたためである。</p> <p>○ 着眼点dについては、対応の厳しき等の選定理由が同等とみなせる場合のみ重要事故シナシスの選定の基準として用いており、結果的に崩壊熱除去機能喪失及び原子炉停止機能喪失の事故シナシスグループについて、重要事故シナシスの選定の理由としている。</p> <p>なお、崩壊熱除去機能喪失及び原子炉停止機能喪失で選定した重要事故シナシスは内部事象レベル1 PRA及び地震レベル1 PRAから抽出されたシナシスであったが、第1-7表に示すとおり、いずれのPRAにおいても、事故シナシスグループ内で最も高い炉心損傷頻度となったシナシスである。</p> <p>(2) 同一のシナシスグループ内で対策が異なる場合の整理</p> <p>事故シナシスグループは、基本的に喪失した機能あるいはその組合せによって決定されるものであり、起回事象や機能喪失の原因には依存しない。しかしながら、事故シナシスへの対策の観点では、同じ事故シナシスグループに分類される事故シナシスでも、喪失した機能の喪失原因が異なる場合、有効な対策が異なることがある。</p> <p>具体的には、全交流動力電源喪失がこれに該当するが、同じ炉心損傷防止対策で対応可能な事故シナシスを1つの事故シナシスグループとし、細分化した各事故シナシスグループからそれぞれ重要事故シナシスを選定した。</p> <p>各々の事故シナシスグループに対して考慮した内容の詳細は次の1.3.2項に示す。</p> <p>1.3.2 重要事故シナシスの選定結果</p> <p>1.3.1 項の選定の着眼点を踏まえ、同じ事故シナシスグループに複数の事故シナシスが含まれる場合には、事故進展が早いもの等、より厳しい事故シナシスを重要事故シナシスとして以下のとおり選定している。また、「(3)全交流動力電源喪失」では機能喪失の状況が異なる事故シナシスが抽出されたため、4つの事故シナシスを重要事故シナシスとして</p>	<p>評価することで、選定対象とした全ての事故シナシスに対しても重大事故等対策の有効性を確認できると考えたためである。</p> <p>○ 着眼点dについては、対応の厳しき等の選定理由が同等とみなせる場合のみ重要事故シナシスの選定の基準として用いているが、結果的にいずれの事故シナシスグループについても、重要事故シナシス選定の理由としていない。</p> <p>1.3.2 重要事故シナシスの選定結果</p> <p>1.3.1 項の選定の着眼点を踏まえ、同じ事故シナシスグループに複数の事故シナシスが含まれる場合には、事象進展が早いもの等、より厳しい事故シナシスを重要事故シナシスとして以下のとおり選定している。選定理由及び選定結果の詳細については第1-8表に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】</p> <p>■個別評価による相違</p> <p>・着眼点dについて、泊は対応の厳しき等の選定理由が同等とみなせる場合に該当する事故シナシスがなく、着眼点b及びcによって重要事故シナシスを選定している（大飯についても泊と同様）</p> <p>【女川】</p> <p>■個別評価による相違</p> <p>・泊は女川の(2)に該当する事故シナシスグループがなく、女川と同様に各々の事故シナシスグループに対して考慮した内容の詳細は1.3.2項に示している（大飯についても泊と同様）</p> <p>【女川】</p> <p>■個別評価による相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(a) 2次冷却系からの除熱機能喪失</p> <p>① 事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小破断LOCA+補助給水失敗 ・主給水流量喪失+補助給水失敗 ・過渡事象+補助給水失敗 ・手動停止+補助給水失敗 ・外部電源喪失+補助給水失敗 ・2次冷却系の破断+補助給水失敗 ・2次冷却系の破断+主蒸気隔離失敗 ・蒸気発生器伝熱管破損+補助給水失敗 <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主給水流量喪失+補助給水失敗 <p>④ 炉心損傷防止対策（有効性評価で考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィードアンドブリード <p>② 選定理由</p>	<p>選定した。選定理由及び選定結果の詳細については第1-8表に示す。</p>	<p>(1) 2次冷却系からの除熱機能喪失</p> <p>① 重要事故シーケンス 「主給水流量喪失+補助給水失敗」</p> <p>② 炉心損傷防止対策（有効性評価で主に考慮） ・フィードアンドブリード</p> <p>③ 選定理由 着眼点b, cの評価結果より、「主給水流量喪失+補助給水失敗」を重要事故シーケンス(第1-8表の本事故シーケンスグループの②)として選定する。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載内容の相違 ・PWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シーケンスグループであるため、泊の(1)については泊と大飯を比較する <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■構成の相違 ・女川に統一 ・泊は次の構成で記載 ①重要事故シーケンス ②炉心損傷防止対策（有効性評価で主に考慮） ③選定理由 (以下、相違理由説明を省略) ・泊の構成に合わせて大飯の記載順序を入れ替えている <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川英綴の反映 ・女川の③選定理由の冒頭の記載を参考に、泊は③選定理由の冒頭に選定結果を記載している(以下、同様の相違は

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>重要事故シーケンスとしては、1次冷却材の温度及び圧力上昇が早く、運転員操作（フィードアンドブリード）開始までの余裕時間が短くかつ要求される設備容量（加圧器逃がし弁、高圧注入ポンプ）の観点で厳しい事象を選定する必要がある。</p> <p>1次冷却材温度については、「過渡事象」及び「手動停止」では、事象発生後の一定期間主給水系が利用可能であり、「2次冷却系の破断」では、2次側からの破断流が放出されることで1次冷却系の除熱が促進される。</p> <p>また、1次冷却材圧力については、「小破断LOCA」及び「蒸気発生器伝熱管破損」では、自動で安全注入信号が発信することで高圧注入が開始され、系外への漏えいに伴い1次冷却系の減圧が促進される。</p> <p>これに対して、「主給水流量喪失」及び「外部電源喪失」は、主給水が全喪失することで、1次冷却系が早期に高温及び高圧状態となる事象であり、特に「主給水流量喪失」では原子炉トリップ（蒸気発生器水位異常低）時点での蒸気発生器水量が少なく、除熱の観点でより厳しい事象となる。</p> <p>以上から、「主給水流量喪失+補助給水失敗」を選定する。</p>		<p>重要事故シーケンスとしては、1次冷却材の温度及び圧力上昇が早く、運転員操作（フィードアンドブリード）開始までの余裕時間が短くかつ要求される設備容量（加圧器逃がし弁、高圧注入ポンプ）の観点で厳しい事象を選定する必要がある。</p> <p>1次冷却材温度については、「過渡事象」及び「手動停止」を含む事故シーケンス（第1-8表の本事故シーケンスグループの③、④）では、事象発生後の一定期間主給水系が利用可能であり、「2次冷却系の破断」を含む事故シーケンス（第1-8表の本事故シーケンスグループの⑥、⑦）では、2次側からの破断流が放出されることで1次冷却系の除熱が促進される。</p> <p>また、1次冷却材圧力については、「小破断LOCA」及び「蒸気発生器伝熱管破損」を含む事故シーケンス（第1-8表の本事故シーケンスグループの①、⑧）では、自動で非常用炉心冷却設備作動信号が発信することで高圧注入が開始され、系外への漏えいに伴い1次冷却系の減圧が促進される。</p> <p>これに対して、「主給水流量喪失」及び「外部電源喪失」を含む事故シーケンス（第1-8表の本事故シーケンスグループの②、⑤）は、主給水が全喪失することで、1次冷却系が早期に高温及び高圧状態となる事象であり、特に「主給水流量喪失」を含む事故シーケンス（第1-8表の本事故シーケンスグループの②）では原子炉トリップ（蒸気発生器水位低）時点での蒸気発生器水量が少なく、除熱の観点でより厳しい事象となる。</p> <p>以上から、本事故シーケンスグループに含まれる各事故シーケンスは主な炉心損傷防止対策に差異がないため、起因事象発生後の事象進展が早く、除熱の観点でより厳しい事故シーケンス（第1-8表の本事故シーケンスグループの②）は本事故シー</p>	<p>「記載方針の相違」と表示）</p> <p>・泊は③選定理由に記載の事故シーケンスに対し第1-8表の事故シーケンスの番号を記載することにより紐づけている（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【大飯】</p> <p>■信号名称の相違</p> <p>・安全注入信号⇔非常用炉心冷却設備作動信号</p> <p>【大飯】</p> <p>■信号名称の相違</p> <p>・蒸気発生器水位異常低⇔蒸気発生器水位低</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は重要事故シーケンスが</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(1) 高圧・低圧注水機能喪失</p> <p>①重要事故シナシス 「過渡事象+高圧注水失敗+低圧ECCS失敗」</p> <p>②炉心損傷防止対策(有効性評価で主に考慮) ・低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)</p> <p>③選定理由 着眼点b, cの評価結果より、「過渡事象+高圧注水失敗+低圧ECCS失敗」を重要事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの①)として選定し、過渡事象としては、原子炉水位低下の観点で厳しい給水流量の全喪失を選定する。 本事故シナシスグループに含まれる各事故シナシスは主な炉心損傷防止対策に差異がないため、起因事象発生後の事象進展が早いと考えられる過渡事象を起因として選定した重要事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの①)は他の事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの②~⑥)に対して包絡性を有している。 さらに、逃がし安全弁の再開鎖に失敗する事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの②, ④, ⑥)は、逃がし安全弁の再開鎖に成功する事故シナシスに比べて事象発生初期から原子炉圧力が低下するため、原子炉手動減圧時に低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉注水が開始されるタイミングが早くなることを考慮し、原子炉手動減圧操作の開始まで高圧状態が維持される事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの①, ③, ⑤)は、他の事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの②, ④, ⑥)に対して包絡性を有している。</p> <p>(2) 高圧注水・減圧機能喪失</p> <p>①重要事故シナシス</p>	<p>シナシスグループの他の事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの①, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧)に対して包絡性を有している。</p>	<p>包絡性を有していることについて女川の③選定理由の記載を参照し、反映している(以下、同様の相違は「記載方針の相違」と表示)</p> <p>【女川】 ■記載内容の相違 ・BWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シナシスグループ(青色表示)</p> <p>【女川】 ■記載内容の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 全交流動力電源喪失</p> <p>① 事故シナシス</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失 <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA 外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失 <p>④ 炉心損傷防止対策（有効性評価で考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2次冷却系強制冷却+空冷式非常用発電装置+恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水 <p>② 選定理由</p>	<p>「過渡事象+高圧注水失敗+手動減圧失敗」</p> <p>② 炉心損傷防止対策（有効性評価で主に考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> 代替自動減圧機能 <p>③ 選定理由</p> <p>着眼点b, cの評価結果より、「過渡事象+高圧注水失敗+手動減圧失敗」を重要事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの①)として選定し、過渡事象としては、原子炉水位低下の観点で厳しい給水流量の全喪失を選定する。</p> <p>本事故シナシスグループに含まれる各事故シナシスは主な炉心損傷防止対策に差異がないため、起因事象発生後の事象進展が早い過渡事象を起因として選定した重要事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの①)は、他の事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの②、③)に対して包絡性を有している。</p> <p>(3) 全交流動力電源喪失</p> <p>本事故シナシスグループからは、機能喪失の状況が異なる事故シナシスが抽出されたため、4つの事故シナシスを重要事故シナシスとして選定した。</p> <p>4つの事故シナシスは、PRAから抽出された電源喪失の事故シナシスである、長期TB, TBD, TBP及びTBUと一致することから、この名称で事故シナシスグループを詳細化した。</p>	<p>(2) 全交流動力電源喪失</p> <p>① 重要事故シナシス</p> <p>「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA」</p> <p>「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失」</p> <p>② 炉心損傷防止対策（有効性評価で主に考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2次冷却系強制冷却+代替非常用発電機+代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 <p>③ 選定理由</p>	<p>・BWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シナシスグループ（着色せず）</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別評価による相違 泊は全交流動力電源喪失に該当する事故シナシスは1つのみでありそれを重要事故シナシスとして選定した旨を記載しているため、大飯と比較する（女川の(3)に着色せず） <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備名称の相違 空冷式非常用発電装置⇔代替非常用発電機 恒設代替低圧注水ポンプ⇔代替格納容器スプレイポンプ（以下、相違理由説明を省略）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>全交流動力電源喪失に係る事故シナシスは「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」のみである。ただし、共通要因故障、系統間依存性の観点から、従属的に発生する「原子炉補機冷却機能喪失」の重量を考慮する。</p> <p>また、「原子炉補機冷却機能喪失」時に生じるRCPシールからの漏えいについては、不確実性が伴うことから、RCPシールLOCAの発生の有無を考慮する。</p>	<p>また、第1-4図に示すとおり、各重要事故シナシスに対し、地震PRAからは、全交流動力電源喪失と最終ヒートシンク喪失の重量を伴う事故シナシスも抽出されるが、全交流動力電源喪失時には、最終ヒートシンクの機能を有する設備も電源喪失によって機能喪失に至るため、地震による損傷の有無に関わらず最終ヒートシンクの喪失が生じる。交流電源の復旧後については、電源供給に伴う最終ヒートシンクの復旧可否の観点で対応に違いが現れると考えられ、設備損傷によって最終ヒートシンクの機能喪失が生じている場合の方が緩和手段が少なくなる。ただし、設備損傷によって最終ヒートシンクの喪失が生じている場合においても格納容器フィルタベント系による除熱が可能であり、交流電源の復旧によって最終ヒートシンクの機能を復旧可能な場合には、これに加えて原子炉補機代替冷却水系も期待することができる。これを考慮し、重要事故シナシスには、設備損傷による最終ヒートシンクの喪失を設定していない。</p> <p>a) 長期TB</p> <p>①重要事故シナシス 「全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPCS失敗(蓄電池枯渇後RCIC停止)」</p> <p>②炉心損傷防止対策(有効性評価で主に考慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉隔離時冷却系(所内常設蓄電式直流電源設備による電源供給) 常設代替交流電源設備 <p>③選定理由 抽出された事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの①)が1つであることからこれを選定した。</p>	<p>抽出された事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの①)が1つであることからこれを選定した。ただし、共通原因故障、系統間依存性の観点から、従属的に発生する「原子炉補機冷却機能喪失」の重量を考慮する。</p> <p>また、「原子炉補機冷却機能喪失」時に生じるRCPシールからの漏えいについては、不確実性が伴うことから、RCPシールLOCAの発生の有無を考慮する。</p> <div style="border: 1px dashed black; height: 300px; width: 100%; margin: 10px 0;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】 </div>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b) TBU</p> <p>①重要事故シーケンス 「全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+高圧注水失敗(RCIC本体の機能喪失)」</p> <p>②炉心損傷防止対策(有効性評価で主に考慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧代替注水系(所内常設蓄電池式直流電源設備による電源供給) ・常設代替交流電源設備 <p>③選定理由 抽出された事故シーケンス(第1-8表の本事故シーケンスグループの①)が1つであることからこれを選定した。</p> <p>c) TBP</p> <p>①重要事故シーケンス 「全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+SRV再閉失敗+HPCS失敗」</p> <p>②炉心損傷防止対策(有効性評価で主に考慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉隔離時冷却系(動作可能な範囲に原子炉圧力が保たれる間) ・手動減圧 ・低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水ポンプ) ・常設代替交流電源設備 <p>③選定理由 抽出された事故シーケンス(第1-8表の本事故シーケンスグループの①)が1つであることからこれを選定した。</p> <p>d) TBD</p> <p>①重要事故シーケンス 「全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+直流電源喪失+HPCS失敗」</p> <p>②炉心損傷防止対策(有効性評価で主に考慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧代替注水系(常設代替直流電源設備による電源供給) ・常設代替交流電源設備 <p>③選定理由 抽出された事故シーケンス(第1-8表の本事故シーケンスグループの①)が1つであることからこれを選定した。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(c) 原子炉補機冷却機能喪失</p> <p>① 事故シナシス</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA 原子炉補機冷却機能喪失+加圧器逃がし弁/安全弁LOCA <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA <p>④ 炉心損傷防止対策（有効性評価で考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2次冷却系強制冷却+空冷式非常用発電装置+恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水 <p>② 選定理由</p> <p>共通要因故障、系統間依存性の観点から、原子炉補機冷却機能喪失により補機冷却水が必要な機器は使用できない。「RCPシールLOCA」と「加圧器逃がし弁/安全弁LOCA」では「RCPシールLOCA」の方が、気相部放出である「加圧器逃がし弁/安全弁LOCA」よりも1次冷却材の流出量が多いため、保有水確保操作（2次冷却系強制冷却、炉心注水準備）</p>		<p>(3) 原子炉補機冷却機能喪失</p> <p>① 重要事故シナシス</p> <p>「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA」</p> <p>② 炉心損傷防止対策（有効性評価で主に考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2次冷却系強制冷却+代替非常用発電機+代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 <p>③ 選定理由</p> <p>着眼点b, cの評価結果より、「原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA」を重要事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの①)として選定する。ただし、「原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA」は、「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」時に従属して発生することから、事象進展は同じであるため、重要事故シナシスとしては、「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA」を選定する。</p> <p>共通原因故障、系統間依存性の観点から、原子炉補機冷却機能喪失により補機冷却水が必要な機器は使用できない。「RCPシールLOCA」と「加圧器逃がし弁/安全弁LOCA」では「RCPシールLOCA」を含む事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの①)の方が、気相部放出である「加圧器逃がし弁/安全弁LOCA」よりも1次冷却材の流出</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載内容の相違 PWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シナシスグループであるため、泊の(3)については泊と大飯を比較する <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載方針の相違 女川実績の反映 内容については、大飯の②選定理由の「ただし、」以降の記載と同様である

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>の余裕時間及び要求される設備容量の観点で厳しいことから、代表的な事故シナシスは「原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA」となる。ただし、「原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA」は、「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」時に従属して発生することから、事象進展は同じであるため、重要事故シナシスとしては、「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA」を選定する。</p>	<p>(4)崩壊熱除去機能喪失</p> <p>①重要事故シナシス</p> <p>「過渡事象+崩壊熱除去失敗」(炉心損傷防止対策の有効性を確認する際の残留熱除去系の機能喪失の理由については残留熱除去系の機能喪失又は原子炉補機冷却水系の機能喪失を考慮)</p> <p>②炉心損傷防止対策(有効性評価で主に考慮)</p> <p>a. 残留熱除去系の機能喪失を考慮する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器フィルタベント系 <p>b. 原子炉補機冷却水系の機能喪失を考慮する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機代替冷却水系 <p>③選定理由</p> <p>LOCAを起因とする事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの⑦~⑨)については、LOCAを起因とする事故シナシスグループにおいて評価するものとし、「SRV再開失敗」については、中破断LOCA相当の漏えい量を想定している。</p> <p>着眼点b、c及びdの評価結果より、「過渡事象+崩壊熱除去失敗」を重要事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの①)として選定した。</p> <p>なお、TBWシナシスについてはTWシナシスに包絡されることから重要事故シナシスとして選定しない。(別紙4)</p> <p>本事故シナシスグループにはLOCAを起因とする事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの⑦~⑨)が含まれており、いずれも格納容器の圧力の上昇が早く、圧力上昇の抑制に必要な設備容量の観点でも厳しいことから、着眼点bの観点では「中」、着眼点cの観点では「高」に分類して</p>	<p>量が多いため、保有水確保操作(2次冷却系強制冷却、炉心注水準備)の余裕時間及び要求される設備容量の観点で厳しく、炉心損傷防止対策に差異がないことから、RCPシールLOCAを含む事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの①)は本事故シナシスグループの他の事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの②)に対して包絡性を有している。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載方針の相違 女川実績の反映 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載内容の相違 BWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シナシスグループ(着色せず)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(d) 原子炉格納容器の除熱機能喪失</p> <p>① 事故シナシス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大破断LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・大破断LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ・中破断LOCA+格納容器スプレイ注入失敗 ・中破断LOCA+格納容器スプレイ再循環失敗 ・小破断LOCA+格納容器スプレイ注入失敗 ・小破断LOCA+格納容器スプレイ再循環失敗 <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大破断LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗 	<p>いるが、これらはLOCAを起因とする事故シナシスである。LOCAを起因とする事故シナシスについては、崩壊熱除去機能の代替手段の有効性も含めて「LOCA時注水機能喪失」において評価することから、これらの事故シナシスは重要事故シナシスの選定対象から除外した。</p> <p>本事故シナシスグループに含まれる主な炉心損傷防止対策の電源を代替電源とすることにより、本事故シナシスグループに含まれる各事故シナシスは主な炉心損傷防止対策に差異がないため、起回事象発生後の事象進展が早い過渡事象を起因として選定した重要事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの①)は他の事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの②～⑥)に対して包絡性を有している。</p>	<p>(4) 原子炉格納容器の除熱機能喪失</p> <p>① 重要事故シナシス 「大破断LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗」</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載内容の相違</p> <p>・PWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シナシスグループであるため、泊の(4)については泊と大飯を比較する</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 炉心損傷防止対策（有効性評価で考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内自然対流冷却 <p>② 選定理由</p> <p>「格納容器スプレイ注入失敗」と「格納容器スプレイ再循環失敗」では、「格納容器スプレイ注入失敗」時の方が事象初期から格納容器スプレイによる原子炉格納容器内の除熱が期待できず除熱量が小さくなり、原子炉格納容器内の温度及び圧力上昇が早いため、運転員操作（格納容器内自然対流冷却）の余裕時間が厳しく、破断口径の違いによる余裕時間の差異に比べ影響が大きい。要求される設備容量の観点では、破断口径が大きい「大破断LOCA」が最も厳しい事象である。以上から、「大破断LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗」を選定する。</p> <p>(e) 原子炉停止機能喪失</p> <p>① 事故シナシス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉トリップが必要な起因事象+原子炉トリップ失敗 <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主給水流量喪失+原子炉トリップ失敗 ・負荷の喪失+原子炉トリップ失敗 	<p>(5) 原子炉停止機能喪失</p> <p>①重要事故シナシス</p> <p>「過渡事象+原子炉停止失敗」</p>	<p>② 炉心損傷防止対策（有効性評価で主に考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内自然対流冷却 <p>③ 選定理由</p> <p>着眼点b、cの評価結果より、「大破断LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗」を重要事故シナシス（第1-8表の本事象シナシスグループの①）として選定する。</p> <p>「格納容器スプレイ注入失敗」と「格納容器スプレイ再循環失敗」では、「格納容器スプレイ注入失敗」時の方（第1-8表の本事象シナシスグループの①、③、⑤）が事象初期から格納容器スプレイによる原子炉格納容器内の除熱が期待できず除熱量が小さくなり、原子炉格納容器内の温度及び圧力上昇が早いため、運転員操作（格納容器内自然対流冷却）の余裕時間が厳しく、破断口径の違いによる余裕時間の差異に比べ影響が大きい。要求される設備容量の観点では、破断口径が大きい「大破断LOCA」を含む事故シナシス（第1-8表の本事象シナシスグループの①、②）が最も厳しい事象である。以上から、本事象シナシスグループに含まれる各事故シナシスは主な炉心損傷防止対策に差異がないため、起因事象発生後の事象進展が早く、要求される設備容量の観点でより厳しい事故シナシス（第1-8表の本事象シナシスグループの①）は本事象シナシスグループの他の事故シナシス（第1-8表の本事象シナシスグループの②～⑥）に対して包絡性を有している。</p> <p>(5) 原子炉停止機能喪失</p> <p>① 重要事故シナシス</p> <ul style="list-style-type: none"> 「主給水流量喪失+原子炉トリップ失敗」 「負荷の喪失+原子炉トリップ失敗」 	<p>相違理由</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個別評価による相違 ・PWRとBWRの設計の相違によりPRAで考慮する起因事象が異なるため、泊の(5)については大飯と比較する

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 炉心損傷防止対策（有効性評価で考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A T W S 緩和設備 <p>② 選定理由</p> <p>原子炉停止機能喪失に係る事故シナシスは「原子炉トリップが必要な起回事象+原子炉トリップ失敗」のみである。原子炉トリップが必要な起回事象としては、イベントツリーに「A T W S」として定性的に示したもののうち、発生頻度が有意であり、1次冷却材圧力及び温度の観点で厳しく、蒸気発生器2次側保有水が減少することにより補助給水が必要となるような事象として、「外部電源喪失」、「主給水流量喪失」及び「負荷の喪失」を評価対象として考える（別紙4）。</p> <p>「主給水流量喪失」は蒸気発生器2次側保有水量の減少により2次冷却系による除熱が悪化する事象である。主蒸気が継続して流れるため、A T W S 緩和設備による主蒸気隔離により主蒸気を遮断し、減速材温度上昇に伴う負の反応度帰還効果により出力抑制を図るとともに、蒸気発生器2次側保有水量を確保するため補助給水ポンプを起動させる。「主給水流量喪失」以外の事象においては、事象発生に伴いタービントリップが作動するため、A T W S 緩和設備のうち、補助給水ポンプの起動の</p>	<p>② 炉心損傷防止対策(有効性評価で主に考慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代替原子炉再循環ポンプトリップ機能 ・ ほう酸水注入系 ・ 自動減圧系作動阻止機能 <p>③ 選定理由</p> <p>着眼点b、c及びdの評価結果より、「過渡事象+原子炉停止失敗」を重要事故シナシス(第1-8表の本事事故シナシスグループの①)として選定し、事象の厳しさの観点から、反応度印加の点で最も厳しい事象である主蒸気隔離弁の誤閉止を起回事象として選定する。</p> <p>なお、本事事故シナシスグループでは、過渡事象を起因とする事故シナシスとLOCAを起因とする事故シナシスが抽出されている。LOCAを起因とする事故シナシス(第1-8表の本事事故シナシスグループの②~④)については、ほう酸水注入系が有効に機能しないことも考えられるが、重大事故等対処設備として代替制御挿入機能が整備されており、これに期待する場合、LOCAを起因とする事故シナシスの事象進展はLOCA時注水機能喪失の事故シナシスグループに包絡される。</p> <p>また、LOCAを起因とする場合、水位低下の観点では厳しいものの、水位低下及びLOCAに伴う減圧によってボイド率が上昇し、負の反応度が投入されると考えられることから、事象発生後の反応度印加に伴う出力抑制の観点では過渡事象を起因とする事故シナシスの方が厳しいと考えられる。さらに、LOCAを起因として原子炉停止に失敗する事故シナシスの炉心損傷頻度は1×10^{-11}/炉年未満であり極めて小さい。</p> <p>これらを踏まえると、反応度制御の観点で厳しい過渡事象を起因とする選定した重要事故シナシス(第1-8表の本事事故シナシスグループの①)は、他の事故シナシス(第1-8表の本事事故シナシスグループの②~④)に対して、包絡性を有している。</p>	<p>② 炉心損傷防止対策（有効性評価で主に考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通要因故障対策盤（自動制御盤）（A T W S 緩和設備） <p>③ 選定理由</p> <p>抽出された事故シナシス(第1-8表の本事事故シナシスグループの①)が1つであることからこれを選定し、共通要因故障対策盤(自動制御盤)(A T W S 緩和設備)の作動に期待する事象のうち、より多くの機能に期待する必要がある、原子炉冷却材圧力バウンダリ健全性確保の観点で厳しくなる「主給水流量喪失+原子炉トリップ失敗」を選定する。また、圧力評価として最も厳しくなる事象である「負荷の喪失+原子炉トリップ失敗」も起回事象として選定する。</p> <p>原子炉停止機能喪失に係る事故シナシスは「原子炉トリップが必要な起回事象+原子炉トリップ失敗」(第1-8表の本事事故シナシスグループの①)のみである。原子炉トリップが必要な起回事象としては、イベントツリーに「A T W S」として定性的に示したもののうち、発生頻度が有意であり、1次冷却材圧力及び温度の観点で厳しく、蒸気発生器2次側保有水が減少することにより補助給水が必要となるような事象として、「外部電源喪失」、「主給水流量喪失」及び「負荷の喪失」を評価対象として考える（別紙4）。</p> <p>「主給水流量喪失」は蒸気発生器2次側保有水量の減少により2次冷却系による除熱が悪化する事象である。主蒸気が継続して流れるため、共通要因故障対策盤(自動制御盤)(A T W S 緩和設備)による主蒸気隔離により主蒸気を遮断し、減速材温度上昇に伴う負の反応度帰還効果により出力抑制を図るとともに、蒸気発生器2次側保有水量を確保するため補助給水ポンプを起動させる。「主給水流量喪失」以外の事象においては、事象発生に伴いタービントリップが作動するため、共通要因故</p>	<p>(女川に着色せず)</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 設備名称の相違 ・ A T W S 緩和設備⇄共通要因故障対策盤(自動制御盤) (A T W S 緩和設備) (以下、相違理由説明を省略) <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 記載方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 抽出された事故シナシスが1つであることから、女川の全交流動力電源喪失の記載を参照している

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>みに期待するか、ATWS緩和設備に期待しない事象である。したがって、ATWS緩和設備の作動に期待する事象のうち、より多くの機能に期待する必要がある、原子炉冷却材圧力バウンダリ健全性確保の観点で厳しくなる「主給水流量喪失+原子炉トリップ失敗」を選定する。また、「負荷の喪失」は圧力評価として最も厳しくなる事象であることから、有効性評価における不確実さも考慮し、代表性の観点から「負荷の喪失+原子炉トリップ失敗」も選定する。</p>	<p>(6) LOCA時注水機能喪失 ①重要事故シーケンス 「中破断LOCA+HPCS失敗+低圧ECCS失敗」 ②炉心損傷防止対策(有効性評価で主に考慮) ・手動減圧 ・低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ) ③選定理由 着眼点b、cの評価結果より、「中破断LOCA+HPCS失敗+低圧ECCS失敗」を重要事故シーケンス(第1-8表の本事故シーケンスグループの③)として選定した。 なお、LOCAに伴って生じる事故シーケンス(第1-8表の本事故シーケンスグループの①~④)は、配管破断規模の大きさ及び重畳する機能喪失が原子炉減圧機能喪失又は低圧注水機能喪失である点で異なっている。配管破断規模の大きさの観点では、中破断LOCAの方が水位の低下が早く、厳しい事象と考えられる。重畳する機能喪失の観点では、原子炉減圧に用いるSRVは十分な台数が備えられている一方、低圧注水の代</p>	<p>障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)のうち、補助給水ポンプの起動のみに期待するか、共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)に期待しない事象である。したがって、共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の作動に期待する事象のうち、より多くの機能に期待する必要がある、原子炉冷却材圧力バウンダリ健全性確保の観点で厳しくなる「主給水流量喪失+原子炉トリップ失敗」を選定する。また、「負荷の喪失」は圧力評価として最も厳しくなる事象であることから、有効性評価における不確実さも考慮し、代表性の観点から「負荷の喪失+原子炉トリップ失敗」も選定する。以上から、本事故シーケンスグループに含まれる各事故シーケンスは炉心損傷防止対策には差異がないため、炉心損傷防止対策のうちより多くの機能に期待する必要がある、かつ原子炉冷却材圧力バウンダリ健全性確保の観点で厳しい事象として選定した「主給水流量喪失」を含む重要事故シーケンスと、圧力の観点で厳しい事象として選定した「負荷の喪失」を含む重要事故シーケンスは他の事故シーケンスに対して包絡性を有している。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映</p> <p>【女川】 ■記載内容の相違 ・BWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シーケンスグループ(青色表示)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(f) ECCS注水機能喪失</p> <p>① 事故シナシス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中破断LOCA+高圧注入失敗 ・小破断LOCA+高圧注入失敗 <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中破断LOCA+高圧注入失敗 <p>④ 炉心損傷防止対策（有効性評価で考慮）</p>	<p>替となる注水設備の容量は低圧ECCSより少ない。このため代替となる設備容量の観点で低圧注水機能喪失を含む事故シナシスが厳しいと考えられる。これらのことから、配管破断規模が大きく、低圧注水機能喪失を含むシナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの③)は本事故シナシスグループのほかの事故シナシス(第1-8表の本事故シナシスグループの①、②、④)に対して包絡性を有している。</p> <p>また、(4)の崩壊熱除去機能喪失においてもLOCAを含む事故シナシス(第1-8表の事故シナシスグループ「崩壊熱除去機能喪失」の⑦～⑨)が抽出されている。これについて、重要事故シナシスによる包絡性を考えると、重要事故シナシスに低圧ECCS注水失敗が含まれており、低圧ECCS機能喪失は残留熱除去系による原子炉格納容器からの除熱にも期待できないこととほぼ同義であることから、本重要事故シナシスでは、原子炉格納容器除熱機能に関する重大事故等対処設備の有効性についても評価することとなる。このことから、本重要事故シナシスは、事故シナシスグループ「崩壊熱除去機能喪失」のLOCAを起因とする事故シナシスに対しても包絡性を有しているものとする。</p>	<p>(6) ECCS注水機能喪失</p> <p>① 重要事故シナシス 「中破断LOCA+高圧注入失敗」</p> <p>② 炉心損傷防止対策（有効性評価で主に考慮）</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載内容の相違</p> <p>・PWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シナシスグループであるため、泊の(6)は泊と大飯を比較する</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシグループ抽出及び重要事故シナシ選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・2次冷却系強制冷却+低圧注入</p> <p>② 選定理由</p> <p>LOCA事象に関しては、破断口径が大きい「中破断LOCA」が1次冷却材の流出流量が多いため、運転員操作（2次冷却系強制冷却）の余裕時間及び要求される設備容量（低圧注入及び蓄圧注入）の観点で厳しい。したがって、「中破断LOCA+高圧注入失敗」を選定する。なお、破断口径によって2次冷却系強制冷却及び蓄圧注入のタイミングに影響を及ぼし炉心露出の状況が異なること、破断口径に不確実性が伴うことから、炉心損傷防止対策が有効な範囲を確認するため、2インチ破断、4インチ破断及び6インチ破断の評価を実施する。</p> <p>(g) ECCS再循環機能喪失</p> <p>① 事故シナシ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大破断LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗 ・中破断LOCA+高圧再循環失敗 ・小破断LOCA+高圧再循環失敗 <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大破断LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗 		<p>・2次冷却系強制冷却+低圧注入</p> <p>③ 選定理由</p> <p>着眼点b、cの評価結果より、「中破断LOCA+高圧注入失敗」を重要事故シナシ（第1-8表の本事故シナシグループの①）として選定した。</p> <p>LOCA事象に関しては、破断口径が大きい「中破断LOCA」（第1-8表の本事故シナシグループの①）が1次冷却材の流出流量が多いため、運転員操作（2次冷却系強制冷却）の余裕時間及び要求される設備容量（低圧注入及び蓄圧注入）の観点で厳しい。したがって、配管破断口径が大きい事故シナシ（第1-8表の本事故シナシグループの①）は本事故シナシグループの他の事故シナシ（第1-8表の本事故シナシグループの②）に対して包絡性を有している。なお、破断口径によって2次冷却系強制冷却及び蓄圧注入のタイミングに影響を及ぼし炉心露出の状況が異なること、破断口径に不確実性が伴うことから、炉心損傷防止対策が有効な範囲を確認するため、2インチ破断、4インチ破断及び6インチ破断の評価を実施する。</p> <p>(7) ECCS再循環機能喪失</p> <p>① 重要事故シナシ</p> <p>「大破断LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗」</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載内容の相違 ・PWRにおいて解釈で要求されている必ず想定する事故シナシグループであるため、泊の(7)は泊と大飯を比較する

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 炉心損傷防止対策（有効性評価で考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替再循環 <p>② 選定理由</p> <p>①で選定した事故シナシスの中では、「大破断LOCA」が1次冷却材の流出量が多く、再循環切替までの時間が短いことから、再循環が失敗する時点での崩壊熱が大きいため、運転員操作（格納容器スプレイポンプを活用した代替再循環）の余裕時間及び要求される設備容量（再循環流量）の観点で厳しくなる。</p> <p>また、「中破断LOCA」又は「小破断LOCA」を起因とする事故シナシスについては、炉心損傷防止対策として、2次冷却系強制冷却により1次冷却材を減圧させた後、低圧再循環によって長期の炉心冷却を確保する手段がある（本対策の有効性確認については、「中破断LOCA+高圧注入失敗」等の対策である「2次冷却系強制冷却+低圧注入」と使用形態が同じであるため、同対策の有効性を確認することで包絡できる）。さらにその手段に失敗した場合においても、格納容器スプレイポンプを活用した代替再循環に期待できる。</p> <p>以上から、より厳しい「大破断LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗」の対策を評価することで、その他の事故シナシスについては包絡することができる。</p> <p>(h) 格納容器バイパス</p>	<p>(7) 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）</p>	<p>② 炉心損傷防止対策（有効性評価で主に考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替再循環 <p>③ 選定理由</p> <p>着眼点b、cの評価結果より、「大破断LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗」を重要事故シナシス（第1-8表の本事故シナシスグループの①）として選定した。</p> <p>破断口径が大きい「大破断LOCA」を含む事故シナシス（第1-8表の本事故シナシスグループの①）が1次冷却材の流出流量が多く、再循環切替までの時間が短いことから、再循環が失敗する時点での崩壊熱が大きいため、運転員操作（格納容器スプレイポンプを活用した代替再循環）の余裕時間及び要求される設備容量（再循環流量）の観点で厳しくなる。</p> <p>また、「中破断LOCA」又は「小破断LOCA」を含む事故シナシス（第1-8表の本事故シナシスグループの②、③）を起因とする事故シナシスについては、炉心損傷防止対策として、2次冷却系強制冷却により1次冷却材を減圧させた後、低圧再循環によって長期の炉心冷却を確保する手段がある（本対策の有効性確認については、「中破断LOCA+高圧注入失敗」等の対策である「2次冷却系強制冷却+低圧注入」と使用形態が同じであるため、同対策の有効性を確認することで包絡できる）。さらにその手段に失敗した場合においても、格納容器スプレイポンプを活用した代替再循環に期待できる。</p> <p>以上から、より厳しい「大破断LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗」（第1-8表の本事故シナシスグループの①）の対策を評価することで、その他の事故シナシスについては包絡することができる。</p> <p>(8) 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損）</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違 ・女川の構成の反映に伴う表現の相違 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載内容の相違 ・PWRとBWRでは解釈で要求されている必ず想定する事故シナシスグループが相違しているため、泊の(8)は泊

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターフェイスシステムLOCA ・蒸気発生器伝熱管破損+破損側蒸気発生器の隔離失敗 <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターフェイスシステムLOCA ・蒸気発生器伝熱管破損+破損側蒸気発生器の隔離失敗 <p>④ 炉心損傷防止対策（有効性評価で考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クールダウンアンドリサーキュレーション <p>② 選定理由</p> <p>格納容器バイパス時の漏えい経路の違いを考慮し、それぞれを重要事故シーケンスとして選定する。</p> <p>なお、各事故シーケンスグループに分類される事故シーケンスについて、炉心損傷に至る要因をカットセットレベルまで展開し、炉心損傷頻度の事故シーケンスに占める割合の観点で主要なカットセットに対する炉心損傷防止対策の整備状況等を確認している（別紙5 1.内部事象レベル1PRA）。</p> <p>また、地震、津波の主要な事故シーケンスのうち、地震、津波特有の事象以外については、内部事象と同等な炉心損傷防止対策が有効なことから、事故シーケンスは同等と評価することは妥当と考えている（別紙6）。</p>	<p>①重要事故シーケンス</p> <p>「I SLOCA」</p> <p>②炉心損傷防止対策（有効性評価で主に考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手動減圧 ・発生箇所との隔離 <p>③選定理由</p> <p>格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）に係る事故シーケンスは「インターフェイスシステムLOCA」のみである。</p> <p>なお、各事故シーケンスグループに含まれる内部事象を起因とする事故シーケンスについて、炉心損傷に至る要因をカットセットレベルまで展開し、炉心損傷頻度への寄与割合の観点で主要なカットセットに対する重大事故防止対策の整備状況等をおおむね確認した。（別紙5）</p> <p>また、各事故シーケンスグループにおける地震又は津波を起因とする事故シーケンスについても、地震又は津波により直接炉心損傷に至る事故シーケンスを除いて、炉心損傷に至る要因をカットセットレベルまで展開し、主要なカットセットに対して炉心損傷防止対策がおおむね有効であることを確認した。（別紙6）</p>	<p>① 重要事故シーケンス</p> <p>「インターフェイスシステムLOCA」</p> <p>「蒸気発生器伝熱管破損+破損側蒸気発生器の隔離失敗」</p> <p>② 炉心損傷防止対策（有効性評価で主に考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クールダウンアンドリサーキュレーション <p>③ 選定理由</p> <p>格納容器バイパス時の漏えい経路の違いを考慮し、それぞれを重要事故シーケンスとして選定する。</p> <p>なお、各事故シーケンスグループに含まれる内部事象を起因とする事故シーケンスについて、炉心損傷に至る要因をカットセットレベルまで展開し、炉心損傷頻度への寄与割合の観点で主要なカットセットに対する重大事故等防止対策の整備状況等をおおむね確認した。（別紙5）</p> <p>また、各事故シーケンスグループにおける地震又は津波を起因とする事故シーケンスについても、地震又は津波により直接炉心損傷に至る事故シーケンスを除いて、炉心損傷に至る要因をカットセットレベルまで展開し、主要なカットセットに対して炉心損傷防止対策がおおむね有効であることを確認した。（別紙6）</p>	<p>と大飯を比較する（女川に着色せず）</p> <p>【大飯】</p> <p>・女川実証の反映により、必ず想定する事故シーケンスグループ名として記載している</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
	<table border="1" data-bbox="734 300 1301 1066"> <caption>第1-1表 PRAの対象とした主な設備・系統</caption> <thead> <tr> <th>系統設備</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制御棒及び制御棒駆動系 (スクラム系)</td> <td>原子炉保護系(RPS) 1 out of 2 × 2 制御棒 137本</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系 (HPCS)</td> <td>電動ポンプ1台 ポンプ容量：約320~1,070m³/h/台</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系 (RCIC)</td> <td>タービン駆動ポンプ1台 ポンプ容量：約90m³/h/台</td> </tr> <tr> <td>自動減圧系 (ADS)</td> <td>弁数6弁</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系 (LPCS)</td> <td>電動ポンプ1台 ポンプ容量：約1,070m³/h/台</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 (RHR)</td> <td>電動ポンプ3台、熱交換器2基 ポンプ容量：約1,160m³/h/台</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機 (D/G)</td> <td>非常用発電機 2台 発電容量：約7,600kVA/台 HPCS系発電機 1台 発電容量：約3,750kVA/台</td> </tr> <tr> <td>直流電源設備 (DC)</td> <td>所内蓄電池 2組 容量 約4,000Ah/組 HPCS系蓄電池 1組 容量 約400Ah/組</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系 (RCW)</td> <td>電動ポンプ2台×2系統 容量 約1,400m³/h/台</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水系 (RSW)</td> <td>電動ポンプ2台×2系統 容量 約1,900m³/h/台</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却水系 (HPCW)</td> <td>電動ポンプ1台 容量 約240m³/h/台</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 (HPSW)</td> <td>電動ポンプ1台 容量 約250m³/h/台</td> </tr> <tr> <td>復水補給水系 (MUWC)</td> <td>電動ポンプ3台 容量 約100m³/h/台</td> </tr> </tbody> </table>	系統設備	概要	制御棒及び制御棒駆動系 (スクラム系)	原子炉保護系(RPS) 1 out of 2 × 2 制御棒 137本	高圧炉心スプレイ系 (HPCS)	電動ポンプ1台 ポンプ容量：約320~1,070m ³ /h/台	原子炉隔離時冷却系 (RCIC)	タービン駆動ポンプ1台 ポンプ容量：約90m ³ /h/台	自動減圧系 (ADS)	弁数6弁	低圧炉心スプレイ系 (LPCS)	電動ポンプ1台 ポンプ容量：約1,070m ³ /h/台	残留熱除去系 (RHR)	電動ポンプ3台、熱交換器2基 ポンプ容量：約1,160m ³ /h/台	非常用ディーゼル発電機 (D/G)	非常用発電機 2台 発電容量：約7,600kVA/台 HPCS系発電機 1台 発電容量：約3,750kVA/台	直流電源設備 (DC)	所内蓄電池 2組 容量 約4,000Ah/組 HPCS系蓄電池 1組 容量 約400Ah/組	原子炉補機冷却水系 (RCW)	電動ポンプ2台×2系統 容量 約1,400m ³ /h/台	原子炉補機冷却海水系 (RSW)	電動ポンプ2台×2系統 容量 約1,900m ³ /h/台	高圧炉心スプレイ補機冷却水系 (HPCW)	電動ポンプ1台 容量 約240m ³ /h/台	高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 (HPSW)	電動ポンプ1台 容量 約250m ³ /h/台	復水補給水系 (MUWC)	電動ポンプ3台 容量 約100m ³ /h/台	<table border="1" data-bbox="1335 300 1924 970"> <caption>第1-1表 PRAの対象とした主な設備・系統</caption> <thead> <tr> <th>系統設備</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉保護設備</td> <td>2 out of 4 制御棒クラスタ 48体</td> </tr> <tr> <td>蓄圧注入系</td> <td>蓄圧タンク 3基 容量 約41m³/基</td> </tr> <tr> <td>高圧注入系</td> <td>高圧注入ポンプ 2台 ポンプ容量 約280m³/h/台</td> </tr> <tr> <td>低圧注入系</td> <td>余熱除去ポンプ 2台 ポンプ容量 約850m³/h/台</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備</td> <td>タービン動補助給水ポンプ 1台 ポンプ容量 約115m³/h/台 電動補助給水ポンプ 2台 ポンプ容量 約90m³/h/台</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機</td> <td>発電機 2台 発電容量 約7000kVA/台</td> </tr> <tr> <td>直流電源設備</td> <td>非常用蓄電池 2組 容量 約2400Ah/組 常用蓄電池 2組 容量 約2000Ah/組</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ 4台 ポンプ容量 約1400m³/h/台</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水設備</td> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ 4台 ポンプ容量 約1700m³/h/台</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備</td> <td>格納容器スプレイポンプ 2台 ポンプ容量 約940m³/h/台</td> </tr> </tbody> </table>	系統設備	概要	原子炉保護設備	2 out of 4 制御棒クラスタ 48体	蓄圧注入系	蓄圧タンク 3基 容量 約41m ³ /基	高圧注入系	高圧注入ポンプ 2台 ポンプ容量 約280m ³ /h/台	低圧注入系	余熱除去ポンプ 2台 ポンプ容量 約850m ³ /h/台	補助給水設備	タービン動補助給水ポンプ 1台 ポンプ容量 約115m ³ /h/台 電動補助給水ポンプ 2台 ポンプ容量 約90m ³ /h/台	ディーゼル発電機	発電機 2台 発電容量 約7000kVA/台	直流電源設備	非常用蓄電池 2組 容量 約2400Ah/組 常用蓄電池 2組 容量 約2000Ah/組	原子炉補機冷却水設備	原子炉補機冷却水ポンプ 4台 ポンプ容量 約1400m ³ /h/台	原子炉補機冷却海水設備	原子炉補機冷却海水ポンプ 4台 ポンプ容量 約1700m ³ /h/台	原子炉格納容器スプレイ設備	格納容器スプレイポンプ 2台 ポンプ容量 約940m ³ /h/台	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 設計の相違 【大飯】 ■ 記載方針の相違 ・ 女川実績の反映
系統設備	概要																																																				
制御棒及び制御棒駆動系 (スクラム系)	原子炉保護系(RPS) 1 out of 2 × 2 制御棒 137本																																																				
高圧炉心スプレイ系 (HPCS)	電動ポンプ1台 ポンプ容量：約320~1,070m ³ /h/台																																																				
原子炉隔離時冷却系 (RCIC)	タービン駆動ポンプ1台 ポンプ容量：約90m ³ /h/台																																																				
自動減圧系 (ADS)	弁数6弁																																																				
低圧炉心スプレイ系 (LPCS)	電動ポンプ1台 ポンプ容量：約1,070m ³ /h/台																																																				
残留熱除去系 (RHR)	電動ポンプ3台、熱交換器2基 ポンプ容量：約1,160m ³ /h/台																																																				
非常用ディーゼル発電機 (D/G)	非常用発電機 2台 発電容量：約7,600kVA/台 HPCS系発電機 1台 発電容量：約3,750kVA/台																																																				
直流電源設備 (DC)	所内蓄電池 2組 容量 約4,000Ah/組 HPCS系蓄電池 1組 容量 約400Ah/組																																																				
原子炉補機冷却水系 (RCW)	電動ポンプ2台×2系統 容量 約1,400m ³ /h/台																																																				
原子炉補機冷却海水系 (RSW)	電動ポンプ2台×2系統 容量 約1,900m ³ /h/台																																																				
高圧炉心スプレイ補機冷却水系 (HPCW)	電動ポンプ1台 容量 約240m ³ /h/台																																																				
高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 (HPSW)	電動ポンプ1台 容量 約250m ³ /h/台																																																				
復水補給水系 (MUWC)	電動ポンプ3台 容量 約100m ³ /h/台																																																				
系統設備	概要																																																				
原子炉保護設備	2 out of 4 制御棒クラスタ 48体																																																				
蓄圧注入系	蓄圧タンク 3基 容量 約41m ³ /基																																																				
高圧注入系	高圧注入ポンプ 2台 ポンプ容量 約280m ³ /h/台																																																				
低圧注入系	余熱除去ポンプ 2台 ポンプ容量 約850m ³ /h/台																																																				
補助給水設備	タービン動補助給水ポンプ 1台 ポンプ容量 約115m ³ /h/台 電動補助給水ポンプ 2台 ポンプ容量 約90m ³ /h/台																																																				
ディーゼル発電機	発電機 2台 発電容量 約7000kVA/台																																																				
直流電源設備	非常用蓄電池 2組 容量 約2400Ah/組 常用蓄電池 2組 容量 約2000Ah/組																																																				
原子炉補機冷却水設備	原子炉補機冷却水ポンプ 4台 ポンプ容量 約1400m ³ /h/台																																																				
原子炉補機冷却海水設備	原子炉補機冷却海水ポンプ 4台 ポンプ容量 約1700m ³ /h/台																																																				
原子炉格納容器スプレイ設備	格納容器スプレイポンプ 2台 ポンプ容量 約940m ³ /h/台																																																				

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
第1-2表 内部事象運転時レベルIPRAにおける起回事象と発生頻度						
区分	起回事象グループ	発生頻度 (/年)	備考	区分	起回事象グループ	発生頻度 (/年)
過渡事象	非開機事象	1.7×10 ⁵	タービントリップ等により原子炉がスクラムする事象。タービンバイパス弁が正常に作動することから、事象初期から機械として給排水系が使用できる。	LOCA	過渡事象	9.7×10 ²
	隔離事象	2.7×10 ⁵	NSV 閉鎖により、原子炉とタービン/駆動機が完全に隔離される事象。主配水系のホットウェルが隔離されていることにより給排水系の運転に支障が生ずる。		主給水装置喪失	1.1×10 ²
	全給水喪失	1.0×10 ²	タービンからの給水流量が全喪失する事象。		2次冷却系の故障	4.3×10 ⁴
	本体低下事象	2.7×10 ²	タービンからの給水流量が減少し、原子炉水位が低下することにより原子炉がスクラムする事象。給排水系の機能低下によるもの。事象初期から利用可能である。		ATIS	1.2×10 ²
	RPS 誤動作等	5.5×10 ²	原子炉保護系 (RPS) の誤動作が原因となる事象及びアラート異常によるスクラム事象等。RPS が原因となることから ATIS 事象は発生外である。		大破断LOCA	2.2×10 ²
	外部電源喪失	4.2×10 ³	外部電源が喪失し、所定の電源が喪失する事象。事象発生後、非常用電源の備蓄が必要となる。		中破断LOCA	6.8×10 ⁴
	SVW 誤開放	1.0×10 ³	原子炉運転中に SVW が誤開放する事象。原子炉冷却材の流出を待たず、SVW が開放されているため、圧力制御は不要である。		小破断LOCA	2.0×10 ⁴
	小破断LOCA	3.0×10 ⁴	タービン駆動の配管で注水可能な範囲の冷却材が流出する事象。		原子炉補機冷却系故障(区分Ⅰ)	7.2×10 ⁴
	中破断LOCA	2.0×10 ⁴	小破断LOCA と大破断LOCA の中間範囲の冷却材が流出する事象。流出量が大きいため、配管による往水には期待できない。		原子炉補機冷却系故障(区分Ⅱ)	7.2×10 ⁴
	大破断LOCA	2.0×10 ²	原子炉が補機冷却系が機能喪失し、当該安全区分の設備に期待できない状態での運転が可能。		交流電源故障(区分Ⅰ)	1.5×10 ⁴
従属性を有する起回事象	交流電源故障(区分Ⅰ)	1.5×10 ⁴	区分Ⅰの原子炉補機冷却系が機能喪失し、当該安全区分の設備に期待できない状態での運転停止。	交流電源故障(区分Ⅱ)	1.5×10 ⁴	
	交流電源故障(区分Ⅱ)	1.5×10 ⁴	区分Ⅱの原子炉補機冷却系が機能喪失し、当該安全区分の設備に期待できない状態での運転停止。	直流電源故障(区分Ⅰ)	2.8×10 ⁴	
	直流電源故障(区分Ⅰ)	2.8×10 ⁴	区分Ⅰの交流母線や下流の電源設備が機能停止し、当該安全区分の設備に期待できない状態での運転停止。	直流電源故障(区分Ⅱ)	2.8×10 ⁴	
	直流電源故障(区分Ⅱ)	2.8×10 ⁴	区分Ⅱの交流母線や下流の電源設備が機能停止し、当該安全区分の設備に期待できない状態での運転停止。	タービン・サボータ系統	7.2×10 ⁴	
	タービン・サボータ系統	7.2×10 ⁴	タービン設備のサボータ系が機能喪失し、タービン駆動に期待できない状態での運転停止。	過渡停止	1.7×10 ⁵	
過渡停止	1.7×10 ⁵	定期検査などによって中断されているアラート停止の他、機器からの漏えいなど比較的短促な故障による評価されたアラート停止を含む過渡停止。	IS/LOCA	9.4×10 ⁴		
IS/LOCA	9.4×10 ⁴	定期検査の多発事故や平成20年の補機故障等により原子炉が圧力が低圧設計範囲等にかかるとしてこれが破損し、原子炉冷却材が原子炉冷却系外で配出する事象。				
第1-2表 内部事象運転時レベルIPRAにおける起回事象と発生頻度						
区分	起回事象グループ	発生頻度 (/年)	備考	区分	起回事象グループ	発生頻度 (/年)
過渡事象	過渡事象	9.7×10 ²	主給水装置喪失を伴わず原子炉トリップに至る事象を想定しており、運転状態として原子炉トリップ、運転開始に期待している。	LOCA	過渡事象	9.7×10 ²
	主給水装置喪失	1.1×10 ²	蒸気発生器への供給が安全に停止し、蒸気発生器が冷却水が減少し、蒸気発生器が圧力低下により1次冷却回路及び圧力が上昇する事象であり、運転状態として、原子炉トリップ、運転開始に期待している。		2次冷却系の故障	4.3×10 ⁴
	2次冷却系の故障	4.3×10 ⁴	原子炉冷却回路内部における主蒸気管及び主給水管の安全閉鎖装置を想定しており、運転状態として、原子炉トリップ、主蒸気管、補助給水に期待している。		ATIS	1.2×10 ²
	ATIS	1.2×10 ²	運転時の異常急凍凍結化において原子炉トリップに失敗する事象。		大破断LOCA	2.2×10 ²
	大破断LOCA	2.2×10 ²	原子炉冷却材圧力バウンダリの破損により1次冷却材の原子炉冷却回路内部の流出事象のうち、冷却材が冷却材圧力バウンダリから1次冷却系主配管の増設断管相当（配管断管相当）未満のものであり、運転状態として、蓄圧注入系、低圧注入/再循環、高圧再循環、給排水系スプレッド/再循環に期待している。		中破断LOCA	6.8×10 ⁴
	中破断LOCA	6.8×10 ⁴	原子炉冷却材圧力バウンダリの破損により1次冷却材の原子炉冷却回路内部の流出事象のうち、冷却材が冷却材圧力バウンダリから6インチ未満のものであり、運転状態として、蓄圧注入、高圧注入/再循環、冷却材スプレッド/再循環に期待している。		小破断LOCA	2.0×10 ⁴
	小破断LOCA	2.0×10 ⁴	原子炉冷却材圧力バウンダリの破損により1次冷却材の原子炉冷却回路内部の流出事象のうち、冷却材が冷却材圧力バウンダリから6インチから9インチ未満のものであり、運転状態として、蓄圧注入、高圧注入/再循環、冷却材スプレッド/再循環に期待している。		原子炉補機冷却系故障	7.2×10 ⁴
	原子炉補機冷却系故障	7.2×10 ⁴	原子炉補機冷却系が機能喪失し、当該安全区分の設備に期待できない状態での運転停止。		外部電源喪失	4.8×10 ⁴
	外部電源喪失	4.8×10 ⁴	外部電源が喪失し、所定の電源が喪失する事象。事象発生後、非常用電源の備蓄が必要となる。		手動停止	2.3×10 ⁵
	手動停止	2.3×10 ⁵	送電系統の故障等により、高圧電源の一方又は両方が喪失し、運転状態が破綻されるような事象であり、運転状態として、原子炉トリップ、非常用電源のトラップで運転停止に至った事象を想定する。		IS/LOCA	3.0×10 ⁴
IS/LOCA	3.0×10 ⁴	1次冷却系と蒸気発生器の間の隔離に失敗し、1次冷却系の圧力が蒸気発生器に付加され発生する事象。	蒸気発生器断管	2.4×10 ⁴		
蒸気発生器断管	2.4×10 ⁴	蒸気発生器における伝熱管1本の完全な断管を想定しており、運転状態として、原子炉トリップ、運転開始、運転状態が破綻する事象に期待している。				

【女川】
 ■ 個別評価による相違
 【大飯】
 ■ 記載方針の相違
 ・ 女川実績の反映

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																									
	<div data-bbox="734 252 1294 678"> <p>第1-3表 地震レベル1 PRAにおける起回事象と発生頻度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>起回事象</th> <th>発生頻度(/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>外部電源喪失</td><td>3.0×10^{-2}</td></tr> <tr><td>原子炉建屋損傷</td><td>4.8×10^{-8}</td></tr> <tr><td>格納容器損傷</td><td>5.2×10^{-7}</td></tr> <tr><td>圧力容器損傷</td><td>4.1×10^{-7}</td></tr> <tr><td>E-LOCA</td><td>6.0×10^{-7}</td></tr> <tr><td>格納容器バイパス</td><td>1.0×10^{-7}</td></tr> <tr><td>制御建屋損傷</td><td>1.9×10^{-7}</td></tr> <tr><td>計測・制御系喪失</td><td>3.7×10^{-7}</td></tr> <tr><td>直流電源喪失</td><td>1.1×10^{-6}</td></tr> <tr><td>交流電源・原子炉補機冷却系喪失</td><td>1.5×10^{-5}</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="734 1050 1294 1200"> <p>第1-4表 津波高さ別の発生頻度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>津波分類</th> <th>津波高さ</th> <th>発生頻度(/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>0. P. +29m~0. P. +33.9m</td> <td>3.8×10^{-6}</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>0. P. +33.9m~</td> <td>7.3×10^{-7}</td> </tr> </tbody> </table> </div>	起回事象	発生頻度(/年)	外部電源喪失	3.0×10^{-2}	原子炉建屋損傷	4.8×10^{-8}	格納容器損傷	5.2×10^{-7}	圧力容器損傷	4.1×10^{-7}	E-LOCA	6.0×10^{-7}	格納容器バイパス	1.0×10^{-7}	制御建屋損傷	1.9×10^{-7}	計測・制御系喪失	3.7×10^{-7}	直流電源喪失	1.1×10^{-6}	交流電源・原子炉補機冷却系喪失	1.5×10^{-5}	津波分類	津波高さ	発生頻度(/年)	A	0. P. +29m~0. P. +33.9m	3.8×10^{-6}	B	0. P. +33.9m~	7.3×10^{-7}	<div data-bbox="1346 231 1912 896"> <p>第1-3表 地震レベル1 PRAにおける起回事象と発生頻度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>起回事象</th> <th>発生頻度 [/年]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>格納容器バイパス</td><td>9.8×10^3</td></tr> <tr><td>大破断 LOCA を上回る規模の LOCA (Excess LOCA)</td><td>3.5×10^7</td></tr> <tr><td>原子炉建屋損傷</td><td>4.7×10^3</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器損傷</td><td>1.8×10^3</td></tr> <tr><td>原子炉補助建屋損傷</td><td>ϵ</td></tr> <tr><td>電動弁損傷による原子炉補機冷却機能喪失</td><td>1.2×10^3</td></tr> <tr><td>1次系管路閉塞による2次系除熱機能喪失</td><td>3.0×10^3</td></tr> <tr><td>複数の信号系損傷</td><td>1.2×10^7</td></tr> <tr><td>燃料集合体及び制御棒クラスタ損傷による原子炉停止機能喪失</td><td>1.1×10^7</td></tr> <tr><td>大破断 LOCA</td><td>2.5×10^7</td></tr> <tr><td>中破断 LOCA</td><td>7.4×10^7</td></tr> <tr><td>小破断 LOCA</td><td>3.3×10^7</td></tr> <tr><td>2次冷却系の破断</td><td>9.6×10^3</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却機能喪失</td><td>5.0×10^3</td></tr> <tr><td>外部電源喪失</td><td>3.2×10^4</td></tr> <tr><td>主給水流量喪失</td><td>4.0×10^4</td></tr> <tr><td>ATWS</td><td>9.3×10^{11}</td></tr> </tbody> </table> <p>ϵ : 1.0E-15未満</p> </div> <div data-bbox="1346 1056 1912 1157"> <p>第1-4表 津波高さ別の発生頻度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>津波分類</th> <th>津波高さ</th> <th>発生頻度 (/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>T. P. 16.5m~</td> <td>2.9×10^{-7}</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1384 1200 1892 1257"> <p>追而【地震 PRA の最終評価結果を反映】</p> </div>	起回事象	発生頻度 [/年]	格納容器バイパス	9.8×10^3	大破断 LOCA を上回る規模の LOCA (Excess LOCA)	3.5×10^7	原子炉建屋損傷	4.7×10^3	原子炉格納容器損傷	1.8×10^3	原子炉補助建屋損傷	ϵ	電動弁損傷による原子炉補機冷却機能喪失	1.2×10^3	1次系管路閉塞による2次系除熱機能喪失	3.0×10^3	複数の信号系損傷	1.2×10^7	燃料集合体及び制御棒クラスタ損傷による原子炉停止機能喪失	1.1×10^7	大破断 LOCA	2.5×10^7	中破断 LOCA	7.4×10^7	小破断 LOCA	3.3×10^7	2次冷却系の破断	9.6×10^3	原子炉補機冷却機能喪失	5.0×10^3	外部電源喪失	3.2×10^4	主給水流量喪失	4.0×10^4	ATWS	9.3×10^{11}	津波分類	津波高さ	発生頻度 (/年)	A	T. P. 16.5m~	2.9×10^{-7}	<p>【女川】 ■ 個別評価による相違 【大飯】 ■ 記載方針の相違 ・女川実績の反映</p> <p>【女川】 ■ 個別評価による相違 【大飯】 ■ 記載方針の相違 ・女川実績の反映</p>
起回事象	発生頻度(/年)																																																																											
外部電源喪失	3.0×10^{-2}																																																																											
原子炉建屋損傷	4.8×10^{-8}																																																																											
格納容器損傷	5.2×10^{-7}																																																																											
圧力容器損傷	4.1×10^{-7}																																																																											
E-LOCA	6.0×10^{-7}																																																																											
格納容器バイパス	1.0×10^{-7}																																																																											
制御建屋損傷	1.9×10^{-7}																																																																											
計測・制御系喪失	3.7×10^{-7}																																																																											
直流電源喪失	1.1×10^{-6}																																																																											
交流電源・原子炉補機冷却系喪失	1.5×10^{-5}																																																																											
津波分類	津波高さ	発生頻度(/年)																																																																										
A	0. P. +29m~0. P. +33.9m	3.8×10^{-6}																																																																										
B	0. P. +33.9m~	7.3×10^{-7}																																																																										
起回事象	発生頻度 [/年]																																																																											
格納容器バイパス	9.8×10^3																																																																											
大破断 LOCA を上回る規模の LOCA (Excess LOCA)	3.5×10^7																																																																											
原子炉建屋損傷	4.7×10^3																																																																											
原子炉格納容器損傷	1.8×10^3																																																																											
原子炉補助建屋損傷	ϵ																																																																											
電動弁損傷による原子炉補機冷却機能喪失	1.2×10^3																																																																											
1次系管路閉塞による2次系除熱機能喪失	3.0×10^3																																																																											
複数の信号系損傷	1.2×10^7																																																																											
燃料集合体及び制御棒クラスタ損傷による原子炉停止機能喪失	1.1×10^7																																																																											
大破断 LOCA	2.5×10^7																																																																											
中破断 LOCA	7.4×10^7																																																																											
小破断 LOCA	3.3×10^7																																																																											
2次冷却系の破断	9.6×10^3																																																																											
原子炉補機冷却機能喪失	5.0×10^3																																																																											
外部電源喪失	3.2×10^4																																																																											
主給水流量喪失	4.0×10^4																																																																											
ATWS	9.3×10^{11}																																																																											
津波分類	津波高さ	発生頻度 (/年)																																																																										
A	T. P. 16.5m~	2.9×10^{-7}																																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由					
第1-1表 イベントツリーにより抽出される事故シーケンス				第1-5表 イベントツリーにより抽出される事故シーケンス(1/2)				第1-5表 イベントツリーにより抽出される事故シーケンス				<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別評価による相違 ・PRAの結果として起因事象やイベントツリーにより抽出される事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違しているため、第1-5表については大飯と比較する(女川に着色せず)(以下、相違理由説明を省略) <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は抽出した事故シーケンスに番号を付け、別図表との紐づけを行っている ■記載方針の相違 ・泊は抽出された事故シーケンスを全て個別に記載しているが、電動弁損傷による原子炉補機冷却機能喪失並びに燃料集合体及び制御棒クラスタ損傷による原子炉停止機能喪失については、大飯は別の事故シーケンスに含めた記載とされている。記載は異なるがPR Aより抽出された事故シーケンスは同様である。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■名称の相違 ・女川実績の反映 ・津波特有のシーケンス名称を女川に記載統一(複数の信号系損傷や複数の安全機能喪失)。また、泊は複数の信号系損傷を地震PRA特有の事故シーケンスとしている。 					
起因事象	イベントツリーにより抽出される事故シーケンス	内部	地震	津波	起因事象	イベントツリーより抽出される事故シーケンス	内部	地震	津波	シーケンスNo.	起因事象		イベントツリーにより抽出される事故シーケンス	内部	地震	津波	シーケンスNo.
大破断LOCA	大破断LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ再循環失敗	○	○	—	過渡事象	過渡事象+高圧注水失敗+低圧ECCS失敗	○	○	—	(1)	大破断LOCA	大破断LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ再循環失敗	○	○	—	(1)	
	大破断LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗	○	○	—		過渡事象+SRV再閉失敗+高圧注水失敗+低圧ECCS失敗	○	○	—	(2)		大破断LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗	○	○	—	(2)	
	大破断LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗	○	○	—		過渡事象+高圧注水失敗+手動減圧失敗	○	○	—	(3)		大破断LOCA+高圧注水失敗	○	○	—	(3)	
	大破断LOCA+蓄圧注入失敗	○	○	—		過渡事象+除熱失敗	○	○	—	(4)		大破断LOCA+低圧注入失敗	○	○	—	(4)	
	大破断LOCA+低圧注入失敗	○	○	—		過渡事象+SRV再閉失敗+除熱失敗	○	○	—	(5)		大破断LOCA+低圧再循環失敗	○	○	—	(5)	
中破断LOCA	中破断LOCA+格納容器スプレイ再循環失敗	○	○	—	外部電源喪失	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPCS失敗	○	○	—	(7)	中破断LOCA	中破断LOCA+格納容器スプレイ再循環失敗	○	○	—	(6)	
	中破断LOCA+高圧再循環失敗	○	○	—		全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+SRV再閉失敗+HPCS失敗	○	○	—	(8)		中破断LOCA+高圧再循環失敗	○	○	—	(6)	
	中破断LOCA+蓄圧注入失敗	○	○	—		全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+高圧注水失敗	○	○	—	(9)		中破断LOCA+高圧注入失敗	○	○	—	(7)	
	中破断LOCA+格納容器スプレイ注入失敗	○	○	—		全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+直流電源喪失+HPCS失敗	○	○	—	(10)		中破断LOCA+格納容器スプレイ注入失敗	○	○	—	(8)	
	中破断LOCA+高圧注入失敗	○	○	—		全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPCS失敗+原子炉停止失敗	○	○	—	(11)		中破断LOCA+高圧注入失敗	○	○	—	(8)	
小破断LOCA	小破断LOCA+格納容器スプレイ再循環失敗	○	○	—	通常停止/サポート系喪失	手動停止+高圧注水失敗+低圧ECCS失敗	○	—	—	(12)	小破断LOCA	小破断LOCA+格納容器スプレイ再循環失敗	○	○	—	(9)	
	小破断LOCA+高圧再循環失敗	○	○	—		手動停止+SRV再閉失敗+高圧注水失敗+低圧ECCS失敗	○	—	—	(13)		小破断LOCA+高圧再循環失敗	○	○	—	(9)	
	小破断LOCA+蓄圧注入失敗	○	○	—		サポート系喪失+高圧注水失敗+低圧ECCS失敗	○	—	—	(14)		小破断LOCA+高圧注入失敗	○	○	—	(10)	
	小破断LOCA+格納容器スプレイ注入失敗	○	○	—		サポート系喪失+SRV再閉失敗+高圧注水失敗+低圧ECCS失敗	○	—	—	(15)		小破断LOCA+格納容器スプレイ注入失敗	○	○	—	(11)	
	小破断LOCA+高圧注入失敗	○	○	—		手動停止+高圧注水失敗+手動減圧失敗	○	—	—	(16)		小破断LOCA+高圧注入失敗	○	○	—	(11)	
インターフェイスシステムLOCA	インターフェイスシステムLOCA	○	—	—	外部電源喪失	外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失	○	○	○	(12)	インターフェイスシステムLOCA	○	—	—	(12)		
主給水流量喪失	主給水流量喪失+補助給水失敗	○	○	○		外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失	○	○	○	(13)	主給水流量喪失	○	○	○	(13)		
外部電源喪失	外部電源喪失+補助給水失敗	○	○	○		外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失	○	○	○	(14)	外部電源喪失	○	○	○	(14)		
	外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失	○	○	○		外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失	○	○	○	(15)	外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失	○	○	○	(15)		
ATWS	原子炉トリップが必要な起因事象+原子炉トリップ失敗	○	○	—		2次冷却系の破断	2次冷却系の破断+補助給水失敗	○	○	—	(16)	ATWS	原子炉トリップが必要な起因事象+原子炉トリップ失敗	○	○	—	(16)
2次冷却系の破断	2次冷却系の破断+補助給水失敗	○	○	—	2次冷却系の破断+主蒸気隔離失敗		○	○	—	(17)	2次冷却系の破断	2次冷却系の破断+補助給水失敗	○	○	—	(17)	
	2次冷却系の破断+補助給水失敗	○	○	—	2次冷却系の破断+主蒸気隔離失敗		○	○	—	(18)	2次冷却系の破断+補助給水失敗	○	○	—	(18)		
蒸気発生器伝熱管破損	蒸気発生器伝熱管破損+破損側蒸気発生器の隔離失敗	○	—	—	蒸気発生器伝熱管破損		蒸気発生器伝熱管破損+補助給水失敗	○	—	—	(19)	蒸気発生器伝熱管破損	蒸気発生器伝熱管破損+破損側蒸気発生器の隔離失敗	○	—	—	(19)
	蒸気発生器伝熱管破損+補助給水失敗	○	—	—			蒸気発生器伝熱管破損+補助給水失敗	○	—	—	(20)		蒸気発生器伝熱管破損+補助給水失敗	○	—	—	(20)
過渡事象	過渡事象+補助給水失敗	○	—	○		サポート系喪失+SRV再閉失敗+高圧注水失敗+低圧ECCS失敗	○	—	—	(21)	過渡事象		過渡事象+補助給水失敗	○	—	○	(21)
	過渡事象+補助給水失敗	○	—	○		サポート系喪失+SRV再閉失敗+高圧注水失敗+低圧ECCS失敗	○	—	—	(22)			過渡事象+補助給水失敗	○	—	○	(22)
原子炉補機冷却機能喪失	原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA	○	○	○		サポート系喪失	手動停止+高圧注水失敗+手動減圧失敗	○	—	—	(23)		原子炉補機冷却機能喪失	原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA	○	○	○
	原子炉補機冷却機能喪失+加圧器過がし弁/安全弁LOCA	○	○	○	手動停止+高圧注水失敗+手動減圧失敗		○	—	—	(24)	原子炉補機冷却機能喪失+加圧器過がし弁/安全弁LOCA	○		○	○	(24)	
手動停止	原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗	○	○	○	サポート系喪失+高圧注水失敗+手動減圧失敗		○	—	—	(25)	手動停止	原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗		○	○	○	(25)
	手動停止+補助給水失敗	○	—	—	手動停止+除熱失敗		○	—	—	(26)		手動停止+補助給水失敗		○	—	—	(26)
地震又は津波により直接的に炉心損傷に至る事象	大破断LOCAを上回る規模のLOCA(Excess LOCA)	—	○	—	大破断LOCAを上回る規模のLOCA(Excess LOCA)		手動停止+SRV再閉失敗+除熱失敗	○	—	—	(27)	大破断LOCAを上回る規模のLOCA(Excess LOCA)		大破断LOCAを上回る規模のLOCA(Excess LOCA)	—	○	—
	蒸気発生器伝熱管破損(複数本破損)	—	○	—		サポート系喪失+除熱失敗	○	—	—	(28)	蒸気発生器伝熱管破損(複数本破損)		—	○	—	(28)	
	原子炉建屋損傷	—	○	—		サポート系喪失+SRV再閉失敗+除熱失敗	○	—	—	(29)	原子炉建屋損傷		—	○	—	(29)	
	原子炉格納容器損傷	—	○	—		サポート系喪失+SRV再閉失敗+除熱失敗	○	—	—	(30)	原子炉格納容器損傷		—	○	—	(30)	
	制御建屋損傷	—	○	—		サポート系喪失+SRV再閉失敗+除熱失敗	○	—	—	(31)	制御建屋損傷		—	○	—	(31)	

追って【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																														
	<p style="text-align: center;">第1-5表 イベントツリーにより抽出される事故シーケンス(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>起回事象</th> <th>イベントツリーより抽出される事故シーケンス</th> <th>内部</th> <th>地震</th> <th>津波</th> <th>シーケンス No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">冷却材喪失 事象</td> <td>小破断 LOCA+除熱失敗</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>(22)</td> </tr> <tr> <td>中破断 LOCA+除熱失敗</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>(23)</td> </tr> <tr> <td>大破断 LOCA+除熱失敗</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>(24)</td> </tr> <tr> <td>小破断 LOCA+原子炉停止失敗</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>(25)</td> </tr> <tr> <td>中破断 LOCA+原子炉停止失敗</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>(26)</td> </tr> <tr> <td>大破断 LOCA+原子炉停止失敗</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>(27)</td> </tr> <tr> <td>小破断 LOCA+高圧注水失敗+低圧 ECCS 失敗</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>(28)</td> </tr> <tr> <td>小破断 LOCA+高圧注水失敗+原子炉自動減圧失敗</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>(29)</td> </tr> <tr> <td>中破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>(30)</td> </tr> <tr> <td>中破断 LOCA+HPCS 失敗+原子炉自動減圧失敗</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>(31)</td> </tr> <tr> <td>大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>(32)</td> </tr> <tr> <td>ISLOCA</td> <td>ISLOCA</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>(33)</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">地震起回事象</td> <td>原子炉建屋損傷</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>(34)</td> </tr> <tr> <td>制御建屋損傷</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>(35)</td> </tr> <tr> <td>格納容器損傷</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>(36)</td> </tr> <tr> <td>圧力容器損傷</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>(37)</td> </tr> <tr> <td>ECCS 容量を超える原子炉冷却材圧力バウンダリ喪失(E-LOCA)</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>(38)</td> </tr> <tr> <td>計測・制御系喪失</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>(39)</td> </tr> <tr> <td>格納容器バイパス</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>(40)</td> </tr> <tr> <td>津波起回事象</td> <td>複数の安全機能喪失</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>(41)</td> </tr> </tbody> </table>	起回事象	イベントツリーより抽出される事故シーケンス	内部	地震	津波	シーケンス No.	冷却材喪失 事象	小破断 LOCA+除熱失敗	○	-	-	(22)	中破断 LOCA+除熱失敗	○	-	-	(23)	大破断 LOCA+除熱失敗	○	-	-	(24)	小破断 LOCA+原子炉停止失敗	○	-	-	(25)	中破断 LOCA+原子炉停止失敗	○	-	-	(26)	大破断 LOCA+原子炉停止失敗	○	-	-	(27)	小破断 LOCA+高圧注水失敗+低圧 ECCS 失敗	○	-	-	(28)	小破断 LOCA+高圧注水失敗+原子炉自動減圧失敗	○	-	-	(29)	中破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗	○	-	-	(30)	中破断 LOCA+HPCS 失敗+原子炉自動減圧失敗	○	-	-	(31)	大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗	○	-	-	(32)	ISLOCA	ISLOCA	○	-	-	(33)	地震起回事象	原子炉建屋損傷	-	○	-	(34)	制御建屋損傷	-	○	-	(35)	格納容器損傷	-	○	-	(36)	圧力容器損傷	-	○	-	(37)	ECCS 容量を超える原子炉冷却材圧力バウンダリ喪失(E-LOCA)	-	○	-	(38)	計測・制御系喪失	-	○	-	(39)	格納容器バイパス	-	○	-	(40)	津波起回事象	複数の安全機能喪失	-	-	○	(41)		
起回事象	イベントツリーより抽出される事故シーケンス	内部	地震	津波	シーケンス No.																																																																																																												
冷却材喪失 事象	小破断 LOCA+除熱失敗	○	-	-	(22)																																																																																																												
	中破断 LOCA+除熱失敗	○	-	-	(23)																																																																																																												
	大破断 LOCA+除熱失敗	○	-	-	(24)																																																																																																												
	小破断 LOCA+原子炉停止失敗	○	-	-	(25)																																																																																																												
	中破断 LOCA+原子炉停止失敗	○	-	-	(26)																																																																																																												
	大破断 LOCA+原子炉停止失敗	○	-	-	(27)																																																																																																												
	小破断 LOCA+高圧注水失敗+低圧 ECCS 失敗	○	-	-	(28)																																																																																																												
	小破断 LOCA+高圧注水失敗+原子炉自動減圧失敗	○	-	-	(29)																																																																																																												
	中破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗	○	-	-	(30)																																																																																																												
	中破断 LOCA+HPCS 失敗+原子炉自動減圧失敗	○	-	-	(31)																																																																																																												
	大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗	○	-	-	(32)																																																																																																												
	ISLOCA	ISLOCA	○	-	-	(33)																																																																																																											
地震起回事象	原子炉建屋損傷	-	○	-	(34)																																																																																																												
	制御建屋損傷	-	○	-	(35)																																																																																																												
	格納容器損傷	-	○	-	(36)																																																																																																												
	圧力容器損傷	-	○	-	(37)																																																																																																												
	ECCS 容量を超える原子炉冷却材圧力バウンダリ喪失(E-LOCA)	-	○	-	(38)																																																																																																												
	計測・制御系喪失	-	○	-	(39)																																																																																																												
	格納容器バイパス	-	○	-	(40)																																																																																																												
津波起回事象	複数の安全機能喪失	-	-	○	(41)																																																																																																												

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について
1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

Table with columns: シナシス No., 発生原因, 経路, 評価, 発生頻度, 影響, 対策, 評価結果, 備考. Contains detailed accident scenario data for Ohi 3/4 reactors.

女川原子力発電所2号炉

Table with columns: シナシス No., 発生原因, 経路, 評価, 発生頻度, 影響, 対策, 評価結果, 備考. Contains detailed accident scenario data for Onagawa 2 reactor.

泊発電所3号炉

Table with columns: シナシス No., 発生原因, 経路, 評価, 発生頻度, 影響, 対策, 評価結果, 備考. Contains detailed accident scenario data for Ohi 3 reactor, with some cells highlighted in red and blue.

相違理由

- 【女川】
■記載内容の相違
・PWRとBWRでは解釈で要求されている事故シナシスグループや事故シナシスが相違しているため、第1-16表については大飯と比較する（女川に着色せず）
【大飯】
■記載方針の相違
・女川実績の反映
・泊は第1-5表に示した事故シナシスの番号と組づけを行っている
【大飯】
■記載表現の相違
・タイトル等、表の体裁を女川に記載統一
・津波特有のシナシス名称を女川に記載統一（複数の信号系損傷や複数の安全機能喪失）
【大飯】
■個別評価による相違
・炉心損傷頻度の相違

追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																																																																																																																
<p>第1-3表 事故シナシスグループ別炉心損傷頻度（内部事象、地震、津波、津波）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>シナシスグループ</th> <th>シナシス</th> <th>シナシス発生頻度 (1/年)</th> <th>炉心損傷頻度 (1/年)</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">炉心損傷防止対策</td> <td>炉心損傷防止対策</td> <td>1.3E-07</td> <td>5.2E-06</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷防止対策</td> <td>3.3E-06</td> <td>2.3E-06</td> <td>3.1%</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷防止対策</td> <td>1.2E-07</td> <td>1.9E-07</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷防止対策</td> <td>4.5E-11</td> <td>1.1E-06</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷防止対策</td> <td>1.7E-08</td> <td>7.7E-08</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷防止対策</td> <td>4.2E-06</td> <td>1.0E-06</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷防止対策</td> <td>1.8E-07</td> <td>1.8E-07</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷防止対策</td> <td>1.3E-07</td> <td>9.4E-07</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷防止対策</td> <td>4.2E-07</td> <td>2.2E-06</td> <td>3.1%</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷防止対策</td> <td>1.3E-07</td> <td>1.3E-07</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">炉心損傷防止対策</td> <td>炉心損傷防止対策</td> <td>1.3E-07</td> <td>1.3E-07</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷防止対策</td> <td>1.3E-07</td> <td>1.3E-07</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table>	シナシスグループ	シナシス	シナシス発生頻度 (1/年)	炉心損傷頻度 (1/年)	評価	炉心損傷防止対策	炉心損傷防止対策	1.3E-07	5.2E-06	0.1%	炉心損傷防止対策	3.3E-06	2.3E-06	3.1%	炉心損傷防止対策	1.2E-07	1.9E-07	0.3%	炉心損傷防止対策	4.5E-11	1.1E-06	1.6%	炉心損傷防止対策	1.7E-08	7.7E-08	0.1%	炉心損傷防止対策	4.2E-06	1.0E-06	2.2%	炉心損傷防止対策	1.8E-07	1.8E-07	0.3%	炉心損傷防止対策	1.3E-07	9.4E-07	1.3%	炉心損傷防止対策	4.2E-07	2.2E-06	3.1%	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%	炉心損傷防止対策	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%	<p>第1-7表 事故シナシスグループ別炉心損傷頻度（内部事象、地震、津波、津波）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>シナシスグループ</th> <th>シナシス</th> <th>シナシス発生頻度 (1/年)</th> <th>炉心損傷頻度 (1/年)</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">炉心損傷防止対策</td> <td>炉心損傷防止対策</td> <td>1.3E-07</td> <td>1.3E-07</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷防止対策</td> <td>1.3E-07</td> <td>1.3E-07</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table>	シナシスグループ	シナシス	シナシス発生頻度 (1/年)	炉心損傷頻度 (1/年)	評価	炉心損傷防止対策	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%	<p>第1-7表 事故シナシスグループ別炉心損傷頻度（内部事象、地震、津波、津波）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>シナシスグループ</th> <th>シナシス</th> <th>シナシス発生頻度 (1/年)</th> <th>炉心損傷頻度 (1/年)</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">炉心損傷防止対策</td> <td>炉心損傷防止対策</td> <td>1.3E-07</td> <td>1.3E-07</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷防止対策</td> <td>1.3E-07</td> <td>1.3E-07</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table>	シナシスグループ	シナシス	シナシス発生頻度 (1/年)	炉心損傷頻度 (1/年)	評価	炉心損傷防止対策	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%	<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 【女川】 <ul style="list-style-type: none"> 記載内容の相違 <ul style="list-style-type: none"> PWRとBWRでは解釈で要求されている事故シナシスグループや事故シナシスが相違しているため、第1-7表については大飯と比較する（女川に着色せず） 記載表現の相違 <ul style="list-style-type: none"> タイトル等、表の体裁を女川に記載統一 個別評価による相違 <ul style="list-style-type: none"> 炉心損傷頻度の相違 																																																																																																												
シナシスグループ	シナシス	シナシス発生頻度 (1/年)	炉心損傷頻度 (1/年)	評価																																																																																																																																																																																		
炉心損傷防止対策	炉心損傷防止対策	1.3E-07	5.2E-06	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	3.3E-06	2.3E-06	3.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.2E-07	1.9E-07	0.3%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	4.5E-11	1.1E-06	1.6%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.7E-08	7.7E-08	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	4.2E-06	1.0E-06	2.2%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.8E-07	1.8E-07	0.3%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	9.4E-07	1.3%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	4.2E-07	2.2E-06	3.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
炉心損傷防止対策	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
シナシスグループ	シナシス	シナシス発生頻度 (1/年)	炉心損傷頻度 (1/年)	評価																																																																																																																																																																																		
炉心損傷防止対策	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
シナシスグループ	シナシス	シナシス発生頻度 (1/年)	炉心損傷頻度 (1/年)	評価																																																																																																																																																																																		
炉心損傷防止対策	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
	炉心損傷防止対策	1.3E-07	1.3E-07	0.1%																																																																																																																																																																																		
<p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>																																																																																																																																																																																						

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について
1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊と大阪の重要事故シナシス選定結果の記載を比較するため、付録1.1-56, 57 ページ（実線部分）に大阪の第1-4表（1/2）を再掲している。

事故シナシスグループ	重要事故シナシス	事故シナシス	重要事故シナシス
① 炉心損傷防止対策	① 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策	① 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策	① 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策
② 炉心損傷防止対策	② 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策	② 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策	② 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策
③ 炉心損傷防止対策	③ 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策	③ 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策	③ 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策
④ 炉心損傷防止対策	④ 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策	④ 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策	④ 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策

第1-8表 重要事故シナシス等の選定について（1/6）

重要事故シナシスグループ	重要事故シナシス	重要事故シナシス	重要事故シナシス
① 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策			
② 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策			
③ 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策			
④ 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策			

第1-9表 重要事故シナシス等の選定について（1/7）

重要事故シナシスグループ	重要事故シナシス	重要事故シナシス	重要事故シナシス
① 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策			
② 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策			
③ 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策			
④ 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策 + 炉心損傷防止対策			

【女川】
■記載内容の相違
・PWRとBWRでは解の釈で要求されている事故シナシスグループや事故シナシスが相違しているため、第1-8表については大阪と比較する（女川に着色せず）（以下、相違理由説明を省略）
【大阪】
■記載表現の相違
・タイトル等、表の体裁を女川に記載統一（以下、相違理由説明を省略）
【大阪】
■記載方針の相違
・女川実績の反映
・泊は重要事故シナシスに他の事故シナシスが包括されていることについて記載を充実化している（以下、相違理由を省略）
・泊は着眼点d. 代表性については、定量的に検討している

追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1-8表 重要事故シナシス等の選定について (2/6)</p>			
<p>事故シナシスグループ 高圧注水 ・減圧 機能喪失</p>	<p>重要事故シナシスグループの選定理由 ① 重要事故シナシスグループの選定理由 ② 重要事故シナシスグループの選定理由 ③ 重要事故シナシスグループの選定理由</p>	<p>重要事故シナシスグループの選定理由 ① 重要事故シナシスグループの選定理由 ② 重要事故シナシスグループの選定理由 ③ 重要事故シナシスグループの選定理由</p>	<p>相違理由</p>

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について
1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナリオグループ抽出及び重要事故シナリオ選定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失について、泊と大飯の重要事故シナリオ選定結果の記載を比較するため、付録1.1.-54ページ（点線部分）の大飯の第1-4表（1/2）を再掲している

事故シナリオグループ	重要事故シナリオの選定について (1/2)		事故シナリオの選定について (1/2)	
	選定理由	選定結果	選定理由	選定結果
① 炉心損傷防止対策の有効性評価	① 炉心損傷防止対策の有効性評価	高	① 炉心損傷防止対策の有効性評価	高
	② 炉心損傷防止対策の有効性評価	中	② 炉心損傷防止対策の有効性評価	中
	③ 炉心損傷防止対策の有効性評価	低	③ 炉心損傷防止対策の有効性評価	低
	④ 炉心損傷防止対策の有効性評価	低	④ 炉心損傷防止対策の有効性評価	低
② 全交流動力電源喪失	② 全交流動力電源喪失	高	② 全交流動力電源喪失	高
	③ 全交流動力電源喪失	中	③ 全交流動力電源喪失	中
	④ 全交流動力電源喪失	低	④ 全交流動力電源喪失	低
	⑤ 全交流動力電源喪失	低	⑤ 全交流動力電源喪失	低
③ 原子炉補機冷却機能喪失	③ 原子炉補機冷却機能喪失	高	③ 原子炉補機冷却機能喪失	高
	④ 原子炉補機冷却機能喪失	中	④ 原子炉補機冷却機能喪失	中
	⑤ 原子炉補機冷却機能喪失	低	⑤ 原子炉補機冷却機能喪失	低
	⑥ 原子炉補機冷却機能喪失	低	⑥ 原子炉補機冷却機能喪失	低

第1-8表 重要事故シナリオの選定について (3/6)

事故シナリオグループ	選定理由	選定結果	選定理由	選定結果
① 炉心損傷防止対策の有効性評価	① 炉心損傷防止対策の有効性評価	高	① 炉心損傷防止対策の有効性評価	高
② 全交流動力電源喪失	② 全交流動力電源喪失	中	② 全交流動力電源喪失	中
③ 原子炉補機冷却機能喪失	③ 原子炉補機冷却機能喪失	高	③ 原子炉補機冷却機能喪失	高
④ 原子炉補機冷却機能喪失	④ 原子炉補機冷却機能喪失	中	④ 原子炉補機冷却機能喪失	中

※：①～⑥の記載抽出した事故シナリオの名称に対し、機種の表記の変更、機能喪失の位置の付記等を行う、重要事故シナリオの名称とした。

第1-8表 重要事故シナリオの選定について (2/4)

事故シナリオグループ	選定理由	選定結果	選定理由	選定結果
① 炉心損傷防止対策の有効性評価	① 炉心損傷防止対策の有効性評価	高	① 炉心損傷防止対策の有効性評価	高
② 全交流動力電源喪失	② 全交流動力電源喪失	中	② 全交流動力電源喪失	中
③ 原子炉補機冷却機能喪失	③ 原子炉補機冷却機能喪失	高	③ 原子炉補機冷却機能喪失	高
④ 原子炉補機冷却機能喪失	④ 原子炉補機冷却機能喪失	中	④ 原子炉補機冷却機能喪失	中

追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】

【大飯】
■ 記載表現の相違
・ 女川に記載統一
【大飯】
■ 記載方針の相違
・ 女川実績の反映
・ 泊は事故シナリオグループ内に事故シナリオが一つのみの場合は、各着眼点について検討を行わずに「-」とし、重要事故シナリオとして選定している
・ 泊は着眼点も、代表性については、定量的に検討している
・ 泊は全交流動力電源喪失の重要事故シナリオについて、RCP シールLOCAの有無を考慮して2つ選定した旨を表に記載している（本文中には大飯も泊も記載している）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

原子炉格納容器の除熱機能喪失について泊と大飯の重要事故シナシス選定結果の記載を比較するため、付録1.1-54ページ（点線部分）の大飯の第1-4表（1/2）を再掲している

重要事故シナシスグループ	重要事故シナシス	重要事故シナシスグループ	重要事故シナシス	重要事故シナシスグループ	重要事故シナシス
① 炉心損傷防止対策の有効性評価					
② 炉心損傷防止対策の有効性評価					
③ 炉心損傷防止対策の有効性評価					
④ 炉心損傷防止対策の有効性評価					

原子炉格納容器の除熱機能喪失について泊と大飯の重要事故シナシス選定結果の記載を比較するため、付録1.1-54ページ（点線部分）の大飯の第1-4表（1/2）を再掲している

重要事故シナシスグループ	重要事故シナシス	重要事故シナシスグループ	重要事故シナシス	重要事故シナシスグループ	重要事故シナシス
① 炉心損傷防止対策の有効性評価					
② 炉心損傷防止対策の有効性評価					
③ 炉心損傷防止対策の有効性評価					
④ 炉心損傷防止対策の有効性評価					

泊と大飯の重要事故シナシス選定結果の記載を比較するため、付録1.1-58ページ（実線部分）に泊の第1-8表（3/4）を再掲している

重要事故シナシスグループ	重要事故シナシス	重要事故シナシスグループ	重要事故シナシス	重要事故シナシスグループ	重要事故シナシス
① 炉心損傷防止対策の有効性評価					
② 炉心損傷防止対策の有効性評価					
③ 炉心損傷防止対策の有効性評価					
④ 炉心損傷防止対策の有効性評価					

【大飯】
 ■ 記載方針の相違
 ・ 女川実績の反映
 ・ 泊は着眼点も、代表性については、定量的に検討しており、それに伴い着眼点の結果が大飯と異なる

追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉

ECCS注水機能喪失、ECCS再循環機能喪失及び格納容器バイパスについて泊と大飯の重要事故シーケンス選定結果の記載を比較するため、付録1.1.1-58 ページ(点線部分)の大飯の第1-4表(2/2)を再掲している

事故シーケンスグループ	事故シーケンス	格納容器バイパス	炉心損傷防止対策	重要事故シーケンスの選定について(2/2)	重要事故シーケンス	重要事故シーケンスの選定について(2/2)	重要事故シーケンスの選定について(2/2)
a) 炉心損傷防止対策	ECCS注水機能喪失	① 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス	ATWS検知と回復	ATWS検知後、炉心損傷防止対策が機能し、炉心損傷防止が完了する。炉心損傷防止が完了しない場合は、炉心損傷防止対策が機能し、炉心損傷防止が完了する。	① 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス	① 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス	① 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス
		② 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス	ATWS検知と回復	ATWS検知後、炉心損傷防止対策が機能し、炉心損傷防止が完了する。炉心損傷防止が完了しない場合は、炉心損傷防止対策が機能し、炉心損傷防止が完了する。	② 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス	② 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス	② 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス
b) 格納容器バイパス	ECCS再循環機能喪失	① 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス	ATWS検知と回復	ATWS検知後、炉心損傷防止対策が機能し、炉心損傷防止が完了する。炉心損傷防止が完了しない場合は、炉心損傷防止対策が機能し、炉心損傷防止が完了する。	① 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス	① 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス	① 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス
		② 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス	ATWS検知と回復	ATWS検知後、炉心損傷防止対策が機能し、炉心損傷防止が完了する。炉心損傷防止が完了しない場合は、炉心損傷防止対策が機能し、炉心損傷防止が完了する。	② 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス	② 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス	② 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス

女川原子力発電所2号炉

第1-8表 重要事故シーケンス等の選定について(6/6)

| 重要事故シーケンス | 重要事故シーケンスの選定について(6/6) |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| ① 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス |
| ② 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス |
| ③ 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス |
| ④ 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス |
| ⑤ 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス |

泊発電所3号炉

| 重要事故シーケンス | 重要事故シーケンスの選定について(6/6) |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| ① 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス |
| ② 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス |
| ③ 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス |
| ④ 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス |
| ⑤ 炉心損傷LOCA+炉心損傷LOCA+格納容器バイパス |

追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】

相違理由

【大飯】
 ■ 記載方針の相違
 ・ 女川実績の反映
 ・ 泊は着眼点、代表性については、定量的に検討しており、それに伴って着眼点の結果が大飯と異なる
 ・ 泊は格納容器バイパスの事故シーケンスグループ内に事故シーケンスをそれぞれ重要事故シーケンスとして選定しているため、各着眼点について検討を行わずに「一」と記載している

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナリオグループ抽出及び重要事故シナリオ選定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>第1-1図 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ選定の全体プロセス</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>第1-1図 事故シナリオグループ抽出及び重要事故シナリオ選定の全体プロセス</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>第1-1図 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ選定の全体プロセス</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 ・事故シナリオグループ抽出及び重要事故シナリオ選定の全体プロセスは相違がないが、PWRとBWRで抽出される事故シナリオ及び事故シナリオグループが異なるため、大飯と比較する(着色せず) <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違 ・女川実績の反映 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個別評価による相違 ・炉心損傷頻度の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大破断 LOCA 低圧注入 蓄圧注入 格納容器スプレイ注入 低圧再循環 高圧再循環 格納容器スプレイ再循環</p> <p>事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉心冷却成功 炉心冷却成功 大破断 LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 大破断 LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗 炉心冷却成功 大破断 LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗 大破断 LOCA+蓄圧注入失敗 大破断 LOCA+低圧注入失敗 	<p>第1-2図 内部事象運転時レベル1 PRA イベントツリー (1/3)</p>	<p>事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉心冷却成功 炉心冷却成功 大破断 LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 大破断 LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗 炉心冷却成功 大破断 LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗 大破断 LOCA+蓄圧注入失敗 大破断 LOCA+低圧注入失敗 <p>事故シーケンスグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉心損傷なし 炉心損傷なし 原子炉格納容器の除熱機能喪失 ECCS 再循環機能喪失 ECCS 注水機能喪失 	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 ・イベントツリー及び抽出される事故シーケンスについては、設計の相違により PWR と BWR で相違しているため、第1-2図については大飯と比較する(女川に着色せず)(以下、相違理由説明を省略)
<p>中破断 LOCA 高圧注入 蓄圧注入 格納容器スプレイ注入 高圧再循環 格納容器スプレイ再循環</p> <p>事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉心冷却成功 中破断 LOCA+格納容器スプレイ再循環失敗 中破断 LOCA+高圧再循環失敗 中破断 LOCA 中破断 LOCA+蓄圧注入失敗 中破断 LOCA+高圧注入失敗 	<p>第1-2図 内部事象運転時レベル1 PRA イベントツリー (1/3)</p>	<p>事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉心冷却成功 中破断 LOCA+格納容器スプレイ再循環失敗 中破断 LOCA+高圧再循環失敗 中破断 LOCA 中破断 LOCA+蓄圧注入失敗 中破断 LOCA+高圧注入失敗 <p>事故シーケンスグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉心損傷なし 原子炉格納容器の除熱機能喪失 ECCS 再循環機能喪失 原子炉格納容器の除熱機能喪失 ECCS 注水機能喪失 ECCS 注水機能喪失 	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊はイベントツリーにより抽出される事故シーケンスについて対応する事故シーケンスグループを記載し、第1-5表に示した事故シーケンスの番号と紐づけを行っている(以下、相違理由説明を省略)
<p>小破断 LOCA 原子炉トリップ 補助給水 高圧注入 格納容器スプレイ注入 高圧再循環 格納容器スプレイ再循環</p> <p>事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉心冷却成功 小破断 LOCA+格納容器スプレイ再循環失敗 小破断 LOCA+高圧再循環失敗 小破断 LOCA+格納容器スプレイ注入失敗 小破断 LOCA+高圧注入失敗 小破断 LOCA+補助給水失敗 ATWS のイベントツリーで整理* 	<p>第1-2図 内部事象運転時レベル1 PRA イベントツリー (1/3)</p>	<p>事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉心冷却成功 小破断 LOCA+格納容器スプレイ再循環失敗 小破断 LOCA+高圧再循環失敗 小破断 LOCA+格納容器スプレイ注入失敗 小破断 LOCA+高圧注入失敗 小破断 LOCA+補助給水失敗 ATWS のイベントツリーで整理* <p>事故シーケンスグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉心損傷なし 原子炉格納容器の除熱機能喪失 ECCS 再循環機能喪失 原子炉格納容器の除熱機能喪失 ECCS 注水機能喪失 2次冷却系からの除熱機能喪失 ATWS - 	<p>※ATWS の対象として考慮する起回事象については、発生頻度等の観点から別途整理する(別紙4)</p>
<p>※ATWSの対象として考慮する起回事象については発生頻度等の観点から別途整理する。(別紙4)</p> <p>第1-2図 PRAにおけるイベントツリー(1/3)</p>	<p>第1-2図 内部事象運転時レベル1 PRA イベントツリー (1/3)</p>	<p>第1-2図 内部事象運転時レベル1 PRA イベントツリー (1/3)</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について
 1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナリオグループ抽出及び重要事故シナリオ選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																				
<table border="1"> <tr> <td>インターフェイスシステムLOCA</td> <td>原子炉トリップ</td> <td>事故シナリオ</td> </tr> <tr> <td colspan="3">インターフェイスシステムLOCA ATWSのイベントツリーで整理[※]</td> </tr> </table>	インターフェイスシステムLOCA	原子炉トリップ	事故シナリオ	インターフェイスシステムLOCA ATWSのイベントツリーで整理 [※]				<table border="1"> <tr> <td>インターフェイスシステムLOCA</td> <td>原子炉トリップ</td> <td>事故シナリオ</td> <td>事故シナリオグループ</td> <td>シナリオNo.</td> </tr> <tr> <td colspan="2">インターフェイスシステムLOCA</td> <td>ATWSのイベントツリーで整理[※]</td> <td>燃料棒融断/炉心溶融</td> <td>(16)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ATWSのイベントツリーで整理[※]</td> <td></td> <td>ATWSへ</td> <td></td> </tr> </table>	インターフェイスシステムLOCA	原子炉トリップ	事故シナリオ	事故シナリオグループ	シナリオNo.	インターフェイスシステムLOCA		ATWSのイベントツリーで整理 [※]	燃料棒融断/炉心溶融	(16)	ATWSのイベントツリーで整理 [※]			ATWSへ																																	
インターフェイスシステムLOCA	原子炉トリップ	事故シナリオ																																																					
インターフェイスシステムLOCA ATWSのイベントツリーで整理 [※]																																																							
インターフェイスシステムLOCA	原子炉トリップ	事故シナリオ	事故シナリオグループ	シナリオNo.																																																			
インターフェイスシステムLOCA		ATWSのイベントツリーで整理 [※]	燃料棒融断/炉心溶融	(16)																																																			
ATWSのイベントツリーで整理 [※]			ATWSへ																																																				
<table border="1"> <tr> <td>主給水流量喪失</td> <td>原子炉トリップ</td> <td>補助給水</td> <td>事故シナリオ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">炉心冷却成功 主給水流量喪失+補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理[※]</td> </tr> </table>	主給水流量喪失	原子炉トリップ	補助給水	事故シナリオ	炉心冷却成功 主給水流量喪失+補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理 [※]				<p>※「通常停止」及び「サボート系喪失」の2つの起因事象を含む</p>	<table border="1"> <tr> <td>主給水流量喪失</td> <td>原子炉トリップ</td> <td>補助給水</td> <td>事故シナリオ</td> <td>事故シナリオグループ</td> <td>シナリオNo.</td> </tr> <tr> <td colspan="2">炉心冷却成功</td> <td></td> <td>炉心冷却成功</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">主給水流量喪失+補助給水失敗</td> <td></td> <td>炉心冷却成功</td> <td></td> <td>(17)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ATWSのイベントツリーで整理[※]</td> <td></td> <td>2次冷却系からの除熱機能喪失</td> <td></td> <td>(17)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ATWSのイベントツリーで整理[※]</td> <td></td> <td>ATWSへ</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	主給水流量喪失	原子炉トリップ	補助給水	事故シナリオ	事故シナリオグループ	シナリオNo.	炉心冷却成功			炉心冷却成功			主給水流量喪失+補助給水失敗			炉心冷却成功		(17)	ATWSのイベントツリーで整理 [※]			2次冷却系からの除熱機能喪失		(17)	ATWSのイベントツリーで整理 [※]			ATWSへ																	
主給水流量喪失	原子炉トリップ	補助給水	事故シナリオ																																																				
炉心冷却成功 主給水流量喪失+補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理 [※]																																																							
主給水流量喪失	原子炉トリップ	補助給水	事故シナリオ	事故シナリオグループ	シナリオNo.																																																		
炉心冷却成功			炉心冷却成功																																																				
主給水流量喪失+補助給水失敗			炉心冷却成功		(17)																																																		
ATWSのイベントツリーで整理 [※]			2次冷却系からの除熱機能喪失		(17)																																																		
ATWSのイベントツリーで整理 [※]			ATWSへ																																																				
<table border="1"> <tr> <td>外部電源喪失</td> <td>原子炉トリップ</td> <td>非常用所内交流電源</td> <td>補助給水</td> <td>事故シナリオ</td> </tr> <tr> <td colspan="5">炉心冷却成功 外部電源喪失+補助給水失敗 外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失 ATWSのイベントツリーで整理[※]</td> </tr> </table>	外部電源喪失	原子炉トリップ	非常用所内交流電源	補助給水	事故シナリオ	炉心冷却成功 外部電源喪失+補助給水失敗 外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失 ATWSのイベントツリーで整理 [※]					<p>第1-2図 内部事象運転時レベル1 PRA イベントツリー (2/3)</p>	<table border="1"> <tr> <td>外部電源喪失</td> <td>原子炉トリップ</td> <td>非常用所内交流電源</td> <td>補助給水</td> <td>事故シナリオ</td> <td>事故シナリオグループ</td> <td>シナリオNo.</td> </tr> <tr> <td colspan="2">炉心冷却成功</td> <td></td> <td></td> <td>炉心冷却成功</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">外部電源喪失+補助給水失敗</td> <td></td> <td></td> <td>炉心冷却成功</td> <td></td> <td>(18)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失</td> <td></td> <td></td> <td>2次冷却系からの除熱機能喪失</td> <td></td> <td>(18)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ATWSのイベントツリーで整理[※]</td> <td></td> <td></td> <td>全交流動力喪失</td> <td></td> <td>(19)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ATWSのイベントツリーで整理[※]</td> <td></td> <td></td> <td>ATWSへ</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	外部電源喪失	原子炉トリップ	非常用所内交流電源	補助給水	事故シナリオ	事故シナリオグループ	シナリオNo.	炉心冷却成功				炉心冷却成功			外部電源喪失+補助給水失敗				炉心冷却成功		(18)	外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失				2次冷却系からの除熱機能喪失		(18)	ATWSのイベントツリーで整理 [※]				全交流動力喪失		(19)	ATWSのイベントツリーで整理 [※]				ATWSへ			
外部電源喪失	原子炉トリップ	非常用所内交流電源	補助給水	事故シナリオ																																																			
炉心冷却成功 外部電源喪失+補助給水失敗 外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失 ATWSのイベントツリーで整理 [※]																																																							
外部電源喪失	原子炉トリップ	非常用所内交流電源	補助給水	事故シナリオ	事故シナリオグループ	シナリオNo.																																																	
炉心冷却成功				炉心冷却成功																																																			
外部電源喪失+補助給水失敗				炉心冷却成功		(18)																																																	
外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失				2次冷却系からの除熱機能喪失		(18)																																																	
ATWSのイベントツリーで整理 [※]				全交流動力喪失		(19)																																																	
ATWSのイベントツリーで整理 [※]				ATWSへ																																																			
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">ATWS</td> <td>事故シナリオ</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>起因事象[※]+原子炉トリップ失敗</td> </tr> </table>	ATWS				事故シナリオ					起因事象 [※] +原子炉トリップ失敗	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">ATWS</td> <td>事故シナリオ</td> <td>事故シナリオグループ</td> <td>シナリオNo.</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>炉心損傷なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>炉心損傷あり</td> <td></td> <td>(19)</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>2次冷却系からの除熱機能喪失</td> <td></td> <td>(19)</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>ATWSへ</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	ATWS				事故シナリオ	事故シナリオグループ	シナリオNo.					炉心損傷なし							炉心損傷あり		(19)					2次冷却系からの除熱機能喪失		(19)					ATWSへ											
ATWS				事故シナリオ																																																			
				起因事象 [※] +原子炉トリップ失敗																																																			
ATWS				事故シナリオ	事故シナリオグループ	シナリオNo.																																																	
				炉心損傷なし																																																			
				炉心損傷あり		(19)																																																	
				2次冷却系からの除熱機能喪失		(19)																																																	
				ATWSへ																																																			
<table border="1"> <tr> <td>2次冷却系の破断</td> <td>原子炉トリップ</td> <td>主蒸気隔離</td> <td>補助給水</td> <td>事故シナリオ</td> </tr> <tr> <td colspan="5">炉心冷却成功 2次冷却系の破断+補助給水失敗 2次冷却系の破断+主蒸気隔離失敗 ATWSのイベントツリーで整理[※]</td> </tr> </table>	2次冷却系の破断	原子炉トリップ	主蒸気隔離	補助給水	事故シナリオ	炉心冷却成功 2次冷却系の破断+補助給水失敗 2次冷却系の破断+主蒸気隔離失敗 ATWSのイベントツリーで整理 [※]					<table border="1"> <tr> <td colspan="4">ATWS</td> <td>事故シナリオ</td> <td>事故シナリオグループ</td> <td>シナリオNo.</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>炉心冷却成功</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>炉心冷却成功</td> <td></td> <td>(20)</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>炉心停止機能喪失</td> <td></td> <td>(20)</td> </tr> </table>	ATWS				事故シナリオ	事故シナリオグループ	シナリオNo.					炉心冷却成功							炉心冷却成功		(20)					炉心停止機能喪失		(20)																
2次冷却系の破断	原子炉トリップ	主蒸気隔離	補助給水	事故シナリオ																																																			
炉心冷却成功 2次冷却系の破断+補助給水失敗 2次冷却系の破断+主蒸気隔離失敗 ATWSのイベントツリーで整理 [※]																																																							
ATWS				事故シナリオ	事故シナリオグループ	シナリオNo.																																																	
				炉心冷却成功																																																			
				炉心冷却成功		(20)																																																	
				炉心停止機能喪失		(20)																																																	
<p>※ATWSの対象として考慮する起因事象については発生頻度等の観点から別途整理する。(別紙4)</p>	<p>※ATWSの対象として考慮する起因事象については、発生頻度等の観点から別途整理する(別紙4) 第1-2図 内部事象運転時レベル1 PRA イベントツリー (2/3)</p>																																																						
<p>第1-2図 PRAにおけるイベントツリー(2/3)</p>																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																																																																																								
<table border="1"> <tr> <th>蒸気発生器伝熱管破損</th> <th>原子炉トリップ</th> <th>補助給水</th> <th>破損側蒸気発生器の隔離</th> <th>事故シーケンス</th> </tr> <tr> <td colspan="4"> </td> <td> 炉心冷却成功 蒸気発生器伝熱管破損 + 破損側蒸気発生器の隔離失敗 蒸気発生器伝熱管破損+補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理* </td> </tr> </table>	蒸気発生器伝熱管破損	原子炉トリップ	補助給水	破損側蒸気発生器の隔離	事故シーケンス					炉心冷却成功 蒸気発生器伝熱管破損 + 破損側蒸気発生器の隔離失敗 蒸気発生器伝熱管破損+補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理*	<table border="1"> <tr> <th>過渡事象</th> <th>原子炉トリップ</th> <th>補助給水</th> <th>事故シーケンス</th> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> <td> 炉心冷却成功 過渡事象+補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理* </td> </tr> </table>	過渡事象	原子炉トリップ	補助給水	事故シーケンス				炉心冷却成功 過渡事象+補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理*	<table border="1"> <tr> <th>原子炉補機冷却機能喪失</th> <th>原子炉トリップ</th> <th>補助給水</th> <th>加圧器逃がし弁/安全弁LOCA</th> <th>RCPシールLOCA</th> <th>事故シーケンス</th> </tr> <tr> <td colspan="5"> </td> <td> 炉心冷却成功 原子炉補機冷却機能喪失 + RCPシールLOCA 原子炉補機冷却機能喪失 + 加圧器逃がし弁/安全弁LOCA 原子炉補機冷却機能喪失 + 補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理* </td> </tr> </table>	原子炉補機冷却機能喪失	原子炉トリップ	補助給水	加圧器逃がし弁/安全弁LOCA	RCPシールLOCA	事故シーケンス						炉心冷却成功 原子炉補機冷却機能喪失 + RCPシールLOCA 原子炉補機冷却機能喪失 + 加圧器逃がし弁/安全弁LOCA 原子炉補機冷却機能喪失 + 補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理*	<table border="1"> <tr> <th>手動停止</th> <th>補助給水</th> <th>事故シーケンス</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> 炉心冷却成功 手動停止+補助給水失敗 </td> </tr> </table>	手動停止	補助給水	事故シーケンス			炉心冷却成功 手動停止+補助給水失敗	<table border="1"> <tr> <th>蒸気発生器伝熱管破損</th> <th>原子炉トリップ</th> <th>補助給水</th> <th>破損側蒸気発生器の隔離</th> <th>事故シーケンス</th> <th>事故シーケンスグループ</th> <th>シーケンスNo.</th> </tr> <tr> <td colspan="4"> </td> <td> 炉心冷却成功 2次冷却系の破断+補助給水失敗 2次冷却系の破断 + 主蒸気開閉機失敗 ATWSのイベントツリーで整理* </td> <td>炉心損傷なし</td> <td>2次冷却系からの除熱機能喪失</td> <td>2次冷却系からの除熱機能喪失</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> </td> <td>ATWSのイベントツリーで整理*</td> <td>炉心損傷なし</td> <td>2次冷却系からの除熱機能喪失</td> <td>ATWSへ</td> </tr> </table>	蒸気発生器伝熱管破損	原子炉トリップ	補助給水	破損側蒸気発生器の隔離	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.					炉心冷却成功 2次冷却系の破断+補助給水失敗 2次冷却系の破断 + 主蒸気開閉機失敗 ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	2次冷却系からの除熱機能喪失	2次冷却系からの除熱機能喪失					ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	2次冷却系からの除熱機能喪失	ATWSへ	<table border="1"> <tr> <th>蒸気発生器伝熱管破損</th> <th>原子炉トリップ</th> <th>補助給水</th> <th>破損側蒸気発生器の隔離</th> <th>事故シーケンス</th> <th>事故シーケンスグループ</th> <th>シーケンスNo.</th> </tr> <tr> <td colspan="4"> </td> <td> 炉心冷却成功 蒸気発生器伝熱管破損 + 破損側蒸気発生器の隔離失敗 蒸気発生器伝熱管破損 + 補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理* </td> <td>炉心損傷なし</td> <td>格納容器へバイス</td> <td>2次冷却系からの除熱機能喪失</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> </td> <td>ATWSのイベントツリーで整理*</td> <td>炉心損傷なし</td> <td>2次冷却系からの除熱機能喪失</td> <td>ATWSへ</td> </tr> </table>	蒸気発生器伝熱管破損	原子炉トリップ	補助給水	破損側蒸気発生器の隔離	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.					炉心冷却成功 蒸気発生器伝熱管破損 + 破損側蒸気発生器の隔離失敗 蒸気発生器伝熱管破損 + 補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	格納容器へバイス	2次冷却系からの除熱機能喪失					ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	2次冷却系からの除熱機能喪失	ATWSへ	<table border="1"> <tr> <th>過渡事象</th> <th>原子炉トリップ</th> <th>補助給水</th> <th>事故シーケンス</th> <th>事故シーケンスグループ</th> <th>シーケンスNo.</th> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> <td> 炉心冷却成功 過渡事象+補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理* </td> <td>炉心損傷なし</td> <td>2次冷却系からの除熱機能喪失</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> <td>ATWSのイベントツリーで整理*</td> <td>炉心損傷なし</td> <td>2次冷却系からの除熱機能喪失</td> </tr> </table>	過渡事象	原子炉トリップ	補助給水	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.				炉心冷却成功 過渡事象+補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	2次冷却系からの除熱機能喪失				ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	2次冷却系からの除熱機能喪失	<table border="1"> <tr> <th>原子炉補機冷却機能喪失</th> <th>原子炉トリップ</th> <th>補助給水</th> <th>加圧器逃がし弁/安全弁LOCA</th> <th>RCPシールLOCA</th> <th>事故シーケンス</th> <th>事故シーケンスグループ</th> <th>シーケンスNo.</th> </tr> <tr> <td colspan="5"> </td> <td> 炉心冷却成功 原子炉補機冷却機能喪失 + RCPシールLOCA 原子炉補機冷却機能喪失 + 加圧器逃がし弁/安全弁LOCA 原子炉補機冷却機能喪失 + 補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理* </td> <td>炉心損傷なし</td> <td>原子炉補機冷却機能喪失</td> </tr> <tr> <td colspan="5"> </td> <td>ATWSのイベントツリーで整理*</td> <td>炉心損傷なし</td> <td>原子炉補機冷却機能喪失</td> </tr> </table>	原子炉補機冷却機能喪失	原子炉トリップ	補助給水	加圧器逃がし弁/安全弁LOCA	RCPシールLOCA	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.						炉心冷却成功 原子炉補機冷却機能喪失 + RCPシールLOCA 原子炉補機冷却機能喪失 + 加圧器逃がし弁/安全弁LOCA 原子炉補機冷却機能喪失 + 補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	原子炉補機冷却機能喪失						ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	原子炉補機冷却機能喪失	<table border="1"> <tr> <th>手動停止</th> <th>補助給水</th> <th>事故シーケンス</th> <th>事故シーケンスグループ</th> <th>シーケンスNo.</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> 炉心冷却成功 手動停止+補助給水失敗 </td> <td>炉心損傷なし</td> <td>2次冷却系からの除熱機能喪失</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td>ATWSのイベントツリーで整理*</td> <td>炉心損傷なし</td> <td>2次冷却系からの除熱機能喪失</td> </tr> </table>	手動停止	補助給水	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.			炉心冷却成功 手動停止+補助給水失敗	炉心損傷なし	2次冷却系からの除熱機能喪失			ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	2次冷却系からの除熱機能喪失	<p>※ATWSの対象として考慮する起回事象については、発生頻度等の観点から別途整理する。(別紙4)</p> <p>第1-2図 PRAにおけるイベントツリー(3/3)</p>	<table border="1"> <tr> <th>大破断LOCA</th> <th>事故シーケンス</th> <th>事故シーケンスグループ</th> <th>シーケンスNo.</th> </tr> <tr> <td>1大破断LOCA</td> <td>大破断LOCA</td> <td>大破断LOCA (インターフェイスLOCA)</td> <td>020</td> </tr> </table> <p>※「大破断LOCA」、「中破断LOCA」及び「小破断LOCA」の3つの起回事象を含む</p> <p>第1-2図 内部事象運転時レベル1 PRAイベントツリー(3/3)</p>	大破断LOCA	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.	1大破断LOCA	大破断LOCA	大破断LOCA (インターフェイスLOCA)	020	<p>※ATWSの対象として考慮する起回事象については、発生頻度等の観点から別途整理する(別紙4)</p> <p>第1-2図 内部事象運転時レベル1 PRAイベントツリー (3/3)</p>
蒸気発生器伝熱管破損	原子炉トリップ	補助給水	破損側蒸気発生器の隔離	事故シーケンス																																																																																																																																																										
				炉心冷却成功 蒸気発生器伝熱管破損 + 破損側蒸気発生器の隔離失敗 蒸気発生器伝熱管破損+補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理*																																																																																																																																																										
過渡事象	原子炉トリップ	補助給水	事故シーケンス																																																																																																																																																											
			炉心冷却成功 過渡事象+補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理*																																																																																																																																																											
原子炉補機冷却機能喪失	原子炉トリップ	補助給水	加圧器逃がし弁/安全弁LOCA	RCPシールLOCA	事故シーケンス																																																																																																																																																									
					炉心冷却成功 原子炉補機冷却機能喪失 + RCPシールLOCA 原子炉補機冷却機能喪失 + 加圧器逃がし弁/安全弁LOCA 原子炉補機冷却機能喪失 + 補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理*																																																																																																																																																									
手動停止	補助給水	事故シーケンス																																																																																																																																																												
		炉心冷却成功 手動停止+補助給水失敗																																																																																																																																																												
蒸気発生器伝熱管破損	原子炉トリップ	補助給水	破損側蒸気発生器の隔離	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																																																																																																																																																								
				炉心冷却成功 2次冷却系の破断+補助給水失敗 2次冷却系の破断 + 主蒸気開閉機失敗 ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	2次冷却系からの除熱機能喪失	2次冷却系からの除熱機能喪失																																																																																																																																																							
				ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	2次冷却系からの除熱機能喪失	ATWSへ																																																																																																																																																							
蒸気発生器伝熱管破損	原子炉トリップ	補助給水	破損側蒸気発生器の隔離	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																																																																																																																																																								
				炉心冷却成功 蒸気発生器伝熱管破損 + 破損側蒸気発生器の隔離失敗 蒸気発生器伝熱管破損 + 補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	格納容器へバイス	2次冷却系からの除熱機能喪失																																																																																																																																																							
				ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	2次冷却系からの除熱機能喪失	ATWSへ																																																																																																																																																							
過渡事象	原子炉トリップ	補助給水	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																																																																																																																																																									
			炉心冷却成功 過渡事象+補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	2次冷却系からの除熱機能喪失																																																																																																																																																									
			ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	2次冷却系からの除熱機能喪失																																																																																																																																																									
原子炉補機冷却機能喪失	原子炉トリップ	補助給水	加圧器逃がし弁/安全弁LOCA	RCPシールLOCA	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																																																																																																																																																							
					炉心冷却成功 原子炉補機冷却機能喪失 + RCPシールLOCA 原子炉補機冷却機能喪失 + 加圧器逃がし弁/安全弁LOCA 原子炉補機冷却機能喪失 + 補助給水失敗 ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	原子炉補機冷却機能喪失																																																																																																																																																							
					ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	原子炉補機冷却機能喪失																																																																																																																																																							
手動停止	補助給水	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																																																																																																																																																										
		炉心冷却成功 手動停止+補助給水失敗	炉心損傷なし	2次冷却系からの除熱機能喪失																																																																																																																																																										
		ATWSのイベントツリーで整理*	炉心損傷なし	2次冷却系からの除熱機能喪失																																																																																																																																																										
大破断LOCA	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																																																																																																																																																											
1大破断LOCA	大破断LOCA	大破断LOCA (インターフェイスLOCA)	020																																																																																																																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地震</th> <th>格納容器 パイパス</th> <th>直稼炉心損傷に 至る事象</th> <th>大破断 LOCA</th> <th>中破断 LOCA</th> <th>小破断 LOCA</th> <th>2次冷却系 の破断</th> <th>起因事象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>主給水流量喪失 2次冷却系の破断 小破断LOCA 中破断LOCA 大破断LOCA 直接炉心損傷※1 格納容器パイパス※2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※1 大破断LOCAを上回る規模のLOCA (Excess LOCA)、原子炉格納容器損傷、原子炉建屋損傷、制御建屋損傷、格納の信号系損傷、1次系管路閉塞による2次系系統熱機能喪失 ※2 蒸気発生器伝熱管破損 (複数本破損)</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">第1-3図 地震PRA階層イベントツリー</p> </div>	地震	格納容器 パイパス	直稼炉心損傷に 至る事象	大破断 LOCA	中破断 LOCA	小破断 LOCA	2次冷却系 の破断	起因事象	地震							主給水流量喪失 2次冷却系の破断 小破断LOCA 中破断LOCA 大破断LOCA 直接炉心損傷※1 格納容器パイパス※2	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地震</th> <th>格納容器 パイパス</th> <th>炉心損傷 事象</th> <th>大破断 LOCA</th> <th>中破断 LOCA</th> <th>小破断 LOCA</th> <th>2次冷却系 の破断</th> <th>起因事象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>主給水流量喪失 2次冷却系の破断 小破断LOCA 中破断LOCA 大破断LOCA 直接炉心損傷※1 格納容器パイパス※2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※1 大破断LOCAを上回る規模のLOCA (Excess LOCA)、原子炉格納容器損傷、原子炉建屋損傷、制御建屋損傷、格納の信号系損傷、1次系管路閉塞による2次系系統熱機能喪失 ※2 蒸気発生器伝熱管破損 (複数本破損)</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">第1-3図 地震PRA階層イベントツリー</p> </div>	地震	格納容器 パイパス	炉心損傷 事象	大破断 LOCA	中破断 LOCA	小破断 LOCA	2次冷却系 の破断	起因事象	地震							主給水流量喪失 2次冷却系の破断 小破断LOCA 中破断LOCA 大破断LOCA 直接炉心損傷※1 格納容器パイパス※2	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地震</th> <th>格納容器 パイパス</th> <th>炉心損傷 事象</th> <th>大破断 LOCA</th> <th>中破断 LOCA</th> <th>小破断 LOCA</th> <th>2次冷却系 の破断</th> <th>起因事象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>主給水流量喪失 2次冷却系の破断 小破断LOCA 中破断LOCA 大破断LOCA 直接炉心損傷※1 格納容器パイパス※2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">第1-3図 地震レベル1 PRA階層イベントツリー</p> </div>	地震	格納容器 パイパス	炉心損傷 事象	大破断 LOCA	中破断 LOCA	小破断 LOCA	2次冷却系 の破断	起因事象	地震							主給水流量喪失 2次冷却系の破断 小破断LOCA 中破断LOCA 大破断LOCA 直接炉心損傷※1 格納容器パイパス※2	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 ・炉型が異なるため、抽出される起因事象が異なる。ただし、女川、泊ともに地震時特有の要因による分析を踏まえて起因事象を抽出している。なお、泊は先行のPWRと同様の起因事象となっている <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川の表鏡反映
地震	格納容器 パイパス	直稼炉心損傷に 至る事象	大破断 LOCA	中破断 LOCA	小破断 LOCA	2次冷却系 の破断	起因事象																																												
地震							主給水流量喪失 2次冷却系の破断 小破断LOCA 中破断LOCA 大破断LOCA 直接炉心損傷※1 格納容器パイパス※2																																												
地震	格納容器 パイパス	炉心損傷 事象	大破断 LOCA	中破断 LOCA	小破断 LOCA	2次冷却系 の破断	起因事象																																												
地震							主給水流量喪失 2次冷却系の破断 小破断LOCA 中破断LOCA 大破断LOCA 直接炉心損傷※1 格納容器パイパス※2																																												
地震	格納容器 パイパス	炉心損傷 事象	大破断 LOCA	中破断 LOCA	小破断 LOCA	2次冷却系 の破断	起因事象																																												
地震							主給水流量喪失 2次冷却系の破断 小破断LOCA 中破断LOCA 大破断LOCA 直接炉心損傷※1 格納容器パイパス※2																																												
		<p>追而【地震PRAの最終評価結果を反映】</p>																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">第1-4図(1) 地震レベル1 PRAイベントツリー (外部電源喪失)</p>		<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価方針の相違 ・女川は外部電源が健全な場合は地震PRAの対象範囲外であり、階層イベントツリーの外部電源ヘディング以外のヘディングに全て成功した場合、外部電源喪失として扱い外部電源喪失時イベントツリーに移行するが、泊は外部電源が健全な場合も地震PRAの対象範囲としていることから、階層イベントツリーから外部電源喪失のイベントツリーへは直接移行せず、外部電源喪失をフロントラインイベントツリーの1つとして扱っている（高浜、美浜と同様）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">事故シーケンス No.</th> <th style="width: 20%;">事故シーケンスグループ</th> <th style="width: 40%;">事故シーケンス</th> <th style="width: 30%;">事故シーケンス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(7)</td> <td>全交流動力電源喪失 (長期T B)</td> <td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPCS失敗</td> <td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+高圧注水失敗</td> </tr> <tr> <td>(8)</td> <td>全交流動力電源喪失 (T B U)</td> <td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+SRV閉鎖失敗</td> <td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+SRV閉鎖失敗+HPCS失敗</td> </tr> <tr> <td>(9)</td> <td>全交流動力電源喪失 (T B P)</td> <td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+ECCS各層を越える原子炉冷却材圧力バスケンダリ失敗 (E-LOCA)</td> <td>全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+ECCS各層を越える原子炉冷却材圧力バスケンダリ失敗+原子炉停止失敗</td> </tr> <tr> <td>(10)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(11)</td> <td>原子炉停止機能喪失</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第1-4図(2) 地震レベル1 PRAイベントツリー (全交流動力電源喪失)</p> </div>	事故シーケンス No.	事故シーケンスグループ	事故シーケンス	事故シーケンス	(7)	全交流動力電源喪失 (長期T B)	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPCS失敗	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+高圧注水失敗	(8)	全交流動力電源喪失 (T B U)	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+SRV閉鎖失敗	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+SRV閉鎖失敗+HPCS失敗	(9)	全交流動力電源喪失 (T B P)	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+ECCS各層を越える原子炉冷却材圧力バスケンダリ失敗 (E-LOCA)	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+ECCS各層を越える原子炉冷却材圧力バスケンダリ失敗+原子炉停止失敗	(10)	—	—	—	(11)	原子炉停止機能喪失	—	—		<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 評価方針の相違 ・ 女川は全交流動力電源喪失時の緩和設備の使用可否により炉心損傷状態を分類しているが、泊は全交流動力電源喪失に至ると緩和設備に期待できないため全交流動力電源喪失時イベントツリーはない (高浜、美浜と同様)
事故シーケンス No.	事故シーケンスグループ	事故シーケンス	事故シーケンス																								
(7)	全交流動力電源喪失 (長期T B)	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPCS失敗	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+高圧注水失敗																								
(8)	全交流動力電源喪失 (T B U)	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+SRV閉鎖失敗	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+SRV閉鎖失敗+HPCS失敗																								
(9)	全交流動力電源喪失 (T B P)	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+ECCS各層を越える原子炉冷却材圧力バスケンダリ失敗 (E-LOCA)	全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+ECCS各層を越える原子炉冷却材圧力バスケンダリ失敗+原子炉停止失敗																								
(10)	—	—	—																								
(11)	原子炉停止機能喪失	—	—																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事故シーケンスNo.</th> <th style="width: 15%;">シーケンスNo.</th> <th style="width: 20%;">事故シーケンスグループ</th> <th style="width: 50%;">事故シーケンス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(17)</td> <td>主給水流量喪失へ</td> <td>内部事象遷延監視レベル1PRAイベントツリーの「主給水流量喪失」と同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(18)、(19)</td> <td>外部電源喪失へ</td> <td>内部事象遷延監視レベル1PRAイベントツリーの「外部電源喪失」と同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(26)、(27)、(28)</td> <td>原子炉補機外部機能喪失へ</td> <td>内部事象遷延監視レベル1PRAイベントツリーの「原子炉補機外部機能喪失」と同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(19)</td> <td>全交流電力電源喪失</td> <td>外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">第1-4図 地震レベル1PRAイベントツリー（過渡分類イベントツリー）</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> 追而【地震PRAの最終評価結果を反映】 </div>	事故シーケンスNo.	シーケンスNo.	事故シーケンスグループ	事故シーケンス		(17)	主給水流量喪失へ	内部事象遷延監視レベル1PRAイベントツリーの「主給水流量喪失」と同じ		(18)、(19)	外部電源喪失へ	内部事象遷延監視レベル1PRAイベントツリーの「外部電源喪失」と同じ		(26)、(27)、(28)	原子炉補機外部機能喪失へ	内部事象遷延監視レベル1PRAイベントツリーの「原子炉補機外部機能喪失」と同じ		(19)	全交流電力電源喪失	外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価方針の相違 ・泊は起回事象の分類のためのイベントツリーを a. 起回事象階層イベントツリー、b. 過渡分類イベントツリーの2段階に分けているが、外部電源の扱いは異なるものの炉心損傷防止に有効な緩和設備の成否で事象を分類する考え方は女川と同様である（高浜、美浜と同様） <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価手法の相違 ・大飯は大イベントツリー法を用いているため、サポート系の損傷の有無による起回事象の分類はサポート系イベントツリーで可能であるため、過渡分類イベントツリーは不要である（高浜、美浜と同様）
事故シーケンスNo.	シーケンスNo.	事故シーケンスグループ	事故シーケンス																				
	(17)	主給水流量喪失へ	内部事象遷延監視レベル1PRAイベントツリーの「主給水流量喪失」と同じ																				
	(18)、(19)	外部電源喪失へ	内部事象遷延監視レベル1PRAイベントツリーの「外部電源喪失」と同じ																				
	(26)、(27)、(28)	原子炉補機外部機能喪失へ	内部事象遷延監視レベル1PRAイベントツリーの「原子炉補機外部機能喪失」と同じ																				
	(19)	全交流電力電源喪失	外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">津波</th> <th style="width: 10%;">直接炉心損傷に至る事象</th> <th style="width: 10%;">原子炉補機冷却機能喪失</th> <th style="width: 10%;">外部電源喪失</th> <th style="width: 10%;">主給水流量喪失</th> <th style="width: 10%;">過渡事象</th> <th style="width: 10%;">起因事象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>炉心冷却成功 過渡事象 主給水流量喪失 外部電源喪失 原子炉補機冷却機能喪失 直接炉心損傷等</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第1-4図 津波PRA階層イベントツリー</p> <p style="text-align: center;">※ 複数の信号系損傷</p> </div>	津波	直接炉心損傷に至る事象	原子炉補機冷却機能喪失	外部電源喪失	主給水流量喪失	過渡事象	起因事象							炉心冷却成功 過渡事象 主給水流量喪失 外部電源喪失 原子炉補機冷却機能喪失 直接炉心損傷等	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>津波</th> <th>原子炉建屋又は建屋内への浸水 (0. P. +33. 9m^①～)</th> <th>タービン建屋内への浸水 (0. P. +29m～0. P. +33. 9m^②)</th> <th>発生する起因事象</th> <th>事故シーケンス</th> <th>事故シーケンスグループ</th> <th>シーケンス No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>—</td> <td>内部事象 PRAの範囲</td> <td>内部事象 PRAの範囲</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>外部電源喪失</td> <td>—^②</td> <td>—^②</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>敷地及び建屋内浸水</td> <td>複数の安全機能喪失</td> <td>—</td> <td>(41)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">① 0. P. +33. 9mの浸水に対して防漏堤が機能喪失し中に耐性を確保できることを確認。（別紙7） ② 外部電源喪失が発生するが強制設備は全て停止するため、電源による外部電源喪失と強制設備のラングム原状の組み合わせによる炉心損傷シーケンスと同等であることから、地盤陥没に含まれる。</p> <p style="text-align: center;">第1-5図 津波レベル1 PRAイベントツリー</p> </div>	津波	原子炉建屋又は建屋内への浸水 (0. P. +33. 9m ^① ～)	タービン建屋内への浸水 (0. P. +29m～0. P. +33. 9m ^②)	発生する起因事象	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンス No.		なし	なし	—	内部事象 PRAの範囲	内部事象 PRAの範囲	—		あり	あり	外部電源喪失	— ^②	— ^②	—		あり	あり	敷地及び建屋内浸水	複数の安全機能喪失	—	(41)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>津波</th> <th>原子炉建屋又は原子炉補助建屋への浸水 (T. P. 16. 5m^①～)</th> <th>発生する起因事象</th> <th>事故シーケンス</th> <th>事故シーケンスグループ</th> <th>シーケンス No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>なし</td> <td>—</td> <td>内部事象 PRAの範囲</td> <td>内部事象 PRAの範囲</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>あり</td> <td>敷地及び建屋内浸水</td> <td>複数の安全機能喪失</td> <td>—</td> <td>(37)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※ T. P. 16. 5mの津波に対して防漏堤が機能喪失せずに耐性を確保できることを確認。（別紙7）</p> <p style="text-align: center;">第1-5図 津波レベル1 PRAイベントツリー</p> <p style="text-align: center;">追而 【津波 PRA の最終評価結果を反映】</p> </div>	津波	原子炉建屋又は原子炉補助建屋への浸水 (T. P. 16. 5m ^① ～)	発生する起因事象	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンス No.		なし	—	内部事象 PRAの範囲	内部事象 PRAの範囲	—		あり	敷地及び建屋内浸水	複数の安全機能喪失	—	(37)	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 個別評価による相違 ・ 建屋の設置高さ等に基づきイベントツリーの分岐を設定 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 評価方針の相違 ・ 泊は津波 PRA で想定する起因事象に対して有効な緩和手段がないため、起因事象に影響の大きさを考慮した階層イベントツリーは作成せず、建屋への浸水状態を考慮したイベントツリーを作成している（女川と同様）
津波	直接炉心損傷に至る事象	原子炉補機冷却機能喪失	外部電源喪失	主給水流量喪失	過渡事象	起因事象																																																									
						炉心冷却成功 過渡事象 主給水流量喪失 外部電源喪失 原子炉補機冷却機能喪失 直接炉心損傷等																																																									
津波	原子炉建屋又は建屋内への浸水 (0. P. +33. 9m ^① ～)	タービン建屋内への浸水 (0. P. +29m～0. P. +33. 9m ^②)	発生する起因事象	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンス No.																																																									
	なし	なし	—	内部事象 PRAの範囲	内部事象 PRAの範囲	—																																																									
	あり	あり	外部電源喪失	— ^②	— ^②	—																																																									
	あり	あり	敷地及び建屋内浸水	複数の安全機能喪失	—	(41)																																																									
津波	原子炉建屋又は原子炉補助建屋への浸水 (T. P. 16. 5m ^① ～)	発生する起因事象	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンス No.																																																										
	なし	—	内部事象 PRAの範囲	内部事象 PRAの範囲	—																																																										
	あり	敷地及び建屋内浸水	複数の安全機能喪失	—	(37)																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大阪発電所3/4号炉</p> <p>事故シーケンスグループ別</p> <p>事象別</p> <p>第1-5図 プラント全体の定量化結果</p> <p>内部事象 CDF = 6.7E-5</p> <p>内部事象レベル1 PRA</p> <p>地震レベル1 PRA</p> <p>津波レベル1 PRA</p> <p>第1-6図 レベル1 PRAの定量化結果 (事故シーケンスグループごとの寄与割合)</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>事故シーケンスグループ別</p> <p>事象（内部/外部）別</p> <p>第1-6図 プラント全体の炉心損傷頻度</p> <p>全 CDF = 8.9×10^{-4} (炉年)</p> <p>内部事象 CDF = 5.5×10^{-4} (炉年)</p> <p>内部事象運転時レベル1 PRA</p> <p>地震レベル1 PRA</p> <p>津波レベル1 PRA</p> <p>第1-7図 事故シーケンスグループ別の寄与割合</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>事故シーケンスグループ別</p> <p>事象（内部/外部）別</p> <p>第1-6図 プラント全体の炉心損傷頻度</p> <p>全 CDF = 2.3×10^{-4} (炉年)</p> <p>内部事象 CDF = 2.3×10^{-4} (炉年)</p> <p>内部事象運転時レベル1 PRA</p> <p>地震レベル1 PRA</p> <p>津波レベル1 PRA</p> <p>第1-7図 事故シーケンスグループ別の寄与割合</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 設計の相違 ・ PWRとBWRで抽出される事故シーケンス及び事故シーケンスグループが異なるため、大阪と比較する（着色せず） <p>【大阪】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 記載表現の相違 ・ 泊の第1-6、1-7図のタイトル等、女川に記載統一 <p>【大阪】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 個別評価による相違 ・ 内部事象運転時レベル1 PRAについて、炉心損傷頻度に対して寄与割合の大きい事故シーケンスグループについては大阪と同様である。泊の場合、原子炉補機冷却機能喪失はRCPシールドCA発生確率を保守的に1.0と設定しているため寄与割合が大きくなる。その結果、2次冷却系からの除熱機能喪失及び全交流動力電源喪失の寄与割合が相対的に小さく現れている。 ・ 地震レベル1 PRAについて、泊はLOCA事象の炉心損傷頻度が相対的に高いことにより、「ECCS注水機能喪失」の寄与割合が大きい。ただし、LOCA事象の各事故シーケンスの炉心損傷頻度は10^{-7}オーダーまたはこれを下回っており、地震PRAの結果に対して有意な影響はない。なお、LOCA事象の寄与割合が大きい傾向
<p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>については、高浜及び美浜と同様である。</p> <p>一方、大飯は「2次冷却系からの除熱機能喪失」の寄与割合が大きくなっているが、これは大飯の原子炉建屋の主蒸気管室の fragility が比較的小さく、「2次冷却系の破断＋主蒸気隔離失敗」の炉心損傷頻度への寄与割合が大きいことによるものである。</p>

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シナシスの選定について

比較結果等を取りまとめた資料

1. 先行審査実績を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)

1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由

- a. 大飯3 / 4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし
- d. 当社が自主的に変更したもの : なし

1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由

- a. 大飯3 / 4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : まとめ資料全般に対して、女川2号炉審査実績の反映を行った
- c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし
- d. 当社が自主的に変更したもの : なし

2. まとめ資料との比較結果の概要

- ・地震PRAは、確率論的地震ハザードが未確定のため、暫定ハザードに基づく再評価結果に基づき記載した。
- ・女川2号炉及び大飯3 / 4号炉と同様に、PRAを実施した結果、解釈に基づき必ず想定する格納容器破損モード以外の新たに追加する格納容器破損モードは抽出されなかった。
- ・内部事象運転時レベル1.5 PRAの格納容器破損モード別格納容器破損頻度については、大飯3 / 4号炉と同様に水蒸気・非凝縮性ガス蓄積による過圧破損（ δ モード）が格納容器破損頻度に対して最も寄与割合が高くなる傾向となった。
- ・また、有効性評価の対象とする評価事故シナシスの選定結果も大飯3 / 4号炉と同様の結果となっている。
- ・女川2号炉、大飯発電所3 / 4号炉と泊発電所3号炉の主要な相違点について、以下に取り纏めた。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

項目	詳細項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
2.1.1 格納容器破損モードの抽出、整理	格納容器破損モードの抽出結果	・蒸気発生器伝熱管破損（gモード） 蒸気発生器伝熱管破損を起因事象として炉心損傷が生じ、原子炉格納容器外へ放射性物質が放出される事象として抽出。	（該当記載なし）	① 蒸気発生器伝熱管破損（gモード） 蒸気発生器伝熱管破損を起因事象として炉心損傷が生じ、原子炉格納容器をバイパスして1次冷却材が環境中に放出される事象として分類する。	【女川】 ・蒸気発生器の有無により、格納容器破損モードが相違している（大飯と同様） 【大飯】 ・女川に記載を統一したことにより、泊と大飯で記載表現が相違している
		・溶融物直接接触（μモード） 1次冷却系が高圧状態で原子炉容器が破損した場合に、溶融炉心が原子炉格納容器内へ急激に分散し、原子炉格納容器壁に付着して熱的に原子炉格納容器の破損に至る事象として抽出。	⑧溶融物直接接触 原子炉圧力容器破損後に格納容器下部へ落下した溶融炉心が格納容器下部の床からその外側のドライウェルの床に拡がり、高温の溶融炉心がドライウェルの壁(バウンダリ)に接触してドライウェル壁の一部が溶融貫通し、格納容器の破損に至る事象として分類する。	⑥溶融物直接接触（μモード） 1次冷却系が高圧状態で原子炉容器が破損した場合に、溶融炉心が原子炉格納容器内へ急激に分散し、原子炉格納容器壁に付着して熱的に原子炉格納容器の破損に至る事象として分類する。	【女川】 ・PWRは原子炉格納容器が大きく溶融炉心が壁面に流れる構造ではないことから、1次冷却系が高圧状態で原子炉容器が破損した場合に溶融炉心が急激に分散し原子炉格納容器壁に付着する事象を溶融物直接接触として分類している（大飯と同様） ・記載順が泊と女川で相違している
	格納容器破損モードの抽出結果	（該当記載なし）	①雰囲気圧力・温度による静的負荷（過圧破損（未臨界確保失敗）） 原子炉停止失敗時に、炉心で発生した大量の水蒸気が格納容器へ放出され、格納容器圧力が早期に上昇して、格納容器が過圧破損に至る事象として分類する。	（該当記載なし）	【女川】 ・PWR、BWRでのプラント構成及び原子炉格納容器の体積の違いにより、原子炉停止失敗で即座に原子炉格納容器破損に至るような大量の水蒸気が炉心損傷前に放出されることはないため、PWRでは格納容器破損モードとして抽出していない（大飯と同様）
2.1.2 内部事象レベル1.5PRAの定量化結果及び影響度を踏まえた格納容器破損モードの検討	必ず想定する格納容器破損モードのうち、水素燃焼の取り扱い	（該当記載なし）	女川原子力発電所2号炉では、運転中、格納容器内を窒素で置換し、酸素濃度を低く管理しているため、水素濃度及び酸素濃度が可燃限界に至る可能性は十分低い。このため、本破損モードはレベル1.5PRAの定量化において想定する格納容器破損モードからは除外した。	（該当記載なし）	【女川】 ・PWRは窒素置換を行っておらず、水素燃焼本破損モードをレベル1.5PRAにて考慮する格納容器破損モードとしている（大飯と同様） （水素燃焼を有効性評価の評価対象としている点は泊、大飯と女川と同様）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について
 2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シナシスの選定について

項目	詳細項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
2.2.1 評価対象とするPDSの選定	PDSを定義するに当たって着目している属性	原子炉格納容器内事故進展を把握するために以下に示す3種類の属性を用いて炉心損傷時のプラント損傷状態（PDS）を定義している。	格納容器内の事故進展の特徴を把握するために「格納容器破損時期」、「原子炉圧力容器圧力」、「炉心損傷時期」及び「電源有無」の4つの属性に着目してレベル1PRAから抽出された事故シナシスグループを分類し、PDSとして定義している。	原子炉格納容器内の事故進展の特徴を把握するために「事故のタイプと1次冷却材圧力」「炉心損傷時期」「格納容器内事故進展」の3つの属性に着目してレベル1PRAから抽出された事故シナシスグループを分類し、PDSとして定義している。	【女川】 ・炉型の相違により、PDSを定義するに当たって着目している属性が異なる（大飯と同様） ・設備名称の相違（格納容器⇔原子炉格納容器）
2.2.2 評価事故シナシス選定の考え及び選定結果	評価事故シナシス選定結果	評価事故シナシスの選定結果は第2-4表及び2.2.3項の記載を参照。 （以下、相違例を示す） 格納容器破損モード：雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損） ・最も厳しいPDS：AED ・評価事故シナシス：大破断LOCA+高圧注入失敗+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗（全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮）	評価事故シナシスの選定結果は第2-4表を参照。 （以下、相違例を示す） 格納容器破損モード：雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）： ・最も厳しいPDS：AE+SBO ・評価事故シナシス：大破断LOCA+HPCS失敗+低圧ECCS失敗+損傷炉心冷却失敗+（デブリ冷却成功）+長期冷却失敗	評価事故シナシスの選定結果は第2-4表及び2.2.2項の記載を参照。 （以下に相違例を示す） 格納容器破損モード：雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損） ・最も厳しいPDS：AED ・評価事故シナシス：大破断LOCA+高圧注入失敗+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗（全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮）	【女川】 ・設計の相違により、泊の第2-4表及び2.2.2項で整理した評価事故シナシスが相違している（大飯と同様） 【大飯】 ・評価事故シナシス選定結果については、女川実績の反映により、泊は2.2.2項、大飯は2.2.3項に記載している

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について</p> <p>格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンス選定の全体プロセスは第2-1図に示すとおりであり、以下に各検討ステップにおける実施内容を整理した。</p> <p>【概要】</p> <p>① 内部事象レベル1.5 PRA及びPRAを適用できない外部事象に係る定性的検討から格納容器破損モードを抽出し、解釈の記載との比較検討及び分類を行った。</p> <p>② 抽出された格納容器破損モードのうち、炉心損傷発生時点で原子炉格納容器の閉じ込め機能に期待できない格納容器バイパス、格納容器先行破損に該当するものは、解釈に基づき炉心損傷防止対策の有効性評価の対象とした。</p> <p>③ 国内外で得られている知見や実プラントでの運用等も踏まえた検討を行い、新たに追加すべき格納容器破損モードはないものと判断した。</p> <p>④ 格納容器破損モードごとに格納容器破損モード発生観点で厳しいプラント損傷状態（PDS）を選定し、その中で厳しい事故シーケンスを検討し、格納容器破損防止対策の有効性評価の評価事故シーケンスとして選定した。</p> <p>2.1 格納容器破損モードの分析について</p> <p>解釈において、格納容器破損防止対策の有効性評価に係る格納容器破損モードの選定の個別プラント評価による抽出に関し、以下のとおり記載されている。</p> <p>2-1</p> <p>(b) 個別プラント評価により抽出した格納容器破損モード</p> <p>① 個別プラントの内部事象に関する確率論的リスク評価（PRA）及び外部事象に関するPRA（適用可能なもの）又はそれ</p>	<p>2 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について</p> <p>格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンス選定の全体プロセスを第2-1図に示す。また、以下に各検討ステップにおける実施内容を整理した。</p> <p>【概要】</p> <p>① 内部事象レベル1.5 PRA及びPRAを適用できない外部事象に係る定性的検討から格納容器破損モードを抽出し、解釈の記載との比較検討・分類を実施した。</p> <p>② 抽出された格納容器破損モードのうち、炉心損傷発生時点で格納容器の機能に期待できない格納容器バイパス、格納容器先行破損に該当するものは、解釈1-2(b)に基づき炉心損傷防止対策の有効性評価の対象とした。</p> <p>③ 国内外で得られている知見や実プラントでの運用等も踏まえた検討を行い、新たに追加すべき格納容器破損モードの可否を検討した。</p> <p>④ 格納容器破損モードごとに格納容器破損モード発生観点で厳しいプラント損傷状態（以下「PDS」という。）を選定し、その中で厳しい事故シーケンスを検討し、格納容器破損防止対策の有効性評価の評価事故シーケンスとして選定した。</p> <p>2.1 格納容器破損モードの分析について</p> <p>解釈には、格納容器破損防止対策の有効性評価に係る格納容器破損モードの個別プラント評価による抽出に関し、以下のとおり示されている。</p> <p>2-1</p> <p>(a) 必ず想定する格納容器破損モード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） ・ 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱 ・ 原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用 ・ 水素燃焼 ・ 格納容器直接接触（シェルアタック） ・ 溶融炉心・コンクリート相互作用 <p>(b) 個別プラント評価により抽出した格納容器破損モード</p> <p>① 個別プラントの内部事象に関するPRA及び外部事象に関するPRA（適用可能なもの）又はそれに代わる方法で評価を</p>	<p>2 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について</p> <p>格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンス選定の全体プロセスを第2-1図に示す。また、以下に各検討ステップにおける実施内容を整理した。</p> <p>【概要】</p> <p>① 内部事象レベル1.5 PRA及びPRAを適用できない外部事象に係る定性的検討から格納容器破損モードを抽出し、解釈の記載との比較検討・分類を実施した。</p> <p>② 抽出された格納容器破損モードのうち、炉心損傷発生時点で原子炉格納容器の機能に期待できない格納容器バイパス、格納容器先行破損に該当するものは、解釈1-2(b)に基づき炉心損傷防止対策の有効性評価の対象とした。</p> <p>③ 国内外で得られている知見や実プラントでの運用等も踏まえた検討を行い、新たに追加すべき格納容器破損モードの可否を検討した。</p> <p>④ 格納容器破損モードごとに格納容器破損モード発生観点で厳しいプラント損傷状態（以下「PDS」という。）を選定し、その中で厳しい事故シーケンスを検討し、格納容器破損防止対策の有効性評価の評価事故シーケンスとして選定した。</p> <p>2.1 格納容器破損モードの分析について</p> <p>解釈には、格納容器破損防止対策の有効性評価に係る格納容器破損モードの個別プラント評価による抽出に関し、以下のとおり示されている。</p> <p>2-1</p> <p>(a) 必ず想定する格納容器破損モード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） ・ 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱 ・ 原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用 ・ 水素燃焼 ・ 格納容器直接接触（シェルアタック） ・ 溶融炉心・コンクリート相互作用 <p>(b) 個別プラント評価により抽出した格納容器破損モード</p> <p>① 個別プラントの内部事象に関するPRA及び外部事象に関するPRA（適用可能なもの）又はそれに代わる方法で評価を</p>	<p>【女川】【大飯】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女川に記載統一 <p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 格納容器⇔原子炉格納容器 <p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女川実績の反映 ・ 大飯は解釈2-1(a)の記載を省略している

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>に代わる方法で評価を実施すること。</p> <p>② その結果、上記2-1(a)の格納容器破損モードに含まれない有意な頻度又は影響をもたらす格納容器破損モードが抽出された場合には、想定する格納容器破損モードとして追加すること。</p> <p>これを踏まえ、大飯3号炉及び4号炉を対象としたPRAの知見等を活用して、格納容器破損モードの分析を実施している。</p> <p>具体的には、炉心損傷防止対策に係る事故シーケンスグループの分析の場合と同様に、重大事故等対処設備の有効性評価を行う格納容器破損モードの選定という今回の原子炉設置変更許可申請での位置づけを考慮し、これまでに整備してきたAM策や福島第一原子力発電所事故以降に実施した各種対策、新規制基準に基づき配備する重大事故等対処設備等を含めない、原子炉設置許可取得済の設備にのみ期待できるプラント状態を評価対象としたPRAモデルで内部事象レベル1.5 PRAを実施している。</p> <p>また、外部事象については、地震レベル1.5 PRAは原子炉格納容器本体、原子炉建屋、格納容器隔離弁等の損傷から原子炉格納容器の閉じ込め機能喪失に至る過程に不確かさが大きくなる傾向にあり、国内でも試験解析例はあるものの、定量評価結果の活用には損傷箇所、損傷モード等の精緻化検討が必要であるため、現段階では事故シーケンス選定の検討に適用可能でないものと判断した。</p> <p>PRAが適用可能でないと判断した外部事象については定性的な検討から発生する事故シーケンスの分析を実施することとした。</p> <p>2.1.1 格納容器破損モードの抽出、整理 (1) PRAに基づく整理 内部事象レベル1.5 PRAにおいては、事故の進展に伴い生じる原子炉格納容器の健全性に影響を与える負荷の分析から、後掲する①～③に示す格納容器破損モードの抽出を行っている。</p>	<p>施すること。</p> <p>② その結果、上記2-1(a)の格納容器破損モードに含まれない有意な頻度又は影響をもたらす格納容器破損モードが抽出された場合には、想定する格納容器破損モードとして追加すること。</p> <p>上記2-1(b)①に基づき、内部事象レベル1.5 PRAを実施し、格納容器破損モードを評価した。</p> <p>外部事象について、地震レベル1.5 PRAは原子炉建屋、格納容器等の損傷から格納容器の閉じ込め機能喪失に至る過程に不確かさが大きく、定量評価結果の活用には損傷箇所、損傷モード等の精緻化の検討が必要な段階であるため、現段階では事故シーケンス選定の検討に適用しないこととした。</p> <p>また、PRAの適用が困難と判断した外部事象については定性的な検討により発生する格納容器破損モードの分析を行った。</p> <p>実施した格納容器破損モード抽出に係る分析結果を以下に示す。</p> <p>2.1.1 格納容器破損モードの抽出、整理 (1) PRAに基づく整理 内部事象レベル1.5 PRAを実施し、事故の進展に伴い生じる格納容器の健全性に影響を与える負荷の分析から、以下の①～②に示す格納容器破損モードの抽出を行った。</p>	<p>施すること。</p> <p>② その結果、上記2-1(a)の格納容器破損モードに含まれない有意な頻度又は影響をもたらす格納容器破損モードが抽出された場合には、想定する格納容器破損モードとして追加すること。</p> <p>上記2-1(b)①に基づき、内部事象レベル1.5 PRAを実施し、格納容器破損モードを評価した。</p> <p>具体的には、炉心損傷防止対策に係る事故シーケンスグループの分析の場合と同様に、重大事故等対処設備の有効性評価を行う格納容器破損モードの選定という今回の原子炉設置変更許可申請での位置づけを考慮し、これまでに整備してきたAM策や福島第一原子力発電所事故以降に実施した各種対策、新規制基準に基づき配備する重大事故等対処設備等を含めない、原子炉設置許可取得済の設備にのみ期待できるプラント状態を評価対象としたPRAモデルで内部事象レベル1.5 PRAを実施している。</p> <p>外部事象について、地震レベル1.5 PRAは原子炉建屋、原子炉格納容器等の損傷から原子炉格納容器の閉じ込め機能喪失に至る過程に不確かさが大きく、定量評価結果の活用には損傷箇所、損傷モード等の精緻化の検討が必要な段階であるため、現段階では事故シーケンス選定の検討に適用しないこととした。</p> <p>また、PRAの適用が困難と判断した外部事象については定性的な検討により発生する格納容器破損モードの分析を行った。</p> <p>実施した格納容器破損モード抽出に係る分析結果を以下に示す。</p> <p>2.1.1 格納容器破損モードの抽出、整理 (1) PRAに基づく整理 内部事象レベル1.5 PRAを実施し、事故の進展に伴い生じる原子炉格納容器の健全性に影響を与える負荷の分析から、以下の①～②に示す格納容器破損モードの抽出を行った。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 ■記載方針の相違 ・泊は「はじめに」にて記載しているPRAで考慮する対象について改めて記載している ・女川には本記載がないため、大飯と比較する</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は格納容器の破損モード単位で付番しており、大飯は</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>具体的には、第2-2図のとおり炉心損傷前、原子炉容器破損前、原子炉容器破損直後、原子炉容器破損以降の長期の各プラント状態に分類して、それぞれの状態が発生する負荷を抽出している。また、事故進展中に実施される緩和手段等から第2-3図に示す格納容器イベントツリーを作成し、格納容器破損モードを抽出して整理している。これらの各破損モードにおけるレベル1.5 PRAの定量化結果を第2-1表及び第2-4図に示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>泊と大飯の格納容器破損モードの記載を比較するため、1-2-7～8ページ（点線部分）の記載を再掲</p> </div> <p><抽出された格納容器破損モード></p> <p>①格納容器バイパス</p> <ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器伝熱管破損（gモード） 蒸気発生器伝熱管破損を起因事象として炉心損傷が生じ、原子炉格納容器外へ放射性物質が放出される事象として抽出。 インターフェイスシステムLOCA（vモード） インターフェイスシステムLOCAを起因事象として炉心損傷が生じ、原子炉格納容器外へ放射性物質が放出される事象として抽出。 	<p>具体的には第2-2図のとおり炉心損傷前、原子炉圧力容器破損前、原子炉圧力容器破損直後、原子炉圧力容器破損以降の各プラント状態に分類し、それぞれの状態が発生する負荷を抽出している。また、事故進展中に実施される緩和手段等を考慮し、第2-3図に示す格納容器イベントツリーを作成し、格納容器破損に至る格納容器破損モードを整理している。内部事象レベル1.5 PRAから抽出された格納容器破損モード及び定量化結果を第2-1表に示す。また、格納容器破損モードごとの格納容器破損頻度への寄与割合を第2-4図に示す。</p> <p>③インターフェイスシステムLOCA インターフェイスシステムLOCAの発生により、格納容器をバイパスして原子炉冷却材が原子炉建屋内に放出される事象として分類する。</p>	<p>具体的には第2-2図のとおり炉心損傷前、原子炉容器破損前、原子炉容器破損直後、原子炉容器破損以降の各プラント状態に分類し、それぞれの状態が発生する負荷を抽出している。また、事故進展中に実施される緩和手段等を考慮し、第2-3図に示す格納容器イベントツリーを作成し、格納容器破損に至る格納容器破損モードを整理している。内部事象レベル1.5 PRAから抽出された格納容器破損モード及び定量化結果を第2-1表に示す。また、格納容器破損モードごとの格納容器破損頻度への寄与割合を第2-4図に示す。</p> <p>①蒸気発生器伝熱管破損（gモード） 蒸気発生器伝熱管破損を起因事象として炉心損傷が生じ、原子炉格納容器をバイパスして1次冷却材が環境中に放出される事象として分類する。</p> <p>②インターフェイスシステムLOCA（vモード） インターフェイスシステムLOCAの発生により、原子炉格納容器をバイパスして1次冷却材が原子炉建屋内に放出される事象として分類する。</p>	<p>格納容器の状態に対して付番している (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違 ・原子炉圧力容器⇔原子炉容器 (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】 ■設計の相違 ・蒸気発生器の有無により、格納容器破損モードが相違しているため、2.1.1(1)①については大飯と比較する</p> <p>【女川】 ■構成の相違 ・女川の2.1.1(1)①～②については、泊の構成に合わせて女川の記載順序を入替 (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>■記載表現の相違 ・泊は格納容器破損モードのギリシャ文字での割り当てを記載している（大飯と同</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シナリオの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②格納容器隔離失敗</p> <ul style="list-style-type: none"> 格納容器隔離失敗（βモード） 事故時には原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能維持のために原子炉格納容器の隔離を行うが、この隔離操作に失敗する事象として抽出。 <p>③格納容器物理的破損</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉容器内での水蒸気爆発（αモード） 原子炉容器内において、高温の熔融炉心と水が接触して生じる水蒸気爆発により原子炉格納容器の健全性が脅かされる事象として抽出。 格納容器内の水蒸気爆発又は圧力スパイク（ηモード） 原子炉格納容器内において、高温の熔融炉心と水が接触して生じる水蒸気爆発又は圧力スパイクにより原子炉格納容器の健全性が脅かされる事象として抽出。 溶融物直接接触（μモード） 1次冷却系が高圧状態で原子炉容器が破損した場合に、熔融炉心が原子炉格納容器内へ急激に分散し、原子炉格納容器壁に付着して熱的に原子炉格納容器の破損に至る事象として抽出。 	<p>④格納容器隔離失敗</p> <p>炉心が損傷した時点で、格納容器の隔離に失敗しており、格納容器の閉じ込め機能を喪失している事象として分類する。</p> <p>⑤原子炉圧力容器内での水蒸気爆発</p> <p>高温の熔融炉心が下部プレナムの水中に落下して水蒸気爆発が発生し、その際の発生エネルギーによって原子炉圧力容器の蓋がミサイルとなって格納容器に衝突し、格納容器破損に至る事象として分類する。</p> <p>⑦原子炉圧力容器外での水蒸気爆発</p> <p>高温の熔融炉心が格納容器下部の水中に落下し、水蒸気爆発又は水蒸気による圧力スパイクが発生する可能性がある。このときに格納容器に付加される機械的エネルギーによって格納容器の破損に至る事象として分類する。</p> <p>⑧溶融物直接接触</p> <p>原子炉圧力容器破損後に格納容器下部へ落下した熔融炉心が格納容器下部の床からその外側のドライウエルの床に拡がり、高温の熔融炉心がドライウエルの壁(バウンダリ)に接触してドライウエルの一部が溶融貫通し、格納容器の破損に至る事象として分類する。</p>	<p>③格納容器隔離失敗（βモード）</p> <p>炉心が損傷した時点で、原子炉格納容器の隔離に失敗しており、原子炉格納容器の閉じ込め機能を喪失している事象として分類する。</p> <p>④原子炉容器内での水蒸気爆発（αモード）</p> <p>高温の熔融炉心が下部プレナムの水中に落下して水蒸気爆発が発生し、その際の発生エネルギーによって原子炉容器の蓋がミサイルとなって原子炉格納容器に衝突し、原子炉格納容器破損に至る事象として分類する。</p> <p>⑤格納容器内の水蒸気爆発又は圧力スパイク（ηモード）</p> <p>高温の熔融炉心が原子炉格納容器下部の水中に落下し、水蒸気爆発又は水蒸気による圧力スパイクが発生する可能性がある。このときに原子炉格納容器に付加される機械的エネルギーによって原子炉格納容器の破損に至る事象として分類する。</p> <p>⑥溶融物直接接触（μモード）</p> <p>1次冷却系が高圧状態で原子炉容器が破損した場合に、熔融炉心が原子炉格納容器内へ急激に分散し、原子炉格納容器壁に付着して熱的に原子炉格納容器の破損に至る事象として分類する。</p>	<p>緑)</p> <p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却材⇔1次冷却材 <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー⇔エネルギー <p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】</p> <p>■名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器破損モードの名称が相違している(内容は相違なし) <p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWRは原子炉格納容器が大きく熔融炉心が壁面に流れる構造ではないことから、1次冷却系が高圧状態で原子炉容器が破損した場合に熔融炉心が急激に分散し原子炉格納容器壁に付着する事象を溶融物直接接触として分類している

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・格納容器雰囲気直接加熱（σモード） 1次冷却系が高圧状態で原子炉容器が破損した場合に、溶解炉心が原子炉格納容器雰囲気中を飛散する過程及びエントレインメント現象で微粒子化し、雰囲気ガスとの直接的な熱伝達等による急激な加熱及び加温により原子炉格納容器の破損に至る事象として抽出。</p> <p>・水素燃焼又は水素爆轟（γモード、γ'モード、γ''モード） 燃料被覆管と水蒸気の反応（ジルコニウム-水反応）、溶解炉心・コンクリート相互作用により発生する水素等の可燃性ガスが、大量に原子炉格納容器内に蓄積され燃焼する事象や、さらにガス濃度が高い場合に爆燃又は爆轟が発生し機械的荷重により原子炉格納容器が破損する事象として抽出しており、発生時期により原子炉容器破損以前（γモード）、直後（γ'モード）及び長時間経過後（γ''モード）に分類する。</p> <p>・ベースマット溶解貫通（εモード） 溶解炉心が原子炉下部キャビティへ落下した後、冷却ができない場合に崩壊熱によりコンクリートが侵食される状況となり、原子炉格納容器のベースマットが貫通する事象として抽出。</p> <p>・格納容器貫通部過温破損（τモード） 原子炉格納容器雰囲気温度が異常に上昇して過熱している状態で貫通部の熱的に脆弱な部分が過温破損する事象として抽出。</p>	<p>⑥格納容器雰囲気直接加熱 高圧状態で原子炉压力容器が破損した場合に、溶解炉心が格納容器の雰囲気中を飛散する過程で微粒子化し、雰囲気ガスとの直接的な熱伝達等による急激な加熱・加圧の結果、格納容器圧力が上昇し格納容器の破損に至る事象として分類する。</p> <p>⑫水素燃焼 格納容器内に酸素等の反応性のガスが混在していた場合にジルコニウム-水反応等によって発生した水素と反応して激しい燃焼が生じ、格納容器の破損に至る事象として分類する。</p> <p>⑪溶解炉心・コンクリート相互作用 原子炉压力容器の破損後、格納容器内に放出された溶解炉心が十分に冷却できない状態が継続した場合に、格納容器下部の側壁のコンクリートが浸食され、原子炉压力容器支持機能の喪失により格納容器の破損に至る事象として分類する。</p> <p>⑩雰囲気圧力・温度による静的負荷（過温破損） 原子炉压力容器破損後、格納容器内で溶解炉心が冷却できない状態が継続した場合に、溶解炉心からの放射及び対流によって格納容器の雰囲気が加熱され、格納容器の貫通部等が熱的に損傷し、格納容器の破損に至る事象として分類する。</p>	<p>⑦格納容器雰囲気直接加熱（σモード） 1次冷却系が高圧状態で原子炉容器が破損した場合に、溶解炉心が原子炉格納容器の雰囲気中を飛散する過程で微粒子化し、雰囲気ガスとの直接的な熱伝達等による急激な加熱・加圧の結果、原子炉格納容器圧力が上昇し原子炉格納容器の破損に至る事象として分類する。</p> <p>⑧水素燃焼又は水素爆轟（γモード、γ'モード、γ''モード） 燃料被覆管と水蒸気の反応（ジルコニウム-水反応）、溶解炉心・コンクリート相互作用により発生する水素等の可燃性ガスが、大量に原子炉格納容器内に蓄積され燃焼する事象や、さらにガス濃度が高い場合に爆燃又は爆轟が発生し機械的荷重により原子炉格納容器が破損する事象として抽出しており、発生時期により原子炉容器破損以前（γモード）、直後（γ'モード）及び長時間経過後（γ''モード）に分類する。</p> <p>⑨ベースマット溶解貫通（εモード） 原子炉容器の破損後、原子炉下部キャビティへ落下した溶解炉心が十分に冷却できない状態が継続した場合に、崩壊熱によりコンクリートが侵食される状況となり、原子炉格納容器のベースマットが貫通する事象又は原子炉格納容器下部の側壁のコンクリートが侵食され、原子炉容器支持機能の喪失により原子炉格納容器の破損に至る事象として分類する。</p> <p>⑩格納容器貫通部過温破損（τモード） 原子炉容器破損後、原子炉格納容器内で溶解炉心が冷却できない状態が継続した場合に、溶解炉心からの放射及び対流によって原子炉格納容器の雰囲気が加熱され、原子炉格納容器の貫通部等が熱的に損傷し、原子炉格納容器の破損に至る事象として分類する。</p>	<p>【女川】 ■記載表現の相違 ・泊は水素燃焼及び水素爆轟それぞれについて説明を記載するとともに、γ、γ'、γ''モードの分類について説明を加えている（大飯と同様） ・女川は運転中に格納容器内を窒素で置換していることを踏まえた記載となっている</p> <p>【女川】 ■記載表現の相違 ・泊はεモードの説明としてベースマット貫通事象と側壁のコンクリート侵食による破損の両方を記載している</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・水蒸気・非凝縮性ガス蓄積による過圧破損（δモード） 熔融炉心の崩壊熱により発生する水蒸気及び熔融炉心・コンクリート相互作用で発生する非凝縮性ガス（CO₂等）の蓄積によって、原子炉格納容器が過圧破損する事象として抽出。</p> <p>・水蒸気蓄積による格納容器先行破損（θモード） 熔融炉心の崩壊熱により水蒸気の発生が継続し、原子炉格納容器圧力が徐々に上昇し原子炉格納容器が炉心損傷前に過圧破損する事象として抽出。</p> <p>(2) PRAに代わる検討に基づく整理 外部事象の影響としては、地震時には建屋損傷等の炉心損傷直結事象が発生した場合の原子炉格納容器破損への影響が想定されるが、これは地震レベル1 PRAの知見からも損傷モードとして抽出されており、今回内部事象から選定した格納容器破損モードに追加すべきものはないものと考えられる。津波やその他の自然現象においても原子炉格納容器及び内部構造物が直接破損する可能性は低く、新たに追加すべき格納容器破損モードは発生しないものと推定される（別紙1）。</p>	<p>⑨ 雰囲気圧力・温度による静的負荷（過圧破損（長期冷却失敗）） 炉心損傷後に熔融炉心の冷却が達成される中で、崩壊熱によって発生する水蒸気によって格納容器が過圧され、破損に至る事象又は熔融炉心が冷却されない場合に、熔融炉心・コンクリート相互作用による非凝縮性ガスの発生が継続し、格納容器内が過圧されて格納容器の破損に至る事象として分類する。</p> <p>⑩ 雰囲気圧力・温度による静的負荷（過圧破損（崩壊熱除去失敗）） 炉心の冷却が達成される中で、水蒸気の蓄積による準静的加圧で格納容器が炉心損傷前に破損する事象として分類する。</p> <p>⑪ 雰囲気圧力・温度による静的負荷（過圧破損（未臨界確保失敗）） 原子炉停止失敗時に、炉心で発生した大量の水蒸気が格納容器へ放出され、格納容器圧力が早期に上昇して、格納容器が過圧破損に至る事象として分類する。</p> <p>(2) PRAに代わる検討に基づく整理 地震、津波及びその他の外部事象等に対する格納容器破損モードについて、内部事象レベル1.5 PRAの知見等を活用して検討した結果、地震、津波及びその他の外部事象等についても、炉心損傷後の格納容器内の事象進展は内部事象と同等であると考えることから、格納容器破損モードは内部事象と同等であり、今回、内部事象PRAから選定した格納容器破損モードに追加すべきものはないものと判断した。（別紙1）</p>	<p>⑪ 水蒸気・非凝縮性ガス蓄積による過圧破損（δモード） 炉心損傷後に熔融炉心の冷却が達成される中で、崩壊熱によって発生する水蒸気によって原子炉格納容器が過圧され、破損に至る事象又は熔融炉心が冷却されない場合に、熔融炉心・コンクリート相互作用による非凝縮性ガスの発生が継続し、原子炉格納容器内が過圧されて原子炉格納容器の破損に至る事象として分類する。</p> <p>⑫ 水蒸気蓄積による格納容器先行破損（θモード） 炉心の冷却が達成される中で、水蒸気の蓄積による準静的加圧で原子炉格納容器が炉心損傷前に破損する事象として分類する。</p> <p>(2) PRAに代わる検討に基づく整理 地震、津波及びその他の外部事象等に対する格納容器破損モードについて、内部事象レベル1.5 PRAの知見等を活用して検討した結果、地震、津波及びその他の外部事象等についても、炉心損傷後の格納容器内の事象進展は内部事象と同等であると考えることから、格納容器破損モードは内部事象と同等であり、今回内部事象PRAから選定した格納容器破損モードに追加すべきものはないものと判断した。（別紙1）</p>	<p>【女川】 ■設計の相違 ・PWR、BWRでのプラント構成及び原子炉格納容器の体積の違いにより、原子炉停止失敗で即座に原子炉格納容器破損に至るような大量の水蒸気が炉心損傷前に放出されることはないため、PWRでは格納容器破損モードとして抽出していない</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>泊と大飯の格納容器破損モードの記載を比較するため、1-2-3~6ページ（実線部分）に再掲</p> <p><抽出された格納容器破損モード></p> <p>①格納容器パイパス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器伝熱管破損（gモード） 蒸気発生器伝熱管破損を起因事象として炉心損傷が生じ、原子炉格納容器外へ放射性物質が放出される事象として抽出。 ・インターフェイスシステムLOCA（vモード） インターフェイスシステムLOCAを起因事象として炉心損傷が生じ、原子炉格納容器外へ放射性物質が放出される事象として抽出。 <p>②格納容器隔離失敗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器隔離失敗（βモード） 事故時には原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能維持のために原子炉格納容器の隔離を行うが、この隔離操作に失敗する事象として抽出。 <p>③格納容器物理的破損</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉容器内での水蒸気爆発（αモード） 原子炉容器内において、高温の熔融炉心と水が接触して生じる水蒸気爆発により原子炉格納容器の健全性が脅かされる事象として抽出。 ・格納容器内の水蒸気爆発又は圧力スパイク（ηモード） 原子炉格納容器内において、高温の熔融炉心と水が接触して生じる水蒸気爆発又は圧力スパイクにより原子炉格納容器の健全性が脅かされる事象として抽出。 ・熔融物直接接触（μモード） 1次冷却系が高圧状態で原子炉容器が破損した場合に、熔融炉心が原子炉格納容器内へ急激に分散し、原子炉格納容器壁に付着して熱的に原子炉格納容器の破損に至る事象として抽出。 ・格納容器雰囲気直接加熱（σモード） 1次冷却系が高圧状態で原子炉容器が破損した場合に、 			<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載箇所の相違 ・女川実績の反映

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シナリオの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>溶融炉心が原子炉格納容器雰囲気中を飛散する過程及びエントレインメント現象で微粒子化し、雰囲気ガスとの直接的な熱伝達等による急激な加熱及び加温により原子炉格納容器の破損に至る事象として抽出。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水素燃焼又は水素爆轟（γモード、γ'モード、γ''モード） 燃料被覆管と水蒸気の反応（ジルコニウム-水反応）、溶融炉心・コンクリート相互作用により発生する水素等の可燃性ガスが、大量に原子炉格納容器内に蓄積され燃焼する事象や、さらにガス濃度が高い場合に爆燃又は爆轟が発生し機械的荷重により原子炉格納容器が破損する事象として抽出しており、発生時期により原子炉容器破損以前（γモード）、直後（γ'モード）及び長時間経過後（γ''モード）に分類する。 ベースマツト溶融貫通（εモード） 溶融炉心が原子炉下部キャビティへ落下した後、冷却ができない場合に崩壊熱によりコンクリートが侵食される状況となり、原子炉格納容器のベースマツトが貫通する事象として抽出。 格納容器貫通部過温破損（ζモード） 原子炉格納容器雰囲気温度が異常に上昇して過熱している状態で貫通部の熱的に脆弱な部分が過温破損する事象として抽出。 水蒸気・非凝縮性ガス蓄積による過圧破損（δモード） 溶融炉心の崩壊熱により発生する水蒸気及び溶融炉心・コンクリート相互作用で発生する非凝縮性ガス（CO_2等）の蓄積によって、原子炉格納容器が過圧破損する事象として抽出。 水蒸気蓄積による格納容器先行破損（θモード） 溶融炉心の崩壊熱により水蒸気の発生が継続し、原子炉格納容器圧力が徐々に上昇し原子炉格納容器が炉心損傷前に過圧破損する事象として抽出。 			
<p>2.1.2 レベル1. 5 PRAの定量化結果及び影響度を踏まえた格納容器破損モードの検討 第2-1表に示す格納容器破損モードについて、解釈に基づき必ず想定する以下の格納容器破損モードとの対応について検討を</p>	<p>2.1.2 内部事象レベル1. 5 PRAの定量化結果及び影響度を踏まえた格納容器破損モードの検討 第2-1表に示す格納容器破損モードについて、2.1.1項に示すレベル1. 5 PRAから抽出された格納容器破損モードと解釈2</p>	<p>2.1.2 内部事象レベル1. 5 PRAの定量化結果及び影響度を踏まえた格納容器破損モードの検討 第2-1表に示す格納容器破損モードについて、2.1.1項に示すレベル1. 5 PRAから抽出された格納容器破損モードと解釈2</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>行った。</p> <p>2-1 (a) 必ず想定する格納容器破損モード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） ・ 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱 ・ 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用 ・ 水素燃焼 ・ 格納容器直接接触（シェルアタック） ・ 溶融炉心・コンクリート相互作用 <p>その結果、上記の必ず想定する格納容器破損モードに分類されない破損モードが抽出されたため、新たな格納容器破損モードとして設定する必要性について検討を実施した。</p> <p>なお、必ず想定する格納容器破損モードのうち、格納容器直接接触（シェルアタック）については、原子炉格納容器が小さく、原子炉下部のペDESTALに開口部があるBWRマークI型の原子炉格納容器に特有の事象とみなされている。PWRでは原子炉格納容器が大きく、溶融炉心が壁面に流れる構造ではないため、発生の可能性がないと考えられることから、解析による評価対象として想定する格納容器破損モードとはしていない（別紙7）。</p>	<p>－1 (a) に示されている必ず想定する以下の格納容器破損モードとの対応について検討を行った。</p> <p>2-1 (a) 必ず想定する格納容器破損モード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） ・ 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱 ・ 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用 ・ 水素燃焼 ・ 格納容器直接接触（シェルアタック） ・ 溶融炉心・コンクリート相互作用 <p>確認の結果、上記の必ず想定する格納容器破損モードに分類されない以下(1)～(4)の破損モードが抽出されたため、これを新たな格納容器破損モードとして追加することの要否について検討を実施した。</p> <p>なお、必ず想定する格納容器破損モードのうち、格納容器直接接触※（シェルアタック）は、格納容器下部の床面とその外側のドライウエルの床面とが同じ高さに設計されているBWRマークI型の格納容器に特有の破損モードであり、女川原子力発電所2号炉のMark I改良型格納容器では、溶融炉心が格納容器バウンダリに直接接触することはない構造であることから、格納容器破損モードとして考慮しない。（別紙8）</p>	<p>－1 (a) に示されている必ず想定する以下の格納容器破損モードとの対応について検討を行った。</p> <p>2-1 (a) 必ず想定する格納容器破損モード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） ・ 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱 ・ 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用 ・ 水素燃焼 ・ 格納容器直接接触（シェルアタック） ・ 溶融炉心・コンクリート相互作用 <p>確認の結果、上記の必ず想定する格納容器破損モードに分類されない以下(1)～(3)の破損モードが抽出されたため、これを新たな格納容器破損モードとして追加することの要否について検討を実施した。</p> <p>なお、必ず想定する格納容器破損モードのうち、格納容器直接接触※（シェルアタック）は、原子炉格納容器が小さく、原子炉容器下部のペDESTALに開口部があるBWRマークI型の原子炉格納容器に特有の事象とみなされている。PWRでは原子炉格納容器が大きく、溶融炉心が壁面に流れる構造ではないため、発生の可能性がないと考えられることから、格納容器破損モードとして考慮しない。（別紙8）</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 泊は蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA及び格納容器隔離失敗をまとめて記載しており、女川は格納容器隔離失敗及びインターフェイスシステムLOCAをまとめて記載していることにより、分類されない破損モードの項目数が異なる <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 ・ 格納容器直接接触（シェルアタック）を格納容器破損モードとして考慮しない理由について、炉型に即した記載をしている（大飯と同様） <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■資料番号の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シナリオの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>※格納容器直接接触には、原子炉压力容器が高圧の状態で破損した場合に、溶融炉心が急激に噴出し、噴出した溶融炉心が格納容器壁に接触しこれを侵食する事象が含まれる。本事象は、原子炉压力容器の破損までに減圧することが対策であり、「高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱」も対策が同一であることから、この事象に含まれると整理</p> <p>また、女川原子力発電所2号炉では、運転中、格納容器内を窒素で置換し、酸素濃度を低く管理しているため、水素濃度及び酸素濃度が可燃限界に至る可能性は十分低い。このため、本破損モードからは除外した。一方、格納容器内の窒素置換が水素燃焼の発生防止対策であることを踏まえ、窒素置換対策の有効性として炉心の著しい損傷が起こるような重大事故時においても格納容器の雰囲気の水素の可燃限界以下(水素濃度がドライ条件に換算して4 vol%以下又は酸素濃度5 vol%以下)に維持できることを確認する必要があると考える。よって、水素燃焼については、有効性評価の評価対象とする格納容器破損モードとした。(別紙8)</p> <p>(3) 格納容器隔離失敗及びインターフェイスシステムLOCA</p> <p>これらの破損モードは、事象の発生と同時に格納容器の隔離機能を喪失している事象であり、解釈の要求事項における「炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待することが困難なもの(格納容器先行破損シナリオ、格納容器バイパス等)にあっては、炉心の著しい損傷を防止する対策に有効性があることを確認する。」に該当する事故シナリオグループである。</p> <p>このため、講じるべき対策は炉心損傷防止であり、これらの破損モードを個別プラント評価により抽出された格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した。</p> <p>以下に、格納容器隔離失敗及びインターフェイスシステムL</p>	<p>※格納容器直接接触には、原子炉容器が高圧の状態破損した場合に、溶融炉心が急激に噴出し、噴出した溶融炉心が原子炉格納容器壁に接触しこれを侵食する事象が含まれる。本事象は、原子炉容器の破損までに減圧することが対策であり、「高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱」も対策が同一であることから、この事象に含まれると整理</p> <p>(1) 蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA及び格納容器隔離失敗</p> <p>これらの破損モードは、事象の発生と同時に原子炉格納容器の隔離機能を喪失している事象であり、解釈の要求事項における「炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待することが困難なもの(格納容器先行破損シナリオ、格納容器バイパス等)にあっては、炉心の著しい損傷を防止する対策に有効性があることを確認する。」に該当する事故シナリオグループである。</p> <p>このため、講じるべき対策は炉心損傷防止であり、これらの破損モードを個別プラント評価により抽出された格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した。</p> <p>以下に、蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムL</p>	<p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は原子炉容器が高圧の状態破損した場合に、溶融炉心が急激に噴出し、噴出した溶融炉心が格納容器壁に接触し侵食する事象の整理について記載している</p> <p>【女川】 ■設計の相違 ・PWRは窒素置換を行っておらず、水素燃焼をレベル1.5 PRAにて考慮する格納容器破損モードとしている</p> <p>【女川】 ■構成の相違 ・女川の2.1.2(1)～(4)については、泊の構成に合わせて女川の記載順序を代入 (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】 ■設計の相違 ・蒸気発生器の有無により、格納容器破損モードが相違している (大飯についても泊と同様)</p> <p>【大飯】</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(1) 蒸気発生器伝熱管破損（gモード）</p> <p>本破損モードはレベル1.5 PRA上の破損モードとして抽出されたが、解釈の要求事項として「炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待することが困難なもの（格納容器先行破損シーケンス、格納容器バイパス等）にあつては、炉心の著しい損傷を防止する対策に有効性があることを確認する。」とされており、炉心損傷防止対策の事故シーケンスグループ「格納容器バイパス」にて有効性評価の対象としている。</p> <p>なお、当該破損モードの格納容器破損頻度（CFF）$(5.1 \times 10^{-7} / \text{炉年})$は、全CFFの約1.0%の寄与割合であり、比較的小さい。</p> <p>また、当該破損モードの1つの破損形態として温度誘因蒸気発生器伝熱管破損（TI-SGTR）が想定される。</p> <p>本事象は炉心損傷後に1次冷却系が高圧かつ2次冷却系への給水がない限定的な条件で発生する可能性が生じるものであり、レベル1 PRAの結果から同様のプラント状態に該当する事故シーケンスグループは以下の3つの事故シーケンスグループとなる。</p> <p>【TI-SGTR発生の可能性を有する事故シーケンスグループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 2次冷却系からの除熱機能喪失 (b) 全交流動力電源喪失 (c) 原子炉補機冷却機能喪失 <p>これらに対しては、国内外の先進的な対策を考慮しても炉心損傷防止対策を講じることが困難な事故シーケンス「原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗」及び「1次系流路閉塞による2</p>	<p>OCAで想定した事象を格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した理由を示す。</p>	<p>OCA及び格納容器隔離失敗で想定した事象を格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した理由を示す。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（gモード）</p> <p>本破損モードはレベル1.5 PRA上の破損モードとして抽出されたが、解釈の要求事項として「炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待することが困難なもの（格納容器先行破損シーケンス、格納容器バイパス等）にあつては、炉心の著しい損傷を防止する対策に有効性があることを確認する。」とされており、炉心損傷防止対策の事故シーケンスグループ「格納容器バイパス」にて有効性評価の対象としている。</p> <p>なお、当該破損モードの格納容器破損頻度（CFF）$(4.5 \times 10^{-7} / \text{炉年})$は、全格納容器破損頻度の約0.2%の寄与割合であり、比較的小さい。</p> <p>また、当該破損モードの1つの破損形態として温度誘因蒸気発生器伝熱管破損（TI-SGTR）が想定される。</p> <p>本事象は炉心損傷後に1次冷却系が高圧かつ2次冷却系への給水がない限定的な条件で発生する可能性が生じるものであり、レベル1 PRAの結果から同様のプラント状態に該当する事故シーケンスグループは以下の3つの事故シーケンスグループとなる。</p> <p>【TI-SGTR発生の可能性を有する事故シーケンスグループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 2次冷却系からの除熱機能喪失 (b) 全交流動力電源喪失 (c) 原子炉補機冷却機能喪失 <p>これらに対しては、国内外の先進的な対策を考慮しても炉心損傷防止対策を講じることが困難な事故シーケンス「原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗」及び「1次系流路閉塞による2</p>	<p>■記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 ・泊は蒸気発生器伝熱管破損、格納容器隔離失敗及びインターフェイスシステムLOCAをまとめて(1)にて記載しているが、大飯は格納容器破損モードごとに個別で記載している <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器の有無により、格納容器破損モードが相違しているため、2.1.2(1)a.については大飯と比較する <p>【大飯】</p> <p>■個別評価による相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>次系除熱機能喪失」は、その発生頻度が2.7×10^{-8}（/炉年）と非常に小さいが、主給水による蒸気発生器への給水により、炉心損傷を回避できる場合があること、さらに1次冷却系が高圧状態では、破損モード「高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱」への対策として1次冷却系強制減圧を行うことから、これが成功するとT I - S G T Rの発生確率はさらに低減される。</p> <p>したがって、当該破損モードは発生する可能性が極めて低いこと及び炉心損傷防止対策の有効性によりその発生を回避でき有意な影響をもたらすものではないことから、個別プラント評価により格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した（別紙8）。</p> <p>(2) インターフェイスシステムLOCA（νモード） 本破損モードはレベル1、5 PRA上の破損モードとして抽出されたが、解釈の要求事項として「炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待することが困難なもの（格納容器先行破損シーケンス、格納容器バイパス等）にあつては、炉心の著しい損傷を防止する対策に有効性があることを確認する。」とされており、炉心損傷防止対策の事故シーケンスグループ「格納容器バイパス」にて有効性評価の対象としている。</p> <p>また、頻度の観点からは、当該破損モードのCFF（3.0×10^{-11}（/炉年））は、全CFFの0.1%以下の寄与割合であり、極めて小さい。</p> <p>したがって、当該破損モードは発生する可能性が極めて低いこと及び炉心損傷防止対策の有効性によりその発生を回避でき有意な影響をもたらすものではないことから、個別プラント評価により格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した。</p> <p>(3) 格納容器隔離失敗（βモード） 本破損モードは事故時に原子炉格納容器の隔離に失敗する事象を想定したものである。格納容器隔離失敗は炉心損傷の発生に伴う物理的な現象に由来するものではなく、炉心損傷時に偶然に原子炉格納容器の隔離に失敗していることを示している。格納容器隔離失敗としては、原子炉格納容器貫通部スリーブか</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>b. インターフェイスシステムLOCA 本破損モードは、発生と同時に格納容器の隔離機能は喪失しているものの、炉心損傷までには時間余裕のある事象である。対策としては炉心損傷の防止又は炉心損傷までに格納容器の隔離機能を復旧することが挙げられる。炉心損傷防止の観点では内部事象レベル1 PRAの結果から重要事故シーケンスとして抽出し、有効性評価の対象としている。</p> <p>格納容器の隔離機能を復旧したものの、炉心損傷を防止できなかった場合、その後の事象進展は原子炉圧力容器内の状況に応じて、評価対象とした評価事故シーケンスに包絡されるものと考えられる。</p> <p>したがって、当該破損モードを個別プラント評価により抽出された格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した。</p> <p>なお、当該破損モードの格納容器破損頻度（2.4×10^{-9}/炉年）の全格納容器破損頻度に対する寄与割合は0.1%未満である。</p> <p>a. 格納容器隔離失敗 本破損モードは炉心が損傷した時点で格納容器の隔離に失敗している事象を想定したものである。</p> <p>格納容器隔離失敗は炉心損傷の発生に伴う物理的な現象に由来するものではなく、炉心損傷時点で格納容器が隔離機能を喪失している事象を示している。隔離機能喪失の原因として、ラン</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>次系除熱機能喪失」は、その発生頻度が4.1×10^{-8}/炉年と非常に小さいが、主給水による蒸気発生器への給水により、炉心損傷を回避できる場合があること、さらに1次冷却系が高圧状態では、破損モード「高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱」への対策として1次冷却系強制減圧を行うことから、これが成功するとT I - S G T Rの発生確率はさらに低減される。</p> <p>したがって、当該破損モードは発生する可能性が極めて低いこと及び炉心損傷防止対策の有効性によりその発生を回避でき有意な影響をもたらすものではないことから、個別プラント評価により格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した。（別紙9）</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center;"> 追而【地震 PRA の最終評価結果を反映】 </div> <p>b. インターフェイスシステムLOCA（νモード） 本破損モードは、発生と同時に原子炉格納容器の隔離機能は喪失しているものの、炉心損傷までには時間余裕のある事象である。対策としては炉心損傷の防止又は炉心損傷までに原子炉格納容器の隔離機能を復旧することが挙げられる。炉心損傷防止の観点では内部事象レベル1 PRAの結果から重要事故シーケンスとして抽出し、有効性評価の対象としている。</p> <p>原子炉格納容器の隔離機能を復旧したものの、炉心損傷を防止できなかった場合、その後の事象進展は原子炉容器内の状況に応じて、評価対象とした評価事故シーケンスに包絡されるものと考えられる。</p> <p>したがって、当該破損モードを個別プラント評価により抽出された格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した。</p> <p>なお、当該破損モードの格納容器破損頻度（3.0×10^{-11}/炉年）の全格納容器破損頻度に対する寄与割合は0.1%未満である。</p> <p>c. 格納容器隔離失敗（βモード） 本破損モードは炉心が損傷した時点で原子炉格納容器の隔離に失敗している事象を想定したものである。</p> <p>格納容器隔離失敗は炉心損傷の発生に伴う物理的な現象に由来するものではなく、炉心損傷時点で原子炉格納容器が隔離機能を喪失している事象を示している。隔離機能喪失の原因とし</p>	<p>【大飯】 ■個別評価による相違</p> <p>【女川】 ■個別評価による相違</p> <p>【女川】</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>らの漏えい等の機械的な破損や漏えい試験配管のフランジ閉め忘れ等の人的過誤による弁及びフランジの復旧忘れが考えられる（別紙9）。</p> <p>これらの格納容器隔離失敗を防止するため、定期検査時及び原子炉起動前における格納容器隔離機能の確認や手順書に基づく確実な操作を実施している。さらに、原子炉運転時には原子炉格納容器圧力を12時間に1回確認する運用となっているほか、エアロック開放時には警報発信により速やかに検知可能である。また、事故時において格納容器隔離信号発信時には隔離弁の閉止状態を運転員が確認する手順となっており、炉心損傷時に格納容器隔離失敗が発生している可能性は低いと考えられ、事故発生時に一定の確率で格納容器隔離失敗することを想定した場合においても、すべての炉心損傷防止対策の有効性を確認していることから、原子炉格納容器外への放射性物質の大規模な放出は防止可能である。</p> <p>今回のレベル1.5PRAでは、国内PWRプラントの格納容器隔離失敗の実績がないことから、NUREG/CR-4220に記載された米国における通常運転時の長時間の格納容器隔離失敗実績（別紙9）に基づき当該破損モードのCFF（3.2×10^{-7} / 炉年）、全CFFに対する寄与割合約0.6%）を定量化した。国内の運転管理実績を考慮すれば、当該破損モードのCFFはさらに小さく推察される。</p> <p>以上のことから、格納容器隔離失敗シーケンスについては、格納容器隔離に失敗しないように運用上の対策をとっていること、すべての炉心損傷防止対策が有効であることから、当該破損モードを個別プラント評価により抽出された格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した。</p>	<p>ダム要因による貫通部の機器の破損や人的過誤を考慮している。</p> <p>現状の運転管理として格納容器内の圧力を日常的に監視しているほか、格納容器圧力について1日1回記録を採取していることから、格納容器隔離失敗に伴う大規模な漏えいが生じた場合、速やかに検知できる可能性が高いと考える。（別紙9）</p> <p>今回実施した内部事象レベル1.5PRAでは、国内BWRプラントの格納容器隔離失敗の実績がないことから、NUREG/CR-4220で評価された隔離失敗確率を固定分岐確率として設定し、当該破損モードの格納容器破損頻度（9.4×10^{-10} / 炉年、全格納容器破損頻度に対する寄与割合0.1%未満）を定量化した。国内の運転管理実績を考慮すれば、当該破損モードの格納容器破損頻度はさらに小さく推定される。（別紙9）</p> <p>以上、本事象は発生と同時に格納容器が隔離機能を喪失している事象であり、格納容器内で発生する物理化学現象を重大事故等対処設備を用いて抑制し、格納容器の機能喪失を防止する対策とはならない。通常の運転管理において格納容器の状態を確認する運用とすることが対策であり、本破損モードにより格納容器隔離機能が喪失する頻度は十分に低く、本格納容器破損モードに至る前に炉心損傷を防止することが重要と考えることから、格納容器隔離失敗を個別プラント評価により抽出された格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した。</p> <p>また、格納容器隔離失敗については地震レベル1PRAにおいても抽出されており、地震レベル1PRAでは、地震によって</p>	<p>て、原子炉格納容器貫通部スリーブからの漏えい等の機械的な破損や漏えい試験配管のフランジ閉め忘れ等の人的過誤による弁及びフランジの復旧忘れが考えられる。</p> <p>これらの格納容器隔離失敗を防止するため、定期検査時及び原子炉起動前における格納容器隔離機能の確認や手順書に基づく確実な操作を実施している。さらに、現状の運転管理として原子炉格納容器内の圧力を日常的に監視しているほか、原子炉格納容器圧力について12時間に1回確認する運用となっており、エアロック開放時には警報が発信することから、格納容器隔離失敗に伴う大規模な漏えいが生じた場合、速やかに検知できる可能性が高いと考える。また、事故時において格納容器隔離信号発信時には隔離弁の閉止状態を運転員が確認する手順となっており、炉心損傷時に格納容器隔離失敗が発生している可能性は低いと考えられ、事故発生時に一定の確率で格納容器隔離失敗することを想定した場合においても、すべての炉心損傷防止対策の有効性を確認していることから、原子炉格納容器外への放射性物質の大規模な放出は防止可能である。（別紙10）</p> <p>今回実施した内部事象レベル1.5PRAでは、国内PWRプラントの格納容器隔離失敗の実績がないことから、NUREG/CR-4220で評価された隔離失敗確率を固定分岐確率として設定し、当該破損モードの格納容器破損頻度（1.1×10^{-6} / 炉年、全格納容器破損頻度に対する寄与割合約0.5%）を定量化した。国内の運転管理実績を考慮すれば、当該破損モードの格納容器破損頻度はさらに小さく推察される。（別紙10）</p> <p>以上、本事象は発生と同時に原子炉格納容器が隔離機能を喪失している事象であり、原子炉格納容器内で発生する物理化学現象を重大事故等対処設備を用いて抑制し、原子炉格納容器の機能喪失を防止する対策とはならない。通常の運転管理において原子炉格納容器の状態を確認する運用とすることが対策であり、本破損モードにより格納容器隔離機能が喪失する頻度は十分に低く、本格納容器破損モードに至る前に炉心損傷を防止することが重要と考えることから、格納容器隔離失敗を個別プラント評価により抽出された格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した。</p>	<p>■記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は隔離機能喪失の原因や格納容器隔離失敗の防止手段について詳細に記載している（大飯と同様） <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■運用の相違 ・原子炉格納容器圧力を確認する周期が相違している（大飯と同様） <p>【女川】【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個別評価による相違 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個別評価による相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 原子炉容器内での水蒸気爆発（αモード）</p> <p>本破損モードは熔融炉心が原子炉容器下部プレナムの冷却水中に落下する際に水蒸気爆発が発生し、その衝撃により発生する原子炉容器構造物破損物がミサイルとなって原子炉格納容器を破損する事象を想定したものである。当該破損モードについては各種研究により得られた知見から原子炉格納容器の破損に至る可能性は極めて低いと評価されており（NUREG-1116、NUREG-1524）、国内においてもリスクの観点からは大きな影響がないものと認識されている（別紙10）。また、当該破損モードのCFR（1.4×10^{-9}（/炉年））についても全CFRに対する寄与割合は0.01%以下と極めて小さい。</p> <p>したがって、当該破損モードを個別プラント評価により格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した。</p> <p>(5) 水蒸気蓄積による格納容器先行破損（θモード）</p>	<p>格納容器を貫通する高圧及び低圧設計の配管が格納容器外で破断する事象を想定している。</p> <p>破断箇所や破断の程度の組合せを特定することは困難であり、本破損モードについては、有効性評価の対象とすべき格納容器破損モードとして単独で定義するものではなく、発生する事象の程度や組合せに応じて対応していくべきものとする。また、地震レベル1PRAの評価から、本破損モードにより格納容器隔離機能が喪失する頻度は十分に低いことを確認している。</p> <p>この観点から、地震レベル1PRAで抽出された格納容器隔離失敗についても、個別プラント評価により抽出された格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した。</p> <p>(4) 原子炉圧力容器内での水蒸気爆発</p> <p>本破損モードについては各種研究により得られた知見から格納容器の破損に至る可能性は極めて低いと評価されており、国内においてもリスクの観点からは大きな影響がないものと認識されている。（別紙10）</p> <p>したがって、当該破損モードを個別プラント評価により抽出された格納容器破損モードとして評価事故シーケンスに追加する必要はないと判断した。</p> <p>(2) 過圧破損（崩壊熱除去失敗）</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>追而【地震PRAの最終評価結果を反映】</p> </div> <p>(2) 原子炉容器内での水蒸気爆発（αモード）</p> <p>本破損モードは熔融炉心が原子炉容器下部プレナムの冷却水中に落下する際に水蒸気爆発が発生し、その衝撃により発生する原子炉容器構造物破損物がミサイルとなって原子炉格納容器を破損する事象を想定したものである。本破損モードについては各種研究により得られた知見から原子炉格納容器の破損に至る可能性は極めて低いと評価されており（NUREG-1116、NUREG-1524）、国内においてもリスクの観点からは大きな影響がないものと認識されている。（別紙11）また、当該破損モードの格納容器破損頻度（1.7×10^{-9} /炉年）についても全格納容器破損頻度に対する寄与割合は0.01%以下と極めて小さい。</p> <p>(3) 水蒸気蓄積による格納容器先行破損（θモード）</p>	<p>・泊は地震レベル1PRAでは格納容器隔離失敗にあたる事象を抽出していない（大飯と同様）</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>・泊は本破損モードがどういった事象を想定しているかについて詳細に記載している（大飯と同様）</p> <p>【女川】</p> <p>■個別評価による相違</p> <p>・女川は各種研究により得られた知見から原子炉容器内での水蒸気爆発をPRA評価対象外と整理しているが、泊は当該破損モードをレベル1.5PRAの評価対象としている（大飯と同様）</p> <p>【大飯】</p> <p>■個別評価による相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シナシスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>本破損モードはレベル1.5 PRA上の破損モードとして抽出されたが、解釈の要求事項として「炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待することが困難なもの（格納容器先行破損シナシス、格納容器バイパス等）にあつては、炉心の著しい損傷を防止する対策に有効性があることを確認する。」とされており、炉心損傷防止対策の事故シナシスグループ「原子炉格納容器の除熱機能喪失」にて有効性評価の対象としている。</p> <p>なお、当該破損モードの CFF (5.4×10^{-6} /炉年) は全 CFF の約 0.1% の寄与割合であり小さい。</p> <p>したがって、当該破損モードは発生する可能性が低いこと及び炉心損傷防止対策の有効性によりその発生を回避でき有意な影響をもたらすものでないことから、個別プラント評価により抽出された格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した。</p> <p>以上より、PRAの知見等を踏まえ、解釈で必ず想定する格納容器破損モードに含まれない有意な頻度又は影響をもたらす格納容器破損モードが新たに追加されないことを確認した。</p> <p>2.2 評価事故シナシスの選定について</p>	<p>本破損モードは内部事象レベル1.5 PRA上の破損モードとして抽出されたが、解釈の要求事項に「炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待することが困難なもの（格納容器先行破損シナシス、格納容器バイパス等）にあつては、炉心の著しい損傷を防止する対策に有効性があることを確認する。」と記載されており、炉心損傷防止対策の事故シナシスグループ「崩壊熱除去機能喪失」にて有効性評価の対象としている。</p> <p>なお、当該破損モードの格納容器破損頻度 (5.5×10^{-6} /炉年) の全格納容器破損頻度に対する寄与割合は約 100% である。</p> <p>したがって、当該破損モードを個別プラント評価により抽出された格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した。</p> <p>(1) 過圧破損（未臨界確保失敗）</p> <p>本破損モードは内部事象レベル1.5 PRA上の破損モードとして抽出されたが、解釈の要求事項に「炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待することが困難なもの（格納容器先行破損シナシス、格納容器バイパス等）にあつては、炉心の著しい損傷を防止する対策に有効性があることを確認する。」と記載されており、炉心損傷防止対策の事故シナシスグループ「原子炉停止機能喪失」にて有効性評価の対象としている。</p> <p>なお、当該破損モードの格納容器破損頻度 (3.9×10^{-6} /炉年) の全格納容器破損頻度に対する寄与割合は 0.1% 未満である。</p> <p>したがって、当該破損モードを個別プラント評価により抽出された格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した。</p> <p>以上から、PRAの知見等を踏まえて、格納容器破損防止対策の有効性評価において、追加すべき新たな格納容器破損モードはないことを確認した。</p> <p>2.2 評価事故シナシスの選定について</p>	<p>本破損モードは内部事象レベル1.5 PRA上の破損モードとして抽出されたが、解釈の要求事項に「炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待することが困難なもの（格納容器先行破損シナシス、格納容器バイパス等）にあつては、炉心の著しい損傷を防止する対策に有効性があることを確認する。」と記載されており、炉心損傷防止対策の事故シナシスグループ「原子炉格納容器の除熱機能喪失」にて有効性評価の対象としている。</p> <p>なお、当該破損モードの格納容器破損頻度 (8.2×10^{-6} /炉年) の全格納容器破損頻度に対する寄与割合は 0.1% 以下である。</p> <p>したがって、当該破損モードを個別プラント評価により抽出された格納容器破損モードとして追加する必要はないと判断した。</p> <p>以上から、PRAの知見等を踏まえて、格納容器破損防止対策の有効性評価において、追加すべき新たな格納容器破損モードはないことを確認した。</p> <p>2.2 評価事故シナシスの選定について</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 ■個別評価による相違（大飯と同様）</p> <p>【女川】【大飯】 ■個別評価による相違</p> <p>【女川】 ■設計の相違 ・PWR、BWRでのプラント構成及び原子炉格納容器の体積の違いにより、原子炉停止失敗で即座に原子炉格納容器破損に至るような大量の水蒸気が炉心損傷前に放出されることはないため、PWRでは格納容器破損モードとして抽出していない</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>原子炉設置変更許可申請における格納容器破損防止対策の有効性評価の実施に際しては格納容器破損モードごとに評価事故シーケンスの選定を実施している。</p> <p>評価事故シーケンス選定に当たっては、審査ガイド「3.2.3 格納容器破損モードの主要解析条件等」の各破損モードの主要解析条件として、以下のとおり評価事故シーケンスはPRAに基づく格納容器破損シーケンスの中から当該破損モード発生の観点で厳しい評価事故シーケンスを選定することとされている。</p> <p>(1) 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） 過圧及び過温の観点から厳しいシーケンスを選定する。また炉心損傷防止対策における「想定する事故シーケンスグループのうち炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待できるもの」を包絡するものとする。</p> <p>(2) 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱 原子炉圧力が高く維持され、減圧の観点から厳しいシーケンスを選定する。</p> <p>(3) 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用の観点から厳しいシーケンスを選定する。</p> <p>(4) 水素燃焼 水素燃焼の観点から厳しいシーケンスを選定する。また、炉心内の金属－水反応による水素発生量は、原子炉容器の下部が破損するまでに全炉心内のジルコニウム量の75%が水と反応するものとする。</p>	<p>設置変更許可申請における格納容器破損防止対策の有効性評価の実施に際しては、格納容器破損モードごとに評価事故シーケンスを選定している。</p> <p>評価事故シーケンス選定にあたっては、審査ガイド「3.2.3 格納容器破損モードの主要解析条件等」の各破損モードの主要解析条件に示されている、当該破損モードの観点で厳しいシーケンスの選定を考慮している。</p> <p>(1) 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） PRAに基づく格納容器破損シーケンスの中から、過圧及び過温の観点で厳しいシーケンスを選定する。また、炉心損傷防止対策における「想定する事故シーケンスグループのうち炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待できるもの」を包絡するものとする。</p> <p>(2) 格納容器雰囲気直接加熱 PRAに基づく格納容器破損シーケンスの中から、原子炉圧力が高く維持され、原子炉圧力容器破損までの余裕時間の観点で厳しいシーケンスを選定する。</p> <p>(3) 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用 PRAに基づく格納容器破損シーケンスの中から、原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用の観点で厳しいシーケンスを選定する。</p> <p>(4) 水素燃焼 水素燃焼の観点で厳しいシーケンスを選定する。女川原子力発電所2号炉では、運転中、格納容器内を窒素で置換し、酸素濃度を低く管理しているため、水素濃度が可燃限界に至る可能性が十分小さいことから、本破損モードはレベル1.5 PRAの定量化において想定する格納容器破損モードから除外しているが、評価事故シーケンスとしては炉心損傷後の格納容器内の酸素濃度上昇の観点で厳しいシーケンスを選定する。</p>	<p>原子炉設置変更許可申請における格納容器破損防止対策の有効性評価の実施に際しては、格納容器破損モードごとに評価事故シーケンスを選定している。</p> <p>評価事故シーケンス選定に当たっては、審査ガイド「3.2.3 格納容器破損モードの主要解析条件等」の各破損モードの主要解析条件に示されている、当該破損モードの観点で厳しいシーケンスの選定を考慮している。</p> <p>(1) 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） PRAに基づく格納容器破損シーケンスの中から、過圧及び過温の観点で厳しいシーケンスを選定する。また、炉心損傷防止対策における「想定する事故シーケンスグループのうち炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待できるもの」を包絡するものとする。</p> <p>(2) 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱 PRAに基づく格納容器破損シーケンスの中から、原子炉圧力が高く維持され、減圧の観点で厳しいシーケンスを選定する。</p> <p>(3) 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用 PRAに基づく格納容器破損シーケンスの中から、原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用の観点で厳しいシーケンスを選定する。</p> <p>(4) 水素燃焼 水素燃焼の観点で厳しいシーケンスを選定する。また、炉心内の金属－水反応による水素発生量は、原子炉容器の下部が破損するまでに全炉心内のジルコニウム量の75%が水と反応するものとする。</p>	<p>【女川】 ■記載表現の相違 ・設置変更許可申請⇔原子炉設置変更許可申請</p> <p>【女川】 ■記載表現の相違</p> <p>【女川】 ■記載表現の相違 ・泊は審査ガイドの記載に準じた記載としている（大飯と同様）</p> <p>【女川】 ■設計の相違 ・女川は運転中に格納容器内を窒素で置換しているが、泊では窒素置換を行っていない</p> <p>【女川】 ■評価方針の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5) 熔融炉心・コンクリート相互作用 熔融炉心・コンクリート相互作用（MCCI）の観点から厳しいシーケンスを選定する。</p> <p>これに基づき、レベル1.5 PRAの知見を活用した格納容器破損防止対策に係る評価事故シーケンスの選定方法として、第一ステップとして格納容器破損モードごとに結果が厳しくなると判断されるプラント損傷状態（PDS）を選定し、第二ステップにて選定されたPDSの中から結果が厳しくなると判断される事故シーケンスを評価事故シーケンスとして選定することとした。</p> <p>2.2.1 評価対象とするプラント損傷状態（PDS）の選定 レベル1.5 PRAでは、レベル1 PRAで炉心損傷に至る可能性があるものとして抽出された事故シーケンスから、さらに事故が進展して原子炉格納容器の破損に至る事故シーケンスについて定量評価を行うが、その際には原子炉格納容器内事故進展を把握するために以下に示す3種類の属性を用いて炉心損傷時のプラント損傷状態（PDS）を定義している。</p>	<p>(5) 熔融炉心・コンクリート相互作用 PRAに基づく格納容器破損シーケンスの中から、熔融炉心・コンクリート相互作用の観点から厳しいシーケンスを選定する。</p> <p>上記に基づき、内部事象レベル1.5 PRAの知見を活用した格納容器破損防止対策に係る評価事故シーケンスの選定では、先ず格納容器破損モードごとに格納容器の破損の際の結果が厳しくなると判断されるPDSを選定し、その後、選定したPDSを含むシーケンスの中から結果が厳しくなると判断されるシーケンスを評価事故シーケンスとして選定することとした。この選定プロセスにより、有効性評価に適した、厳しいシーケンスが選定されるものとする。</p> <p>2.2.1 評価対象とするPDSの選定 内部事象レベル1.5 PRAでは、内部事象レベル1 PRAで炉心損傷に至る可能性があるものとして抽出された事故シーケンスから、さらに事象が進展して格納容器の破損に至る事故シーケンスを定量化している。 その際、格納容器内の事故進展の特徴を把握するために「格納容器破損時期」、「原子炉圧力容器圧力」、「炉心損傷時期」及び「電源有無」の4つの属性に着目してレベル1 PRAから抽出された事故シーケンスグループを分類し、PDSとして定義している。PDSの分類結果を第2-2表に示す。</p>	<p>(5) 熔融炉心・コンクリート相互作用 PRAに基づく格納容器破損シーケンスの中から、熔融炉心・コンクリート相互作用の観点から厳しいシーケンスを選定する。</p> <p>上記に基づき、内部事象レベル1.5 PRAの知見を活用した格納容器破損防止対策に係る評価事故シーケンスの選定では、先ず格納容器破損モードごとに格納容器の破損の際の結果が厳しくなると判断されるPDSを選定し、その後、選定したPDSを含むシーケンスの中から結果が厳しくなると判断されるシーケンスを評価事故シーケンスとして選定することとした。この選定プロセスにより、有効性評価に適した、厳しいシーケンスが選定されるものとする。</p> <p>2.2.1 評価対象とするPDSの選定 内部事象レベル1.5 PRAでは、内部事象レベル1 PRAで炉心損傷に至る可能性があるものとして抽出された事故シーケンスから、さらに事象が進展して原子炉格納容器の破損に至る事故シーケンスについて定量化している。 その際、原子炉格納容器内の事故進展の特徴を把握するために「事故のタイプと1次冷却材圧力」「炉心損傷時期」「格納容器内事故進展」の3つの属性に着目してレベル1 PRAから抽出された事故シーケンスグループを分類し、PDSとして定義している。PDSの分類結果を第2-2表に示す。</p>	<p>・泊は審査ガイドの記載に則って有効性評価における水素燃焼の事故条件を定めており、女川は酸素濃度の上昇の観点から有効性評価における水素燃焼の事故条件を定めている（大飯と同様）</p> <p>【女川】 ■設計の相違 ・PDSを定義するに当たって着目している属性が異なる（大飯についても泊と同様の属性に着目している）</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は第2-2表にてPDSの分</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																								
<p>(1) 事故のタイプと1次冷却材圧力</p> <table border="1" data-bbox="152 293 685 496"> <thead> <tr> <th>分類記号</th> <th>状態の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>1次冷却系の破断口径が大きく、低圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：大中破断 LOCA)</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>1次冷却系の破断口径が小さく、中圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：小破断 LOCA)</td> </tr> <tr> <td>T</td> <td>過渡事象が起因となり、高圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：過渡事象)</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>格納容器バイパスで中圧状態のもの (起因事象：SGTR)</td> </tr> <tr> <td>V</td> <td>格納容器バイパスで低圧状態のもの (起因事象：IS-LOCA)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 炉心損傷時期</p> <table border="1" data-bbox="152 547 685 627"> <thead> <tr> <th>分類記号</th> <th>状態の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>E</td> <td>事故発生から短時間で炉心損傷に至るもの</td> </tr> <tr> <td>L</td> <td>事故発生から長時間で炉心損傷に至るもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 原子炉格納容器内事故進展（原子炉格納容器破損時期、溶融炉心の冷却手段）</p> <table border="1" data-bbox="152 699 685 986"> <thead> <tr> <th>分類記号</th> <th>状態の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D</td> <td>ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水がなく、溶融炉心の冷却が達成できない可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの</td> </tr> <tr> <td>W</td> <td>ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われている状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、原子炉格納容器の破損後に炉心損傷に至る可能性があるもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のPDSの分類にしたがい、格納容器破損モードごとに格納容器破損頻度、当該破損モードに至る可能性のあるすべてのPDSを整理した。また、各格納容器破損モードの発生の観点で事故進展が最も厳しくなると考えられるPDSの検討を行い、評価対象とするPDSの選定を実施した。選定結果を第2-2表に示す。</p>	分類記号	状態の説明	A	1次冷却系の破断口径が大きく、低圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：大中破断 LOCA)	S	1次冷却系の破断口径が小さく、中圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：小破断 LOCA)	T	過渡事象が起因となり、高圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：過渡事象)	G	格納容器バイパスで中圧状態のもの (起因事象：SGTR)	V	格納容器バイパスで低圧状態のもの (起因事象：IS-LOCA)	分類記号	状態の説明	E	事故発生から短時間で炉心損傷に至るもの	L	事故発生から長時間で炉心損傷に至るもの	分類記号	状態の説明	D	ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水がなく、溶融炉心の冷却が達成できない可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの	W	ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの	I	ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われている状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの	C	ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、原子炉格納容器の破損後に炉心損傷に至る可能性があるもの	<p>このPDSの定義に従い、格納容器破損モードごとに格納容器破損頻度、当該破損モードに至る可能性のあるすべてのPDSを整理した。また、各格納容器破損モードの発生の観点で事故進展が最も厳しくなると考えられるPDSを検討し、評価対象とするPDSの選定を実施した。選定結果を第2-3表に示す。(別紙11)</p>	<p>(1) 事故のタイプと1次冷却材圧力</p> <table border="1" data-bbox="1339 293 1881 496"> <thead> <tr> <th>分類記号</th> <th>状態の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>1次冷却系の破断口径が大きく、低圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：大中破断 LOCA)</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>1次冷却系の破断口径が小さく、中圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：小破断 LOCA)</td> </tr> <tr> <td>T</td> <td>過渡事象が起因となり、高圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：過渡事象)</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>格納容器バイパスで中圧状態のもの (起因事象：SGTR)</td> </tr> <tr> <td>V</td> <td>格納容器バイパスで低圧状態のもの (起因事象：IS-LOCA)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 炉心損傷時期</p> <table border="1" data-bbox="1339 547 1881 627"> <thead> <tr> <th>分類記号</th> <th>状態の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>E</td> <td>事故発生から短時間で炉心損傷に至るもの</td> </tr> <tr> <td>L</td> <td>事故発生から長時間で炉心損傷に至るもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 原子炉格納容器内事故進展（原子炉格納容器破損時期、溶融炉心の冷却手段）</p> <table border="1" data-bbox="1339 699 1881 986"> <thead> <tr> <th>分類記号</th> <th>状態の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D</td> <td>ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水がなく、溶融炉心の冷却が達成できない可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの</td> </tr> <tr> <td>W</td> <td>ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われている状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、原子炉格納容器の破損後に炉心損傷に至る可能性があるもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>このPDSの定義に従い、格納容器破損モードごとに格納容器破損頻度、当該破損モードに至る可能性のあるすべてのPDSを整理した。また、各格納容器破損モードの発生の観点で事故進展が最も厳しくなると考えられるPDSを検討し、評価対象とするPDSの選定を実施した。選定結果を第2-3表に示す。</p>	分類記号	状態の説明	A	1次冷却系の破断口径が大きく、低圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：大中破断 LOCA)	S	1次冷却系の破断口径が小さく、中圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：小破断 LOCA)	T	過渡事象が起因となり、高圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：過渡事象)	G	格納容器バイパスで中圧状態のもの (起因事象：SGTR)	V	格納容器バイパスで低圧状態のもの (起因事象：IS-LOCA)	分類記号	状態の説明	E	事故発生から短時間で炉心損傷に至るもの	L	事故発生から長時間で炉心損傷に至るもの	分類記号	状態の説明	D	ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水がなく、溶融炉心の冷却が達成できない可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの	W	ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの	I	ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われている状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの	C	ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、原子炉格納容器の破損後に炉心損傷に至る可能性があるもの	<p>類結果を記載している</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・泊は各分類記号の意味合いについて説明を記載している(本表については大飯と比較する)</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■個別評価による相違</p> <p>・女川の別紙11は、BWR特有の事故シーケンスの扱いに関する説明であることから、泊では別紙を作成していない</p> <p>【大飯】</p> <p>■付番の相違</p>
分類記号	状態の説明																																																										
A	1次冷却系の破断口径が大きく、低圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：大中破断 LOCA)																																																										
S	1次冷却系の破断口径が小さく、中圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：小破断 LOCA)																																																										
T	過渡事象が起因となり、高圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：過渡事象)																																																										
G	格納容器バイパスで中圧状態のもの (起因事象：SGTR)																																																										
V	格納容器バイパスで低圧状態のもの (起因事象：IS-LOCA)																																																										
分類記号	状態の説明																																																										
E	事故発生から短時間で炉心損傷に至るもの																																																										
L	事故発生から長時間で炉心損傷に至るもの																																																										
分類記号	状態の説明																																																										
D	ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水がなく、溶融炉心の冷却が達成できない可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの																																																										
W	ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの																																																										
I	ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われている状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの																																																										
C	ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、原子炉格納容器の破損後に炉心損傷に至る可能性があるもの																																																										
分類記号	状態の説明																																																										
A	1次冷却系の破断口径が大きく、低圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：大中破断 LOCA)																																																										
S	1次冷却系の破断口径が小さく、中圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：小破断 LOCA)																																																										
T	過渡事象が起因となり、高圧状態で炉心損傷に至るもの (起因事象：過渡事象)																																																										
G	格納容器バイパスで中圧状態のもの (起因事象：SGTR)																																																										
V	格納容器バイパスで低圧状態のもの (起因事象：IS-LOCA)																																																										
分類記号	状態の説明																																																										
E	事故発生から短時間で炉心損傷に至るもの																																																										
L	事故発生から長時間で炉心損傷に至るもの																																																										
分類記号	状態の説明																																																										
D	ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水がなく、溶融炉心の冷却が達成できない可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの																																																										
W	ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの																																																										
I	ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われている状態で、炉心損傷後に原子炉格納容器の破損に至る可能性があるもの																																																										
C	ECCSや格納容器スプレイ系による原子炉格納容器内注水があり、溶融炉心の冷却が達成できる可能性があるもの。原子炉格納容器内除熱が行われていない状態で、原子炉格納容器の破損後に炉心損傷に至る可能性があるもの																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.2.2 評価事故シーケンス選定の考え方</p> <p>前項で格納容器破損モードごとに選定した評価対象PDSに属する事故シーケンスを比較し、格納容器破損モードの発生の観点で事故進展が最も厳しくなると考えられる事故シーケンスの検討を行い、以下のとおり評価事故シーケンスの選定を実施した。</p> <p>評価事故シーケンスについては、事故進展を厳しくする観点から、複数の緩和機能の喪失を考慮する。なお、定量評価を行う際は、事故発生後に要求される安全機能の時系列に着目し、炉心損傷の直接要因となる安全機能が喪失する事故シーケンスに整理している。さらに、重大事故等対処設備の有効性を確認する観点から、全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮する。</p> <p>評価事故シーケンスの選定結果を第2-3表に示す（別紙12）。</p>	<p>2.2.2 評価事故シーケンス選定の考え方及び選定結果</p> <p>2.2.1項で格納容器破損モードごとに選定したPDSに属する事故シーケンスを比較し、格納容器破損モードの発生の観点で事象進展が最も厳しくなると考えられる事故シーケンスを検討し、評価事故シーケンスを選定した。</p> <p>選定結果を第2-4表に示す。</p>	<p>2.2.2 評価事故シーケンス選定の考え方及び選定結果</p> <p>2.2.1項で格納容器破損モードごとに選定したPDSに属する事故シーケンスを比較し、格納容器破損モードの発生の観点で事象進展が最も厳しくなると考えられる事故シーケンスを検討し、評価事故シーケンスを選定した。</p> <p>評価事故シーケンスについては、事故進展を厳しくする観点から、複数の緩和機能の喪失を考慮する。なお、定量評価を行う際は、事故発生後に要求される安全機能の時系列に着目し、炉心損傷の直接要因となる安全機能が喪失する事故シーケンスに整理している。さらに、重大事故等対処設備の有効性を確認する観点から、全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮する。</p> <p>選定結果を第2-4表に示す。（別紙13）</p>	<p>・女川実績反映による図番の相違 （以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【女川】</p> <p>■個別評価による相違</p> <p>・格納容器先行破損又は格納容器パイパスに該当するPDSや事故シーケンスグループが相違している（大飯に記載はないが、泊と同様の結果となっている）</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は炉心損傷防止対策の有効性評価の対象としているPDSについて本文中に記載している</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・大飯は2.2.3にて選定結果を記載している</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・泊は複数の緩和機能の喪失等を考慮していることについて、本文中に記載している</p> <p>・女川には本記載がないため、大飯と比較する</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、各格納容器破損モードについて、格納容器破損頻度が支配的となるPDSと主要なカットセットの整理を実施し、これらの格納容器破損頻度の観点で支配的となるカットセットに対して今回整備した格納容器破損防止対策が有効であることを概ね確認している（別紙5 2.内部事象レベル1、5 PRA）。</p> <p>2.2.3 評価事故シーケンスの選定結果</p>	<p>なお、重大事故等対処設備により、炉心損傷後の原子炉圧力容器底部の損傷及び格納容器下部への熔融炉心の落下を防止できるため、原子炉圧力容器の損傷が前提となる「高压熔融物放出／格納容器雰囲気直接加熱」、「原子炉圧力容器外熔融燃料－冷却材相互作用」、「熔融炉心・コンクリート相互作用」の有効性評価では、物理現象及びその対策の有効性を確認する観点から、一部の重大事故等対処設備に期待せず、炉心損傷後の原子炉圧力容器底部の損傷及び格納容器下部への熔融炉心の落下に至る状況を仮定している。</p> <p>また、格納容器破損モードについて、格納容器破損頻度が支配的となるPDSと主要なカットセットの整理を実施し、これらの格納容器破損頻度の観点で支配的となるカットセットに対して今回整備した格納容器破損防止対策が有効であることを確認した。（別紙5）</p>	<p>また、格納容器破損モードについて、格納容器破損頻度が支配的となるPDSと主要なカットセットの整理を実施し、これらの格納容器破損頻度の観点で支配的となるカットセットに対して今回整備した格納容器破損防止対策が有効であることを確認した。（別紙5）</p> <p>評価事故シーケンスの選定結果を以下に示す。</p>	<p>・泊は別紙にて評価事故シーケンス選定の詳細について記載している（大飯と同様）</p> <p>【女川】</p> <p>■評価方針の相違</p> <p>・泊は選定した評価事故シーケンスはいずれも国内外の先進的な対策を考慮しても炉心損傷を防止することが困難な事故シーケンスに当たり、炉心損傷防止対策に期待できない事故シーケンスであることから、一部格納容器破損モードにおいて原子炉容器損傷前に重大事故等対処設備に期待しないといった仮定をしていない（大飯についても泊と同様）</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・泊は評価事故シーケンスの選定結果を本文中にも記載している</p> <p>・女川には本記載がないため、2.2.2(1)～(6)については大飯と比較する</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シナリオの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(1) 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損） 破断規模が大きく原子炉格納容器内へ短時間で大量の冷却材が放出され、原子炉格納容器内への注水により圧力上昇が抑制されないAEDから選定する。</p> <p>① AEDに該当する事故シナリオ ・大破断LOCA+高圧注入失敗+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・中破断LOCA+高圧注入失敗+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗</p> <p>② 選定理由 これらの事故シナリオのうち、破断規模が大きく、原子炉格納容器圧力上昇の観点で厳しくなる大破断LOCAに起因する事故シナリオとして「大破断LOCA+高圧注入失敗+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗」を選定する。 なお、評価事故シナリオにおいては、恒設代替低圧注水ポンプ及び可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイ並びに大容量ポンプを用いた格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却の有効性を確認する観点から、全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮する。</p> <p>③ 選定結果 ・大破断LOCA+高圧注入失敗+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 （全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮）</p> <p>④ 格納容器破損防止対策 ・恒設代替低圧注水ポンプ及び可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ+格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却</p>		<p>(1) 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損） 破断規模が大きく原子炉格納容器内へ短時間で大量の冷却材が放出され、原子炉格納容器内への注水により圧力上昇が抑制されないAEDから選定する。</p> <p>① AEDに該当する事故シナリオ ・大破断LOCA+高圧注入失敗+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・中破断LOCA+高圧注入失敗+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗</p> <p>② 選定理由 これらの事故シナリオのうち、破断規模が大きく、原子炉格納容器圧力上昇の観点で厳しくなる大破断LOCAに起因する事故シナリオとして「大破断LOCA+高圧注入失敗+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗」を選定する。 なお、評価事故シナリオにおいては、代替格納容器スプレイポンプを用いた代替格納容器スプレイ並びに可搬型大型送水ポンプ車を用いた格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却の有効性を確認する観点から、全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮する。</p> <p>③ 選定結果 ・大破断LOCA+高圧注入失敗+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 （全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮）</p> <p>④ 格納容器破損防止対策 ・代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ+格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却</p>	<p>・泊は2.2.2にて選定結果を記載している</p> <p>【大飯】 ■設計の相違 ・代替格納容器スプレイに関しては、大飯は燃料取替用水ピットと海水を水源として、異なる2種類のポンプで注水するが、泊は燃料取替用水ピットを水源とするポンプを使用し、燃料取替用水ピットが枯渇する前までに海水をピットに補給することでスプレイを継続する設計となっている （以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【大飯】 ■設備名称の相違 ・大容量ポンプ⇔可搬型大型送水ポンプ車 （以下、相違理由説明を省略）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シナリオの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）</p> <p>原子炉容器破損時に溶融炉心が高压で原子炉格納容器内に分散することで原子炉格納容器内雰囲気への伝熱が大きく、補助給水及び原子炉格納容器内への注水がなく温度上昇が抑制されないTEDから選定する。</p> <p>① TEDに該当する事故シナリオ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失 ・手動停止+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・過渡事象+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・主給水流量喪失+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗 ・ATWS+格納容器スプレイ注入失敗 ・2次冷却系の破断+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・外部電源喪失+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・2次冷却系の破断+主蒸気隔離失敗+格納容器スプレイ注入失敗 <p>② 選定理由</p> <p>これらの事故シナリオのうち、1次冷却材圧力が高压で原子炉容器が破損した際に溶融炉心が原子炉格納容器内に分散する割合が多く、また、溶融炉心からの加熱により放出ガスが高温になる事故シナリオとして「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」を選定する。さらに、余裕時間及び要求される設備容量の観点で厳しくなるよう、外部電源喪失時の緩和機能である補助給水の失敗も考慮した「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+補助給水失敗」を評価事故シナリオとして選定する。</p> <p>なお、評価事故シナリオにおいては、恒設代替低圧注水ポンプ及び可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイ並びに大容量ポンプを用いた格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却の有効性を確認する観点から、原子炉補機冷却機能喪失の重量も考慮する。</p> <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+補助給水失敗 （原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮） <p>④ 格納容器破損防止対策</p>		<p>(2) 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）</p> <p>原子炉容器破損時に溶融炉心が高压で原子炉格納容器内に分散することで原子炉格納容器内雰囲気への伝熱が大きく、補助給水及び原子炉格納容器内への注水がなく温度上昇が抑制されないTEDから選定する。</p> <p>① TEDに該当する事故シナリオ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失 ・手動停止+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・過渡事象+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・主給水流量喪失+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗 ・ATWS+格納容器スプレイ注入失敗 ・2次冷却系の破断+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・外部電源喪失+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・2次冷却系の破断+主蒸気隔離失敗+格納容器スプレイ注入失敗 <p>② 選定理由</p> <p>これらの事故シナリオのうち、1次冷却材圧力が高压で原子炉容器が破損した際に溶融炉心が原子炉格納容器内に分散する割合が多く、また、溶融炉心からの加熱により放出ガスが高温になる事故シナリオとして「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」を選定する。さらに、余裕時間及び要求される設備容量の観点で厳しくなるよう、外部電源喪失時の緩和機能である補助給水の失敗も考慮した「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+補助給水失敗」を評価事故シナリオとして選定する。</p> <p>なお、評価事故シナリオにおいては、代替格納容器スプレイポンプを用いた代替格納容器スプレイ及び可搬型大型送水ポンプ車を用いた格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却の有効性を確認する観点から、原子炉補機冷却機能喪失の重量も考慮する。</p> <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+補助給水失敗 （原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮） <p>④ 格納容器破損防止対策</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シナリオの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・加圧器逃がし弁開放による1次冷却系強制減圧+恒設代替低圧注水ポンプ及び可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ+格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却</p> <p>(3) 高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱 1次冷却系が高圧で維持され、原子炉格納容器内への注水がなく高圧溶融物放出時の格納容器雰囲気直接加熱が抑制されないTEDから選定する。 ① TEDに該当する事故シナリオ 「(2) 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）」に示した事故シナリオと同様。 ② 選定理由 これらの事故シナリオのうち、1次冷却材圧力が高圧で、原子炉容器が破損した際に溶融炉心が原子炉格納容器内に分散する割合が大きくなる事故シナリオとして「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」を選定する。さらに、余裕時間及び要求される設備容量の観点で厳しくなるよう、外部電源喪失時の緩和機能である補助給水の失敗も考慮した「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+補助給水失敗」を評価事故シナリオとして選定する。 なお、評価事故シナリオにおいては、恒設代替低圧注水ポンプ及び可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイ並びに大容量ポンプを用いた格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却の有効性を確認する観点から、原子炉補機冷却機能喪失の重量も考慮する。 ③ 選定結果 ・外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+補助給水失敗 （原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮） ④ 格納容器破損防止対策 ・加圧器逃がし弁開放による1次冷却系強制減圧</p> <p>(4) 原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用 破断規模が大きく原子炉格納容器内へ短時間で大量の冷却材が放出されることで原子炉容器破損時の溶融炉心の崩壊熱が大きく、原子炉格納容器内が冷却されないAEWから選定する。 ① AEWに該当する事故シナリオ</p>		<p>・加圧器逃がし弁開放による1次冷却系強制減圧+代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ+格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却</p> <p>(3) 高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱 1次冷却系が高圧で維持され、原子炉格納容器内への注水がなく高圧溶融物放出時の格納容器雰囲気直接加熱が抑制されないTEDから選定する。 ① TEDに該当する事故シナリオ 「(2) 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）」に示した事故シナリオと同様。 ② 選定理由 これらの事故シナリオのうち、1次冷却材圧力が高圧で、原子炉容器が破損した際に溶融炉心が原子炉格納容器内に分散する割合が大きくなる事故シナリオとして「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」を選定する。さらに、余裕時間及び要求される設備容量の観点で厳しくなるよう、外部電源喪失時の緩和機能である補助給水の失敗も考慮した「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+補助給水失敗」を評価事故シナリオとして選定する。 なお、評価事故シナリオにおいては、代替格納容器スプレイポンプを用いた代替格納容器スプレイ及び可搬式大型送水ポンプ車を用いた格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却の有効性を確認する観点から、原子炉補機冷却機能喪失の重量も考慮する。 ③ 選定結果 ・外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+補助給水失敗 （原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮） ④ 格納容器破損防止対策 ・加圧器逃がし弁開放による1次冷却系強制減圧</p> <p>(4) 原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用 破断規模が大きく原子炉格納容器内へ短時間で大量の冷却材が放出されることで原子炉容器破損時の溶融炉心の崩壊熱が大きく、原子炉格納容器内が冷却されないAEWから選定する。 ① AEWに該当する事故シナリオ</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シナリオの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ・大破断LOCA+低圧再循環失敗+高圧再循環失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ・大破断LOCA+低圧再循環失敗+高圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・大破断LOCA+低圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ・大破断LOCA+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・中破断LOCA+高圧再循環失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ・中破断LOCA+高圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・中破断LOCA+高圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 <p>② 選定理由</p> <p>これらの事故シナリオのうち、破断規模が大きく原子炉容器破損時の崩壊熱が高大破断LOCAを起因とし、炉心損傷を早める観点から低圧注入失敗を、また原子炉下部キャビティ水のサブクール度が小さくなる観点から格納容器スプレイ再循環失敗を想定した「大破断LOCA+低圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗」を選定する。さらに、炉心損傷を早め、余裕時間及び要求される設備容量の観点で厳しくなるよう、高圧注入の失敗を考慮した「大破断LOCA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗」を評価事故シナリオとして選定する。</p> <p>また、原子炉下部キャビティに溜まる水のサブクール度が相対的に小さい方が、冷却水から蒸気が急激に生成し事象が厳しくなるため、格納容器スプレイによる注水は考慮せず、恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイによる注</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大破断LOCA+低圧再循環失敗+高圧再循環失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ・大破断LOCA+低圧再循環失敗+高圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・大破断LOCA+低圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ・大破断LOCA+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・中破断LOCA+高圧再循環失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ・中破断LOCA+高圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ・中破断LOCA+高圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 <p>② 選定理由</p> <p>これらの事故シナリオのうち、破断規模が大きく原子炉容器破損時の崩壊熱が高大破断LOCAを起因とし、炉心損傷を早める観点から低圧注入失敗を、また原子炉下部キャビティ水のサブクール度が小さくなる観点から格納容器スプレイ再循環失敗を想定した「大破断LOCA+低圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗」を選定する。さらに、炉心損傷を早め、余裕時間及び要求される設備容量の観点で厳しくなるよう、高圧注入の失敗を考慮した「大破断LOCA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗」を評価事故シナリオとして選定する。</p> <p>また、原子炉下部キャビティに溜まる水のサブクール度が相対的に小さい方が、冷却水から蒸気が急激に生成し事象が厳しくなるため、格納容器スプレイによる注水は考慮せず、代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイによ</p>	<p>【大飯】 ■設備名称の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>水を想定する。恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイは、格納容器スプレイポンプより開始時間が遅く流量も小さいため、原子炉下部キャビティ水のサブクール度は小さくなり、事象は厳しくなる。</p> <p>なお、評価事故シーケンスにおいては、恒設代替低圧注水ポンプ及び可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイ並びに大容量ポンプを用いた格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却の有効性を確認する観点から、全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失の重量も考慮する。</p> <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 大破断LOCA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 <p>（全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮。また、恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ注入の成功を想定。）</p> <p>④ 格納容器破損防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 不要（原子炉格納容器の耐力にて健全性を維持可能） <p>(5) 水素燃焼</p> <p>破断規模が大きく原子炉格納容器内へ短時間で大量の冷却材が放出されることで事故進展に伴う水素発生速度が大きく、格納容器スプレイによる水蒸気の凝縮により原子炉格納容器内の水素濃度が高くなるAEIから選定する。</p> <p>① AEIに該当する事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> 大破断LOCA+低圧再循環失敗+高圧再循環失敗 大破断LOCA+蓄圧注入失敗 大破断LOCA+低圧注入失敗 中破断LOCA+高圧再循環失敗 中破断LOCA+蓄圧注入失敗 中破断LOCA+高圧注入失敗 <p>② 選定理由</p> <p>これらの事故シーケンスのうち、破断規模が大きく事故進展が早くなり、初期から水素放出が開始され、かつ水素放出速度が大きくなる事故シーケンスとして「大破断LOCA+低圧注入失敗」を選定する。さらに、余裕時間及び要求される設備容量の観点で厳しくなるよう、高圧注入の失敗を考慮した</p>		<p>る注水を想定する。代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイは、格納容器スプレイポンプより開始時間が遅く流量も小さいため、原子炉下部キャビティ水のサブクール度は小さくなり、事象は厳しくなる。</p> <p>なお、評価事故シーケンスにおいては、代替格納容器スプレイポンプを用いた代替格納容器スプレイ並びに可搬型大型送水ポンプ車を用いた格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却の有効性を確認する観点から、全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失の重量も考慮する。</p> <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 大破断LOCA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 <p>（全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮。また、代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ注入の成功を想定。）</p> <p>④ 格納容器破損防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 不要（原子炉格納容器の耐力にて健全性を維持可能） <p>(5) 水素燃焼</p> <p>破断規模が大きく原子炉格納容器内へ短時間で大量の冷却材が放出されることで事故進展に伴う水素発生速度が大きく、格納容器スプレイによる水蒸気の凝縮により原子炉格納容器内の水素濃度が高くなるAEIから選定する。</p> <p>① AEIに該当する事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> 大破断LOCA+低圧再循環失敗+高圧再循環失敗 大破断LOCA+蓄圧注入失敗 大破断LOCA+低圧注入失敗 中破断LOCA+高圧再循環失敗 中破断LOCA+蓄圧注入失敗 中破断LOCA+高圧注入失敗 <p>② 選定理由</p> <p>これらの事故シーケンスのうち、破断規模が大きく事故進展が早くなり、初期から水素放出が開始され、かつ水素放出速度が大きくなる事故シーケンスとして「大破断LOCA+低圧注入失敗」を選定する。さらに、余裕時間及び要求される設備容量の観点で厳しくなるよう、高圧注入の失敗を考慮した</p>	<p>・恒設代替低圧注水ポンプ⇔代替格納容器スプレイポンプ （以下、相違理由説明を省略）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シナリオの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>「大破断LOCA+低圧注入失敗+高圧注入失敗」を評価事故シナリオとして選定する。</p> <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大破断LOCA+低圧注入失敗+高圧注入失敗 <p>④ 格納容器破損防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静的触媒式水素再結合装置 <p>(6) 溶融炉心・コンクリート相互作用</p> <p>破断規模が大きく原子炉格納容器内へ短時間で大量の冷却材が放出されることで原子炉容器破損時の溶融炉心の崩壊熱が大きく、原子炉格納容器内への注水がなく原子炉下部キャビティへ落下する溶融炉心が冷却されないAEDから選定する。</p> <p>① AEDに該当する事故シナリオ</p> <p>「(1) 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」に示した事故シナリオと同様。</p> <p>② 選定理由</p> <p>これらの事故シナリオのうち、破断規模が大きく、事故進展が早く原子炉格納容器破損時の崩壊熱が高くなる大破断LOCAに起因する事故シナリオとして「大破断LOCA+高圧注入失敗+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗」を評価事故シナリオとして選定する。</p> <p>なお、評価事故シナリオにおいては、恒設代替低圧注水ポンプ及び可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ並びに大容量ポンプを用いた格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却の有効性を確認する観点から、全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮する。</p> <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大破断LOCA+高圧注入失敗+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 <p>（全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮）</p> <p>④ 格納容器破損防止対策</p>		<p>「大破断LOCA+低圧注入失敗+高圧注入失敗」を評価事故シナリオとして選定する。</p> <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大破断LOCA+低圧注入失敗+高圧注入失敗 <p>④ 格納容器破損防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器内水素処理装置 <p>(6) 溶融炉心・コンクリート相互作用</p> <p>破断規模が大きく原子炉格納容器内へ短時間で大量の冷却材が放出されることで原子炉容器破損時の溶融炉心の崩壊熱が大きく、原子炉格納容器内への注水がなく原子炉下部キャビティへ落下する溶融炉心が冷却されないAEDから選定する。</p> <p>① AEDに該当する事故シナリオ</p> <p>「(1) 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」に示した事故シナリオと同様。</p> <p>② 選定理由</p> <p>これらの事故シナリオのうち、破断規模が大きく、事故進展が早く原子炉格納容器破損時の崩壊熱が高くなる大破断LOCAに起因する事故シナリオとして「大破断LOCA+高圧注入失敗+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗」を評価事故シナリオとして選定する。</p> <p>なお、評価事故シナリオにおいては、代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ及び可搬型大型送水ポンプ車を用いた格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却の有効性を確認する観点から、全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮する。</p> <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大破断LOCA+高圧注入失敗+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 <p>（全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮）</p> <p>④ 格納容器破損防止対策</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備名称の相違 ・静的触媒式水素再結合装置 ⇔原子炉格納容器内水素処理装置

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シナリオの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>2.2.4 炉心損傷防止が困難な事故シナリオにおける格納容器破損防止対策の有効性</p> <p>国内外の先進的な対策を考慮しても炉心損傷防止対策を講ずることが困難なシナリオとして整理した事故シナリオは、1.2で示した以下の6つである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗 2. 1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失 3. 大破断LOCA+低圧注入失敗 4. 大破断LOCA+蓄圧注入失敗 5. 中破断LOCA+蓄圧注入失敗 6. 大破断LOCAを上回る規模のLOCA (Excess LOCA) <p>これらのうち、1.~5.の事故シナリオについては、格納容器破損防止対策の有効性評価の各格納容器破損モードの評価事故シナリオとしてより厳しい事故シナリオを選定しているため、今回整備した格納容器破損防止対策により原子炉格納容器の閉じ込め機能に期待できる。</p> <p>6.のExcess LOCAについては、地震により複数のRCS配管や原子炉容器等が損傷することを想定しており、原子炉冷却材圧力バウンダリの様々な損傷の程度及び組合せが考えられ、大破断LOCAと比較すると事故進展が異なることが考えられる。一方で、原子炉格納容器内へ放出される1次冷却系保有エネルギーは同じであり、長期的な挙動は大破断LOCAと同等と考えられるため、大破断LOCAの事故シナリオを代表として格納容器破損防止対策の有効性を評価している（別紙13）。</p> <p>なお、Excess LOCAの発生を想定した場合においても、整備した格納容器破損防止対策により原子炉格納容器の閉じ込め機能を維持できることを別途確認している。</p>	<p>2.2.3 炉心損傷防止が困難な事故シナリオ等に対する格納容器破損防止対策の有効性</p> <p>国内外の先進的な対策を考慮しても炉心損傷防止対策を講ずることが困難な事故シナリオグループのうち、格納容器破損防止対策に期待できるものについては、今回整備した格納容器破損防止対策により格納容器の閉じ込め機能に期待できることを確認している。</p> <p>国内外の先進的な対策を考慮しても炉心損傷防止対策を講ずることが困難な事故シナリオのうち、以下の事故シナリオは、「炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待できる」事故シナリオである。（1.2項参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大破断LOCA+HPCS失敗+低圧ECCS失敗 <p>格納容器破損防止対策の有効性評価における評価シナリオの選定では、上記の事故シナリオを含めて格納容器破損モードごとに選定している。したがって、炉心損傷防止が困難な事故シナリオ等についても、今回整備した格納容器破損防止対策により、格納容器の閉じ込め機能に期待できることを確認している。</p>	<p>・代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>2.2.3 炉心損傷防止が困難な事故シナリオ等に対する格納容器破損防止対策の有効性</p> <p>国内外の先進的な対策を考慮しても炉心損傷防止対策を講ずることが困難な事故シナリオグループのうち、格納容器破損防止対策に期待できるものについては、今回整備した格納容器破損防止対策により原子炉格納容器の閉じ込め機能に期待できることを確認している。</p> <p>国内外の先進的な対策を考慮しても炉心損傷防止対策を講ずることが困難な事故シナリオのうち、以下の事故シナリオは、「炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器の機能に期待できる」事故シナリオである。（1.2項参照）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗 ②1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失 ③大破断LOCA+低圧注入失敗 ④大破断LOCA+蓄圧注入失敗 ⑤中破断LOCA+蓄圧注入失敗 ⑥大破断LOCAを上回る規模のLOCA (Excess LOCA) <p>これらのうち、①~⑤の事故シナリオについては、格納容器破損防止対策の有効性評価の各格納容器破損モードの評価事故シナリオとしてより厳しい事故シナリオを選定しているため、今回整備した格納容器破損防止対策により原子炉格納容器の閉じ込め機能に期待できる。</p> <p>⑥のExcess LOCAについては、地震により複数のRCS配管や原子炉容器等が損傷することを想定しており、原子炉冷却材圧力バウンダリの様々な損傷の程度及び組合せが考えられ、大破断LOCAと比較すると事故進展が異なることが考えられる。一方で、原子炉格納容器内へ放出される1次冷却系保有エネルギーは同じであり、長期的な挙動は大破断LOCAと同等と考えられるため、大破断LOCAの事故シナリオを代表として格納容器破損防止対策の有効性を評価している（別紙14）。</p> <p>なお、Excess LOCAの発生を想定した場合においても、整備した格納容器破損防止対策により原子炉格納容器の閉じ込め機能を維持できることを別途確認している。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■付番の相違 ・女川実績反映による項目番号の相違 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シナリオについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違しているため、大飯と比較する（着色せず）

追而【地震PRAの最終評価結果を反映】

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シナシの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.2.4 直接的に炉心損傷に至る事故シナシに対する対策</p> <p>1.1.2.2 項において、炉心損傷防止に係る有効性評価において想定する事故シナシグループとして新たに追加する必要がないと判断した事故シナシグループについては、炉心損傷後の格納容器の閉じ込め機能に期待することが困難な場合が考えられる。一方で、プラントの損傷規模によっては、設計基準事故対処設備や今回整備した重大事故等対処設備により格納容器破損の防止が可能な場合も考えられる。</p> <p>格納容器の閉じ込め機能が喪失するような大規模損傷が生じた場合は、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した大規模損壊対策による対応も含め、敷地外への放射性物質の拡散抑制等を行い、事故の影響緩和を図る。</p>	<p>2.2.4 直接的に炉心損傷に至る事故シナシに対する対策</p> <p>1.1.2.2 項において、炉心損傷防止に係る有効性評価において想定する事故シナシグループとして新たに追加する必要がないと判断した事故シナシグループについては、炉心損傷後の原子炉格納容器の閉じ込め機能に期待することが困難な場合が考えられる。一方で、プラントの損傷規模によっては、設計基準事故対処設備や今回整備した重大事故等対処設備により格納容器破損の防止が可能な場合も考えられる。</p> <p>原子炉格納容器の閉じ込め機能が喪失するような大規模損傷が生じた場合は、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した大規模損壊対策による対応も含め、敷地外への放射性物質の拡散抑制等を行い、事故の影響緩和を図る。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は直接的に炉心損傷に至る事故シナシに対する対策について記載している

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シナリオの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																				
	<p style="text-align: center;">第2-2表 プラント損傷状態（PDS）の定義</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>PDS</th> <th>PCV 破損時期</th> <th>原子炉圧力</th> <th>炉心損傷時期</th> <th>プラント損傷時点での電源有無（電源確保）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>TQUV</td><td>炉心損傷後</td><td>低圧</td><td>早期</td><td>直流/交流電源有</td></tr> <tr><td>TQUX</td><td>炉心損傷後</td><td>高圧</td><td>早期</td><td>直流/交流電源有</td></tr> <tr><td>長期TB</td><td>炉心損傷後</td><td>高圧</td><td>後期</td><td>直流電源無 交流電源無</td></tr> <tr><td>TBU</td><td>炉心損傷後</td><td>高圧</td><td>早期</td><td>直流電源有 交流電源無</td></tr> <tr><td>TBP</td><td>炉心損傷後</td><td>低圧</td><td>早期</td><td>直流電源有 交流電源無</td></tr> <tr><td>TBD</td><td>炉心損傷後</td><td>高圧</td><td>早期</td><td>直流電源無 交流電源無</td></tr> <tr><td>TW</td><td>炉心損傷前</td><td>—</td><td>後期</td><td>—</td></tr> <tr><td>TC</td><td>炉心損傷前</td><td>—</td><td>早期</td><td>—</td></tr> <tr><td>AE</td><td>炉心損傷後</td><td>低圧</td><td>早期</td><td>直流/交流電源有</td></tr> <tr><td>S1E</td><td>炉心損傷後</td><td>低圧</td><td>早期</td><td>直流/交流電源有</td></tr> <tr><td>S2E</td><td>炉心損傷後</td><td>高圧</td><td>早期</td><td>直流/交流電源有</td></tr> <tr><td>ISLOCA</td><td>炉心損傷前</td><td>—</td><td>早期</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 蓄電池枯渇により事象発生から8時間で原子炉隔離時冷却系が停止し、炉心損傷に至るためプラント損傷状態では直流電源が機能喪失している。</p> <p>注：ハッチングは格納容器先行破損に至る事故シナリオであることから、解釈1-2(b)に基づき、「炉心の著しい損傷を防止する対策に有効性があることを確認」する。このため、格納容器破損防止対策の有効性評価の対象外とするPDSを示す。</p>	PDS	PCV 破損時期	原子炉圧力	炉心損傷時期	プラント損傷時点での電源有無（電源確保）	TQUV	炉心損傷後	低圧	早期	直流/交流電源有	TQUX	炉心損傷後	高圧	早期	直流/交流電源有	長期TB	炉心損傷後	高圧	後期	直流電源無 交流電源無	TBU	炉心損傷後	高圧	早期	直流電源有 交流電源無	TBP	炉心損傷後	低圧	早期	直流電源有 交流電源無	TBD	炉心損傷後	高圧	早期	直流電源無 交流電源無	TW	炉心損傷前	—	後期	—	TC	炉心損傷前	—	早期	—	AE	炉心損傷後	低圧	早期	直流/交流電源有	S1E	炉心損傷後	低圧	早期	直流/交流電源有	S2E	炉心損傷後	高圧	早期	直流/交流電源有	ISLOCA	炉心損傷前	—	早期	—	<p style="text-align: center;">第2-2表 プラント損傷状態（PDS）の定義</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No</th> <th rowspan="2">PDS</th> <th rowspan="2">事故のタイプ</th> <th rowspan="2">RCS 圧力</th> <th rowspan="2">炉心損傷 時期</th> <th colspan="3">格納容器内事故進展</th> </tr> <tr> <th>RWSP 木の 原子炉格納容器 への移送</th> <th>原子炉格納容器 破損時期</th> <th>原子炉格納容器 内熱除去 手段</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>AED</td><td>大中破断 LOCA</td><td>低圧</td><td>早期</td><td>×</td><td>炉心損傷後</td><td>×</td></tr> <tr><td>2</td><td>AEW</td><td>大中破断 LOCA</td><td>低圧</td><td>早期</td><td>○</td><td>炉心損傷後</td><td>×</td></tr> <tr><td>3</td><td>AEI</td><td>大中破断 LOCA</td><td>低圧</td><td>早期</td><td>○</td><td>炉心損傷後</td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td>ALC</td><td>大中破断 LOCA</td><td>低圧</td><td>後期</td><td>○</td><td>炉心損傷前</td><td>×</td></tr> <tr><td>5</td><td>SED</td><td>小破断 LOCA</td><td>中圧</td><td>早期</td><td>×</td><td>炉心損傷後</td><td>×</td></tr> <tr><td>6</td><td>SEW</td><td>小破断 LOCA</td><td>中圧</td><td>早期</td><td>○</td><td>炉心損傷後</td><td>×</td></tr> <tr><td>7</td><td>SEI</td><td>小破断 LOCA</td><td>中圧</td><td>早期</td><td>○</td><td>炉心損傷後</td><td>○</td></tr> <tr><td>8</td><td>SLW</td><td>小破断 LOCA</td><td>中圧</td><td>後期</td><td>○</td><td>炉心損傷後</td><td>×</td></tr> <tr><td>9</td><td>SLI</td><td>小破断 LOCA</td><td>中圧</td><td>後期</td><td>○</td><td>炉心損傷後</td><td>○</td></tr> <tr><td>10</td><td>SLC</td><td>小破断 LOCA</td><td>中圧</td><td>後期</td><td>○</td><td>炉心損傷前</td><td>×</td></tr> <tr><td>11</td><td>TED</td><td>Transient</td><td>高圧</td><td>早期</td><td>×</td><td>炉心損傷後</td><td>×</td></tr> <tr><td>12</td><td>TEW</td><td>Transient</td><td>高圧</td><td>早期</td><td>○</td><td>炉心損傷後</td><td>×</td></tr> <tr><td>13</td><td>TEI</td><td>Transient</td><td>高圧</td><td>早期</td><td>○</td><td>炉心損傷後</td><td>○</td></tr> <tr><td>14</td><td>V</td><td>インターフェイス システム LOCA</td><td>低圧</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>15</td><td>G</td><td>SGTR</td><td>中圧</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>注：ハッチングは格納容器先行破損又は格納容器バイパスに至る事故シナリオであることから、解釈1-2(b)に基づき、「炉心の著しい損傷を防止する対策に有効性があることを確認」する。このため、格納容器破損防止対策の有効性評価の対象外とするPDSを示す。</p>	No	PDS	事故のタイプ	RCS 圧力	炉心損傷 時期	格納容器内事故進展			RWSP 木の 原子炉格納容器 への移送	原子炉格納容器 破損時期	原子炉格納容器 内熱除去 手段	1	AED	大中破断 LOCA	低圧	早期	×	炉心損傷後	×	2	AEW	大中破断 LOCA	低圧	早期	○	炉心損傷後	×	3	AEI	大中破断 LOCA	低圧	早期	○	炉心損傷後	○	4	ALC	大中破断 LOCA	低圧	後期	○	炉心損傷前	×	5	SED	小破断 LOCA	中圧	早期	×	炉心損傷後	×	6	SEW	小破断 LOCA	中圧	早期	○	炉心損傷後	×	7	SEI	小破断 LOCA	中圧	早期	○	炉心損傷後	○	8	SLW	小破断 LOCA	中圧	後期	○	炉心損傷後	×	9	SLI	小破断 LOCA	中圧	後期	○	炉心損傷後	○	10	SLC	小破断 LOCA	中圧	後期	○	炉心損傷前	×	11	TED	Transient	高圧	早期	×	炉心損傷後	×	12	TEW	Transient	高圧	早期	○	炉心損傷後	×	13	TEI	Transient	高圧	早期	○	炉心損傷後	○	14	V	インターフェイス システム LOCA	低圧	—	—	—	—	15	G	SGTR	中圧	—	—	—	—	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価方針の相違 ・プラント損傷状態（PDS）を定義するに当たって着目している属性が異なる（大飯に記載はないが、泊と同様の整理となっている） ・泊はプラント損傷時点での電源有無をPDSを定義するにあたって着目する属性としていないため、女川にて記載されている※1については記載していない（大飯に記載はないが、泊と同様の整理となっている） ・泊と女川で異なるPDSを定義している（大飯に記載はないが、泊と同様の整理となっている） <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は第2-2表にてプラント損傷状態（PDS）の定義について記載している
PDS	PCV 破損時期	原子炉圧力	炉心損傷時期	プラント損傷時点での電源有無（電源確保）																																																																																																																																																																																																			
TQUV	炉心損傷後	低圧	早期	直流/交流電源有																																																																																																																																																																																																			
TQUX	炉心損傷後	高圧	早期	直流/交流電源有																																																																																																																																																																																																			
長期TB	炉心損傷後	高圧	後期	直流電源無 交流電源無																																																																																																																																																																																																			
TBU	炉心損傷後	高圧	早期	直流電源有 交流電源無																																																																																																																																																																																																			
TBP	炉心損傷後	低圧	早期	直流電源有 交流電源無																																																																																																																																																																																																			
TBD	炉心損傷後	高圧	早期	直流電源無 交流電源無																																																																																																																																																																																																			
TW	炉心損傷前	—	後期	—																																																																																																																																																																																																			
TC	炉心損傷前	—	早期	—																																																																																																																																																																																																			
AE	炉心損傷後	低圧	早期	直流/交流電源有																																																																																																																																																																																																			
S1E	炉心損傷後	低圧	早期	直流/交流電源有																																																																																																																																																																																																			
S2E	炉心損傷後	高圧	早期	直流/交流電源有																																																																																																																																																																																																			
ISLOCA	炉心損傷前	—	早期	—																																																																																																																																																																																																			
No	PDS	事故のタイプ	RCS 圧力	炉心損傷 時期	格納容器内事故進展																																																																																																																																																																																																		
					RWSP 木の 原子炉格納容器 への移送	原子炉格納容器 破損時期	原子炉格納容器 内熱除去 手段																																																																																																																																																																																																
1	AED	大中破断 LOCA	低圧	早期	×	炉心損傷後	×																																																																																																																																																																																																
2	AEW	大中破断 LOCA	低圧	早期	○	炉心損傷後	×																																																																																																																																																																																																
3	AEI	大中破断 LOCA	低圧	早期	○	炉心損傷後	○																																																																																																																																																																																																
4	ALC	大中破断 LOCA	低圧	後期	○	炉心損傷前	×																																																																																																																																																																																																
5	SED	小破断 LOCA	中圧	早期	×	炉心損傷後	×																																																																																																																																																																																																
6	SEW	小破断 LOCA	中圧	早期	○	炉心損傷後	×																																																																																																																																																																																																
7	SEI	小破断 LOCA	中圧	早期	○	炉心損傷後	○																																																																																																																																																																																																
8	SLW	小破断 LOCA	中圧	後期	○	炉心損傷後	×																																																																																																																																																																																																
9	SLI	小破断 LOCA	中圧	後期	○	炉心損傷後	○																																																																																																																																																																																																
10	SLC	小破断 LOCA	中圧	後期	○	炉心損傷前	×																																																																																																																																																																																																
11	TED	Transient	高圧	早期	×	炉心損傷後	×																																																																																																																																																																																																
12	TEW	Transient	高圧	早期	○	炉心損傷後	×																																																																																																																																																																																																
13	TEI	Transient	高圧	早期	○	炉心損傷後	○																																																																																																																																																																																																
14	V	インターフェイス システム LOCA	低圧	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																
15	G	SGTR	中圧	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シナリオの選定について

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	
格納容器破損モード	大飯LOGA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗	大飯LOGA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗	
評価事故シナリオ	大飯LOGA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗	大飯LOGA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗	
格納容器破損防止対策	格納容器破損防止対策	格納容器破損防止対策	
相違理由	相違理由	相違理由	

泊発電所3号炉		相違理由	
格納容器破損モード	大飯LOGA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗	相違理由	相違理由
評価事故シナリオ	大飯LOGA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗	相違理由	相違理由
格納容器破損防止対策	格納容器破損防止対策	相違理由	相違理由
相違理由	相違理由	相違理由	相違理由

第2-4表 格納容器破損防止対策の評価事故シナリオの選定について(1/2)

泊発電所3号炉		相違理由	
格納容器破損モード	大飯LOGA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗	相違理由	相違理由
評価事故シナリオ	大飯LOGA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗	相違理由	相違理由
格納容器破損防止対策	格納容器破損防止対策	相違理由	相違理由
相違理由	相違理由	相違理由	相違理由

第2-4表 格納容器破損防止対策の評価事故シナリオの選定について(1/2)

【女川】
 ■設計の相違
 ・設計の相違により、泊と女川で事故シナリオや格納容器破損防止対策が相違している
 ■評価方針の相違
 ・女川はPDS選定の段階でSBOと重畳させており、泊では評価事故シナリオ選定時にSBOや原子炉補機冷却機能喪失と重畳させている(大飯と同様)
 【大飯】
 ■記載表現の相違
 ・女川実績の反映
 ・泊は観点①に評価事故シナリオ選定の考え方を記載している
 ■設備名称の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

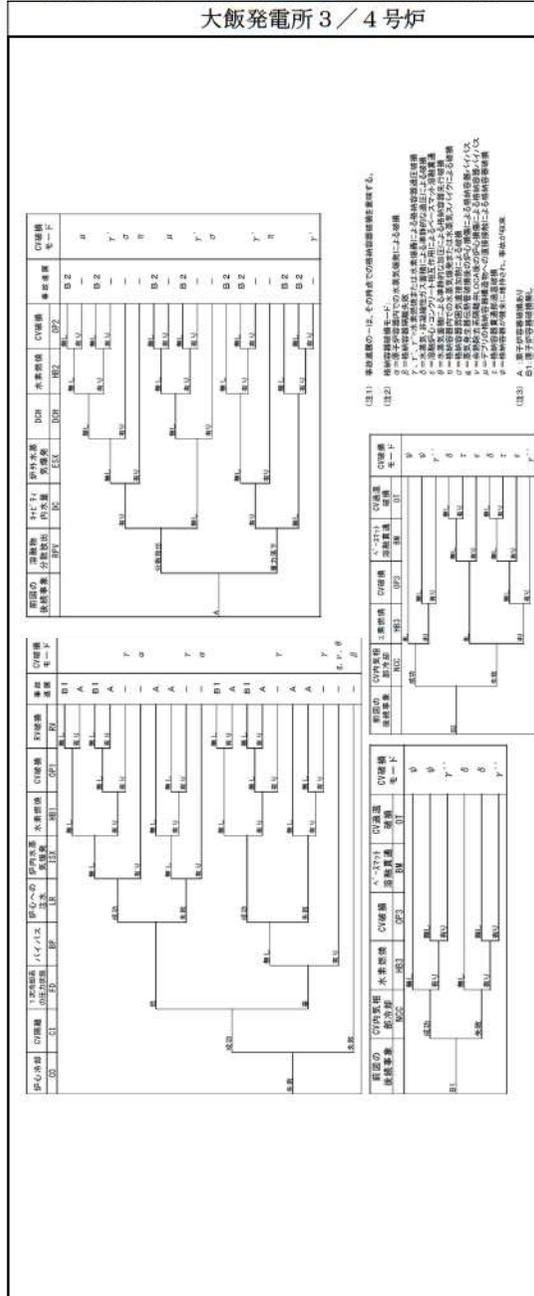
2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2-2図 シビアアクシデントで想定される事故進展と格納容器破損モード</p>	<p>第2-2図 シビアアクシデントで想定される事故進展と格納容器破損モード</p> <p>内はイベントツリー構成対象から除外</p>	<p>第2-2図 シビアアクシデントで想定される事故進展と格納容器破損モード</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 ・事故進展や格納容器破損モードについては、設計の相違により泊と女川で相違している（大飯と同様） <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は緩和手段やPDSについても図示している

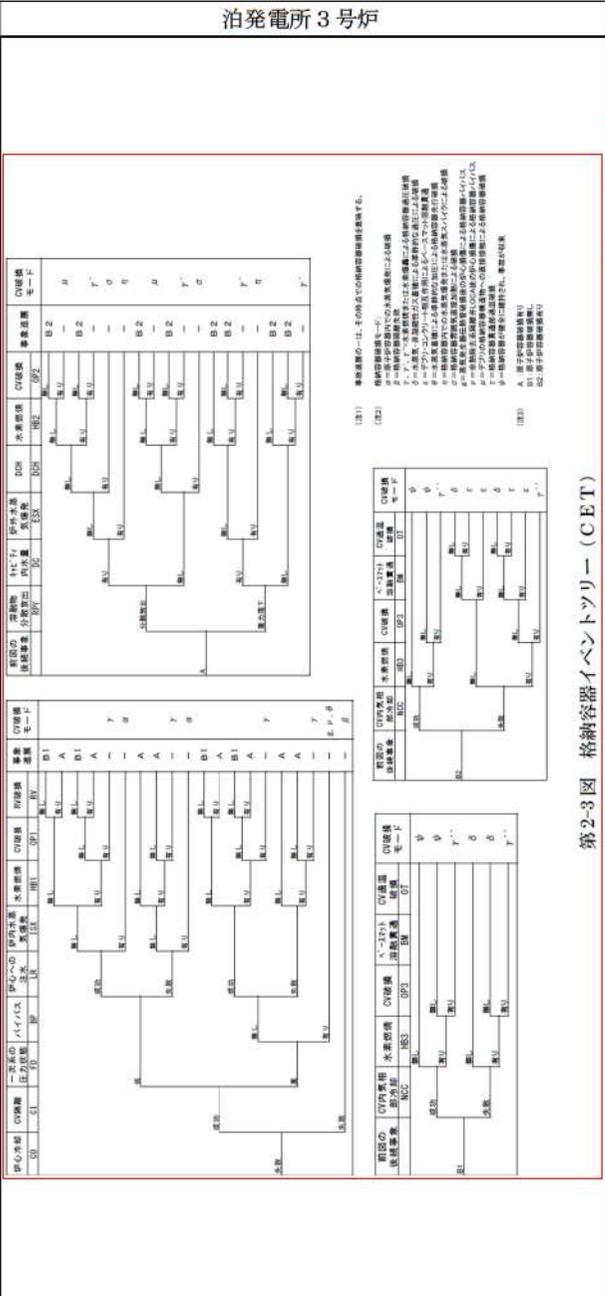
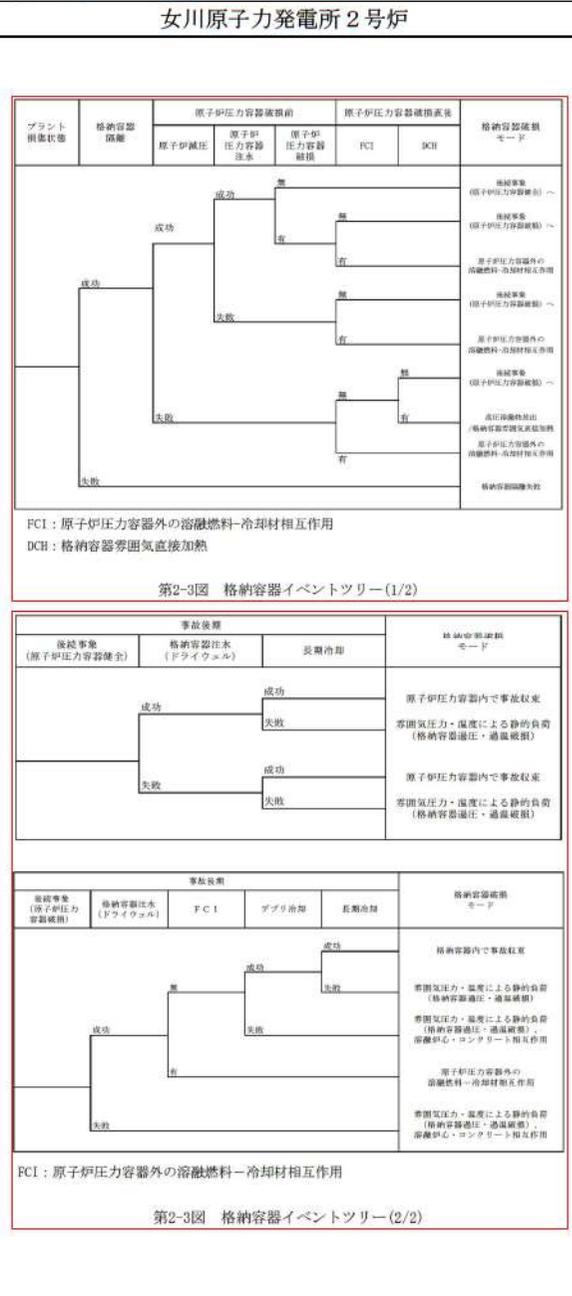
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シナリオの選定について



第2-3図 格納容器イベントツリー (CET)



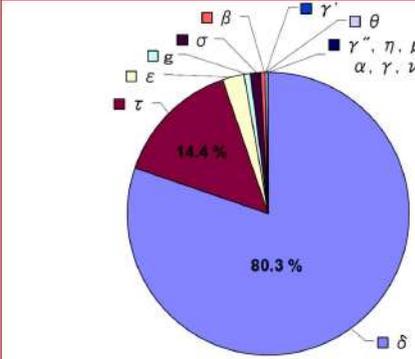
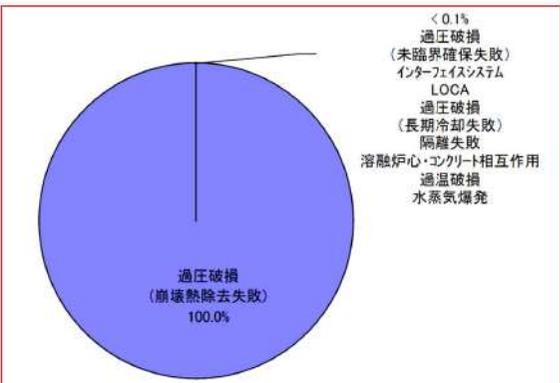
相違理由

【女川】
 ■設計及び評価方針の相違
 ・格納容器イベントツリーについては、設計及び評価方針の相違により泊と女川で相違している（大飯と同様）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
 <table border="1" data-bbox="100 678 683 917"> <tr> <td>δ：水蒸気・非凝縮性ガス蓄積による過圧破損</td> <td>θ：水蒸気蓄積による格納容器先行破損</td> </tr> <tr> <td>ε：過温破損</td> <td>γ^{''}：水素燃焼又は水素爆轟 (原子炉容器破損後長時間経過後)</td> </tr> <tr> <td>ε：ペースマット溶融貫通</td> <td>η：原子炉容器外水蒸気爆発</td> </tr> <tr> <td>g：蒸気発生器伝熱管破損</td> <td>μ：溶融物直接接触</td> </tr> <tr> <td>o：格納容器雰囲気直接加熱</td> <td>α：原子炉容器内水蒸気爆発</td> </tr> <tr> <td>β：格納容器隔離失敗</td> <td>γ：水素燃焼又は水素爆轟(原子炉容器破損以前)</td> </tr> <tr> <td>γ[']：水素燃焼又は水素爆轟(原子炉容器破損直後)</td> <td>ν：インターフェイスシステム LOCA</td> </tr> </table> <p data-bbox="190 941 526 989">第2-4図 レベル1. 5 PRAの定量化結果 (格納容器破損モードごとの寄与割合)</p>	δ：水蒸気・非凝縮性ガス蓄積による過圧破損	θ：水蒸気蓄積による格納容器先行破損	ε：過温破損	γ ^{''} ：水素燃焼又は水素爆轟 (原子炉容器破損後長時間経過後)	ε：ペースマット溶融貫通	η：原子炉容器外水蒸気爆発	g：蒸気発生器伝熱管破損	μ：溶融物直接接触	o：格納容器雰囲気直接加熱	α：原子炉容器内水蒸気爆発	β：格納容器隔離失敗	γ：水素燃焼又は水素爆轟(原子炉容器破損以前)	γ ['] ：水素燃焼又は水素爆轟(原子炉容器破損直後)	ν：インターフェイスシステム LOCA	 <p data-bbox="862 726 1176 758">格納容器破損頻度：5.5×10⁻⁵/炉年</p> <p data-bbox="728 798 1288 853">第2-4図 内部事象運転時レベル1. 5 PRAの定量化結果 (格納容器破損モード別の寄与割合)</p>	 <p data-bbox="1456 614 1769 646">格納容器破損頻度：2.1×10⁻⁴/炉年</p> <table border="1" data-bbox="1344 662 1881 1189"> <thead> <tr> <th>破損モード</th> <th>寄与割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>δ：水蒸気・非凝縮性ガス蓄積による過圧破損</td> <td>96.4</td> </tr> <tr> <td>σ：格納容器雰囲気直接加熱</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>τ：格納容器貫通部過温破損</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>ε：ペースマット溶融貫通</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>β：格納容器隔離失敗</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>g：蒸気発生器伝熱管破損</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>θ：水蒸気蓄積による格納容器先行破損</td> <td><0.1</td> </tr> <tr> <td>γ^{''}：水素燃料又は水素爆轟 (原子炉容器破損後長時間経過後)</td> <td><0.1</td> </tr> <tr> <td>μ：溶融物直接接触</td> <td><0.1</td> </tr> <tr> <td>α：原子炉容器内水蒸気爆発</td> <td><0.1</td> </tr> <tr> <td>η：原子炉容器外水蒸気爆発</td> <td><0.1</td> </tr> <tr> <td>γ：水素燃焼又は水素爆轟(原子炉容器破損以前)</td> <td><0.1</td> </tr> <tr> <td>γ[']：水素燃焼又は水素爆轟(原子炉容器破損直後)</td> <td><0.1</td> </tr> <tr> <td>ν：インターフェイスシステム LOCA</td> <td><0.1</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1377 1220 1848 1276">第2-4図 内部事象運転時レベル1. 5 PRAの定量化結果 (格納容器破損モード別の寄与割合)</p>	破損モード	寄与割合 (%)	δ：水蒸気・非凝縮性ガス蓄積による過圧破損	96.4	σ：格納容器雰囲気直接加熱	1.0	τ：格納容器貫通部過温破損	0.9	ε：ペースマット溶融貫通	0.9	β：格納容器隔離失敗	0.5	g：蒸気発生器伝熱管破損	0.2	θ：水蒸気蓄積による格納容器先行破損	<0.1	γ ^{''} ：水素燃料又は水素爆轟 (原子炉容器破損後長時間経過後)	<0.1	μ：溶融物直接接触	<0.1	α：原子炉容器内水蒸気爆発	<0.1	η：原子炉容器外水蒸気爆発	<0.1	γ：水素燃焼又は水素爆轟(原子炉容器破損以前)	<0.1	γ ['] ：水素燃焼又は水素爆轟(原子炉容器破損直後)	<0.1	ν：インターフェイスシステム LOCA	<0.1	<p data-bbox="1926 231 1993 263">【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個別評価による相違 <p data-bbox="1926 295 1993 327">【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個別評価による相違 ・耐熱Oリングの設計の相違 によるRCPシールLOC A発生率率の相違により、泊はプラント損傷状態：SEDの寄与割合が大きくなり、SEDは過圧破損に至る可能性が高いPDSであることから、泊はδモード(過圧破損)の寄与割合が高い ・プラント損傷状態：TEDの解析結果の相違(TEDの場合、泊は過圧破損、大飯は過温破損に至る可能性が高い)により、泊はδモード(過圧破損)の寄与割合が高く、大飯は泊と比較して、モード(過温破損)の寄与割合が高い (Oリングのモデル化については伊方、玄海と同様、TEDの解析結果の傾向については3ループプラントと同様となっている)
δ：水蒸気・非凝縮性ガス蓄積による過圧破損	θ：水蒸気蓄積による格納容器先行破損																																														
ε：過温破損	γ ^{''} ：水素燃焼又は水素爆轟 (原子炉容器破損後長時間経過後)																																														
ε：ペースマット溶融貫通	η：原子炉容器外水蒸気爆発																																														
g：蒸気発生器伝熱管破損	μ：溶融物直接接触																																														
o：格納容器雰囲気直接加熱	α：原子炉容器内水蒸気爆発																																														
β：格納容器隔離失敗	γ：水素燃焼又は水素爆轟(原子炉容器破損以前)																																														
γ ['] ：水素燃焼又は水素爆轟(原子炉容器破損直後)	ν：インターフェイスシステム LOCA																																														
破損モード	寄与割合 (%)																																														
δ：水蒸気・非凝縮性ガス蓄積による過圧破損	96.4																																														
σ：格納容器雰囲気直接加熱	1.0																																														
τ：格納容器貫通部過温破損	0.9																																														
ε：ペースマット溶融貫通	0.9																																														
β：格納容器隔離失敗	0.5																																														
g：蒸気発生器伝熱管破損	0.2																																														
θ：水蒸気蓄積による格納容器先行破損	<0.1																																														
γ ^{''} ：水素燃料又は水素爆轟 (原子炉容器破損後長時間経過後)	<0.1																																														
μ：溶融物直接接触	<0.1																																														
α：原子炉容器内水蒸気爆発	<0.1																																														
η：原子炉容器外水蒸気爆発	<0.1																																														
γ：水素燃焼又は水素爆轟(原子炉容器破損以前)	<0.1																																														
γ ['] ：水素燃焼又は水素爆轟(原子炉容器破損直後)	<0.1																																														
ν：インターフェイスシステム LOCA	<0.1																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について

比較結果等を取りまとめた資料

1. 先行審査実績を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)

1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由

- a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの：なし
- d. 当社が自主的に変更したもの：なし

1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由

- a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：まとめ資料全般に対して、女川2号炉審査実績の反映を行った
- c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの：なし
- d. 当社が自主的に変更したもの：なし

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシスの選定について

2. まとめ資料との比較結果の概要

- ・女川2号炉及び大飯3/4号炉と同様に、PRAを実施した結果、解釈に基づき必ず想定する事故シナシスグループ以外の新たに追加する事故シナシスグループは抽出されなかった。
- ・内部事象停止時PRAの事故シナシスグループ別炉心損傷頻度については、大飯3/4号炉と同様に原子炉冷却材の流出が全炉心損傷頻度に対して最も寄与割合が高くなる傾向となった。
- ・また、有効性評価の対象とする重要事故シナシスの選定結果も大飯3/4号炉と同様の結果となっている。
- ・女川2号炉及び大飯発電所3/4号炉との主要な相違点について、以下に取り纏めた。

項目	詳細項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
3.1.2 抽出した事故シナシスの整理	事故シナシスの整理	(該当記載なし)	<p>(1) 崩壊熱除去機能喪失 運転中の残留熱除去系の故障が発生した後、崩壊熱除去・炉心冷却に失敗し、燃料損傷に至る事故シナシスを解釈4-1(a)に記載の「崩壊熱除去機能喪失」に分類する。</p> <p>(2) 全交流動力電源喪失 外部電源喪失の発生時に非常用交流電源の電源確保に失敗する等、全交流動力電源喪失の発生後に、崩壊熱除去・炉心冷却の失敗により、燃料損傷に至る事故シナシスを解釈4-1(a)に記載の「全交流動力電源喪失」に分類する。</p> <p>(3) 原子炉冷却材の流出 原子炉冷却材圧力バウンダリに接続された系統の誤操作等により原子炉冷却材が系外に流出後、崩壊熱除去・炉心冷却に失敗し、燃料損傷に至る事故シナシスを解釈4-1(a)に記載の「原子炉冷却材の流出」に分類する。 なお、必ず想定する事故シナシスグループのうち「反応度の誤投入」については、プラント停止時には原則として全制御棒が挿入されており、複数の人的過誤や機器故障が重畳しない限り反応度事故に至る可能性はないこと、万一反応度事故が起こり臨界に至った場合でも、局所的な事象で収束し、燃料の著しい損傷に至ることは考え難いことから、今回の停止時PRAでは考慮していない。</p>	<p>(1) 崩壊熱除去機能喪失 余熱除去系の故障に伴い余熱除去機能が喪失し、燃料損傷に至る事故シナシスを解釈4-1(a)に記載の「崩壊熱除去機能喪失」に分類する。</p> <p>(2) 全交流動力電源喪失 外部電源喪失の発生時に非常用所内交流電源の電源確保に失敗する全交流動力電源喪失の発生により余熱除去機能が喪失し、燃料損傷に至る事故シナシスを解釈4-1(a)に記載の「全交流動力電源喪失」に分類する。</p> <p>(3) 原子炉冷却材の流出 原子炉冷却材圧力バウンダリに接続された系統の誤操作等による原子炉冷却材の系外への流出により余熱除去機能が喪失し、燃料損傷に至る事故シナシスを解釈4-1(a)に記載の「原子炉冷却材の流出」に分類する。</p> <p>(4) 反応度の誤投入 プラント停止中に化学体積制御系の故障、誤操作等により反応度が添加されることで臨界に達し、燃料損傷に至る事故シナシスを解釈4-1(a)に記載の「反応度の誤投入」に分類する。</p>	<p>【女川】 ・炉型の相違により抽出される事故シナシス及びそれらの各シナシスグループへの整理が相違している。また、泊は反応度の誤投入もPRAとして評価した上で事故シナシスとして選定している（大飯に記載はないが、泊と同様の評価となっている）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シナシグループ抽出及び重要事故シナシの選定について

項目	詳細項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
3.2.2 重要事故シナシの選定結果	重要事故シナシの選定結果	(1) 崩壊熱除去機能喪失 ③選定結果 ・燃料取出前のミッドループ運転中における余熱除去機能喪失（充てんポンプ及び高圧注入ポンプの機能喪失の重畳を考慮） (2) 全交流動力電源喪失 ③選定結果 ・燃料取出前のミッドループ運転中における外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失（原子炉補機冷却機能喪失の重畳を考慮） (3) 原子炉冷却材の流出 ③選定結果 ・燃料取出前のミッドループ運転中における原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失 (4) 反応度の誤投入 ③選定結果 ・原子炉起動時における化学体積制御系の弁の誤作動等による原子炉への純水流入	(1) 崩壊熱除去機能喪失 ①重要事故シナシ ・崩壊熱除去機能喪失+崩壊熱除去・炉心冷却失敗 (2) 全交流動力電源喪失 ①重要事故シナシ ・外部電源喪失+交流電源喪失+崩壊熱除去・炉心冷却失敗 (3) 原子炉冷却材の流出 ①重要事故シナシ ・原子炉冷却材の流出（RHR切替時の冷却材流出）+崩壊熱除去・炉心冷却失敗 (4) 反応度の誤投入 ①重要事故シナシ ・制御棒の誤引き抜き	(1) 崩壊熱除去機能喪失 ①重要事故シナシ ・燃料取出前のミッドループ運転中における余熱除去機能喪失（充てんポンプ及び高圧注入ポンプの機能喪失の重畳を考慮） (2) 全交流動力電源喪失 ①重要事故シナシ ・燃料取出前のミッドループ運転中における外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失（原子炉補機冷却機能喪失の重畳を考慮） (3) 原子炉冷却材の流出 ①重要事故シナシ ・燃料取出前のミッドループ運転中における原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失 (4) 反応度の誤投入 ①重要事故シナシ ・原子炉起動時における化学体積制御系の弁の誤作動等による原子炉への純水流入	【女川】 ・炉型の相違により、選定される重要事故シナシが相違している（大飯と同様）

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンスの選定について</p> <p>3.1 運転停止中事故シーケンスグループの分析について 解釈において、運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価に係る運転停止中事故シーケンスグループの選定の個別プラント評価による抽出に関し、以下のとおり記載されている。</p> <p>4-1 (a) 必ず想定する運転停止中事故シーケンスグループ ・崩壊熱除去機能喪失（RHRの故障による停止時冷却機能喪失） ・全交流動力電源喪失 ・原子炉冷却材の流出 ・反応度の誤投入 (b) 個別プラント評価により抽出した運転停止中事故シーケ</p>	<p>3 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について</p> <p>運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス選定の全体プロセスは第3-1図に示すとおりであり、本プロセスにより各検討ステップにおける実施内容を整理した。</p> <p>【概要】</p> <p>① 内部事象PRA及びPRAを適用できない外部事象等についての定性的検討から事故シーケンスの抽出を実施した。 ② 抽出した事故シーケンスと必ず想定する事故シーケンスグループとの比較を行い、必ず想定する事故シーケンスグループに対応しない外部事象特有の事故シーケンスについて、頻度、影響等を確認し、事故シーケンスグループとしての追加要否を検討した。 ③ 有効性評価において想定する事故シーケンスグループごとに、審査ガイドに記載の観点（余裕時間、設備容量、代表性）に基づき、有効性評価の対象とする重要事故シーケンスを選定した。</p> <p>3.1 運転停止中事故シーケンスグループの分析について 解釈において、運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価に係る運転停止中事故シーケンスグループの個別プラント評価による抽出に関し、以下のとおり記載されている。</p> <p>4-1 (a) 必ず想定する運転停止中事故シーケンスグループ ・崩壊熱除去機能喪失（RHRの故障による停止時冷却機能喪失） ・全交流動力電源喪失 ・原子炉冷却材の流出 ・反応度の誤投入 (b) 個別プラント評価により抽出した運転停止中事故シーケ</p>	<p>3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について</p> <p>運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス選定の全体プロセスは第3-1図に示すとおりであり、本プロセスにより各検討ステップにおける実施内容を整理した。</p> <p>【概要】</p> <p>① 内部事象PRA及びPRAを適用できない外部事象等についての定性的検討から事故シーケンスの抽出を実施した。 ② 抽出した事故シーケンスと必ず想定する事故シーケンスグループとの比較を行い、必ず想定する事故シーケンスグループに対応しない外部事象特有の事故シーケンスについて、頻度、影響等を確認し、事故シーケンスグループとしての追加要否を検討した。 ③ 有効性評価において想定する事故シーケンスグループごとに、審査ガイドに記載の観点（余裕時間、設備容量、代表性）に基づき、有効性評価の対象とする重要事故シーケンスを選定した。</p> <p>3.1 運転停止中事故シーケンスグループの分析について 解釈において、運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価に係る運転停止中事故シーケンスグループの個別プラント評価による抽出に関し、以下のとおり記載されている。</p> <p>4-1 (a) 必ず想定する運転停止中事故シーケンスグループ ・崩壊熱除去機能喪失（RHRの故障による停止時冷却機能喪失） ・全交流動力電源喪失 ・原子炉冷却材の流出 ・反応度の誤投入 (b) 個別プラント評価により抽出した運転停止中事故シーケ</p>	<p>【女川】【大飯】 ■記載表現の相違</p> <p>【大飯】 ■記載表現の相違 ・女川実績の反映 (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシスの選定について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>シナシスグループ</p> <p>① 個別プラントの停止時に関するPRA（適用可能なもの）又はそれに代わる方法で評価を実施すること。</p> <p>② その結果、上記4-1(a)の運転停止中事故シナシスグループに含まれない有意な頻度又は影響をもたらす運転停止中事故シナシスグループが抽出された場合には、想定する運転停止中事故シナシスグループとして追加すること。</p>	<p>シナシスグループ</p> <p>① 個別プラントの停止時に関するPRA（適用可能なもの）又はそれに代わる方法で評価を実施すること。</p> <p>② その結果、上記4-1(a)の運転停止中事故シナシスグループに含まれない有意な頻度又は影響をもたらす運転停止中事故シナシスグループが抽出された場合には、想定する運転停止中事故シナシスグループとして追加すること。</p>	<p>シナシスグループ</p> <p>① 個別プラントの停止時に関するPRA（適用可能なもの）又はそれに代わる方法で評価を実施すること。</p> <p>② その結果、上記4-1(a)の運転停止中事故シナシスグループに含まれない有意な頻度又は影響をもたらす運転停止中事故シナシスグループが抽出された場合には、想定する運転停止中事故シナシスグループとして追加すること。</p>	
<p>これを踏まえ、大阪3号炉及び4号炉を対象に停止時PRAの知見等を活用して、運転停止中事故シナシスグループの分析を実施している。</p> <p>具体的には、炉心損傷防止対策に係る事故シナシスグループの分析の場合と同様に、燃料損傷防止対策設備の有効性評価を行う事故シナシスグループの選定という今回の原子炉設置変更許可申請での位置づけを考慮し、これまで整備してきたAM策や福島第一原子力発電所事故以降に実施した各種対策、新規制基準に基づき配備する重大事故等対処設備等を含めない、原子炉設置許可取得済の設備にのみ期待できる条件でPRAモデルを構築し内部事象の停止時レベル1 PRAを実施した。</p>	<p>上記4-1(b)を踏まえて、2号炉を対象とした内部事象停止時レベル1 PRA評価を実施し、事故シナシスグループの検討を行った。</p> <p>なお、事故シナシスグループの選定は、炉心損傷防止対策に係る事故シナシスグループの分析と同様、従来の設置許可取得時の設計で考慮していた設備のみ期待できる条件^{※1}で評価した停止時PRAの結果を用いた。</p> <p>※1 従来から整備してきたAM策や福島第一原子力発電所事故以降に実施した各種対策、新規制基準に基づき配備する重大事故等対処設備等を含めない条件</p>	<p>上記4-1(b)を踏まえて、泊3号炉を対象とした内部事象停止時レベル1 PRA評価を実施し、事故シナシスグループの検討を行った。</p> <p>なお、事故シナシスグループの選定は、炉心損傷防止対策に係る事故シナシスグループの分析と同様、従来の設置許可取得時の設計で考慮していた設備のみ期待できる条件^{※1}で評価した停止時PRAの結果を用いた。</p> <p>※1 従来から整備してきたAM策や福島第一原子力発電所事故以降に実施した各種対策、新規制基準に基づき配備する重大事故等対処設備等を含めない条件</p>	<p>【女川】 【大阪】 ■名称の相違 →申請プラント</p>
<p>3.1.1 燃料損傷に至る運転停止中事故シナシスグループの検討・整理</p> <p>停止時レベル1 PRAの対象期間である定期検査中は、プラントの停止や起動に伴う運転員操作やメンテナンスに伴う1次冷却系の水位操作、機器の待機除外等によりプラント状態が様々に変化する。プラント状態の変化に伴って、崩壊熱除去に関連する機器の状態やパラメータも変化するため、停止時PRAにおいてはこのようなプラント状態を適切に分類して評価を行う必要がある。</p> <p>分類したプラント状態を、状態ごとのプラントの主要なパラメータとともに第3-1図に示す。</p>	<p>3.1.1 燃料損傷に至る運転停止中事故シナシスグループの抽出、整理</p> <p>定期検査中はプラントの状態が大きく変化することから、停止時レベル1 PRAにおいては、定期検査における評価対象期間を設定し、原子炉の水位、温度、圧力等のプラントパラメータの類似性、保守点検状況等に応じた緩和設備の使用可能性、起因事象、成功基準に関する類似性によって、評価対象期間を幾つかのプラント状態（以下「POS」という。）に分類し評価を行う。</p> <p>分類したPOSを、状態ごとのプラントの主要なパラメータとともに第3-2図に示す。また、POSごとの期間及び系統の待機状態を示した工程表を第3-3図に示す。</p>	<p>3.1.1 燃料損傷に至る運転停止中事故シナシスグループの抽出、整理</p> <p>定期検査中はプラントの状態が大きく変化することから、停止時レベル1 PRAにおいては、定期検査における評価対象期間を設定し、原子炉の水位、温度、圧力等のプラントパラメータの類似性、保守点検状況等に応じた緩和設備の使用可能性、起因事象、成功基準に関する類似性によって、評価対象期間を幾つかのプラント状態（以下「POS」という。）に分類し評価を行う。</p> <p>分類したPOSを、状態ごとのプラントの主要なパラメータとともに第3-2図に示す。また、POSごとの期間及び系統の待機状態を示した工程表を第3-3図に示す。</p>	<p>【大阪】 ■付番の相違 →女川実績の反映による図番の相違 (以下、相違理由説明を省略) 【大阪】</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>停止時P R Aにおいては、原子炉停止後の運転停止中の各プラント状態において燃料損傷へ波及する可能性のある起因事象について、マスターロジックダイヤグラム、過去の国内プラントのトラブル事例等から選定し、ここから燃料損傷に至ることを防止するための緩和手段等の組合せを第3-2図のイベントツリーで分析し、燃料損傷に至る各事故シーケンスを抽出している。停止時P R Aの定量化結果を第3-1表及び第3-3図に示す。</p> <p>3.1.1.1 選定した起因事象</p> <ul style="list-style-type: none"> 余熱除去機能喪失 余熱除去系の弁やポンプの故障等により余熱除去機能が喪失する事象。 外部電源喪失 外部電源が喪失する事象。発生した場合には、非常用所内交流電源（ディーゼル発電機）が起動して交流電源を供給するが、ディーゼル発電機の起動に失敗した場合には崩壊熱除去が不可能となる可能性がある。 原子炉補機冷却機能喪失 原子炉補機冷却水系の弁やポンプの故障等により、原子炉補機冷却機能が喪失する事象。発生した場合には崩壊熱除去が不可能となる可能性がある。 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失 配管破断や運転員の弁の誤操作等により原子炉冷却材が系外へ流出する事象。低温停止時には、配管破断による原子炉冷却材の流出の可能性は低いと考えられ、弁の誤操作等による原子炉冷却材の流出を対象とする。 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失（水位維持失敗） 	<p>停止時P R Aにおいては、原子炉停止後の運転停止中の各POSにおいて燃料損傷へ波及する可能性のある起因事象について、マスターロジックダイヤグラム、過去の国内プラントのトラブル事例等から選定し、ここから燃料損傷に至ることを防止するための緩和手段の組合せ等を第3-4図のイベントツリーで分析し、燃料損傷に至る各事故シーケンスを抽出している。抽出した起因事象と発生頻度を第3-1表に示す。</p>	<p>停止時P R Aにおいては、原子炉停止後の運転停止中の各POSにおいて燃料損傷へ波及する可能性のある起因事象について、マスターロジックダイヤグラム、過去の国内プラントのトラブル事例等から選定し、ここから燃料損傷に至ることを防止するための緩和手段の組合せ等を第3-4図のイベントツリーで分析し、燃料損傷に至る各事故シーケンスを抽出している。抽出した起因事象と発生頻度を第3-1表に示す。</p> <p>3.1.1.1 選定した起因事象</p> <ul style="list-style-type: none"> 余熱除去機能喪失 余熱除去系の弁やポンプの故障等により余熱除去機能が喪失する事象。 外部電源喪失 外部電源が喪失する事象。発生した場合には、非常用所内交流電源（ディーゼル発電機）が起動して交流電源を供給するが、ディーゼル発電機の起動に失敗した場合には崩壊熱除去が不可能となる可能性がある。 原子炉補機冷却機能喪失 原子炉補機冷却水系の弁やポンプの故障等により、原子炉補機冷却機能が喪失する事象。発生した場合には崩壊熱除去が不可能となる可能性がある。 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失 配管破断や運転員の弁の誤操作等により原子炉冷却材が系外へ流出する事象。低温停止時には、配管破断による原子炉冷却材の流出の可能性は低いと考えられ、弁の誤操作等による原子炉冷却材の流出を対象とする。 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失（水位維持失敗） 	<p>■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・第3-3図を追加</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は起因事象と発生頻度の表を追加している。また、大飯に記載のある定量化結果は次段落に記載している</p> <p>【女川】 ■記載方針の相違 ・記載充実のため選定した起因事象を説明している箇所であり、「反応度の誤投入」の説明部分まで大飯と比較する</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定について

3. 運転停止中炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シナシグループ抽出及び重要事故シナシの選定について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ミッドループ運転中に何らかの原因によりRCS水位が低下し、かつ水位低下が継続する事象。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失（オーバー dren） <p>RCS水抜き操作時に、RCS水位がミッドループまで低下した後、水抜きを停止する通常の操作に失敗し、水位低下が継続する事象。</p> <ul style="list-style-type: none"> 反応度の誤投入※ <p>希釈操作時の運転基準に基づき、必要な希釈量の算出又は設定に失敗し、異常の察知にも失敗する事象。</p> <p>（※ 制御棒の誤引抜きについては、プラント停止中は高濃度ほう酸水で未臨界度が確保されること、起動時においてもほう素濃度が高い状況で制御バンクDを除く制御棒を全引抜きとすることから、制御棒誤引抜き時の反応度投入はわずかであることから本評価においては評価対象外と判断。）</p> <p>抽出された事故シナシ別の炉心損傷頻度を整理するとともに、各事故シナシについて燃料損傷に至る主要因の観点で整理を行い、解釈で想定される事故シナシグループとの比較を行った（第3-1表参照）。</p> <p>その結果、解釈に基づき必ず想定する事故シナシグループに含まれない有意な頻度又は影響をもたらす事故シナシグループが新たに抽出されないことを確認した。</p>	<p>抽出された事故シナシ別の炉心損傷頻度を整理し、審査ガイドの「必ず想定する運転停止中事故シナシグループ」に含まれるか、それ以外の事故シナシグループであるかを確認するとともに、燃料損傷状態を分類した。事故シナシグループ別の炉心損傷頻度を第3-2表に示す。起回事象別の炉心損傷頻度への寄与割合を第3-5図に、事故シナシグループ別の炉心損傷頻度への寄与割合を第3-6図に示す。</p> <p>3.1.2 抽出した事故シナシの整理</p> <p>3.1.2.1 必ず想定する事故シナシグループとの対応</p> <p>第3-2表に示す停止時PRAにより抽出した各事故シナシについて、緩和機能の喪失状況、プラントの状態及び燃料損傷に至る要因の観点で必ず想定する事故シナシグループに対応する(1)から(3)の事故シナシグループとして整理した。</p>	<p>ミッドループ運転中に何らかの原因によりRCS水位が低下し、かつ水位低下が継続する事象。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失（オーバー dren） <p>RCS水抜き操作時に、RCS水位がミッドループまで低下した後、水抜きを停止する通常の操作に失敗し、水位低下が継続する事象。</p> <ul style="list-style-type: none"> 反応度の誤投入※ <p>希釈操作時の運転要領に基づき、必要な希釈量の算出又は設定に失敗し、異常の察知にも失敗する事象。</p> <p>（※ 制御棒の誤引抜きについては、プラント停止中は高濃度ほう酸水で未臨界度が確保されること、起動時においてもほう素濃度が高い状況で制御バンクDを除く制御棒を全引抜きとすることから、制御棒誤引抜き時の反応度投入はわずかであることから本評価においては評価対象外と判断。）</p> <p>抽出された事故シナシ別の炉心損傷頻度を整理し、審査ガイドの「必ず想定する運転停止中事故シナシグループ」に含まれるか、それ以外の事故シナシグループであるかを確認するとともに、燃料損傷状態を分類した。事故シナシグループ別の炉心損傷頻度を第3-2表に示す。起回事象別の炉心損傷頻度への寄与割合を第3-5図に、事故シナシグループ別の炉心損傷頻度への寄与割合を第3-6図に示す。</p> <p>3.1.2 抽出した事故シナシの整理</p> <p>3.1.2.1 必ず想定する事故シナシグループとの対応</p> <p>第3-2表に示す停止時PRAにより抽出した各事故シナシについて、緩和機能の喪失状況、プラントの状態及び燃料損傷に至る要因の観点で必ず想定する事故シナシグループに対応する(1)から(4)の事故シナシグループとして整理した。</p>	<p>【大飯】 ■名称の相違</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映</p> <p>【大飯】 ■記載箇所の相違 ・泊は大飯の「その結果～」に相当する内容を3.1.2.2項に記載している</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映</p> <p>【女川】 ■評価方針の相違 ・泊は反応度の誤投入もPRAとして評価した上で整理していることから数字が異なる</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(1) 崩壊熱除去機能喪失 運転中の残留熱除去系の故障が発生した後、崩壊熱除去・炉心冷却に失敗し、燃料損傷に至る事故シーケンスを解釈4-1(a)に記載の「崩壊熱除去機能喪失」に分類する。</p> <p>(2) 全交流動力電源喪失 外部電源喪失の発生時に非常用交流電源の電源確保に失敗する等、全交流動力電源喪失の発生後に、崩壊熱除去・炉心冷却の失敗により、燃料損傷に至る事故シーケンスを解釈4-1(a)に記載の「全交流動力電源喪失」に分類する。</p> <p>(3) 原子炉冷却材の流出 原子炉冷却材圧力バウンダリに接続された系統の誤操作等により原子炉冷却材が系外に流出後、崩壊熱除去・炉心冷却に失敗し、燃料損傷に至る事故シーケンスを解釈4-1(a)に記載の「原子炉冷却材の流出」に分類する。</p> <p>なお、必ず想定する事故シーケンスグループのうち「反応度の誤投入」については、プラント停止時には原則とし</p>	<p>(1) 崩壊熱除去機能喪失 余熱除去系の故障に伴い余熱除去機能が喪失し、燃料損傷に至る事故シーケンスを解釈4-1(a)に記載の「崩壊熱除去機能喪失」に分類する。</p> <p>(2) 全交流動力電源喪失 外部電源喪失の発生時に非常用所内交流電源の電源確保に失敗する全交流動力電源喪失の発生により余熱除去機能が喪失し、燃料損傷に至る事故シーケンスを解釈4-1(a)に記載の「全交流動力電源喪失」に分類する。</p> <p>(3) 原子炉冷却材の流出 原子炉冷却材圧力バウンダリに接続された系統の誤操作等による原子炉冷却材の系外への流出により余熱除去機能が喪失し、燃料損傷に至る事故シーケンスを解釈4-1(a)に記載の「原子炉冷却材の流出」に分類する。</p> <p>(4) 反応度の誤投入 プラント停止中に化学体積制御系の故障、誤操作等によ</p>	<p>(大飯に記載は無いが、泊と同様の評価である)</p> <p>【女川】 ■評価方針・設計の相違 ・泊は余熱除去系2系統の喪失を起因事象として評価していること及びPWRとBWRの設備構成の相違から記載が異なる(大飯に記載は無いが、泊と同様の評価である)</p> <p>【女川】 ■記載表現の相違</p> <p>【女川】 ■設計の相違 ・PWRとBWRの設備構成の相違に伴い泊はSBO時に余熱除去機能に期待しない評価としていることから記載が異なる(大飯に記載は無いが、泊と同様の評価である)</p> <p>【女川】 ■評価方針の相違 ・泊は事象発生後の緩和策に期待しない評価としていることから記載が異なる(大飯に記載は無いが、泊と同様の評価である)</p> <p>【女川】 ■評価方針の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.2 重要事故シーケンスの選定について</p> <p>原子炉設置変更許可申請における運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策設備の有効性評価の実施に際しては、運転停止中事故シーケンスグループごとに重要事故シーケンスの選定を実施している。重要事故シーケンス選定に当たっては、以下に示す「実用発電用原子炉に係る運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価に関する審査ガイド（以下「審査ガイド（運転停止中）」という。）」に記載の3つの着眼点に沿って実施している。今回の重要事故シーケンスの選定に当たっては具体的な検討内容を以下に示す。（第3-2表参照）。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>泊と大飯の記載を比較するため、1-3-1-13 ページ（実線部分）に再掲</p> </div>	<p>て全制御棒が挿入されており、複数の人的過誤や機器故障が重畳しない限り反応度事故に至る可能性はないこと、万一反応度事故が起こり臨界に至った場合でも、局所的な事象で収束し、燃料の著しい損傷に至ることは考え難いことから、今回の停止時PRAでは考慮していない。</p> <p>ただし、万一上記のような反応度事故が起こった場合においても、実際に局所的な事象で収束し、燃料の著しい損傷に至らないことを確認するため、「反応度の誤投入」については、有効性評価の評価対象とする事故シーケンスグループとした。</p> <p>3.1.2.2 追加すべき事故シーケンスグループの検討</p> <p>今回実施したPRAでは、緩和機能の喪失状況、プラントの状態及び燃料損傷に至る要因の観点で解釈4-1(a)に示されている必ず想定する事故シーケンスグループに対応しない事故シーケンスは抽出されなかった。そのため、解釈に基づき想定する事故シーケンスグループに追加すべき新たな事故シーケンスグループはないと判断した。</p> <p>3.2 重要事故シーケンスの選定について</p> <p>3.2.1 重要事故シーケンスの選定の考え方</p> <p>重要事故シーケンスの選定に当たっては、以下に示す審査ガイドに記載の着眼点に沿って実施しており、具体的な検討内容を以下に示す。（第3-3表）</p>	<p>り反応度が添加されることで臨界に達し、燃料損傷に至る事故シーケンスを解釈4-1(a)に記載の「反応度の誤投入」に分類する。</p> <p>3.1.2.2 追加すべき事故シーケンスグループの検討</p> <p>今回実施したPRAでは、緩和機能の喪失状況、プラントの状態及び燃料損傷に至る要因の観点で解釈4-1(a)に示されている必ず想定する事故シーケンスグループに対応しない事故シーケンスは抽出されなかった。そのため、解釈に基づき想定する事故シーケンスグループに追加すべき新たな事故シーケンスグループはないと判断した。</p> <p>3.2 重要事故シーケンスの選定について</p> <p>3.2.1 重要事故シーケンスの選定の考え方</p> <p>原子炉設置変更許可申請における運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策設備の有効性評価の実施に際しては、運転停止中事故シーケンスグループごとに重要事故シーケンスの選定を実施している。重要事故シーケンス選定に当たっては、以下に示す審査ガイドに記載の着眼点に沿って実施しており、具体的な検討内容を以下に示す（第3-3表）。</p>	<p>・泊は反応度の誤投入もPRAとして評価した上で事故シーケンスとして選定している （大飯に記載は無いが、泊と同様の評価である）</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川の実績反映（3.2.1項目名の記載）</p> <p>【女川】 ■記載方針の相違 ・泊はシーケンス選定に関する記載を充実させている（大飯と同様）</p> <p>【大飯】 ■記載箇所の相違 ・女川実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シナシグループ抽出及び重要事故シナシの選定について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、各事故シナシグループに分類される事故シナシについて、燃料損傷に至る要因をカットセットレベルまで展開し、炉心損傷頻度の事故シナシに占める割合の観点で主要なカットセットに対する燃料損傷防止対策の整備状況等を確認している（別紙5 3. 停止時レベル1 PRA）。</p>			<p>・泊はカットセット確認に関する記載を3. 項末に記載している。</p>
<p>【審査ガイド（運転停止中）に記載の着眼点】</p> <p>a. 燃料損傷防止対策の実施に対する余裕時間が短い。</p> <p>b. 燃料損傷回避に必要な設備容量（流量等）が大きい。</p> <p>c. 運転停止中事故シナシグループ内のシナシの特徴を代表している。</p>	<p>【審査ガイドに記載の着眼点】</p> <p>a. 燃料損傷防止対策の実施に対する余裕時間が短い。</p> <p>b. 燃料損傷回避に必要な設備容量（流量等）が大きい。</p> <p>c. 運転停止中事故シナシグループ内のシナシの特徴を代表している。</p>	<p>【審査ガイドに記載の着眼点】</p> <p>a. 燃料損傷防止対策の実施に対する余裕時間が短い。</p> <p>b. 燃料損傷回避に必要な設備容量（流量等）が大きい。</p> <p>c. 運転停止中事故シナシグループ内のシナシの特徴を代表している。</p>	
	<p>a. 余裕時間 崩壊熱が高く、余裕時間や必要な注水量の観点で厳しくなる事故シナシを選定している。（第3-4表）なお、原子炉冷却材の流出量に対して、対策の余裕時間は比較的長いとした。 なお、反応度の誤投入については、事象発生後も崩壊熱除去や注水機能は喪失しないため、それらの緩和措置実施までの余裕時間の考慮は不要である。（第3-3表、第3-4表）</p> <p>b. 設備容量 設備容量については、事故シナシグループ内での必要な設備容量の大きさに応じて「高」、「中」、「低」と3つに分類した。 なお、反応度の誤投入については、事象発生後も崩壊熱除去や注水機能は喪失しないため、それらの緩和措置実施までの余裕時間の考慮は不要である。（第3-3表、第3-4表）</p> <p>c. 代表性 第3-2表の事故シナシごとの炉心損傷頻度を比較し、事</p>	<p>a. 余裕時間 崩壊熱が高く、余裕時間や必要な注水量の観点で厳しくなる事故シナシを選定している。 なお、崩壊熱及び原子炉冷却材の保有水量の観点でより厳しいPOSにおける事故シナシの発生を考慮する。</p> <p>b. 設備容量 設備容量については、事故シナシグループ内での必要な設備容量の大きさに応じて「高」、「中」、「低」と3つに分類した。</p> <p>c. 代表性 第3-2表の事故シナシごとの炉心損傷頻度を比較し、事</p>	<p>【大阪】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映（a,b及びc項の記載）</p> <p>【女川】 ■記載方針の相違 ・女川は、原子炉冷却材の流出についての補足事項を記載しているが、泊は起回事象や事故シナシグループに関わらず着眼点として共通する考え方を記載している。</p> <p>【女川】 ■記載方針の相違 ・女川は反応度の誤投入を停止時 PRA で考慮しないことに対する補足を記載しているが、泊は他事象同様評価していることから反応度の誤投入に関する記載をしていない。（a及びb項）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シナシグループ抽出及び重要事故シナシの選定について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>以下に示す4つの事故シナシグループから重要事故シナシを選定するに当たって、具体的な検討内容を以下に示す。</p> <p>(1) 崩壊熱除去機能喪失（RHRの故障による停止時冷却機能喪失）</p> <p>(2) 全交流動力電源喪失</p> <p>(3) 原子炉冷却材の流出</p> <p>(4) 反応度の誤投入</p> <p>(1) 崩壊熱除去機能喪失</p> <p>① 事故シナシ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 余熱除去機能喪失 ・ 外部電源喪失+余熱除去系による冷却失敗 ・ 原子炉補機冷却機能喪失 <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料取出前のミッドループ運転中における余熱除去機能喪失（充てんポンプ及び高圧注入ポンプの機能喪失の重量を考慮） <p>② 選定理由</p> <p>余裕時間について、「原子炉補機冷却機能喪失」はある一定</p>	<p>故シナシグループ内での寄与割合が支配的なものを「高」、事故シナシグループ内での寄与割合が支配的な事故シナシの炉心損傷頻度に対して10%以上のものを「中」、10%に満たないものを「低」と3つに分類した。</p> <p>3.2.2 重要事故シナシの選定結果</p> <p>3.2.1 の選定の着眼点を踏まえ、同じ事故シナシグループに複数の事故シナシが含まれる場合には、事象進展が早いもの等、より厳しい事故シナシを重要事故シナシとして選定した。</p> <p>各事故シナシグループに対する重要事故シナシの選定理由及び選定結果について、第3-3表及び以下に示す。</p> <p>(1) 崩壊熱除去機能喪失</p> <p>① 重要事故シナシ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 崩壊熱除去機能喪失+崩壊熱除去・炉心冷却失敗 <p>② 選定理由</p> <p>崩壊熱の高いPOS-Sを含む可能性のある事故シナシ</p>	<p>故シナシグループ内での寄与割合が支配的なものを「高」、事故シナシグループ内での寄与割合が支配的な事故シナシの炉心損傷頻度に対して10%以上のものを「中」、10%に満たないものを「低」と3つに分類した。</p> <p>3.2.2 重要事故シナシの選定結果</p> <p>3.2.1 の選定の着眼点を踏まえ、同じ事故シナシグループに複数の事故シナシが含まれる場合には、事象進展が早いもの等、より厳しい事故シナシを重要事故シナシとして選定した。</p> <p>各事故シナシグループに対する重要事故シナシの選定理由及び選定結果について、第3-3表及び以下に示す。</p> <p>(1) 崩壊熱除去機能喪失</p> <p>① 重要事故シナシ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料取出前のミッドループ運転中における余熱除去機能喪失（充てんポンプ及び高圧注入ポンプの機能喪失の重量を考慮） <p>② 選定理由</p> <p>余裕時間について、「原子炉補機冷却機能喪失」はある一定</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 記載方針の相違 ・ 女川実績の反映 (3.2.2項の記載) <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 構成の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 泊は次の構成で記載 ①重要事故シナシ ②選定理由 ③炉心損傷防止対策（有効性評価で主に考慮） ・ 泊の構成に合わせて大飯の記載順序を代替（以降同様の相違は「構成の相違」と表示） <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 個別評価による相違 ・ PWR と BWR の設計の相違により PRA で抽出される事故シナシが異なり、選定シナシも異なるため、①②③は大飯と比較する（着色せず）

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>期間余熱除去ポンプの利用が期待できる一方で、「余熱除去機能喪失」及び「外部電源喪失+余熱除去系による冷却失敗」は、余熱除去系が使用できず余裕時間が短くなる。「余熱除去機能喪失」及び「外部電源喪失+余熱除去系による冷却失敗」は、余裕時間は同等であるものの、「外部電源喪失+余熱除去系による冷却失敗」は「全交流動力電源喪失」に包絡される。このため、「余熱除去機能喪失」を代表として選定した。また、設備容量については各事象に差は生じない。</p> <p>なお、対策実施の余裕時間及び燃料損傷回避に必要な設備容量を厳しく評価する観点から、崩壊熱が高く、原子炉冷却材の保有水量が少ない燃料取出前のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事象を選定した。</p> <p>また、蓄圧注入及び恒設代替低圧注水ポンプを用いた炉心注水の有効性を確認する観点から、充てんポンプ及び高圧注入ポンプの機能喪失の重量を考慮する。</p> <p>④ 燃料損傷防止対策 ・蓄圧タンク+空冷式非常用発電装置+恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水</p>	<p>nsについては、余裕時間や必要な注水量の観点で比較的厳しくなると考えられることから、着眼点a及び着眼点bは「中」とした。一方、代表性の観点から、事故シーケンスグループの中で最も炉心損傷頻度の高い事故シーケンスである「崩壊熱除去機能喪失+崩壊熱除去・炉心冷却失敗」を重要事故シーケンスとして選定した。</p> <p>なお、対策実施の時間余裕及び燃料損傷回避に必要な設備容量を厳しく評価する観点から、崩壊熱が高く、原子炉冷却材の保有水量が少ない原子炉停止1日後に、崩壊熱除去機能が喪失する事象を選定した。</p> <p>「外部電源喪失」を起因事象とする事故シーケンスの対策の有効性については、全交流動力電源喪失の事故シーケンスにて確認する。</p> <p>③燃料損傷防止対策（有効性評価で主に考慮） ・待機中の残留熱除去系（LPCIモード）</p>	<p>期間余熱除去ポンプの利用が期待できるため着眼点aを「中」とした。一方で、「余熱除去機能喪失」及び「外部電源喪失+余熱除去系による冷却失敗」は、余熱除去系が使用できず余裕時間が短くなるため着眼点aを「高」とした。「余熱除去機能喪失」及び「外部電源喪失+余熱除去系による冷却失敗」は、余裕時間は同等であるものの、「外部電源喪失+余熱除去系による冷却失敗」は「全交流動力電源喪失」に包絡される。このため、「余熱除去機能喪失」を代表として選定した。また、設備容量については各事象に差は生じないため着眼点bはいずれも「高」とした。</p> <p>なお、対策実施の余裕時間及び燃料損傷回避に必要な設備容量を厳しく評価する観点から、崩壊熱が高く、原子炉冷却材の保有水量が少ない燃料取出前のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事象を選定した。</p> <p>また、代替格納容器スプレイポンプを用いた炉心注水の有効性を確認する観点から、充てんポンプ及び高圧注入ポンプの機能喪失の重量を考慮する。</p> <p>③ 燃料損傷防止対策（有効性評価で主に考慮） ・代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は各着眼点の分類について記載を充実させている</p> <p>【大飯】 ■設計の相違 ・泊は1次冷却材の系外への放出の懸念等から蓄圧タンクを停止時の注水手段としていない（玄海と同様）</p> <p>【大飯】 ■設備名称の相違 ・恒設代替低圧注水ポンプ⇔代替格納容器スプレイポンプ （以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【大飯】 ■設計の相違 ・泊は1次冷却材の系外への放出の懸念等から蓄圧タンクを停止時の注水手段としていない（玄海と同様） ・泊は代替格納容器スプレイ</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シナリオグループ抽出及び重要事故シナリオの選定について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 全交流動力電源喪失</p> <p>① 事故シナリオ</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失＋非常用所内交流電源喪失 <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料取出前のミッドループ運転中における外部電源喪失＋非常用所内交流電源喪失（原子炉補機冷却機能喪失の重畳を考慮） <p>② 選定理由</p> <p>全交流動力電源喪失に係る事故シナリオは当該シナリオのみである。原子炉設置許可取得済みの設備の緩和機能以外の燃料損傷防止対策や自主的なAM策に期待しない今回のPRAにおいては、外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失する事故シナリオが想定される。対策実施の余裕時間及び燃料損傷回避に必要な設備容量を厳しく評価する観点から、崩壊熱が高く、原子炉冷却材の保有水量が少ない燃料取出前のミッドループ運転中に全交流動力電源が喪失する事象を選定する。さらに、従属的に発生する原子炉補機冷却機能喪失の重畳を考慮する。</p>	<p>(2) 全交流動力電源喪失</p> <p>①重要事故シナリオ</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失＋交流電源喪失＋崩壊熱除去・炉心冷却失敗 <p>②選定理由</p> <p>崩壊熱の高いPOS-Sを含む可能性のある事故シナリオについては、余裕時間や必要な注水量の観点で比較的厳しくなると考えられることから、着眼点a及び着眼点bは「中」とし、崩壊熱除去・炉心冷却失敗を含まないシナリオはPOS-Sを含まず、崩壊熱量は最大でもPOS-Sの約半分であるため「低」とした。</p> <p>着眼点a及び着眼点bの結果から「外部電源喪失＋直流電源喪失＋崩壊熱除去・炉心冷却失敗」及び「外部電源喪失＋交流電源喪失＋崩壊熱除去・炉心冷却失敗」について「中」が同数となったが、代表性の観点から炉心損傷頻度が高い「外部電源喪失＋交流電源喪失＋崩壊熱除去・炉心冷却失敗」を重要事故シナリオとして選定した。</p> <p>なお、「外部電源喪失＋直流電源喪失＋崩壊熱除去・炉心冷却失敗」及び「外部電源喪失＋直流電源喪失」については、選定したシナリオにおいて直流電源復旧操作の有効性を確認することで重要事故シナリオに包絡される。</p>	<p>(2) 全交流動力電源喪失</p> <p>① 重要事故シナリオ</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料取出前のミッドループ運転中における外部電源喪失＋非常用所内交流電源喪失（原子炉補機冷却機能喪失の重畳を考慮） <p>② 選定理由</p> <p>全交流動力電源喪失に係る事故シナリオは当該シナリオのみである。原子炉設置許可取得済みの設備の緩和機能以外の燃料損傷防止対策や自主的なAM策に期待しない今回のPRAにおいては、外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失する事故シナリオが想定される。対策実施の余裕時間及び燃料損傷回避に必要な設備容量を厳しく評価する観点から、崩壊熱が高く、原子炉冷却材の保有水量が少ない燃料取出前のミッドループ運転中に全交流動力電源が喪失する事象を選定する。さらに、従属的に発生する原子炉補機冷却機能喪失の重畳を考慮する。</p>	<p>ポンプは非常用母線から電源供給可能であるため、大飯の空冷式非常用発電装置に相当する設備は考慮不要（玄海と同様）</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 構成の相違 女川実績の反映 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別評価による相違 PWRとBWRの設計の相違によりPRAで抽出される事故シナリオが異なり、選定シナリオも異なるため、①②③は大飯と比較する（着色せず）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 燃料損傷防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 蓄圧タンク+空冷式非常用発電装置+恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水 <p>(3) 原子炉冷却材の流出</p> <p>① 事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失 水位維持失敗 オーバードレン <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料取出前のミッドループ運転中における原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失 <p>② 選定理由</p> <p>原子炉冷却材の流出として想定される起因事象としては、プラント停止期間を通じて想定される弁の誤操作等による</p>	<p>また、「外部電源喪失+交流電源喪失」については、「外部電源喪失+交流電源喪失+崩壊熱除去・炉心冷却失敗」と有効と考えられる主な燃料損傷防止対策に差異がないため、起因事象発生後の事象進展が早い「外部電源喪失+交流電源喪失+崩壊熱除去・炉心冷却失敗」の事故シーケンスは包絡性を有している。</p> <p>③ 燃料損傷防止対策（有効性評価で主に考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ） 常設代替交流電源設備 <p>(3) 原子炉冷却材の流出</p> <p>① 重要事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材の流出（RHR切替時の冷却材流出）+崩壊熱除去・炉心冷却失敗 <p>② 選定理由</p> <p>緩和措置の実施に必要な時間はいずれのシーケンスにおいても同程度であることから、「中」とした。原子炉冷却材の</p>	<p>③ 燃料損傷防止対策（有効性評価で主に考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> 代替非常用発電機+代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 <p>(3) 原子炉冷却材の流出</p> <p>① 重要事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料取出前のミッドループ運転中における原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失 <p>② 選定理由</p> <p>原子炉冷却材の流出として想定される起因事象としては、プラント停止期間を通じて想定される弁の誤操作等による</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 ・泊は1次冷却材の系外への放出の懸念等から蓄圧タンクを停止時の炉心冷却手段としていない。（玄海と同様） <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備名称の相違 ・空冷式非常用発電装置⇔代替非常用発電機 （以下、相違理由説明を省略） <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■構成の相違 ・女川実績の反映 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個別評価による相違 ・PWRとBWRの設計の相違によりPRAで抽出される事故シーケンスが異なり、選定シーケンスも異なるため、①②③は大飯と比較する（着色せず）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>原子炉冷却材の流出事象に加えて、1次冷却系の水抜き操作実施時の水抜き停止操作の失敗による流出継続、ミッドループ運転中に何らかの原因で1次冷却系の水位維持に失敗する事象が想定される。原子炉設置許可取得済の設備の緩和機能以外の燃料損傷防止対策や自主的なAM策に期待しない今回のPRAにおいて、これらは原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失として直接的に燃料損傷に至る同一の事故シーケンスとして想定されるため、代表として1次冷却材の流出流量が多い原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失を選定する。</p> <p>なお、対策実施の余裕時間及び燃料損傷回避に必要な設備容量を厳しく評価する観点から、崩壊熱が高く、原子炉冷却材の保有水量が少ない燃料取出前のミッドループ運転中に原子炉冷却材が流出する事象を選定する。</p> <p>④ 燃料損傷防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 充てんポンプによる炉心注入 <p>(4) 反応度の誤投入</p> <p>① 事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 反応度の誤投入 <p>③ 選定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉起動時における化学体積制御系の弁の誤動作等による原子炉への純水流入 	<p>流出流量が大きい「CRD交換時の冷却材流出」は、ECCSによる注水が必要であることから、設備容量の観点で、「中」とした。また、その他の事故シーケンスについては、「低」とした。事故シーケンスグループの中で最も炉心損傷頻度の高い事故シーケンスについて、「高」とした。また、事故シーケンスグループのうち最も炉心損傷頻度の高い事故シーケンスの炉心損傷頻度に対して10%以上の事故シーケンスについて、「中」とし、10%未満の事故シーケンスについて、「低」とした。</p> <p>なお、「原子炉冷却材の流出(CUWブロー時の冷却材流出)+崩壊熱除去・炉心冷却失敗」については、炉心損傷頻度が比較的大きいものの、冷却材流出発生時には、ブロー水の排水先の放射性廃棄物処理設備の運転員による異常の認知にも期待でき、認知は容易であると考えられるため、選定から除外した。</p> <p>「原子炉冷却材の流出(CRD交換時の冷却材流出)+崩壊熱除去・炉心冷却失敗」については、必要な設備容量が大きいものの、運転操作に伴う冷却材流出事象と異なり、作業・操作場所と流出発生箇所が同一であるため認知は容易であると考えられるため、選定から除外した。</p> <p>「原子炉冷却材の流出(LPRM交換時の冷却材流出)+崩壊熱除去・炉心冷却失敗」については、必要な設備容量が比較的小さく、運転操作に伴う冷却材流出事象と異なり、作業・操作場所と流出発生箇所が同一であるため認知は容易であると考えられるため、選定から除外した。</p> <p>③燃料損傷防止対策（有効性評価で主に考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待機中残留熱除去系（LPCIモード） <p>(4) 反応度の誤投入</p> <p>①重要事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制御棒の誤引き抜き 	<p>原子炉冷却材の流出事象に加えて、1次冷却系の水抜き操作実施時の水抜き停止操作の失敗による流出継続、ミッドループ運転中に何らかの原因で1次冷却系の水位維持に失敗する事象が想定される。原子炉設置許可取得済の設備の緩和機能以外の燃料損傷防止対策や自主的なAM策に期待しない今回のPRAにおいて、これらは原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失として直接的に燃料損傷に至る同一の事故シーケンスとして想定されるため、代表として1次冷却材の流出流量が多い原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失を着眼点a及びbの観点で「高」であるとして選定する。</p> <p>なお、対策実施の余裕時間及び燃料損傷回避に必要な設備容量を厳しく評価する観点から、崩壊熱が高く、原子炉冷却材の保有水量が少ない燃料取出前のミッドループ運転中に原子炉冷却材が流出する事象を選定する。</p> <p>③ 燃料損傷防止対策（有効性評価で主に考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 充てんポンプによる炉心注入 <p>(4) 反応度の誤投入</p> <p>① 重要事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉起動時における化学体積制御系の弁の誤動作等による原子炉への純水流入 	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・ 女川実績の反映 → 泊は各着眼点の分類について記載を充実させている <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■構成の相違 ・ 女川実績の反映 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個別評価による相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シナシスグループ抽出及び重要事故シナシスの選定について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>② 選定理由</p> <p>反応度の誤投入に係る事故シナシスは当該シナシスのみである。原子炉設置許可取得済の設備の緩和機能以外の燃料損傷防止対策や自主的なAM策に期待しない今回のPRAにおいては、原子炉起動時におけるほう素の希釈操作失敗に伴う反応度の誤投入が想定される。</p> <p>なお、原子炉起動前までは希釈が生じない措置を講じること及び臨界到達までの余裕時間を厳しく評価する観点から、原子炉起動前にほう素希釈運転中の化学体積制御系の弁の誤動作等による純水の注水により、1次冷却材が希釈され、原子炉が臨界に至る可能性がある事象を選定する。</p> <p>④ 燃料損傷防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・純水注入停止操作 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>泊と大飯の記載を比較するため、1-3-1-6～7ページ（点線部分）を再掲</p> <p>なお、各事故シナシスグループに分類される事故シナシスについて、燃料損傷に至る要因をカットセットレベルまで展開し、炉心損傷頻度の事故シナシスに占める割合の観点で主要なカットセットに対する燃料損傷防止対策の整備状況等を確認している（別紙5 3.停止時レベル1PRA）。</p> </div>	<p>② 選定理由</p> <p>代表性の観点から停止中に実施される試験等により、制御棒1本が全引き抜きされている状態から、他の1本の制御棒が操作量の制限を超える誤った操作によって引き抜かれ、異常な反応度の投入を認知できずに燃料の損傷に至る事故を想定する。</p> <p>③ 燃料損傷防止対策（有効性評価で主に考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起動領域モニタの原子炉周期短信号によるスクラム <p>なお、各事故シナシスグループに分類される事故シナシスについて、燃料損傷に至る要因をカットセットレベルまで展開し、炉心損傷頻度の事故シナシスに占める割合の観点で主要なカットセットに対する重大事故等対策の整備状況等を確認している。（別紙5）</p>	<p>② 選定理由</p> <p>反応度の誤投入に係る事故シナシスは当該シナシスのみである。原子炉設置許可取得済の設備の緩和機能以外の燃料損傷防止対策や自主的なAM策に期待しない今回のPRAにおいては、原子炉起動時におけるほう素の希釈操作失敗に伴う反応度の誤投入が想定される。</p> <p>なお、原子炉起動前までは希釈が生じない措置を講じること及び臨界到達までの余裕時間を厳しく評価する観点から、原子炉起動前にほう素希釈運転中の化学体積制御系の弁の誤動作等による純水の注水により、1次冷却材が希釈され、原子炉が臨界に至る可能性がある事象を選定する。</p> <p>③ 燃料損傷防止対策（有効性評価で主に考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・純水注入停止操作 <p>なお、各事故シナシスグループに分類される事故シナシスについて、燃料損傷に至る要因をカットセットレベルまで展開し、炉心損傷頻度の事故シナシスに占める割合の観点で主要なカットセットに対する重大事故等対策の整備状況等を確認している（別紙5）。</p>	<p>・PWRとBWRの設計の相違により事故シナシスが異なるため、①②③は大飯と比較する（着色せず）</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載箇所の相違 ・女川実績の反映 ・大飯は3.2項の冒頭に同様の内容を記載

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シナリオグループ抽出及び重要事故シナリオの選定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
	<p>第3-1表 内部事象停止時レベル1 PRAにおける起回事象と発生頻度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>起回事象</th> <th>発生頻度</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RHRフロントライン系機能喪失</td> <td>5.7×10⁴/日</td> <td>プラント停止時の主要な除熱設備であるRHR(RHCモードで運転中の系統)が故障した場合の除熱失敗を想定。</td> </tr> <tr> <td>RHRサポート系機能喪失</td> <td>7.1×10⁴/日</td> <td>RHRサポート系が故障した場合、これらが必要としている複数の設備全てが使用不能となり、RHRフロントライン系の故障と比べてもその影響が大きいことから、RHRフロントライン系の故障と分けて考慮し、RHRサポート系の故障による除熱失敗を想定。</td> </tr> <tr> <td>外部電源喪失</td> <td>2.6×10⁴/日</td> <td>送電系統のトラブルにより風動発電を喪失し除熱設備が運転停止する場合を想定。</td> </tr> <tr> <td>RHR切替時のLOCA</td> <td>2.4×10⁴/回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>CRD交換時のLOCA</td> <td>5.5×10⁴/定期検査</td> <td>RHRの切替、CRDの交換、LPRMの交換の際に作業又は操作誤り等により、冷却材が原子炉冷却材圧力バウンダリ外に漏えいする可能性があるため、各々を起回事象として選定。PVS-BI及びPVS-B2においては生じる作業。</td> </tr> <tr> <td>LPRM交換時のLOCA</td> <td>3.3×10⁴/定期検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>CUWブロー時のLOCA</td> <td>8.1×10⁴/回</td> <td>原子炉ウエルプール過水状態から通常水位へ水位を下げる際には、CUWによる原子炉圧力容器の冷却材のブローが実施され、冷却材が系外である液体廃棄物処理系のLCW収集槽に移送される。CUWブローを終了させることを忘れた場合、燃料が露出する可能性があるため、起回事象として選定。PVS-CI及びPVS-DIにおいて生じる作業。</td> </tr> </tbody> </table>	起回事象	発生頻度	説明	RHRフロントライン系機能喪失	5.7×10 ⁴ /日	プラント停止時の主要な除熱設備であるRHR(RHCモードで運転中の系統)が故障した場合の除熱失敗を想定。	RHRサポート系機能喪失	7.1×10 ⁴ /日	RHRサポート系が故障した場合、これらが必要としている複数の設備全てが使用不能となり、RHRフロントライン系の故障と比べてもその影響が大きいことから、RHRフロントライン系の故障と分けて考慮し、RHRサポート系の故障による除熱失敗を想定。	外部電源喪失	2.6×10 ⁴ /日	送電系統のトラブルにより風動発電を喪失し除熱設備が運転停止する場合を想定。	RHR切替時のLOCA	2.4×10 ⁴ /回		CRD交換時のLOCA	5.5×10 ⁴ /定期検査	RHRの切替、CRDの交換、LPRMの交換の際に作業又は操作誤り等により、冷却材が原子炉冷却材圧力バウンダリ外に漏えいする可能性があるため、各々を起回事象として選定。PVS-BI及びPVS-B2においては生じる作業。	LPRM交換時のLOCA	3.3×10 ⁴ /定期検査		CUWブロー時のLOCA	8.1×10 ⁴ /回	原子炉ウエルプール過水状態から通常水位へ水位を下げる際には、CUWによる原子炉圧力容器の冷却材のブローが実施され、冷却材が系外である液体廃棄物処理系のLCW収集槽に移送される。CUWブローを終了させることを忘れた場合、燃料が露出する可能性があるため、起回事象として選定。PVS-CI及びPVS-DIにおいて生じる作業。	<p>第3-1表 内部事象停止時レベル1 PRAにおける起回事象と発生頻度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>起回事象</th> <th>発生頻度</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>余熱除去機能喪失</td> <td>5.8E-8/hr</td> <td>余熱除去系の弁やポンプの故障等により余熱除去機能が喪失する事象。</td> </tr> <tr> <td>外部電源喪失</td> <td>5.5E-7/hr</td> <td>外部電源が喪失する事象。発生した場合には、非常用所内交流電源（ディーゼル発電機）が起動して交流電源を供給するが、ディーゼル発電機の起動に失敗した場合には除熱機能が不能となる可能性がある。</td> </tr> <tr> <td>原子炉過熱冷却機能喪失</td> <td>2.3E-8/hr</td> <td>原子炉過熱冷却水系の弁やポンプ等の故障により、原子炉過熱冷却機能が喪失する事象。発生した場合には除熱機能が不能となる可能性がある。</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失</td> <td>8.2E-7/hr</td> <td>配管破断や運転員の弁の誤操作等により原子炉冷却材が系外へ流出する事象。運転停止時には、配管破断による原子炉冷却材の流出の可能性は低いと考えられ、弁の誤操作等による原子炉冷却材の流出を対象とする。</td> </tr> <tr> <td>水位維持失敗</td> <td>4.1E-6/ミッドグループ</td> <td>ミッドグループ運転中に何らかの原因によりRCS水位が低下し、かつ水位低下が継続する事象。</td> </tr> <tr> <td>オーバードレン</td> <td>4.1E-6/demand</td> <td>RCS水位がミッドグループまで低下した後、水位を停止する通常の操作に失敗し、水位低下が継続する事象。</td> </tr> <tr> <td>反応度の調整入</td> <td>3.1E-8/demand</td> <td>希釈操作時の運転要領に基づき、必要な量の蒸気又は設定に失敗し、異常の発現にも失敗する事象。 ※ 制御棒の引き抜きについては、プラント停止中は最高温度（約）で蒸気発生が確保されること、起動時においてもほぼ最高温度に近い状況で制御棒バンクDを除く制御棒を全引き抜きすることから、制御棒引き抜き時の反応度投入は極めて低く、本評価においては評価対象外と判断。</td> </tr> </tbody> </table>	起回事象	発生頻度	説明	余熱除去機能喪失	5.8E-8/hr	余熱除去系の弁やポンプの故障等により余熱除去機能が喪失する事象。	外部電源喪失	5.5E-7/hr	外部電源が喪失する事象。発生した場合には、非常用所内交流電源（ディーゼル発電機）が起動して交流電源を供給するが、ディーゼル発電機の起動に失敗した場合には除熱機能が不能となる可能性がある。	原子炉過熱冷却機能喪失	2.3E-8/hr	原子炉過熱冷却水系の弁やポンプ等の故障により、原子炉過熱冷却機能が喪失する事象。発生した場合には除熱機能が不能となる可能性がある。	原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失	8.2E-7/hr	配管破断や運転員の弁の誤操作等により原子炉冷却材が系外へ流出する事象。運転停止時には、配管破断による原子炉冷却材の流出の可能性は低いと考えられ、弁の誤操作等による原子炉冷却材の流出を対象とする。	水位維持失敗	4.1E-6/ミッドグループ	ミッドグループ運転中に何らかの原因によりRCS水位が低下し、かつ水位低下が継続する事象。	オーバードレン	4.1E-6/demand	RCS水位がミッドグループまで低下した後、水位を停止する通常の操作に失敗し、水位低下が継続する事象。	反応度の調整入	3.1E-8/demand	希釈操作時の運転要領に基づき、必要な量の蒸気又は設定に失敗し、異常の発現にも失敗する事象。 ※ 制御棒の引き抜きについては、プラント停止中は最高温度（約）で蒸気発生が確保されること、起動時においてもほぼ最高温度に近い状況で制御棒バンクDを除く制御棒を全引き抜きすることから、制御棒引き抜き時の反応度投入は極めて低く、本評価においては評価対象外と判断。	<p>相違理由</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別評価による相違 起回事象や発生頻度等が異なる <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載方針の相違 女川実績の反映 <p>泊は記載充実のため本表を追加している</p>
起回事象	発生頻度	説明																																																	
RHRフロントライン系機能喪失	5.7×10 ⁴ /日	プラント停止時の主要な除熱設備であるRHR(RHCモードで運転中の系統)が故障した場合の除熱失敗を想定。																																																	
RHRサポート系機能喪失	7.1×10 ⁴ /日	RHRサポート系が故障した場合、これらが必要としている複数の設備全てが使用不能となり、RHRフロントライン系の故障と比べてもその影響が大きいことから、RHRフロントライン系の故障と分けて考慮し、RHRサポート系の故障による除熱失敗を想定。																																																	
外部電源喪失	2.6×10 ⁴ /日	送電系統のトラブルにより風動発電を喪失し除熱設備が運転停止する場合を想定。																																																	
RHR切替時のLOCA	2.4×10 ⁴ /回																																																		
CRD交換時のLOCA	5.5×10 ⁴ /定期検査	RHRの切替、CRDの交換、LPRMの交換の際に作業又は操作誤り等により、冷却材が原子炉冷却材圧力バウンダリ外に漏えいする可能性があるため、各々を起回事象として選定。PVS-BI及びPVS-B2においては生じる作業。																																																	
LPRM交換時のLOCA	3.3×10 ⁴ /定期検査																																																		
CUWブロー時のLOCA	8.1×10 ⁴ /回	原子炉ウエルプール過水状態から通常水位へ水位を下げる際には、CUWによる原子炉圧力容器の冷却材のブローが実施され、冷却材が系外である液体廃棄物処理系のLCW収集槽に移送される。CUWブローを終了させることを忘れた場合、燃料が露出する可能性があるため、起回事象として選定。PVS-CI及びPVS-DIにおいて生じる作業。																																																	
起回事象	発生頻度	説明																																																	
余熱除去機能喪失	5.8E-8/hr	余熱除去系の弁やポンプの故障等により余熱除去機能が喪失する事象。																																																	
外部電源喪失	5.5E-7/hr	外部電源が喪失する事象。発生した場合には、非常用所内交流電源（ディーゼル発電機）が起動して交流電源を供給するが、ディーゼル発電機の起動に失敗した場合には除熱機能が不能となる可能性がある。																																																	
原子炉過熱冷却機能喪失	2.3E-8/hr	原子炉過熱冷却水系の弁やポンプ等の故障により、原子炉過熱冷却機能が喪失する事象。発生した場合には除熱機能が不能となる可能性がある。																																																	
原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失	8.2E-7/hr	配管破断や運転員の弁の誤操作等により原子炉冷却材が系外へ流出する事象。運転停止時には、配管破断による原子炉冷却材の流出の可能性は低いと考えられ、弁の誤操作等による原子炉冷却材の流出を対象とする。																																																	
水位維持失敗	4.1E-6/ミッドグループ	ミッドグループ運転中に何らかの原因によりRCS水位が低下し、かつ水位低下が継続する事象。																																																	
オーバードレン	4.1E-6/demand	RCS水位がミッドグループまで低下した後、水位を停止する通常の操作に失敗し、水位低下が継続する事象。																																																	
反応度の調整入	3.1E-8/demand	希釈操作時の運転要領に基づき、必要な量の蒸気又は設定に失敗し、異常の発現にも失敗する事象。 ※ 制御棒の引き抜きについては、プラント停止中は最高温度（約）で蒸気発生が確保されること、起動時においてもほぼ最高温度に近い状況で制御棒バンクDを除く制御棒を全引き抜きすることから、制御棒引き抜き時の反応度投入は極めて低く、本評価においては評価対象外と判断。																																																	

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シナリオグループ抽出及び重要事故シナリオの選定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉						女川原子力発電所2号炉						泊発電所3号炉						相違理由											
第3-1表 運転停止中事故シナリオグループ別炉心損傷頻度						第3-2表 運転停止中事故シナリオグループ別炉心損傷頻度						第3-2表 運転停止中事故シナリオグループ別炉心損傷頻度																	
事故シナリオ	シナリオ別 CDF (1/年)	全 CDF への寄与割合 (%)	全 CDF への寄与割合 (%)	グループ別 CDF (1/年)	運転停止中事故シナリオグループ	備考	事故シナリオ	シナリオ No.	シナリオ別 CDF (1/年)	炉心損傷に至る主要因	グループ別 CDF (1/年)	全 CDF への寄与割合 (%)	全 CDF への寄与割合 (%)	運転停止中事故シナリオグループ	備考	事故シナリオ	シナリオ No.	シナリオ別 CDF (1/年)	炉心損傷に至る主要因	グループ別 CDF (1/年)	全 CDF への寄与割合 (%)	全 CDF への寄与割合 (%)	運転停止中事故シナリオグループ	備考					
余熱除去機能喪失	6.4E-05	15.2%	18.0%	7.6E-05	(d)	全炉心損傷頻度の100%を燃料損傷防止対策にてカバー	1	(1)	9.0×10 ⁻⁷	崩壊熱の除去に失敗	9.3×10 ⁻⁷	94.8%	94.8%	崩壊熱除去機能喪失	全炉心損傷頻度の100%を燃料損傷防止対策にてカバー	1	(1)	3.6E-5	約6%	約6%	約10%	約10%	(1) 崩壊熱除去機能喪失	全炉心損傷頻度の100%を燃料損傷防止対策にてカバー					
外部電源喪失+余熱除去系による冷却失敗	2.7E-06	0.6%					2	(2)	3.2×10 ⁻⁸	外部電源喪失+交流電源喪失+崩壊熱除去+炉心冷却失敗							2	(2)	1.1E-5	約2%						(2) 全交流動力電源喪失			
原子炉補機冷却機能喪失	9.2E-06	2.2%					3	(3)	2.2×10 ⁻¹⁰	電源機能の喪失							3	(3)	1.4E-5	約2%									
外部電源喪失+非常用炉内冷却電源喪失	1.0E-06	0.2%		1.0E-06	(b)		4	(4)	1.7×10 ⁻¹²	原子炉冷却材の喪失(流出)							4	(4)	8.2E-6	約1%									
原子炉冷却材圧力バウナングリ機能喪失	3.3E-04	77.8%					5	(5)	3.5×10 ⁻⁸	原子炉冷却材の喪失(流出)							5	(5)	8.2E-6	約1%									
水位維持失敗	8.4E-06	2.0%		3.5E-04	(c)		6	(6)	1.6×10 ⁻⁸	反応度の調節							6	(6)	8.2E-6	約1%									
オーバードレン	8.4E-06	2.0%		3.5E-04	(c)		7	(7)	1.7×10 ⁻¹⁰	反応度の調節							7	(7)	8.2E-6	約1%									
反応度の調節	5.3E-08	<0.1%	<0.1%	5.3E-08	(d)		8	(8)	4.0×10 ⁻¹²	反応度の調節							8	(8)	3.1E-8	<0.1%	反応度の調節								
合計	4.2E-04	100.0%	100.0%	4.2E-04			9	(9)	2.3×10 ⁻¹²	反応度の調節							9	(9)	6.0E-4	100%	反応度の調節								
							10	(10)	9.8×10 ⁻⁷	反応度の調節							10	(10)	6.0E-4	100%	反応度の調節								
						合計									合計														

【女川】
 ■個別評価による相違
 ・事故シナリオや CDF 値等が異なる
 【女川】
 ■記載方針の相違
 ・泊は事故シナリオ別の全 CDF への寄与割合を記載している（大飯と同様）
 【女川】
 ■記載表現の相違
 ・泊は定検頻度が約1回/炉年であることから CDF の単位を出力時と同様（/炉年）としている
 【大飯】
 ■個別評価による相違
 ・CDF 値の結果が異なる

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シナリオグループ抽出及び重要事故シナリオの選定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
<p>比較のため大飯の第3-2図を再掲している</p>						
<p>重要事故シナリオの選定の考え方 備考（a：余裕時間、b：代表シナリオ、c：代表シナリオ）</p>						
事故シナリオグループ	事故シナリオ	燃料損傷防止対策	重要事故シナリオの選定の考え方	事故シナリオグループ	事故シナリオ	燃料損傷防止対策
1	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止 炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止 炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止 炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止 炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止 炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止 炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止 炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止 炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止 炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止 炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止 炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止 炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止
2	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止
3	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止
4	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止

第3-3表 重要事故シナリオ（運転停止中）の選定について (2/3)

事故シナリオグループ	事故シナリオ	燃料損傷防止対策	重要事故シナリオの選定の考え方
炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止
炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止
炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止

第3-3表 重要事故シナリオ（運転停止中）の選定について (2/2)

事故シナリオグループ	事故シナリオ	燃料損傷防止対策	重要事故シナリオの選定の考え方
炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止
炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止	炉内燃料温度上昇による燃料損傷防止

【女川】
 ■個別評価による相違
 ・PWRとBWRの設計の相違により事故シナリオや燃料損傷防止策が異なるため第3-3表は大飯と比較する（着色せず）

【大飯】
 ■記載内容の相違
 ・女川の実績反映
 ・泊は各着眼点についての説明や重要事故シナリオが他の事故シナリオを包摂する説明を充実化している
 ・泊はcの着眼点の高中低の分類について、女川の考え方に合わせている
 ・泊は事故シナリオグループ内に事故シナリオが1つのみの場合は、各着眼点について「-」として重要事故シナリオとして選定している

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第3-3表 重要事故シーケンス（運転中停止中）の選定について（3/3）</p>			
<p>大飯発電所3/4号炉</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p>
<p>原子炉の冷却</p>	<p>原子炉の冷却</p>	<p>原子炉の冷却</p>	<p>【女川】 ■個別評価による相違 ・PWR と BWR の設計の相違により事故シーケンスや燃料損傷防止策が異なるため第 3-3 表は大飯と比較する（着色せず）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
	<p>第37-1表 炉心損傷までの余裕時間について</p> <p>(a) 崩壊蒸気除去機喪失及び外炉部電源喪失を起因事象とする場合</p> <table border="1" data-bbox="840 845 1075 1109"> <thead> <tr> <th>POS</th> <th>炉心損傷までの余裕時間(h)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>S</td><td>4</td></tr> <tr><td>A1</td><td>6</td></tr> <tr><td>A2</td><td>9</td></tr> <tr><td>B1</td><td>81</td></tr> <tr><td>B2</td><td>153</td></tr> <tr><td>C1</td><td>35</td></tr> <tr><td>C2</td><td>42</td></tr> <tr><td>D</td><td>43</td></tr> </tbody> </table> <p>(b) 一次冷却材バウンダリ機能喪失を起因事象とする場合</p> <table border="1" data-bbox="828 271 1008 742"> <thead> <tr> <th>POS</th> <th>CRD交換 B1</th> <th>LPRM交換 B1</th> <th>RHR切替 B2</th> <th>CVMブロー C1,D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心損傷に至る 流出量 (a¹)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材流出量 (a²/h)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉心損傷までの 余裕時間 (h)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 CRD口径 [] が撤新した場合を想定 ※2 LPRM口径 [] が撤新した場合を想定</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	POS	炉心損傷までの余裕時間(h)	S	4	A1	6	A2	9	B1	81	B2	153	C1	35	C2	42	D	43	POS	CRD交換 B1	LPRM交換 B1	RHR切替 B2	CVMブロー C1,D	炉心損傷に至る 流出量 (a ¹)					冷却材流出量 (a ² /h)					炉心損傷までの 余裕時間 (h)						<p>【女川】</p> <p>■評価方針の相違</p> <p>・泊は保守的に POS を想定した時間余裕を全 POS に適用しているため、POS ごとに余裕時間を整理した本表は不要としている (玄海と同様)</p>
POS	炉心損傷までの余裕時間(h)																																								
S	4																																								
A1	6																																								
A2	9																																								
B1	81																																								
B2	153																																								
C1	35																																								
C2	42																																								
D	43																																								
POS	CRD交換 B1	LPRM交換 B1	RHR切替 B2	CVMブロー C1,D																																					
炉心損傷に至る 流出量 (a ¹)																																									
冷却材流出量 (a ² /h)																																									
炉心損傷までの 余裕時間 (h)																																									

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
	<p style="text-align: center;">第3-1図 運転停止中原子炉における事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス選定の全体プロセス</p> <p>個別プラント評価により抽出するもの (規則解釈4-1(b)の事故シーケンスグループ) ・内部事象 ・PRAに代わる方法による評価 ・地震、津波 ・その他の外部事象 火災、洪水、風(台風)、竜巻、凍結、降雪、積雪、人為事象等 →これらの外部事象により誘発される起因事象について検討することで概略評価を実施</p> <p>必ず想定する事故シーケンスグループ (規則解釈4-1(a)の事故シーケンスグループ) ・崩壊熱除去機能喪失 (RHRの故障による停止時冷却機能喪失) ・全文流動力電源喪失 ・原子炉冷却材の流出 ・反応度の誤投入 ※PRAでは評価対象外としている。</p> <p>事故シーケンス毎に審査ガイドに従い重要事故シーケンスを選定 燃料損傷防止対策の有効性評価へ</p> <p>事故シーケンス抽出・炉心損傷程度算出結果</p> <table border="1" data-bbox="981 976 1214 1375"> <thead> <tr> <th>事故シーケンス</th> <th>抽出・炉心損傷程度算出結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>崩壊熱除去機能喪失</td> <td>0.0000E+00</td> </tr> <tr> <td>全文流動力電源喪失</td> <td>0.0000E+00</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>0.0000E+00</td> </tr> <tr> <td>反応度の誤投入</td> <td>0.0000E+00</td> </tr> <tr> <td>燃料損傷防止対策の有効性評価</td> <td>0.0000E+00</td> </tr> </tbody> </table>	事故シーケンス	抽出・炉心損傷程度算出結果	崩壊熱除去機能喪失	0.0000E+00	全文流動力電源喪失	0.0000E+00	原子炉冷却材の流出	0.0000E+00	反応度の誤投入	0.0000E+00	燃料損傷防止対策の有効性評価	0.0000E+00	<p>個別プラント評価により抽出するもの (規則解釈4-1(b)の事故シーケンスグループ) ・内部事象 ・PRAに代わる方法による評価 ・地震、津波 ・その他の外部事象 火災、洪水、風(台風)、竜巻、凍結、降雪、積雪、人為事象等 →これらの外部事象により誘発される起因事象について検討することで概略評価を実施</p> <p>必ず想定する事故シーケンスグループ (規則解釈4-1(a)の事故シーケンスグループ) ・崩壊熱除去機能喪失 (RHRの故障による停止時冷却機能喪失) ・全文流動力電源喪失 ・原子炉冷却材の流出 ・反応度の誤投入</p> <p>事故シーケンス毎に審査ガイドに従い重要事故シーケンスを選定 燃料損傷防止対策の有効性評価へ</p> <p>個別プラントの運転論的リスク評価 (PRA) > ・PRAに代わる方法による評価 ・地震、津波 ・その他の外部事象 火災、洪水、風(台風)、竜巻、凍結、降雪、積雪、人為事象等 →これらの外部事象により誘発される起因事象について検討することで概略評価を実施</p> <p>事故シーケンス抽出・炉心損傷程度算出結果</p> <table border="1" data-bbox="1572 1002 1841 1273"> <thead> <tr> <th>事故シーケンス</th> <th>抽出・炉心損傷程度算出結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>崩壊熱除去機能喪失</td> <td>0.0000E+00</td> </tr> <tr> <td>全文流動力電源喪失</td> <td>0.0000E+00</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>0.0000E+00</td> </tr> <tr> <td>反応度の誤投入</td> <td>0.0000E+00</td> </tr> <tr> <td>燃料損傷防止対策の有効性評価</td> <td>0.0000E+00</td> </tr> </tbody> </table>	事故シーケンス	抽出・炉心損傷程度算出結果	崩壊熱除去機能喪失	0.0000E+00	全文流動力電源喪失	0.0000E+00	原子炉冷却材の流出	0.0000E+00	反応度の誤投入	0.0000E+00	燃料損傷防止対策の有効性評価	0.0000E+00	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映</p> <p>【女川】 ■評価方針の相違 ・泊は反応度の誤投入も PRAとして評価している（大飯に記載は無いが、泊と同様の評価となっている）</p> <p>【女川】 ■個別評価による相違 ・事故シーケンスやCDF値等が異なる</p> <p style="text-align: center;">第3-1図 運転停止中原子炉における事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス選定の全体プロセス</p>
事故シーケンス	抽出・炉心損傷程度算出結果																										
崩壊熱除去機能喪失	0.0000E+00																										
全文流動力電源喪失	0.0000E+00																										
原子炉冷却材の流出	0.0000E+00																										
反応度の誤投入	0.0000E+00																										
燃料損傷防止対策の有効性評価	0.0000E+00																										
事故シーケンス	抽出・炉心損傷程度算出結果																										
崩壊熱除去機能喪失	0.0000E+00																										
全文流動力電源喪失	0.0000E+00																										
原子炉冷却材の流出	0.0000E+00																										
反応度の誤投入	0.0000E+00																										
燃料損傷防止対策の有効性評価	0.0000E+00																										

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第3-1図 定期検査時のプラント状態と主要パラメータの推移</p>	<p>第3-2図 定期検査時のプラント状態と主要パラメータの推移</p>	<p>第3-2図 定期検査時のプラント状態と主要パラメータの推移</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 ・PWR と BWR の設計の相違により定検中のプラント状態が異なる。(大飯と同様)

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について

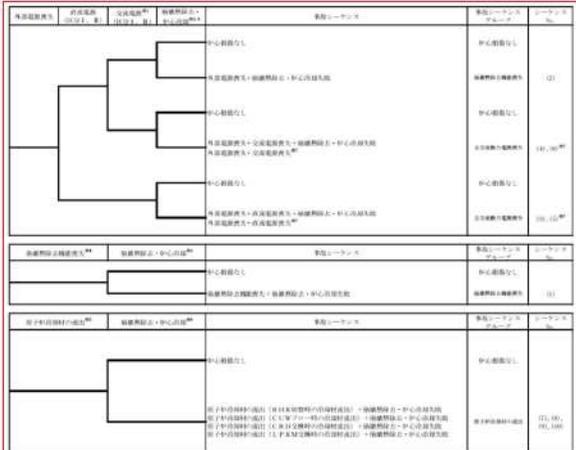
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>第3-3図 POSの分類及び定期検査工程(2/2)</p> <p>○：使用可能(運転中) △：使用可能(待機中) ×：使用不可 -：検封符除外</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■運用の相違 ・評価対象とする定検における各POSの各系統の運転状態実績であるため、プラントごとに内容が異なる

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉				相違理由																			
<table border="1"> <tr> <td>余熱除去機能喪失</td> <td>事故シーケンス</td> </tr> <tr> <td></td> <td>余熱除去機能喪失</td> </tr> </table>		余熱除去機能喪失	事故シーケンス		余熱除去機能喪失			<table border="1"> <tr> <td>余熱除去機能喪失</td> <td>事故シーケンス</td> <td>事故シーケンスグループ</td> <td>シーケンスNo.</td> </tr> <tr> <td></td> <td>余熱除去機能喪失</td> <td>積熱除去機能喪失</td> <td>(1)</td> </tr> </table>				余熱除去機能喪失	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.		余熱除去機能喪失	積熱除去機能喪失	(1)	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 ・起因事象や事故シーケンスが相違している <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載内容の相違 ・女川実績の反映 ・泊はイベントツリーにより抽出される事故シーケンスについて対応する事故シーケンスグループを記載し、第3-2表に示した事故シーケンスの番号と紐づけた 							
余熱除去機能喪失	事故シーケンス																										
	余熱除去機能喪失																										
余熱除去機能喪失	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																								
	余熱除去機能喪失	積熱除去機能喪失	(1)																								
<table border="1"> <tr> <td>外部電源喪失</td> <td>非常用所内交流電源</td> <td>余熱除去系による冷却</td> <td>事故シーケンス</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>炉心冷却成功 外部電源喪失 +余熱除去系による冷却失敗 外部電源喪失 +非常用所内交流電源喪失</td> </tr> </table>		外部電源喪失	非常用所内交流電源	余熱除去系による冷却	事故シーケンス				炉心冷却成功 外部電源喪失 +余熱除去系による冷却失敗 外部電源喪失 +非常用所内交流電源喪失	<table border="1"> <tr> <td>外部電源喪失</td> <td>非常用所内交流電源</td> <td>余熱除去系による冷却</td> <td>事故シーケンス</td> <td>事故シーケンスグループ</td> <td>シーケンスNo.</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>炉心冷却成功 外部電源喪失+余熱除去系による冷却失敗 外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失</td> <td>積熱除去機能喪失 全交流動力電源喪失</td> <td>(2) (4)</td> </tr> </table>		外部電源喪失	非常用所内交流電源	余熱除去系による冷却	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.					炉心冷却成功 外部電源喪失+余熱除去系による冷却失敗 外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失	積熱除去機能喪失 全交流動力電源喪失	(2) (4)			
外部電源喪失	非常用所内交流電源	余熱除去系による冷却	事故シーケンス																								
			炉心冷却成功 外部電源喪失 +余熱除去系による冷却失敗 外部電源喪失 +非常用所内交流電源喪失																								
外部電源喪失	非常用所内交流電源	余熱除去系による冷却	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																						
			炉心冷却成功 外部電源喪失+余熱除去系による冷却失敗 外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失	積熱除去機能喪失 全交流動力電源喪失	(2) (4)																						
<table border="1"> <tr> <td>原子炉補機冷却機能喪失</td> <td>事故シーケンス</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉補機冷却機能喪失</td> </tr> </table>		原子炉補機冷却機能喪失	事故シーケンス		原子炉補機冷却機能喪失	<table border="1"> <tr> <td>原子炉補機冷却機能喪失**</td> <td>事故シーケンス</td> <td>事故シーケンスグループ</td> <td>シーケンスNo.</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>積熱除去機能喪失</td> <td>(3)</td> </tr> </table>		原子炉補機冷却機能喪失**	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.			積熱除去機能喪失	(3)	<table border="1"> <tr> <td>原子炉補機冷却機能喪失</td> <td>事故シーケンス</td> <td>事故シーケンスグループ</td> <td>シーケンスNo.</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉補機冷却機能喪失</td> <td>積熱除去機能喪失</td> <td>(3)</td> </tr> </table>				原子炉補機冷却機能喪失	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.		原子炉補機冷却機能喪失	積熱除去機能喪失	(3)
原子炉補機冷却機能喪失	事故シーケンス																										
	原子炉補機冷却機能喪失																										
原子炉補機冷却機能喪失**	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																								
		積熱除去機能喪失	(3)																								
原子炉補機冷却機能喪失	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																								
	原子炉補機冷却機能喪失	積熱除去機能喪失	(3)																								
<table border="1"> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失</td> <td>事故シーケンス</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失</td> </tr> </table>		原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失	事故シーケンス		原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失	<table border="1"> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失**</td> <td>事故シーケンス</td> <td>事故シーケンスグループ</td> <td>シーケンスNo.</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>(4), (5), (6)</td> </tr> </table>		原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失**	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.			原子炉冷却材の流出	(4), (5), (6)	<table border="1"> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失</td> <td>事故シーケンス</td> <td>事故シーケンスグループ</td> <td>シーケンスNo.</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失</td> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>(4)</td> </tr> </table>				原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.		原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失	原子炉冷却材の流出	(4)
原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失	事故シーケンス																										
	原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失																										
原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失**	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																								
		原子炉冷却材の流出	(4), (5), (6)																								
原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																								
	原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失	原子炉冷却材の流出	(4)																								
<table border="1"> <tr> <td>水位維持失敗</td> <td>事故シーケンス</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水位維持失敗</td> </tr> </table>		水位維持失敗	事故シーケンス		水位維持失敗	<table border="1"> <tr> <td>水位維持失敗**</td> <td>事故シーケンス</td> <td>事故シーケンスグループ</td> <td>シーケンスNo.</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>(6)</td> </tr> </table>		水位維持失敗**	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.			原子炉冷却材の流出	(6)	<table border="1"> <tr> <td>水位維持失敗</td> <td>事故シーケンス</td> <td>事故シーケンスグループ</td> <td>シーケンスNo.</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水位維持失敗</td> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>(6)</td> </tr> </table>				水位維持失敗	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.		水位維持失敗	原子炉冷却材の流出	(6)
水位維持失敗	事故シーケンス																										
	水位維持失敗																										
水位維持失敗**	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																								
		原子炉冷却材の流出	(6)																								
水位維持失敗	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																								
	水位維持失敗	原子炉冷却材の流出	(6)																								
<table border="1"> <tr> <td>オーバードレン</td> <td>事故シーケンス</td> </tr> <tr> <td></td> <td>オーバードレン</td> </tr> </table>		オーバードレン	事故シーケンス		オーバードレン	<table border="1"> <tr> <td>オーバードレン**</td> <td>事故シーケンス</td> <td>事故シーケンスグループ</td> <td>シーケンスNo.</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>(7)</td> </tr> </table>		オーバードレン**	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.			原子炉冷却材の流出	(7)	<table border="1"> <tr> <td>オーバードレン</td> <td>事故シーケンス</td> <td>事故シーケンスグループ</td> <td>シーケンスNo.</td> </tr> <tr> <td></td> <td>オーバードレン</td> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>(7)</td> </tr> </table>				オーバードレン	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.		オーバードレン	原子炉冷却材の流出	(7)
オーバードレン	事故シーケンス																										
	オーバードレン																										
オーバードレン**	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																								
		原子炉冷却材の流出	(7)																								
オーバードレン	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																								
	オーバードレン	原子炉冷却材の流出	(7)																								
<table border="1"> <tr> <td>反応度の誤投入</td> <td>事故シーケンス</td> </tr> <tr> <td></td> <td>反応度の誤投入</td> </tr> </table>		反応度の誤投入	事故シーケンス		反応度の誤投入	<table border="1"> <tr> <td>反応度の誤投入**</td> <td>事故シーケンス</td> <td>事故シーケンスグループ</td> <td>シーケンスNo.</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>反応度の誤投入</td> <td>(8)</td> </tr> </table>		反応度の誤投入**	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.			反応度の誤投入	(8)	<table border="1"> <tr> <td>反応度の誤投入</td> <td>事故シーケンス</td> <td>事故シーケンスグループ</td> <td>シーケンスNo.</td> </tr> <tr> <td></td> <td>反応度の誤投入</td> <td>反応度の誤投入</td> <td>(8)</td> </tr> </table>				反応度の誤投入	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.		反応度の誤投入	反応度の誤投入	(8)
反応度の誤投入	事故シーケンス																										
	反応度の誤投入																										
反応度の誤投入**	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																								
		反応度の誤投入	(8)																								
反応度の誤投入	事故シーケンス	事故シーケンスグループ	シーケンスNo.																								
	反応度の誤投入	反応度の誤投入	(8)																								

第3-2図 停止時PRAにおけるイベントツリー

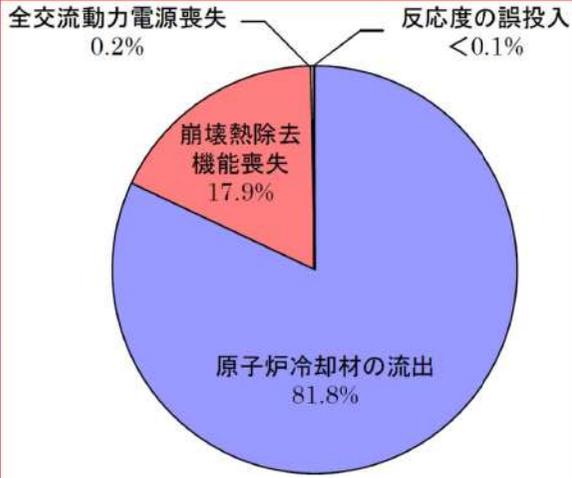
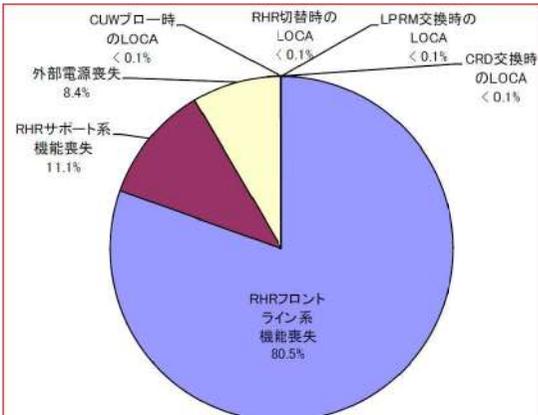
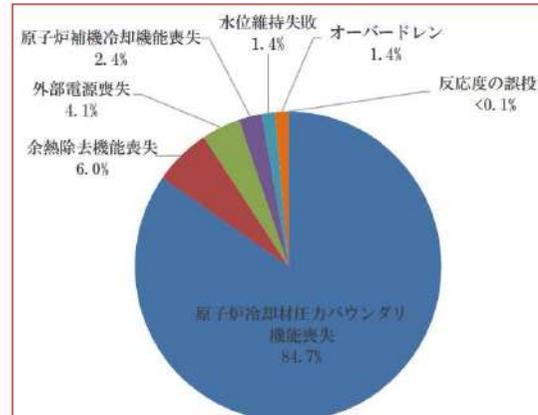
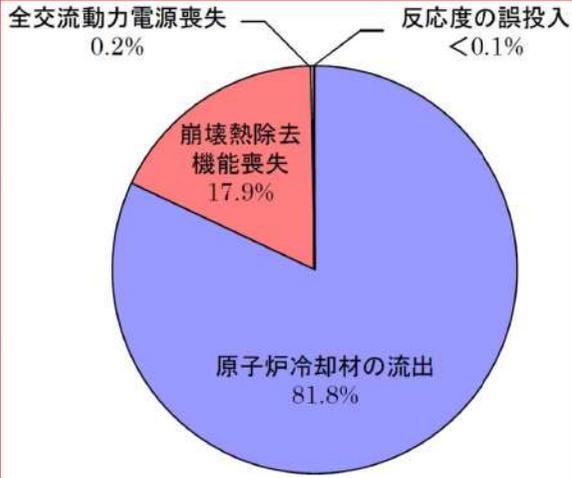
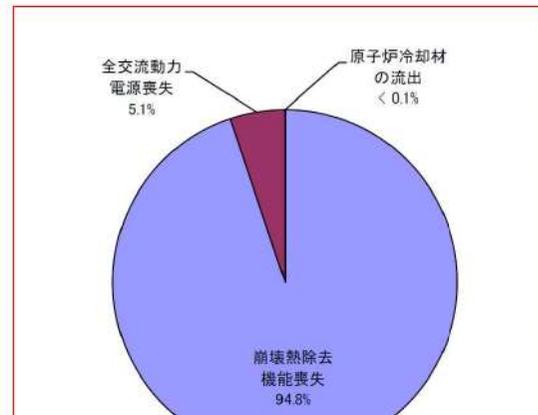
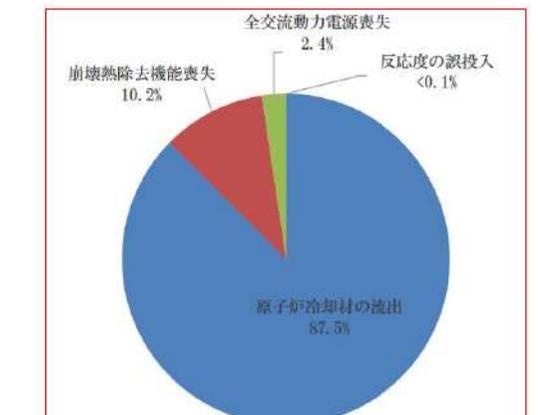
第3-4図 内部事象停止時レベル1 PRAイベントツリー

第3-4図 停止時PRAにおけるイベントツリー

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第3-3図 停止時PRAの定量化結果 (運転停止中事故シーケンスグループごとの寄与割合)</p>	 <p>第3-5図 起因事象別の寄与割合</p> <p>全炉心損傷頻度：9.8×10^{-7} (／定期検査)</p>	 <p>第3-5図 起因事象別の寄与割合</p> <p>炉心損傷頻度=$6.0E-4$</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・記載充実のため起因事象別の寄与割合の図を記載している <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個別評価による相違 ・起因事象や寄与割合等が異なる
 <p>第3-3図 停止時PRAの定量化結果 (運転停止中事故シーケンスグループごとの寄与割合)</p>	 <p>第3-6図 事故シーケンスグループ別の寄与割合</p>	 <p>第3-6図 事故シーケンスグループ別の寄与割合</p> <p>炉心損傷頻度=$6.0E-4$</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個別評価による相違 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個別評価による相違 ・崩壊熱除去機能喪失については、大飯は前半 POS での崩壊熱除去機能喪失による炉心損傷頻度(/h)が泊より大きく、また、その前半 POS の継続時間が定検実績時間に占める割合も泊より高いことが主な要因となり、全体に占める寄与割合が泊と比べて高くなっていると考えられる ・全交流動力電源喪失については、泊は事象発生前人的過誤に起因するサポート系喪失による非常用ディーゼル発電機の失敗が主な要因となり、全体に占める寄与割合が大飯と比べて高くなっていると考えられる

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定について

4. 事故シナシグループ抽出及び重要事故シナシ等の選定に活用したPRAの実施プロセスについて

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定に活用したPRAの実施プロセスについて</p> <p>事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定に際して適用可能としたPRAの実施に際しては、一般社団法人日本原子力学会において標準化された実施基準を参考に評価を実施し、各実施項目について「PRAの説明における参照事項（原子力規制庁 平成25年9月）の記載事項への適合性を確認した（別紙14）。</p> <p>また、今回のPRAの評価プロセスの確認及び更なる品質向上を目的として、専門家によるピアレビューを実施した。</p> <p>その結果、今回実施したPRAにおいて、事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定結果に影響を及ぼすような技術的な問題点がないことを確認した（別紙15）。</p>	<p>4 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定に活用したPRAの実施プロセスについて</p> <p>事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定に際して適用可能としたPRAは、一般社団法人日本原子力学会において標準化された実施基準を参考に実施した。</p> <p>これらのPRAについて、PRAの実施プロセスの確認及び更なる品質向上を目的とし、一般社団法人日本原子力学会の実施基準への対応状況及びPRAの手法の妥当性について、海外のレビューを含む専門家によるピアレビューを実施した。</p> <p>なお、本ピアレビューでは、第三者機関から発行されている「PSAピアレビューガイドライン」（平成21年6月一般社団法人日本原子力技術協会）を参考にした。ピアレビューの結果、実施したPRAにおいて、事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定結果に影響を及ぼすような技術的な問題点がないことを確認した。その結果を別紙12に示す。</p> <p>また、各実施項目について、「PRAの説明における参照事項」（平成25年9月原子力規制庁）において参照すべき事項として挙げられているレベル1 PRA（内部事象、内部事象（停止時）、外部事象（地震及び津波））、レベル1.5 PRA（内部事象、外部事象（地震））の対応状況を確認した。その結果を別紙13に示す。</p>	<p>4 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定に活用したPRAの実施プロセスについて</p> <p>事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定に際して適用可能としたPRAは、一般社団法人日本原子力学会において標準化された実施基準を参考に実施した。</p> <p>これらのPRAについて、PRAの実施プロセスの確認及び更なる品質向上を目的とし、一般社団法人日本原子力学会の実施基準への対応状況及びPRAの手法の妥当性について、海外のレビューを含む専門家によるピアレビューを実施した。</p> <p>なお、本ピアレビューでは、第三者機関から発行されている「PSAピアレビューガイドライン」（平成21年6月一般社団法人日本原子力技術協会）を参考にした。ピアレビューの結果、実施したPRAにおいて、事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定結果に影響を及ぼすような技術的な問題点がないことを確認した。その結果を別紙15に示す。</p> <p>また、各実施項目について、「PRAの説明における参照事項」（平成25年9月原子力規制庁）において参照すべき事項として挙げられているレベル1 PRA（内部事象、内部事象（停止時）、外部事象（地震及び津波））、レベル1.5 PRA（内部事象、外部事象（地震））の対応状況を確認した。その結果を別紙16に示す。</p>	<p>【女川】 ■記載表現の相違</p> <p>【大飯】 ■記載表現の相違 ・女川実績の反映</p> <p>【大飯】 ■記載箇所の相違 ・女川実績の反映</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 （着色せず）</p> <p>【女川】 ■記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シナシスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p>有効性評価の事故シナシスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について</p> <p>重大事故等対策の有効性評価に係る個別プラントでの事故シナシスグループ等の選定に際しては、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」（以下「解釈」という。）に「個別プラントの内部事象に関するPRA及び外部事象に関するPRA（適用可能なもの）又はそれに代わる方法で評価すること。」と記載されている。</p> <p>今回の申請書作成に当たっては外部事象に関しては手法が適用可能な段階にあるものとして地震、津波のレベル1 PRAを対象に実施した。火災、溢水及びその他外部事象についてはPRA手法の確立に向けた検討を実施中の段階であったり、起因事象発生頻度等現実的な定量評価の実施に際して必要となるデータの整備を実施していく段階であることから、現段階では「適用可能なもの」に含まれないものと判断したが、「それに代わる手法」として、これらの外部事象の影響を考慮した場合の事故シナシスグループ等の選定への影響について以下のとおり検討・整理した。</p> <p>1. 炉心損傷防止対策の事故シナシスグループの選定に係る検討（レベル1 PRA）</p> <p>1.1 火災、溢水の影響</p> <p>外部事象のうち、火災、溢水についてはレベル1 PRAの手法確立・個別プラントへの展開に係る検討作業がある程度進んでいることを踏まえ、PRAを念頭にして想定される起因事象を整理した結果を第1表及び第2表に示す。</p>	<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p>有効性評価の事故シナシスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について</p> <p>重大事故の有効性評価に係る個別プラントでの事故シナシスグループの選定に際しては、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」（以下「解釈」という。）に「個別プラントの内部事象に関する確率論的リスク評価（PRA）及び外部事象に関するPRA（適用可能なもの）又はそれに代わる方法で評価を実施すること。」と記載されている。</p> <p>今回の申請に当たって、外部事象に関しては手法が適用可能な段階にあると判断した地震、津波を対象にレベル1 PRAを実施した。内部溢水、内部火災及びその他外部事象に関するレベル1 PRA及び外部事象レベル1.5 PRA並びに停止時レベル1 PRAについては、PRA手法の確立に向けた検討が進められている段階又は現実的な定量評価の実施に向けて必要なデータ整備を進めていく段階であることから、現段階では「適用可能なもの」に含まれないと判断し、「それに代わる方法」として、これら外部事象の影響を考慮した場合の事故シナシスグループ選定への影響について以下のとおり整理した。</p> <p>1. 炉心損傷防止対策の事故シナシスグループ抽出に係る検討</p> <p>1.1 内部溢水、内部火災の影響</p> <p>今回はPRAの適用を見合わせたが、内部溢水、内部火災についてはレベル1 PRAの手法確立・個別プラントへの展開に係る検討作業がある程度進んでいる。</p> <p>このことを踏まえ、PRAを念頭にして、内部溢水、内部火災の発生によって誘発される可能性がある起因事象を、定性的な分析によって抽出した。抽出結果を表1に示す。</p>	<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p>有効性評価の事故シナシスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について</p> <p>重大事故等対策の有効性評価に係る個別プラントでの事故シナシスグループ等の選定に際しては、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」（以下「解釈」という。）に「個別プラントの内部事象に関する確率論的リスク評価（PRA）及び外部事象に関するPRA（適用可能なもの）又はそれに代わる方法で評価すること。」と記載されている。</p> <p>今回の申請に当たって、外部事象に関しては手法が適用可能な段階にあると判断した地震、津波を対象にレベル1 PRAを実施した。内部溢水、内部火災及びその他外部事象に関するレベル1 PRA及び外部事象レベル1.5 PRA並びに停止時レベル1 PRAについては、PRA手法の確立に向けた検討が進められている段階又は現実的な定量評価の実施に向けて必要なデータ整備を進めていく段階であることから、現段階では「適用可能なもの」に含まれないと判断し、「それに代わる方法」として、これら外部事象の影響を考慮した場合の事故シナシスグループ等選定への影響について以下のとおり整理した。</p> <p>1. 炉心損傷防止対策の事故シナシスグループ抽出に係る検討</p> <p>1.1 内部溢水、内部火災の影響</p> <p>今回はPRAの適用を見合わせたが、内部溢水、内部火災についてはレベル1 PRAの手法確立・個別プラントへの展開に係る検討作業がある程度進んでいる</p> <p>このことを踏まえ、PRAを念頭にして、内部溢水、内部火災の発生によって誘発される可能性がある起因事象を、定性的な分析によって抽出した。抽出結果を表1に示す。</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>・泊は「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の記載にあわせている</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>・女川に記載統一</p> <p>（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>・別紙1のタイトル、本文の「はじめに」に合わせて「事故シナシスグループ等の選定」としている</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<p data-bbox="168 239 694 295">内部溢水及び内部火災により誘発される起回事象を比較するため、37条 付録1-別紙1-14（実践部分）に再掲している</p> <p data-bbox="235 327 604 383">第1表 内部溢水により誘発される起回事象 （原子力学会標準附属書に記載の例）</p> <table border="1" data-bbox="152 395 716 673"> <thead> <tr> <th>起回事象</th> <th>起回事象を誘発する要因の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小破断LOCA</td> <td>溢水による加圧器逃がし弁制御回路の誤作動</td> </tr> <tr> <td>主給水流量喪失</td> <td>溢水による主給水ポンプ等の機能喪失</td> </tr> <tr> <td>2次冷却系の破断</td> <td>溢水による主蒸気逃がし弁制御回路の誤作動</td> </tr> <tr> <td>過渡事象/手動停止</td> <td>溢水による原子炉トリップ/手動停止</td> </tr> <tr> <td>外部電源喪失</td> <td>溢水による常用母線等の機能喪失</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却機能喪失</td> <td>溢水による原子炉補機冷却水ポンプ等の機能喪失</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="235 718 604 742">第2表 内部火災により誘発される起回事象</p> <table border="1" data-bbox="152 750 716 1104"> <thead> <tr> <th>起回事象</th> <th>起回事象を誘発する要因の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小破断LOCA</td> <td>火災による加圧器逃がし弁制御回路の誤作動 火災によるRCPシール冷却機能喪失</td> </tr> <tr> <td>IS-LOCA</td> <td>火災による隔離弁制御回路の誤作動</td> </tr> <tr> <td>主給水流量喪失</td> <td>火災による主給水ポンプの機能喪失</td> </tr> <tr> <td>2次冷却系の破断</td> <td>火災による主蒸気逃がし弁制御回路の誤作動</td> </tr> <tr> <td>過渡事象/手動停止</td> <td>火災による原子炉トリップ/手動停止</td> </tr> <tr> <td>外部電源喪失</td> <td>火災による常用母線の機能喪失</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却機能喪失</td> <td>火災による原子炉補機冷却水ポンプの機能喪失</td> </tr> </tbody> </table>	起回事象	起回事象を誘発する要因の例	小破断LOCA	溢水による加圧器逃がし弁制御回路の誤作動	主給水流量喪失	溢水による主給水ポンプ等の機能喪失	2次冷却系の破断	溢水による主蒸気逃がし弁制御回路の誤作動	過渡事象/手動停止	溢水による原子炉トリップ/手動停止	外部電源喪失	溢水による常用母線等の機能喪失	原子炉補機冷却機能喪失	溢水による原子炉補機冷却水ポンプ等の機能喪失	起回事象	起回事象を誘発する要因の例	小破断LOCA	火災による加圧器逃がし弁制御回路の誤作動 火災によるRCPシール冷却機能喪失	IS-LOCA	火災による隔離弁制御回路の誤作動	主給水流量喪失	火災による主給水ポンプの機能喪失	2次冷却系の破断	火災による主蒸気逃がし弁制御回路の誤作動	過渡事象/手動停止	火災による原子炉トリップ/手動停止	外部電源喪失	火災による常用母線の機能喪失	原子炉補機冷却機能喪失	火災による原子炉補機冷却水ポンプの機能喪失	<p data-bbox="750 1157 1321 1316">表1に示す起回事象が発生した場合、屋内に設置されている安全機器の機能喪失を経て炉心損傷に至る可能性があるが、これらに起因する事故シーケンスは、同機器のランダム故障・誤操作を想定する内部事象出力運転時レベル1PRAにおいて評価対象とした起回事象に含まれている。</p> <p data-bbox="750 1332 1321 1420">また、設計基準対象施設によって、内部溢水、内部火災の影響拡大防止が図られることで、異なる区画等、広範囲における重畳的な安全機器の同時機能喪失発生を防止できると考える。</p>	<p data-bbox="1355 1157 1915 1316">表1に示す起回事象が発生した場合、屋内に設置されている安全機器の機能喪失を経て炉心損傷に至る可能性があるが、これらに起因する事故シーケンスは、同機器のランダム故障・誤操作を想定する内部事象出力運転時レベル1PRAにおいて評価対象とした起回事象に含まれている。</p> <p data-bbox="1355 1332 1915 1420">また、設計基準対象施設によって、内部溢水、内部火災の影響拡大防止が図られることで、異なる区画等、広範囲における重畳的な安全機器の同時機能喪失発生を防止できると考える。</p>	<p data-bbox="1948 311 2161 566">【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は女川の記載方針に統一するため、図表の記載箇所や記載内容等が全般的に大飯と異なる （以下、相違理由説明を省略）</p>
起回事象	起回事象を誘発する要因の例																																
小破断LOCA	溢水による加圧器逃がし弁制御回路の誤作動																																
主給水流量喪失	溢水による主給水ポンプ等の機能喪失																																
2次冷却系の破断	溢水による主蒸気逃がし弁制御回路の誤作動																																
過渡事象/手動停止	溢水による原子炉トリップ/手動停止																																
外部電源喪失	溢水による常用母線等の機能喪失																																
原子炉補機冷却機能喪失	溢水による原子炉補機冷却水ポンプ等の機能喪失																																
起回事象	起回事象を誘発する要因の例																																
小破断LOCA	火災による加圧器逃がし弁制御回路の誤作動 火災によるRCPシール冷却機能喪失																																
IS-LOCA	火災による隔離弁制御回路の誤作動																																
主給水流量喪失	火災による主給水ポンプの機能喪失																																
2次冷却系の破断	火災による主蒸気逃がし弁制御回路の誤作動																																
過渡事象/手動停止	火災による原子炉トリップ/手動停止																																
外部電源喪失	火災による常用母線の機能喪失																																
原子炉補機冷却機能喪失	火災による原子炉補機冷却水ポンプの機能喪失																																
<p data-bbox="168 1157 705 1284">第1表及び第2表で抽出された起回事象は屋内に設置されている安全機器の機能喪失を経て炉心損傷に至る可能性を有するが、これらは同機器の故障等及び誤操作を想定する内部事象レベル1PRAから得られる起回事象に含まれている。</p> <p data-bbox="168 1332 705 1420">溢水、火災の発生の際には同一区画内に近接設置されている機器や制御回路が共通要因で機能喪失する可能性もあるが、設計基準対象施設により波及拡大に起因する広範囲における重畳</p>																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>的な事象発生を防止できることを考えると、定量化に際しては別途評価が必要であるものの、これらは内部事象レベル1 PRAから得られる事故シーケンスと同様の事象になるものと推定される。</p> <p>1.2 その他外部事象の影響</p> <p>その他の外部事象としては解釈第6条第2項に自然現象として、第8項に人為事象として具体的に以下が記載されている。</p> <p><自然現象></p> <p>敷地の自然環境を基に、洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象又は森林火災等から適用されるもの。</p> <p><人為事象></p> <p>敷地及び敷地周辺の状況をもとに選択されるものであり、飛来物（航空機落下等）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突又は電磁的障害等</p> <p>これらの外部事象については一般社団法人 日本原子力学会リスク専門部会においてリスク評価に係る考え方の議論が開始されている一方、具体的なPRA手法に係る検討は現段階では行われていないが、相当程度の構造強度を有する安全上重要度の高い建屋内部の設備に直接的な影響を及ぼす可能性は低く、建屋外部に設置された設備への影響が主要な検討対象になるものと推定される（第3表、第4表及び添付参照）。</p> <p>自然現象については、炉心損傷に至る可能性のある建屋外部の設備の機能喪失としては海水ポンプの機能喪失による原子炉</p>	<p>したがって、内部溢水・内部火災に起因した炉心損傷頻度の定量化には上記の課題が残るものの、定性的な起因事象の抽出結果から想定される事故シーケンスは、内部事象出力運転時レベル1 PRAの検討から得られる事故シーケンスの一部として分類できるため、新たに追加が必要となる事故シーケンスグループが発生する可能性は低いと考える。</p> <p>1.2 その他の外部事象の影響</p> <p>その他の外部事象としては、解釈第6条第2項に自然現象及び第8項に発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）（以下「人為事象」という。）として、具体的に以下が記載されている。</p> <p>第6条（外部からの衝撃による損傷の防止） （中略） 2 第1項に規定する「想定される自然現象」とは、敷地の自然環境を基に、洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象又は森林火災等から適用されるものをいう。 （中略） 8 第3項に規定する「発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）」とは、敷地及び敷地周辺の状況をもとに選択されるものであり、飛来物（航空機落下等）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突又は電磁的障害等をいう。</p> <p>これらの地震、津波を除く各種自然現象及び人為事象がプラントに与え得る影響について、設計基準及びそれを超える場合、現象等の重畳を含めて定性的に分析した結果を添付1に示す。</p> <p>地震、津波以外の自然現象及び人為事象について、起因事象発生の可能性を検討した結果、出力運転時を対象として実施した</p>	<p>したがって、内部溢水・内部火災に起因した炉心損傷頻度の定量化には上記の課題が残るものの、定性的な起因事象の抽出結果から想定される事故シーケンスは、内部事象出力運転時レベル1 PRAの検討から得られる事故シーケンスの一部として分類できるため、新たに追加が必要となる事故シーケンスグループが発生する可能性は低いと考える。</p> <p>1.2 その他外部事象の影響</p> <p>その他の外部事象としては、解釈第6条第2項に自然現象及び第8項に発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）（以下「人為事象」という。）として、具体的に以下が記載されている。</p> <p>第6条（外部からの衝撃による損傷の防止） （中略） 2 第1項に規定する「想定される自然現象」とは、敷地の自然環境を基に、洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象又は森林火災等から適用されるものをいう。 （中略） 8 第3項に規定する「発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）」とは、敷地及び敷地周辺の状況をもとに選択されるものであり、飛来物（航空機落下等）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突又は電磁的障害等をいう。</p> <p>これらの地震、津波を除く各種自然現象及び人為事象がプラントに与え得る影響について、設計基準及びそれを超える場合、現象等の重畳を含めて定性的に分析した結果を添付1に示す。</p> <p>地震、津波以外の自然現象及び人為事象について、起因事象発生の可能性を検討した結果、出力運転時を対象として実施した</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>補機冷却機能喪失、変圧器及び送電線等の機能喪失による全交流動力電源喪失が想定されるが、これらはいずれも今回PRA実施により抽出した事故シーケンスとしても確認されている。</p> <p>また、火山（火山灰の降下）では火山灰、森林火災ではほい煙の建屋開口部からの取り込みによる換気空調系機能への影響等は新たに考慮すべき可能性があるものと考えられるが、原子炉補機冷却機能喪失、全交流動力電源喪失発生時には同時に換気空調系機能喪失が想定されており、これらの事故シーケンスと類似した事象になるものと推定される。</p> <p>自然現象の重畳を考慮した場合でも、建屋外部に設置された設備への影響の程度が変わるのみであり、起因事象としては変わらないことから、新たな事故シーケンスグループが発生することはないと考える。</p> <p>人為事象についても、原子炉施設へ与える影響について評価した。評価対象事象のうち、飛来物（航空機衝突）及び電磁的障害については、発生確率が十分に低いと考えられるが、仮に発生を想定した場合でも大規模損壊対策による影響緩和が可能である。その他の人為事象については、大飯発電所の敷地及び敷地周辺の地域特性を考慮すると発生のおそれはないと考えられるが、仮に発生を想定した場合でも自然現象と同様に、建屋外部に設置された設備への影響を考慮すれば良いことから、新たな事故シーケンスグループが発生することはないと考える。</p> <p>なお、今回定性的な評価とした各評価や地震発生時に想定される地震随伴津波、地震随伴火災及び地震随伴溢水を対象としたPRAについては、手法整備の研究及び実機プラントへの適用の検討を順次進めていく予定である。</p> <p>2. 格納容器破損モード選定に係る検討（レベル1、5PRA） 外部事象レベル1、5PRAについては、地震レベル1、5PRAのみ学会標準に一部関連する記載があるものの、その他の事象については標準的なPRA手法が確立されておらず、定量評価を</p>	<p>内部事象、地震及び津波レベル1PRAにて抽出した起因事象を誘発する要因による事故シーケンスグループ以外に新たに追加が必要となる事故シーケンスグループはないものと判断した。</p> <p>2. 格納容器破損防止対策の格納容器破損モードの抽出に係る検討 外部事象レベル1、5PRAについては、地震PRAのみ学会標準に一部関連する記載があるものの、その他の事象については標準的なPRA手法が確立されておらず、定量評価を実施できる状</p>	<p>内部事象、地震及び津波レベル1PRAにて抽出した起因事象を誘発する要因による事故シーケンスグループ以外に新たに追加が必要となる事故シーケンスグループはないものと判断した。</p> <p>2. 格納容器破損防止対策の格納容器破損モードの抽出に係る検討 外部事象レベル1、5PRAについては、地震PRAのみ学会標準に一部関連する記載があるものの、その他の事象については標準的なPRA手法が確立されておらず、定量評価を実施できる状</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は火山の影響については補足1-3、森林火災事象の影響については補足1-5に記載している <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は自然現象の重畳については「4. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について」に記載している <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は人為事象の影響については補足2に記載している <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は地震随件事象のPRAについては「4. まとめ」に記載している

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>実施できる状況ではないため以下のとおり定性的な検討を実施した。</p> <p>2.1 地震の影響</p> <p>地震レベル1、5 PRAの評価に際しては、原子炉格納容器本体、原子炉建屋、格納容器隔離弁等の損傷から原子炉格納容器の閉じ込め機能喪失に至る過程に不確かさが大きくなる傾向にあり、国内でも試験事例はあるものの、定量評価に際しては損傷箇所、損傷モード等の精緻化検討が必要な段階であり、現在PWR電力共同で実機適用検討を実施中である。</p> <p>なお、地震特有の影響としては、地震動により原子炉格納容器本体あるいは原子炉建屋が損傷し直接的に原子炉格納容器が損傷する事象（Xモード）、格納容器隔離弁等が損傷し原子炉格納容器の隔離に失敗する事象（Bモード）、蒸気発生器伝熱管の複数本破損により原子炉格納容器をバイパスする事象（gモード）が考えられるが、Bモードとgモードについては内部事象レベル1、5 PRAで抽出されている損傷モードである。また、Xモードについては地震動による直接的な原子炉格納容器の閉じ込め機能喪失であり、地震レベル1 PRAにおいて抽出した「原子炉建屋損傷」及び「原子炉格納容器損傷」が該当するが、これらについては格納容器破損防止対策の有効性を確認する格納容器破損モードとして選定するのではなく、発生する事象の程度や組み合わせに応じて対応していくべきものである。具体的には、炉心損傷に至らない小規模な事象の場合には、使用可能な炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用するとともに、原子炉格納容器内部の安全系機器及び配管のすべてが機能を喪失するような深刻な事故の場合には、可搬型のポンプ、電源、放水砲等を駆使した大規模損壊対策による影響緩和を図ることで対応する。</p>	<p>況ではないことから、以下のとおり定性的な検討を実施した。</p> <p>2.1 地震の影響</p> <p>地震がプラントに与え得る特有の影響について、新たに有効性評価の対象として追加すべき格納容器破損モードの観点で定性的に分析した結果を添付2に示す。</p> <p>また、出力運転時を対象として実施した地震レベル1 PRAの結果からは、地震特有の事象として原子炉建屋損傷や格納容器損傷等の炉心損傷直結事象が抽出されている。これらの事象については、深刻な事故の場合には格納容器も破損に至るが、この場合の格納容器破損は事象進展によって格納容器に負荷が加えられて破損に至るものではなく、地震による直接的な格納容器の閉じ込め機能喪失である。これらについては、耐震補強等による事象の発生防止を図ること、あるいは大規模損壊対策として可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により影響緩和を試みることで対応していく事象であり、有効性評価において取り扱う事象としては適切でないと考えられる。</p> <p>したがって、有効性評価の対象とすべき格納容器破損モードとして、内部事象レベル1、5 PRAにて抽出した格納容器破損モード以外に新たに追加が必要となる格納容器破損モードはないものと判断した。</p>	<p>況ではないため以下のとおり定性的な検討を実施した。</p> <p>2.1 地震の影響</p> <p>地震がプラントに与え得る特有の影響について、新たに有効性評価の対象として追加すべき格納容器破損モードの観点で定性的に分析した結果を添付2に示す。</p> <p>また、出力運転時を対象として実施した地震レベル1 PRAの結果からは、地震特有の影響として原子炉建屋損傷や原子炉格納容器損傷等の炉心損傷直結事象が抽出されている。これらの事象については、深刻な事故の場合には原子炉格納容器も破損に至るが、この場合の原子炉格納容器破損は事象進展によって原子炉格納容器に負荷が加えられて破損に至るものではなく、地震による直接的な原子炉格納容器の閉じ込め機能喪失である。これらについては、耐震補強等による事象の発生防止を図ること、あるいは大規模損壊対策として可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により影響緩和を試みることで対応していく事象であり、有効性評価において取り扱う事象としては適切でないと考えられる。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ■女川実績の反映 ■泊は地震レベル1.5PRAについては添付2に記載している <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備名称の相違 ・格納容器⇔原子炉格納容器 <p>(以下、相違理由説明を省略)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.2 津波の影響</p> <p>津波特有の影響として建屋外部の設備が機能喪失することは想定されるものの、炉心損傷後の原子炉格納容器内の物理現象についても内部事象レベル1.5 PRAで想定するものと同等と考えられる。原子炉格納容器に直接影響を及ぼす物理的負荷としては津波による波力及び漂流物の衝撃力等が考えられるが、原子炉格納容器の配置や周辺の建屋により直接破損することは想定し難く、格納容器破損モードの追加は必要ないものとする。</p> <p>2.3 火災、溢水の影響</p> <p>レベル1 PRAにおける発生可能性のある起回事象の検討からも、炉心損傷に至る事故シーケンスグループとしては内部事象レベル1 PRAに追加すべきものは発生しないものと推定しており、原子炉格納容器及び内部構造物が直接破損することも想定し難いことから、炉心損傷後の原子炉格納容器内の物理現象についても内部事象レベル1.5 PRAで想定するものと同等と考えられ、格納容器破損モードとして追加すべきものは発生しないものとする。</p> <p>2.4 その他外部事象の影響</p> <p>レベル1 PRAにおける検討からも、屋外施設の損傷によるサポート系の機能喪失が想定されるものの、炉心損傷に至る事故シーケンスグループとしては内部事象レベル1 PRAに追加すべきものは発生しないものと推定しており、炉心損傷後の原子炉格納容器内の物理現象についても内部事象レベル1.5 PRAで想定するものと同等と考えられ、格納容器破損モードとして追加すべきものは発生しないものとする。</p>	<p>2.2 津波の影響</p> <p>津波がプラントに与え得る特有の影響について、建物外部の設備が機能喪失することは想定されるものの、格納容器が津波による物理的負荷（波力・漂流物の衝撃力）によって直接損傷することは想定し難い。また、炉心損傷後の格納容器内の物理化学現象についても内部事象レベル1.5 PRAで想定するものと同等と考えられる。</p> <p>したがって、有効性評価の対象とすべき格納容器破損モードとして、内部事象レベル1.5 PRAにて抽出した格納容器破損モード以外に新たに追加が必要となる格納容器破損モードはないものと判断した。</p> <p>2.3 内部溢水、内部火災の影響</p> <p>1.1に示した起回事象の検討からも、炉心損傷に至る事故シーケンスグループとしては内部事象レベル1 PRAで用いた事象以外に追加すべきものは発生しないものと推定しており、格納容器が直接破損することは想定し難い。また、炉心損傷後の格納容器内の物理化学現象についても内部事象レベル1.5 PRAで想定するものと同等と考えられる。</p> <p>したがって、有効性評価の対象とすべき格納容器破損モードとして、内部事象レベル1.5 PRAにて抽出した格納容器破損モード以外に新たに追加が必要となる格納容器破損モードはないものと判断した。</p> <p>2.4 その他外部事象の影響</p> <p>1.2に示したプラントに与え得る影響の検討からは、屋外施設の損傷によるサポート系の機能喪失が想定されるものの、炉心損傷に至る事故シーケンスグループとしては、内部事象レベル1 PRAにて抽出された事故シーケンスグループに追加すべきものは発生しないものと推定している。また、炉心損傷後の格納容器内の物理化学現象についても内部事象レベル1.5 PRAで想定するものと同等と考えられる。</p> <p>したがって、有効性評価の対象とすべき格納容器破損モードとして、内部事象レベル1.5 PRAにて抽出した格納容器破損モード以外に新たに追加が必要となる格納容器破損モードはないものと判断した。</p>	<p>2.2 津波の影響</p> <p>津波がプラントに与え得る特有の影響について、建物外部の設備が機能喪失することは想定されるものの、原子炉格納容器が津波による物理的負荷（波力・漂流物の衝撃力）によって直接損傷することは想定し難い。また、炉心損傷後の原子炉格納容器内の物理化学現象についても内部事象レベル1.5 PRAで想定するものと同等と考えられる。</p> <p>したがって、有効性評価の対象とすべき格納容器破損モードとして、内部事象レベル1.5 PRAにて抽出した格納容器破損モード以外に新たに追加が必要となる格納容器破損モードはないものと判断した。</p> <p>2.3 内部溢水、内部火災の影響</p> <p>1.1に示した起回事象の検討からも、炉心損傷に至る事故シーケンスグループとしては内部事象レベル1 PRAで用いた事象以外に追加すべきものは発生しないものと推定しており、原子炉格納容器が直接破損することは想定し難い。また、炉心損傷後の原子炉格納容器内の物理化学現象についても内部事象レベル1.5 PRAで想定するものと同等と考えられる。</p> <p>したがって、有効性評価の対象とすべき格納容器破損モードとして、内部事象レベル1.5 PRAにて抽出した格納容器破損モード以外に新たに追加が必要となる格納容器破損モードはないものと判断した。</p> <p>2.4 その他外部事象の影響</p> <p>1.2に示したプラントに与え得る影響の検討からは、屋外施設の損傷によるサポート系の機能喪失が想定されるものの、炉心損傷に至る事故シーケンスグループとしては、内部事象レベル1 PRAにて抽出された事故シーケンスグループに追加すべきものは発生しないものと推定している。また、炉心損傷後の原子炉格納容器内の物理化学現象についても内部事象レベル1.5 PRAで想定するものと同等と考えられる。</p> <p>したがって、有効性評価の対象とすべき格納容器破損モードとして、内部事象レベル1.5 PRAにて抽出した格納容器破損モード以外に新たに追加が必要となる格納容器破損モードはないものと判断した。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シナシグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3. 停止時原子炉における燃料損傷防止対策の事故シナシグループ抽出に係る検討</p> <p>停止時レベル1 PRAについては、地震、津波、内部溢水、内部火災及びその他外部事象に関するレベル1 PRAの標準的なPRA手法が確立されておらず、定量評価を実施できる状況にない。このため、出力運転時の地震・津波レベル1 PRAの評価結果、内部溢水・内部火災及びその他の外部事象に関する整理、図1に示す内部事象停止時レベル1 PRAのマスタージックダイアグラムを参考に、地震、津波、内部溢水、内部火災及びその他の外部事象により発生する起因事象を以下のとおり定性的に分析し、表2にまとめた。</p> <p>さらに、抽出した起因事象を基に、内部事象停止時レベル1 PRAにて抽出した事故シナシグループ以外に新たに追加が必要となる事故シナシグループの有無を確認した。</p> <p>3.1 出力運転時と停止時のプラント状態等の差異</p> <p>停止時における燃料損傷防止対策の事故シナシグループの抽出においては、出力運転時を対象に実施した整理を参考に評価を行ったが、評価に当たってはその前提として、出力運転時と停止時のプラント状態等の差異を把握することが重要と考え、その整理を行った。整理に当たり、一般的な出力運転時と停止時の違いとして以下の観点に着目し、それぞれについて事故シナシグループの抽出において、考慮が必要であるか確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱、原子炉冷却材の温度・圧力 <p>停止時の崩壊熱、原子炉冷却材の温度・圧力は出力運転時と比べ小さくなるため、事象進展は緩やかになるが、事故シナシグループの抽出においては影響しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料損傷防止に必要な機能 	<p>3. 停止時原子炉における燃料損傷防止対策の事故シナシグループ抽出に係る検討</p> <p>停止時レベル1 PRAについては、地震、津波、内部溢水、内部火災及びその他外部事象に関するレベル1 PRAの標準的なPRA手法が確立されておらず、定量評価を実施できる状況にない。このため、出力運転時の地震・津波レベル1 PRAの評価結果、内部溢水・内部火災及びその他の外部事象に関する整理、図1に示す内部事象停止時レベル1 PRAのマスタージックダイアグラムを参考に、地震、津波、内部溢水、内部火災及びその他の外部事象により発生する起因事象を以下のとおり定性的に分析し、表2にまとめた。</p> <p>さらに、抽出した起因事象を基に、内部事象停止時レベル1 PRAにて抽出した事故シナシグループ以外に新たに追加が必要となる事故シナシグループの有無を確認した。</p> <p>3.1 出力運転時と停止時のプラント状態等の差異</p> <p>停止時における燃料損傷防止対策の事故シナシグループの抽出においては、出力運転時を対象に実施した整理を参考に評価を行ったが、評価に当たってはその前提として、出力運転時と停止時のプラント状態等の差異を把握することが重要と考え、その整理を行った。整理に当たり、一般的な出力運転時と停止時の違いとして以下の観点に着目し、それぞれについて事故シナシグループの抽出において、考慮が必要であるか確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱、原子炉冷却材の温度・圧力 <p>停止時の崩壊熱、原子炉冷却材の温度・圧力は出力運転時と比べ小さくなるため、事象進展は緩やかになるが、事故シナシグループの抽出においては影響しない。一方、原子炉冷却材の温度・圧力に応じて原子炉冷却材の冷却手段が変わることにより期待できる緩和機能が異なるため、事故シナシグループの抽出においては、この差異について考慮する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料損傷防止に必要な機能 	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は停止時の外部事象の評価を実施している <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 ・PWRは、停止時の原子炉冷却材の温度・圧力に応じて、冷却方法を2次冷却系から余熱除去系に切り替える。【大飯に記載はないが、泊と同様となっている】

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>停止時の燃料損傷防止に必要な機能は、出力運転時と異なり、原子炉停止機能が不要となる。そのため、事故シーケンスグループの抽出においては、これらの差異について考慮する必要がある。</p> <p>・原子炉水位、原子炉圧力容器・格納容器の状態</p> <p>原子炉水位の変化は時間余裕へ影響するものの、事故シーケンスグループ抽出には影響しない。</p> <p>停止時は原子炉圧力容器・格納容器が開放されている状態も考えられるが、これらの状態に依らず、停止時の必要な機能は変化しないため、事故シーケンスグループの抽出において考慮不要である。</p> <p>・緩和設備・サポート系設備の状態</p> <p>停止時において、一部の緩和設備及びサポート系設備の点検又は試験によりその機能に期待できない状態も推定される。ただし、期待できる設備は少なくなるものの、必要な機能は原子炉施設保安規定により担保されるものであり、また、既に内部事象停止レベル1 PRAでこれらの設備の点検又は試験により期待できないことは考慮されている。そのため、本観点は事故シーケンスグループの抽出において考慮不要である。</p> <p>・停止時特有の作業の影響</p> <p>停止時において、出力運転時とは異なり、点検作業等に伴う開口箇所の発生など現場の状態が異なることが考えられる。</p>	<p>停止時の燃料損傷防止に必要な機能は、出力運転時と異なり、原子炉停止機能が不要となる。そのため、事故シーケンスグループの抽出においては、これらの差異について考慮する必要がある。</p> <p>・原子炉水位、原子炉容器・原子炉格納容器の状態</p> <p>プラントの停止起動に伴う運転員操作やメンテナンスに伴う1次冷却系の水位操作、機器の待機除外等によりプラント状態が様々に変化するため、事故シーケンスグループの抽出においては、これらの差異について考慮する必要がある。</p> <p>停止時は原子炉容器・原子炉格納容器が開放されている状態も考えられるが、これらの状態に依らず、停止時の必要な機能は変化しないため、事故シーケンスグループの抽出において考慮不要である。</p> <p>・緩和設備・サポート系設備の状態</p> <p>停止時において、一部の緩和設備及びサポート系設備の点検又は試験によりその機能に期待できない状態も推定される。ただし、期待できる設備は少なくなるものの、必要な機能は原子炉施設保安規定により担保されるものであり、また、既に内部事象停止レベル1 PRAでこれらの設備の点検又は試験により期待できないことは考慮されている。そのため、本観点は事故シーケンスグループの抽出において考慮不要である。</p> <p>・停止時特有の作業の影響</p> <p>停止時において、出力運転時とは異なり、点検作業等に伴う開口箇所の発生など現場の状態が異なることが考えられる。</p>	<p>停止時の燃料損傷防止に必要な機能は、出力運転時と異なり、原子炉停止機能が不要となる。そのため、事故シーケンスグループの抽出においては、これらの差異について考慮する必要がある。</p> <p>・原子炉水位、原子炉容器・原子炉格納容器の状態</p> <p>プラントの停止起動に伴う運転員操作やメンテナンスに伴う1次冷却系の水位操作、機器の待機除外等によりプラント状態が様々に変化するため、事故シーケンスグループの抽出においては、これらの差異について考慮する必要がある。</p> <p>停止時は原子炉容器・原子炉格納容器が開放されている状態も考えられるが、これらの状態に依らず、停止時の必要な機能は変化しないため、事故シーケンスグループの抽出において考慮不要である。</p> <p>・緩和設備・サポート系設備の状態</p> <p>停止時において、一部の緩和設備及びサポート系設備の点検又は試験によりその機能に期待できない状態も推定される。ただし、期待できる設備は少なくなるものの、必要な機能は原子炉施設保安規定により担保されるものであり、また、既に内部事象停止レベル1 PRAでこれらの設備の点検又は試験により期待できないことは考慮されている。そのため、本観点は事故シーケンスグループの抽出において考慮不要である。</p> <p>・停止時特有の作業の影響</p> <p>停止時において、出力運転時とは異なり、点検作業等に伴う開口箇所の発生など現場の状態が異なることが考えられる。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違 ・原子炉圧力容器⇔原子炉容器 （以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【女川】 ■設計の相違 ・PWRは、停止時に原子炉水位を出力運転時の通常水位より低下させるため、事故シーケンスグループ抽出の観点では重要な要素となる。（大飯に記載はないが、泊と同様となっている）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>そのため、事故シーケンスグループの抽出においては、これらの差異について考慮する必要がある。</p> <p>以上より、停止時における燃料損傷防止対策の事故シーケンスグループの抽出においては、出力運転時を対象に実施した整理を参考にする際は、「燃料損傷防止に必要となる機能」、「停止時特有の作業の影響」について考慮する必要がある。</p> <p>3.2 地震の影響</p> <p>地震により個々の機器が損傷する可能性は出力運転時と停止時で異なるものではないが、各系統の機能喪失がプラントに与える影響の観点では出力運転時と停止時で異なり、停止時は燃料の崩壊熱除去に関連する系統が重要となる。</p> <p>停止時に燃料の崩壊熱を除去している系統は残留熱除去系及びそのサポート系である原子炉補機冷却水系、原子炉補機冷却海水系及び外部電源から給電される所内電源設備である。</p> <p>地震により残留熱除去系又は原子炉補機冷却水系が機能喪失</p>	<p>そのため、事故シーケンスグループの抽出においては、これらの差異について考慮する必要がある。</p> <p>以上より、停止時における燃料損傷防止対策の事故シーケンスグループの抽出においては、出力運転時を対象に実施した整理を参考にする際は、「崩壊熱、原子炉冷却材の温度・圧力」、「燃料損傷防止に必要となる機能」、「原子炉水位、原子炉容器・原子炉格納容器の状態」及び「停止時特有の作業の影響」について考慮する必要がある。</p> <p>3.2 地震の影響</p> <p>地震により個々の機器が損傷する可能性は出力運転時と停止時で異なるものではないが、各系統の機能喪失がプラントに与える影響の観点では出力運転時と停止時で異なり、停止時は燃料の崩壊熱除去に関連する系統や原子炉水位に関連する系統が重要となる。</p> <p>停止時に燃料の崩壊熱を除去している系統は余熱除去系及びそのサポート系である原子炉補機冷却水系、原子炉補機冷却海水系及び外部電源から給電される所内電源系統である。</p> <p>地震により余熱除去系が機能喪失すると「余熱除去機能喪失」</p>	<p>そのため、事故シーケンスグループの抽出においては、これらの差異について考慮する必要がある。</p> <p>以上より、停止時における燃料損傷防止対策の事故シーケンスグループの抽出においては、出力運転時を対象に実施した整理を参考にする際は、「崩壊熱、原子炉冷却材の温度・圧力」、「燃料損傷防止に必要となる機能」、「原子炉水位、原子炉容器・原子炉格納容器の状態」及び「停止時特有の作業の影響」について考慮する必要がある。</p> <p>3.2 地震の影響</p> <p>地震により個々の機器が損傷する可能性は出力運転時と停止時で異なるものではないが、各系統の機能喪失がプラントに与える影響の観点では出力運転時と停止時で異なり、停止時は燃料の崩壊熱除去に関連する系統や原子炉水位に関連する系統が重要となる。</p> <p>停止時に燃料の崩壊熱を除去している系統は余熱除去系及びそのサポート系である原子炉補機冷却水系、原子炉補機冷却海水系及び外部電源から給電される所内電源系統である。</p> <p>地震により余熱除去系が機能喪失すると「余熱除去機能喪失」</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 ■評価結果の相違 ・PWR は、停止時の原子炉冷却材の温度・圧力に応じて、冷却方法を2次冷却系から余熱除去系に切り替え、また停止時に原子炉水位を出力運転時の通常水位より低下させるため、事故シーケンスグループ抽出の観点において考慮すべき項目が異なる。(大飯に記載はないが、泊と同様となっている)</p> <p>【女川】 ■設計の相違 ・PWR は、停止時に原子炉水位を出力運転時の通常水位より低下させるため、事故シーケンスグループ抽出の観点では重要な要素となる。(大飯に記載はないが、泊と同様となっている)</p> <p>【女川】 ■名称の相違 ・残留熱除去系⇔余熱除去系 ・所内電源設備⇔所内電源系統 (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>すると「残留熱除去系の故障」の起回事象が発生し、碍子又は所内電源設備等の送受電設備が損傷すると「外部電源喪失」の起回事象が発生する。</p> <p>これらの起回事象が発生した場合、屋内に設置されている安全機能を有する系統が機能喪失した場合は燃料損傷に至るが、この事故シーケンスは、同じ系統がランダム故障等で発生することを想定している内部事象停止時レベル1 PRAにて抽出される事故シーケンスと同じである。</p> <p>地震特有の事象として、原子炉建屋損傷、制御建屋損傷、格納容器損傷、圧力容器損傷、E-LOCA、計測・制御系喪失、格納容器バイパスの発生があげられるが、これらについては出力運転中を対象とした炉心損傷に至る事故シーケンスの抽出における考え方と同様、損傷の規模に応じて、機能を維持した設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備、可搬型の機器等で燃料損傷防止を試みるものとする。一方、損傷の程度が大きく、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に期待できない場合には、大規模損壊対策を含め、建屋以外に分散配置した設備や可搬型の機器を駆使し、影響緩和を図ることで対応するべきものとする。</p> <p>したがって、停止時の地震の発生を考慮しても、内部事象停止時レベル1 PRAにて抽出した事故シーケンスグループ以外に</p>	<p>の起回事象、原子炉補機冷却水系や原子炉補機冷却海水系が機能喪失すると「原子炉補機冷却機能喪失」の起回事象、碍子又は所内電源系統等の送受電設備が損傷すると「外部電源喪失」の起回事象が発生する。また、地震により配管の破断や弁等の損傷が発生すると「原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失」の起回事象、原子炉水位の調整に係る機器の損傷が発生すると「水位維持失敗」の起回事象、原子炉冷却材の水抜き操作時に抽出ラインの機器の損傷が発生すると「オーバー dren」が発生する。</p> <p>これらの起回事象が発生した場合、屋内に設置されている安全機能を有する系統が機能喪失した場合は燃料損傷に至るが、この事故シーケンスは、同じ系統がランダム故障等で発生することを想定している内部事象停止時レベル1 PRAにて抽出される事故シーケンスと同じである。</p> <p>地震特有の事象として、蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損）、大破断 LOCA を上回る規模の LOCA（Excess LOCA）、原子炉建屋損傷、原子炉格納容器損傷、原子炉補助建屋損傷、電動弁損傷による原子炉補機冷却機能喪失、1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失、複数の信号系損傷の発生があげられるが、これらについては出力運転中を対象とした炉心損傷に至る事故シーケンスの抽出における考え方と同様、損傷の規模に応じて、機能を維持した設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備、可搬型の機器等で燃料損傷防止を試みるものとする。一方、損傷の程度が大きく、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に期待できない場合には、大規模損壊対策を含め、建屋以外に分散配置した設備や可搬型の機器を駆使し、影響緩和を図ることで対応するべきものとする。</p> <p>したがって、停止時の地震の発生を考慮しても、内部事象停止時レベル1 PRAにて抽出した事故シーケンスグループ以外に</p>	<p>■名称の相違</p> <p>・残留熱除去系の故障⇔余熱除去機能喪失</p> <p>（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【女川】</p> <p>■評価結果の相違</p> <p>・PWR は、停止時の原子炉冷却材の温度・圧力に応じて、冷却方法を2次冷却系から余熱除去系に切り替え、また停止時に原子炉水位を出力運転時の通常水位より低下させるため、事故シーケンスグループ抽出の観点において考慮すべき項目が異なる（大飯に記載はないが、泊と同様となっている）</p> <p>【女川】</p> <p>■評価結果の相違</p> <p>・地震特有の事象については、評価結果の相違によりPWR と BWR で異なる（大飯に記載はないが、泊と同様となっている）</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>新たに追加が必要となる事故シーケンスグループはないものと判断した。</p> <p>3.3 津波の影響</p> <p>停止時においては、点検作業等に伴い、出力運転時にはない開口が生じている可能性が考えられ、事故シーケンスの選定においては、この差異について考慮する必要があり、各系統の機能喪失がプラントに与える影響の観点では運転時と停止時で異なり、停止時には、燃料の崩壊熱除去に関連する系統が重要となる。</p> <p>停止時に燃料の崩壊熱除去を継続している系統は崩壊熱除去に関する系統及びそのサポート系であり、フロント系としては残留熱除去系、サポート系としては原子炉補機冷却水系、原子炉補機冷却海水系及び外部電源が該当する。外部電源について、運転時の津波レベル1 PRAでは期待していないことから、停止時においても期待しないものとする、そのバックアップとなる非常用電源が重要となる。</p> <p>津波により海水が敷地内に浸水し、浸水防止壁高さを越えた場合に、原子炉補機冷却海水系の機能喪失が発生し、「最終ヒートシンク喪失」の起因事象が発生する。ただし、これを起因とする事故シーケンスに対しては、内部事象停止時レベル1 PRAから抽出される「全交流動力電源喪失」の事故シーケンスグループと同様、常設代替交流電源設備、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）等により燃料損傷を防止できる。</p> <p>津波特有の事象として「複数の安全機能喪失」の発生が挙げられるが、これについては出力運転中を対象とした炉心損傷に至</p>	<p>新たに追加が必要となる事故シーケンスグループはないものと判断した。</p> <p>3.3 津波の影響</p> <p>停止時においては、点検作業等に伴い、出力運転時にはない開口が生じている可能性が考えられ、事故シーケンスの選定においては、この差異について考慮する必要があり、各系統の機能喪失がプラントに与える影響の観点では運転時と停止時で異なり、停止時には、燃料の崩壊熱除去に関連する系統が重要となる。</p> <p>停止時に燃料の崩壊熱除去を継続している系統は崩壊熱除去に関する系統及びそのサポート系であり、フロント系としては余熱除去系、サポート系としては原子炉補機冷却水系、原子炉補機冷却海水系及び外部電源が該当する。外部電源について、運転時の津波レベル1 PRAでは期待していないことから、停止時においても期待しないものとする、そのバックアップとなる非常用電源が重要となる。</p> <p>津波により海水が敷地内に浸水し、循環水ポンプ建屋外壁扉の下端レベルの高さを越えた場合に、原子炉補機冷却海水系の機能喪失が発生し、「原子炉補機冷却機能喪失」の起因事象が発生する。ただし、これを起因とする事故シーケンスに対しては、内部事象停止時レベル1 PRAから抽出される「全交流動力電源喪失」の事故シーケンスグループと同様、代替非常用発電機、代替格納容器スプレイポンプ等により燃料損傷を防止できる。</p> <p>津波特有の事象として「複数の安全機能喪失」の発生が挙げられるが、これについては出力運転中を対象とした炉心損傷に至</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 ・泊は原子炉補機冷却海水ポンプを屋内に設置しているため、女川と同様の浸水防止壁は設置していない。 【女川】 ■名称の相違 ・最終ヒートシンク喪失⇔原子炉補機冷却機能喪失 【女川】 ■設備名称の相違 ・常設代替交流電源設備⇔代替非常用発電機 （以下、相違理由説明を省略） ・低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）⇔代替格納容器スプレイポンプ 	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>る事故シーケンスの抽出における考え方と同様、損傷の規模に応じて、機能を維持した設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備、可搬型の機器等で炉心損傷防止を試みるものとする。一方、損傷の程度が大きく、設計基準事故対処設備又は重大事故等対処設備に期待できない場合には、大規模損壊対策を含め、建屋以外に分散配置した設備や可搬型の機器を駆使し、影響緩和を図ることで対応するべきものとする。</p> <p>以上より、停止時の津波の発生を考慮しても、内部事象停止レベル1 PRAにて抽出した事故シーケンスグループ以外に新たに追加が必要となる事故シーケンスグループはないものと判断した。</p> <p>なお、停止時は、常設代替交流電源設備等の重大事故等対処設備が点検に伴い待機除外となる場合もあるものの、燃料損傷防止対策が全て喪失するような複数の同時点検等は実施しない運用とするとともに、必要な浸水防止対策が全て喪失することがないように複数の同時点検等は実施しない等、少なくとも1区分は機能維持可能な運用とする。</p> <p>3.4 内部溢水、内部火災の影響</p> <p>内部溢水、内部火災により個々の機器が損傷する可能性は出力運転時と停止時で異なるものではないが、各系統の機能喪失がプラントに与える影響の観点では出力運転時と停止時で異なり、停止時は燃料の崩壊熱除去に関連する系統が重要となる。</p> <p>停止時に燃料の崩壊熱を除去している系統は、残留熱除去系及びそのサポート系である原子炉補機冷却水系、原子炉補機冷却海水系及び外部電源から給電される所内電源設備である。</p> <p>内部溢水、内部火災により運転中の残留熱除去系又は原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系が機能喪失すると「残留熱除去系の故障」の起回事象が発生し、外部電源設備が機能喪失する。</p>	<p>る事故シーケンスの抽出における考え方と同様、損傷の規模に応じて、機能を維持した設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備、可搬型の機器等で炉心損傷防止を試みるものとする。一方、損傷の程度が大きく、設計基準事故対処設備又は重大事故等対処設備に期待できない場合には、大規模損壊対策を含め、建屋以外に分散配置した設備や可搬型の機器を駆使し、影響緩和を図ることで対応するべきものとする。</p> <p>以上より、停止時の津波の発生を考慮しても、内部事象停止レベル1 PRAにて抽出した事故シーケンスグループ以外に新たに追加が必要となる事故シーケンスグループはないものと判断した。</p> <p>なお、停止時は、代替非常用発電機等の重大事故等対処設備が点検に伴い待機除外となる場合もあるものの、燃料損傷防止対策が全て喪失するような複数の同時点検等は実施しない運用とするとともに、必要な浸水防止対策が全て喪失することがないように複数の同時点検等は実施しない等、少なくとも1区分は機能維持可能な運用とする。</p> <p>3.4 内部溢水、内部火災の影響</p> <p>内部溢水、内部火災により個々の機器が損傷する可能性は出力運転時と停止時で異なるものではないが、各系統の機能喪失がプラントに与える影響の観点では出力運転時と停止時で異なり、停止時は燃料の崩壊熱除去に関連する系統や原子炉水位に関連する系統が重要となる。</p> <p>停止時に燃料の崩壊熱を除去している系統は、余熱除去系及びそのサポート系である原子炉補機冷却水系、原子炉補機冷却海水系及び外部電源から給電される所内電源系統である。</p> <p>内部溢水、内部火災により運転中の余熱除去系が機能喪失すると「余熱除去機能喪失」の起回事象、原子炉補機冷却水系や原子炉補機冷却海水系が機能喪失すると「原子炉補機冷却機能喪失」の起回事象が発生し、外部電源設備が機能喪失する。</p>	<p>る事故シーケンスの抽出における考え方と同様、損傷の規模に応じて、機能を維持した設計基準事故対処設備や重大事故等対処設備、可搬型の機器等で炉心損傷防止を試みるものとする。一方、損傷の程度が大きく、設計基準事故対処設備又は重大事故等対処設備に期待できない場合には、大規模損壊対策を含め、建屋以外に分散配置した設備や可搬型の機器を駆使し、影響緩和を図ることで対応するべきものとする。</p> <p>以上より、停止時の津波の発生を考慮しても、内部事象停止レベル1 PRAにて抽出した事故シーケンスグループ以外に新たに追加が必要となる事故シーケンスグループはないものと判断した。</p> <p>なお、停止時は、代替非常用発電機等の重大事故等対処設備が点検に伴い待機除外となる場合もあるものの、燃料損傷防止対策が全て喪失するような複数の同時点検等は実施しない運用とするとともに、必要な浸水防止対策が全て喪失することがないように複数の同時点検等は実施しない等、少なくとも1区分は機能維持可能な運用とする。</p> <p>3.4 内部溢水、内部火災の影響</p> <p>内部溢水、内部火災により個々の機器が損傷する可能性は出力運転時と停止時で異なるものではないが、各系統の機能喪失がプラントに与える影響の観点では出力運転時と停止時で異なり、停止時は燃料の崩壊熱除去に関連する系統や原子炉水位に関連する系統が重要となる。</p> <p>停止時に燃料の崩壊熱を除去している系統は、余熱除去系及びそのサポート系である原子炉補機冷却水系、原子炉補機冷却海水系及び外部電源から給電される所内電源系統である。</p> <p>内部溢水、内部火災により運転中の余熱除去系が機能喪失すると「余熱除去機能喪失」の起回事象、原子炉補機冷却水系や原子炉補機冷却海水系が機能喪失すると「原子炉補機冷却機能喪失」の起回事象が発生し、外部電源設備が機能喪失する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 ・PWRは、停止時に原子炉水位を出力運転時の通常水位より低下させ、事故シーケンスグループ抽出の観点では重要な要素となる。（大飯に記載はないが、泊と同様となっている） <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シナシグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>失すると「外部電源喪失」の起因事象が発生するが、これらを起因とする事故シナシは、同系統の機器のランダム故障による機能喪失を想定する内部事象停止レベル1 PRAで考慮している起因事象に含まれている。</p> <p>したがって、運転停止時の内部溢水又は内部火災の発生を考慮しても、内部事象停止レベル1 PRAにおいて抽出した事故シナシグループ以外に新たに追加が必要となる事故シナシグループはないものと判断した。</p> <p>なお、停止時においても、燃料損傷防止に必要な機能を全て喪失することのないよう、必要な内部溢水、内部火災の影響拡大防止対策を維持する運用とする。</p> <p>3.5 その他の外部事象の影響</p> <p>地震、津波以外の自然現象及び人為事象について、出力運転時を対象とした整理を参考に、停止時に起因事象が発生し得るかを確認した。</p> <p>その結果、その他の自然現象の発生に伴う起因事象は、内部事象停止レベル1 PRAにおいて抽出した起因事象に包含されるため、内部事象停止レベル1 PRAにて抽出した事故シナシグループ以外に新たに追加が必要となる事故シナシグループはないものと判断した。</p> <p>3. まとめ</p> <p>今回の事故シナシグループ等の選定に際して、現段階でPRA適用可能と判断した地震レベル1 PRA、津波レベル1 PRA以外の外部事象について、定性的な分析及び推定から新たに追加すべき事故シナシグループ等は発生しないものと評価し</p>	<p>失」と「外部電源喪失」の起因事象が発生するが、これらを起因とする事故シナシは、同系統の機器のランダム故障による機能喪失を想定する内部事象停止レベル1 PRAで考慮している起因事象に含まれている。</p> <p>したがって、運転停止時の内部溢水又は内部火災の発生を考慮しても、内部事象停止レベル1 PRAにおいて抽出した事故シナシグループ以外に新たに追加が必要となる事故シナシグループはないものと判断した。</p> <p>なお、停止時においても、燃料損傷防止に必要な機能を全て喪失することのないよう、必要な内部溢水、内部火災の影響拡大防止対策を維持する運用とする。</p> <p>3.5 その他の外部事象の影響</p> <p>地震、津波以外の自然現象及び人為事象について、出力運転時を対象とした整理を参考に、停止時に起因事象が発生し得るかを確認した。</p> <p>その結果、その他の自然現象の発生に伴う起因事象は、内部事象停止レベル1 PRAにおいて抽出した起因事象に包含されるため、内部事象停止レベル1 PRAにて抽出した事故シナシグループ以外に新たに追加が必要となる事故シナシグループはないものと判断した。</p> <p>4. まとめ</p> <p>今回の事故シナシグループ等の選定に際して、現段階でPRAを適用可能と判断した出力運転時地震レベル1 PRA、出力運転時津波レベル1 PRA以外の外部事象について、定性的な分析・推定から新たに追加すべき事故シナシグループ及び格納</p>	<p>失」の起因事象、外部電源設備が機能喪失すると「外部電源喪失」の起因事象が発生する。また、内部溢水、内部火災により弁等の損傷が発生すると「原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失」の起因事象、原子炉水位の調整に係る機器の損傷が発生すると「水位維持失敗」の起因事象、原子炉冷却材の水抜き操作時に抽出ラインの機器の損傷が発生すると「オーバー dren」の起因事象、化学体積制御系の損傷により「反応度の誤投入」の起因事象が発生する。これらを起因とする事故シナシは、同系統の機器のランダム故障による機能喪失を想定する内部事象停止レベル1 PRAで考慮している起因事象に含まれている。</p> <p>したがって、運転停止時の内部溢水又は内部火災の発生を考慮しても、内部事象停止レベル1 PRAにおいて抽出した事故シナシグループ以外に新たに追加が必要となる事故シナシグループはないものと判断した。</p> <p>なお、停止時においても、燃料損傷防止に必要な機能を全て喪失することのないよう、必要な内部溢水、内部火災の影響拡大防止対策を維持する運用とする。</p> <p>3.5 その他の外部事象の影響</p> <p>地震、津波以外の自然現象及び人為事象について、出力運転時を対象とした整理を参考に、停止時に起因事象が発生し得るかを確認した。</p> <p>その結果、その他の自然現象の発生に伴う起因事象は、内部事象停止レベル1 PRAにおいて抽出した起因事象に包含されるため、内部事象停止レベル1 PRAにて抽出した事故シナシグループ以外に新たに追加が必要となる事故シナシグループはないものと判断した。</p> <p>4. まとめ</p> <p>今回の事故シナシグループ等の選定に際して、現段階でPRA適用可能と判断した出力運転時地震レベル1 PRA、出力運転時津波レベル1 PRA以外の外部事象について、定性的な分析・推定から新たに追加すべき事故シナシグループ及び格納容器</p>	<p>【女川】</p> <p>■評価結果の相違</p> <p>・PWR は、停止時の原子炉冷却材の温度・圧力に応じて、冷却方法を2次冷却系から余熱除去系に切り替え、また停止時に原子炉水位を出力運転時の通常水位より低下させるため、事故シナシグループ抽出の観点において考慮すべき項目が異なる（大飯に記載はないが、泊と同様となっている）</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>た。</p> <p>なお、今回定性的な分析とした各評価や地震発生時に想定される地震随伴津波、地震随伴火災及び地震随伴溢水を対象としたPRAについては、手法整備の研究及び実機プラントへの適用の検討を順次進めていく予定である。</p>	<p>容器破損モードはないものと評価した。</p> <p>なお、今回定性的な分析とした各PRAや地震発生時に想定される地震随伴津波、地震随伴火災及び地震随伴溢水を対象としたPRAについては、手法整備の研究及び実機プラントへの適用の検討を順次進めていく予定である。</p>	<p>破損モードは発生しないものと評価した。</p> <p>なお、今回定性的な分析とした各PRAや地震発生時に想定される地震随伴津波、地震随伴火災及び地震随伴溢水を対象としたPRAについては、手法整備の研究及び実機プラントへの適用の検討を順次進めていく予定である。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
<p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">内部溢水及び内部火災により誘因される起因事象を比較するため、37条 付録1-別紙1-2の表（点線部分）を再掲している</p> <p>第1表 内部溢水により誘発される起因事象 （原子力学会標準附属書に記載の例）</p> <table border="1" data-bbox="145 391 716 662"> <thead> <tr> <th>起因事象</th> <th>起因事象を誘発する要因の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小破断LOCA</td> <td>溢水による加圧器逃がし弁制御回路の誤作動</td> </tr> <tr> <td>主給水流量喪失</td> <td>溢水による主給水ポンプ等の機能喪失</td> </tr> <tr> <td>2次冷却系の破断</td> <td>溢水による主蒸気逃がし弁制御回路の誤作動</td> </tr> <tr> <td>過渡事象/手動停止</td> <td>溢水による原子炉トリップ/手動停止</td> </tr> <tr> <td>外部電源喪失</td> <td>溢水による常用母線の機能喪失</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却機能喪失</td> <td>溢水による原子炉補機冷却水ポンプ等の機能喪失</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2表 内部火災により誘発される起因事象</p> <table border="1" data-bbox="145 742 716 1093"> <thead> <tr> <th>起因事象</th> <th>起因事象を誘発する要因の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小破断LOCA</td> <td>火災による加圧器逃がし弁制御回路の誤作動 火災によるRCPシール冷却機能喪失</td> </tr> <tr> <td>IS-LOCA</td> <td>火災による隔離弁制御回路の誤作動</td> </tr> <tr> <td>主給水流量喪失</td> <td>火災による主給水ポンプの機能喪失</td> </tr> <tr> <td>2次冷却系の破断</td> <td>火災による主蒸気逃がし弁制御回路の誤作動</td> </tr> <tr> <td>過渡事象/手動停止</td> <td>火災による原子炉トリップ/手動停止</td> </tr> <tr> <td>外部電源喪失</td> <td>火災による常用母線の機能喪失</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却機能喪失</td> <td>火災による原子炉補機冷却水ポンプの機能喪失</td> </tr> </tbody> </table>	起因事象	起因事象を誘発する要因の例	小破断LOCA	溢水による加圧器逃がし弁制御回路の誤作動	主給水流量喪失	溢水による主給水ポンプ等の機能喪失	2次冷却系の破断	溢水による主蒸気逃がし弁制御回路の誤作動	過渡事象/手動停止	溢水による原子炉トリップ/手動停止	外部電源喪失	溢水による常用母線の機能喪失	原子炉補機冷却機能喪失	溢水による原子炉補機冷却水ポンプ等の機能喪失	起因事象	起因事象を誘発する要因の例	小破断LOCA	火災による加圧器逃がし弁制御回路の誤作動 火災によるRCPシール冷却機能喪失	IS-LOCA	火災による隔離弁制御回路の誤作動	主給水流量喪失	火災による主給水ポンプの機能喪失	2次冷却系の破断	火災による主蒸気逃がし弁制御回路の誤作動	過渡事象/手動停止	火災による原子炉トリップ/手動停止	外部電源喪失	火災による常用母線の機能喪失	原子炉補機冷却機能喪失	火災による原子炉補機冷却水ポンプの機能喪失	<p>表1 内部溢水、内部火災により発生する代表的な起因事象</p> <table border="1" data-bbox="772 231 1288 1388"> <thead> <tr> <th>起因事象</th> <th>起因事象を誘発する要因の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部電源喪失</td> <td>内部溢水・内部火災による常用母線等の機能喪失</td> </tr> <tr> <td>非隔離事象</td> <td>内部溢水・内部火災によるタービン廻り設備の機能喪失</td> </tr> <tr> <td>隔離事象</td> <td>内部溢水・内部火災による循環水ポンプ等の機能喪失 内部溢水・内部火災による主復水器真空度低下</td> </tr> <tr> <td>全給水喪失</td> <td>内部溢水・内部火災による給復水ポンプ等の機能喪失</td> </tr> <tr> <td>S/R弁誤開放</td> <td>内部火災によるケール内の短絡によるS/R弁制御回路の誤作動</td> </tr> <tr> <td>手動停止</td> <td>内部溢水・内部火災による待機系設備の機能喪失（プラント自動停止に至らないケース）</td> </tr> </tbody> </table>	起因事象	起因事象を誘発する要因の例	外部電源喪失	内部溢水・内部火災による常用母線等の機能喪失	非隔離事象	内部溢水・内部火災によるタービン廻り設備の機能喪失	隔離事象	内部溢水・内部火災による循環水ポンプ等の機能喪失 内部溢水・内部火災による主復水器真空度低下	全給水喪失	内部溢水・内部火災による給復水ポンプ等の機能喪失	S/R弁誤開放	内部火災によるケール内の短絡によるS/R弁制御回路の誤作動	手動停止	内部溢水・内部火災による待機系設備の機能喪失（プラント自動停止に至らないケース）	<p>表1 内部溢水、内部火災により発生する代表的な起因事象</p> <table border="1" data-bbox="1366 231 1915 1300"> <thead> <tr> <th>起因事象</th> <th>起因事象を誘発する要因の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小破断LOCA</td> <td>内部溢水・内部火災による加圧器逃がし弁制御回路の誤作動 内部火災によるRCPシール冷却機能喪失</td> </tr> <tr> <td>インターフェースシステムLOCA</td> <td>内部火災による隔離弁制御回路の誤作動</td> </tr> <tr> <td>主給水流量喪失</td> <td>内部溢水・内部火災による主給水ポンプ等の機能喪失</td> </tr> <tr> <td>2次冷却系の破断</td> <td>内部溢水・内部火災による主蒸気逃がし弁制御回路の誤作動</td> </tr> <tr> <td>過渡事象/手動停止</td> <td>内部溢水・内部火災による原子炉トリップ/手動停止</td> </tr> <tr> <td>外部電源喪失</td> <td>内部溢水・内部火災による常用母線等の機能喪失</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却機能喪失</td> <td>内部溢水・内部火災による原子炉補機冷却水ポンプ等の機能喪失</td> </tr> </tbody> </table>	起因事象	起因事象を誘発する要因の例	小破断LOCA	内部溢水・内部火災による加圧器逃がし弁制御回路の誤作動 内部火災によるRCPシール冷却機能喪失	インターフェースシステムLOCA	内部火災による隔離弁制御回路の誤作動	主給水流量喪失	内部溢水・内部火災による主給水ポンプ等の機能喪失	2次冷却系の破断	内部溢水・内部火災による主蒸気逃がし弁制御回路の誤作動	過渡事象/手動停止	内部溢水・内部火災による原子炉トリップ/手動停止	外部電源喪失	内部溢水・内部火災による常用母線等の機能喪失	原子炉補機冷却機能喪失	内部溢水・内部火災による原子炉補機冷却水ポンプ等の機能喪失	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 評価結果の相違 ・ 炉型の相違による起因事象の抽出結果の相違（大飯と同様）
起因事象	起因事象を誘発する要因の例																																																														
小破断LOCA	溢水による加圧器逃がし弁制御回路の誤作動																																																														
主給水流量喪失	溢水による主給水ポンプ等の機能喪失																																																														
2次冷却系の破断	溢水による主蒸気逃がし弁制御回路の誤作動																																																														
過渡事象/手動停止	溢水による原子炉トリップ/手動停止																																																														
外部電源喪失	溢水による常用母線の機能喪失																																																														
原子炉補機冷却機能喪失	溢水による原子炉補機冷却水ポンプ等の機能喪失																																																														
起因事象	起因事象を誘発する要因の例																																																														
小破断LOCA	火災による加圧器逃がし弁制御回路の誤作動 火災によるRCPシール冷却機能喪失																																																														
IS-LOCA	火災による隔離弁制御回路の誤作動																																																														
主給水流量喪失	火災による主給水ポンプの機能喪失																																																														
2次冷却系の破断	火災による主蒸気逃がし弁制御回路の誤作動																																																														
過渡事象/手動停止	火災による原子炉トリップ/手動停止																																																														
外部電源喪失	火災による常用母線の機能喪失																																																														
原子炉補機冷却機能喪失	火災による原子炉補機冷却水ポンプの機能喪失																																																														
起因事象	起因事象を誘発する要因の例																																																														
外部電源喪失	内部溢水・内部火災による常用母線等の機能喪失																																																														
非隔離事象	内部溢水・内部火災によるタービン廻り設備の機能喪失																																																														
隔離事象	内部溢水・内部火災による循環水ポンプ等の機能喪失 内部溢水・内部火災による主復水器真空度低下																																																														
全給水喪失	内部溢水・内部火災による給復水ポンプ等の機能喪失																																																														
S/R弁誤開放	内部火災によるケール内の短絡によるS/R弁制御回路の誤作動																																																														
手動停止	内部溢水・内部火災による待機系設備の機能喪失（プラント自動停止に至らないケース）																																																														
起因事象	起因事象を誘発する要因の例																																																														
小破断LOCA	内部溢水・内部火災による加圧器逃がし弁制御回路の誤作動 内部火災によるRCPシール冷却機能喪失																																																														
インターフェースシステムLOCA	内部火災による隔離弁制御回路の誤作動																																																														
主給水流量喪失	内部溢水・内部火災による主給水ポンプ等の機能喪失																																																														
2次冷却系の破断	内部溢水・内部火災による主蒸気逃がし弁制御回路の誤作動																																																														
過渡事象/手動停止	内部溢水・内部火災による原子炉トリップ/手動停止																																																														
外部電源喪失	内部溢水・内部火災による常用母線等の機能喪失																																																														
原子炉補機冷却機能喪失	内部溢水・内部火災による原子炉補機冷却水ポンプ等の機能喪失																																																														

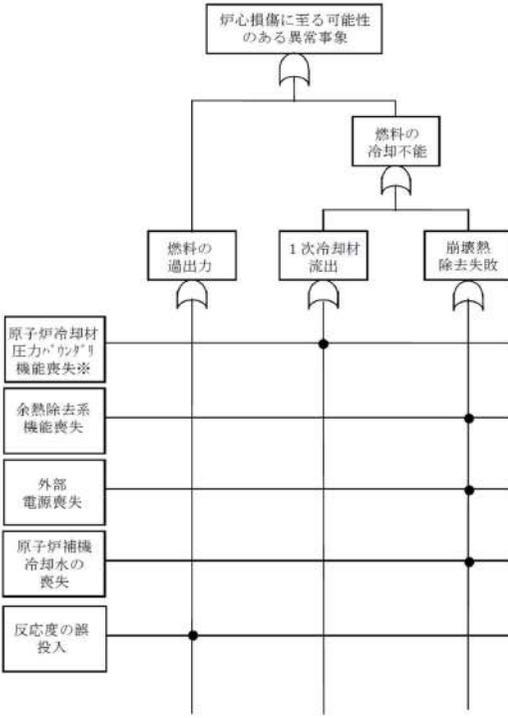
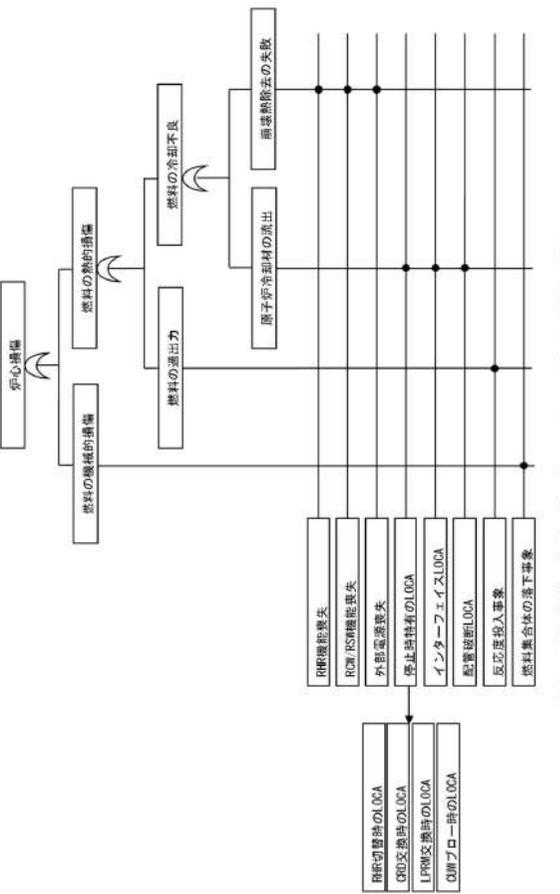
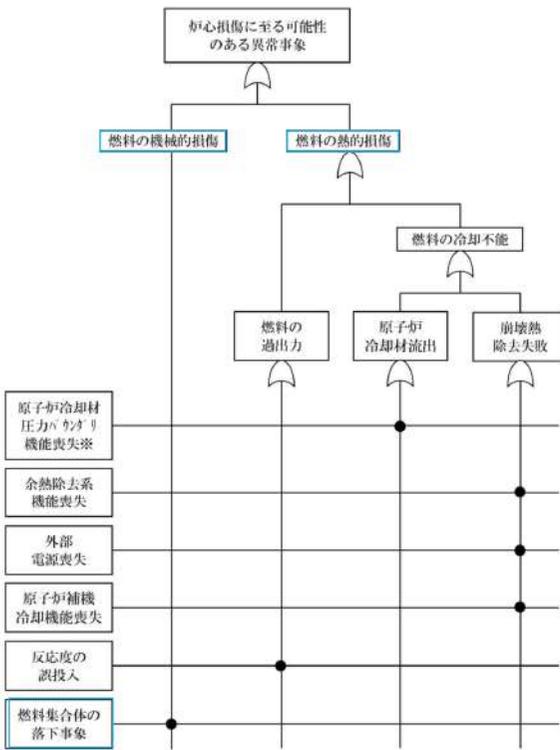
第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																	
	<p>表2 運転停止中における各外部事象で発生する起因事象及び事故シーケンスの抽出結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>起因事象</th> <th>外部事象</th> <th>地震</th> <th>津波</th> <th>津波</th> <th>内部火災・内部漏水</th> <th>その他の外部事象</th> <th>主な外部事象</th> <th>主な外部事象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃燃除去機能喪失</td> <td>外部電源喪失</td> <td>原子炉補機冷却系の損傷 ・ 原子炉補機冷却系の損傷 ・ 残熱除去系の損傷</td> <td>原子炉補機冷却系による残熱除去系の機能喪失 ・ 原子炉建屋内浸水による残熱除去系の機能喪失</td> <td>原子炉補機冷却系 ・ 原子炉補機冷却系の機能喪失等</td> <td>内部火災・内部漏水 ・ 原子炉補機冷却系の機能喪失等</td> <td>原子炉補機冷却系 ・ 原子炉補機冷却系の機能喪失等 ・ 外部電源設備（送受電設備）の機能喪失</td> <td>原子炉補機冷却系 ・ 原子炉補機冷却系の機能喪失等 ・ 外部電源設備（送受電設備）の機能喪失</td> <td>主な外部事象 ・ 常設非常用電源設備 ・ 原子炉補機冷却系 ・ 原子炉補機冷却系（巻、落雷） ・ 低圧代用排水系（常設・可搬型）</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>反応度の誤投入</td> <td>—^{※1}</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>直接炉心損傷に至る事象</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋損傷 ・ 制御室損傷 ・ 格納容器損傷 ・ E-LOCA ・ 計測・制御系喪失 ・ 格納容器バイパス</td> <td>複数の安全機能喪失</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>出力運転中の地震 PRA 及び津波 PRA に基づき、直接炉心損傷に至る可能性のある起因事象を抽出しているが、評価方法にはかなりの保守性を有し、かつ、大きな不確かさを有する。出力運転中の取り扱いと同様、機能喪失した際の事故発生確率を維持した際の事故発生確率を算定し、影響緩和を図ることでも対応すべきもの上、考慮する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：出力運転時 PRA では交流電源故障・直流電源故障を起因事象として取り扱っているが、停止時 PRA では稼働中として取り扱っているため起因事象の抽出の対象としな い（事故シーケンスとしては全流動力電源喪失を設定）。 ※2：原子炉冷却材圧力低下は「E-LOCA」として直接炉心損傷に至る事象に整理する。</p>	起因事象	外部事象	地震	津波	津波	内部火災・内部漏水	その他の外部事象	主な外部事象	主な外部事象	可燃燃除去機能喪失	外部電源喪失	原子炉補機冷却系の損傷 ・ 原子炉補機冷却系の損傷 ・ 残熱除去系の損傷	原子炉補機冷却系による残熱除去系の機能喪失 ・ 原子炉建屋内浸水による残熱除去系の機能喪失	原子炉補機冷却系 ・ 原子炉補機冷却系の機能喪失等	内部火災・内部漏水 ・ 原子炉補機冷却系の機能喪失等	原子炉補機冷却系 ・ 原子炉補機冷却系の機能喪失等 ・ 外部電源設備（送受電設備）の機能喪失	原子炉補機冷却系 ・ 原子炉補機冷却系の機能喪失等 ・ 外部電源設備（送受電設備）の機能喪失	主な外部事象 ・ 常設非常用電源設備 ・ 原子炉補機冷却系 ・ 原子炉補機冷却系（巻、落雷） ・ 低圧代用排水系（常設・可搬型）	原子炉冷却材の流出	反応度の誤投入	— ^{※1}	—	—	—	—	—	—	直接炉心損傷に至る事象	—	原子炉建屋損傷 ・ 制御室損傷 ・ 格納容器損傷 ・ E-LOCA ・ 計測・制御系喪失 ・ 格納容器バイパス	複数の安全機能喪失	—	—	—	—	出力運転中の地震 PRA 及び津波 PRA に基づき、直接炉心損傷に至る可能性のある起因事象を抽出しているが、評価方法にはかなりの保守性を有し、かつ、大きな不確かさを有する。出力運転中の取り扱いと同様、機能喪失した際の事故発生確率を維持した際の事故発生確率を算定し、影響緩和を図ることでも対応すべきもの上、考慮する。	<p>表2 運転停止中における各外部事象で発生する起因事象及び事故シーケンスの抽出結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>起因事象</th> <th>外部事象</th> <th>地震</th> <th>津波</th> <th>津波</th> <th>内部火災・内部漏水</th> <th>その他の外部事象</th> <th>主な外部事象</th> <th>主な外部事象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉冷却材圧力パワントラップ機能喪失</td> <td>外部電源喪失</td> <td>配管の破断 ・ 配管の破断 ・ 弁等の損傷 ・ 充てん・抽出装置の調整に係る機器の損傷 ・ 抽出ラインの機器の損傷</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>内部火災・内部漏水 ・ 弁等の損傷 ・ 充てん・抽出装置の調整に係る機器の損傷 ・ 抽出ラインの機器の損傷</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>主な外部事象 ・ 充てんポンプや代用格納容器スプレイポンプ等による代用炉心注水</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却機能喪失</td> <td>外部電源喪失</td> <td>外部電源設備（送受電設備）の損傷 ・ 外部電源設備（送受電設備）の損傷</td> <td>外部電源設備（送受電設備）の破水、浸水</td> <td>外部電源設備（送受電設備）の損傷</td> <td>内部火災・内部漏水 ・ 弁等の損傷 ・ 充てん・抽出装置の調整に係る機器の損傷 ・ 抽出ラインの機器の損傷</td> <td>外部電源設備（送受電設備）の損傷 ・ 外部電源設備（送受電設備）の損傷 ・ 原子炉補機冷却系又は原子炉補機冷却系の水素の損傷（電管）</td> <td>外部電源設備（送受電設備）の損傷 ・ 外部電源設備（送受電設備）の損傷 ・ 原子炉補機冷却系又は原子炉補機冷却系の水素の損傷（電管）</td> <td>代用非常用発電機による給電 ・ 電機材料の損傷 ・ 代用非常用発電機による給電 ・ 代用非常用発電機による給電 ・ 代用非常用発電機による給電</td> </tr> <tr> <td>反応度の誤投入</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>直接炉心損傷に至る事象</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	起因事象	外部事象	地震	津波	津波	内部火災・内部漏水	その他の外部事象	主な外部事象	主な外部事象	原子炉冷却材圧力パワントラップ機能喪失	外部電源喪失	配管の破断 ・ 配管の破断 ・ 弁等の損傷 ・ 充てん・抽出装置の調整に係る機器の損傷 ・ 抽出ラインの機器の損傷	—	—	内部火災・内部漏水 ・ 弁等の損傷 ・ 充てん・抽出装置の調整に係る機器の損傷 ・ 抽出ラインの機器の損傷	—	—	主な外部事象 ・ 充てんポンプや代用格納容器スプレイポンプ等による代用炉心注水	原子炉補機冷却機能喪失	外部電源喪失	外部電源設備（送受電設備）の損傷 ・ 外部電源設備（送受電設備）の損傷	外部電源設備（送受電設備）の破水、浸水	外部電源設備（送受電設備）の損傷	内部火災・内部漏水 ・ 弁等の損傷 ・ 充てん・抽出装置の調整に係る機器の損傷 ・ 抽出ラインの機器の損傷	外部電源設備（送受電設備）の損傷 ・ 外部電源設備（送受電設備）の損傷 ・ 原子炉補機冷却系又は原子炉補機冷却系の水素の損傷（電管）	外部電源設備（送受電設備）の損傷 ・ 外部電源設備（送受電設備）の損傷 ・ 原子炉補機冷却系又は原子炉補機冷却系の水素の損傷（電管）	代用非常用発電機による給電 ・ 電機材料の損傷 ・ 代用非常用発電機による給電 ・ 代用非常用発電機による給電 ・ 代用非常用発電機による給電	反応度の誤投入	—	—	—	—	—	—	—	—	直接炉心損傷に至る事象	—	—	—	—	—	—	—	—	<p>相違理由</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 評価結果の相違 ・ 型式の相違による 起因事象の抽出結果の相違
起因事象	外部事象	地震	津波	津波	内部火災・内部漏水	その他の外部事象	主な外部事象	主な外部事象																																																																												
可燃燃除去機能喪失	外部電源喪失	原子炉補機冷却系の損傷 ・ 原子炉補機冷却系の損傷 ・ 残熱除去系の損傷	原子炉補機冷却系による残熱除去系の機能喪失 ・ 原子炉建屋内浸水による残熱除去系の機能喪失	原子炉補機冷却系 ・ 原子炉補機冷却系の機能喪失等	内部火災・内部漏水 ・ 原子炉補機冷却系の機能喪失等	原子炉補機冷却系 ・ 原子炉補機冷却系の機能喪失等 ・ 外部電源設備（送受電設備）の機能喪失	原子炉補機冷却系 ・ 原子炉補機冷却系の機能喪失等 ・ 外部電源設備（送受電設備）の機能喪失	主な外部事象 ・ 常設非常用電源設備 ・ 原子炉補機冷却系 ・ 原子炉補機冷却系（巻、落雷） ・ 低圧代用排水系（常設・可搬型）																																																																												
原子炉冷却材の流出	反応度の誤投入	— ^{※1}	—	—	—	—	—	—																																																																												
直接炉心損傷に至る事象	—	原子炉建屋損傷 ・ 制御室損傷 ・ 格納容器損傷 ・ E-LOCA ・ 計測・制御系喪失 ・ 格納容器バイパス	複数の安全機能喪失	—	—	—	—	出力運転中の地震 PRA 及び津波 PRA に基づき、直接炉心損傷に至る可能性のある起因事象を抽出しているが、評価方法にはかなりの保守性を有し、かつ、大きな不確かさを有する。出力運転中の取り扱いと同様、機能喪失した際の事故発生確率を維持した際の事故発生確率を算定し、影響緩和を図ることでも対応すべきもの上、考慮する。																																																																												
起因事象	外部事象	地震	津波	津波	内部火災・内部漏水	その他の外部事象	主な外部事象	主な外部事象																																																																												
原子炉冷却材圧力パワントラップ機能喪失	外部電源喪失	配管の破断 ・ 配管の破断 ・ 弁等の損傷 ・ 充てん・抽出装置の調整に係る機器の損傷 ・ 抽出ラインの機器の損傷	—	—	内部火災・内部漏水 ・ 弁等の損傷 ・ 充てん・抽出装置の調整に係る機器の損傷 ・ 抽出ラインの機器の損傷	—	—	主な外部事象 ・ 充てんポンプや代用格納容器スプレイポンプ等による代用炉心注水																																																																												
原子炉補機冷却機能喪失	外部電源喪失	外部電源設備（送受電設備）の損傷 ・ 外部電源設備（送受電設備）の損傷	外部電源設備（送受電設備）の破水、浸水	外部電源設備（送受電設備）の損傷	内部火災・内部漏水 ・ 弁等の損傷 ・ 充てん・抽出装置の調整に係る機器の損傷 ・ 抽出ラインの機器の損傷	外部電源設備（送受電設備）の損傷 ・ 外部電源設備（送受電設備）の損傷 ・ 原子炉補機冷却系又は原子炉補機冷却系の水素の損傷（電管）	外部電源設備（送受電設備）の損傷 ・ 外部電源設備（送受電設備）の損傷 ・ 原子炉補機冷却系又は原子炉補機冷却系の水素の損傷（電管）	代用非常用発電機による給電 ・ 電機材料の損傷 ・ 代用非常用発電機による給電 ・ 代用非常用発電機による給電 ・ 代用非常用発電機による給電																																																																												
反応度の誤投入	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																												
直接炉心損傷に至る事象	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="159 199 705 311" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 泊と大飯を比較するため、別添 3. レベル1PRA 3.1 内部事象 PRA 3.1.2 停止時 PRA の付録 1-別添 3-3.1-3.1.2-78 ページの大飯の第 1.1.2.b-1 図) を再掲している </div>  <p data-bbox="145 1053 638 1117">※原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失、水位維持失敗及びオーバードレンを想定</p> <p data-bbox="246 1173 705 1236">第 1.1.2.b-1 図 燃料損傷に至る可能性のある異常事象のマスターロジックダイアグラム</p>	 <p data-bbox="1299 502 1332 981" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">図 1 起因事象の抽出に用いたマスターロジックダイアグラム</p>	 <p data-bbox="1400 1077 1881 1101">※原子炉冷却材圧力バウンダリ機能喪失、水位維持失敗、オーバードレンを想定</p> <p data-bbox="1411 1117 1870 1141">図 1 起因事象の抽出に用いたマスターロジックダイアグラム</p>	<p data-bbox="1937 311 2049 335">【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1937 343 2049 367">■ 設計の相違 <li data-bbox="1937 375 2161 470">・ PWR と BWR で抽出する起因事象が異なるため大飯と比較する（着色せず） <li data-bbox="1937 478 2016 502">【大飯】 <li data-bbox="1937 510 2083 534">■ 記載方針の相違 <li data-bbox="1937 542 2083 566">・ 女川実績の反映 <li data-bbox="1937 574 2161 638">・ 泊は、燃料の機械的損傷を示している

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シナシスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
<p style="text-align: center;">第3表 自然現象が原子炉施設へ与える影響</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">自然事象</th> <th style="width: 90%;">原子炉施設へ与える影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洪水</td> <td>敷地の地形及び汚流水の状況から判断して、敷地が洪水による被害を受けることは考えられない。また、発生する影響は溢水又は津波の影響に包含される。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）</td> <td>安全施設に対する風荷重は、建築基準法に基づき、既往最大値を上回るものとし、安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としており、風による影響は考え難い。また、強風の影響としては竜巻の影響に包含される。</td> </tr> <tr> <td>竜巻</td> <td>過大な風荷重、気圧急激な変動、飛来物により構築物等が破損し、構築物等に直接作用する波状の影響を与える可能性があるが、日本で過去に発生した竜巻による最大風速及び国内最大規模の竜巻を想定しても、安全上重要な構築物等に影響を与えることはない。ただし、送電鉄塔倒壊による外部電源喪失が想定される。一方、屋外設置の海水ポンプには飛来物による破損が考えられ、海水ポンプ機能喪失による原子炉補機冷却機能喪失が想定される。なお、海水ポンプについては、飛来物への影響対策を講ずることとしている。</td> </tr> <tr> <td>凍結</td> <td>屋外機器で凍結のおそれのあるものは必要に応じて最低気温に適切な余裕を持った凍結防止対策を行うものとし、安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としているため、安全上重要な設備に影響を与えることはないと考えられる。ただし、暑氷による変圧器・送電線等の機能喪失による外部電源喪失が想定される。</td> </tr> <tr> <td>降水</td> <td>溢水又は津波による影響に包含される。</td> </tr> <tr> <td>積雪</td> <td>過大な積雪荷重により構築物等が破損する可能性があるが、過去に記録された最大積雪量を想定しても、安全上重要な構築物等に影響を与えることはないと考えられる。ただし、変圧器・送電線等の機能喪失による外部電源喪失が想定される。</td> </tr> <tr> <td>落雷</td> <td>原子炉格納施設等への避雷針の設置、接地網の布設による接地抵抗の低減等を行うとともに、安全保護系への雷サージ侵入の抑制を図る回路設計とし、安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としているため、安全上重要な設備に影響を与えることはないと考えられるが、可能性としては海水ポンプモータ部への雷撃による損傷で、原子炉補機冷却機能喪失が想定される。また、変圧器・送電線等の機能喪失による外部電源喪失が想定される。</td> </tr> <tr> <td>地滑り</td> <td>構築物等が損壊する可能性があるが、地滑り防護対策により、安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としているため、安全上重要な設備に影響を与えることはない。ただし、発電所周辺では地震に伴う送電線等の機能喪失による外部電源喪失が想定される。</td> </tr> <tr> <td>火山の影響</td> <td>火山灰による過大な積載荷重による構築物等の破損、火山灰による排気筒等の閉塞等の可能性があるが、想定される降灰厚さを考慮しても安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としており、安全上重要な構築物等に影響を与えることはない。ただし、荷重によるタービン建屋破損に伴う2次冷却系統熱機能喪失や送電線等の機能喪失による外部電源喪失が想定される。</td> </tr> <tr> <td>生物学的事象</td> <td>海生生物については、大量の襲来を原因とした海水ポンプの機能喪失による原子炉補機冷却機能喪失が想定される。なお、小動物については、屋外設置の端子箱内に侵入した場合に短絡、地絡事象の原因となり得るが、ケーブル貫通部等のシールドにより防止可能であり、トレン分離した安全機能が共通要因で機能喪失することはない。</td> </tr> <tr> <td>森林火災</td> <td>森林火災については、輸送機による設備及び建屋への影響が想定されるが、安全施設は、森林火災に対して、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」を参照し、防火帯を設けていることから、安全性を損なうおそれはない。ただし、火災により森林内に設置された送電線の機能喪失による外部電源喪失が想定される。</td> </tr> <tr> <td>高潮</td> <td>安全施設は高潮による影響のない敷地高さに設置されていることから、安全性を損なうおそれはない。</td> </tr> </tbody> </table>	自然事象	原子炉施設へ与える影響	洪水	敷地の地形及び汚流水の状況から判断して、敷地が洪水による被害を受けることは考えられない。また、発生する影響は溢水又は津波の影響に包含される。	風（台風）	安全施設に対する風荷重は、建築基準法に基づき、既往最大値を上回るものとし、安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としており、風による影響は考え難い。また、強風の影響としては竜巻の影響に包含される。	竜巻	過大な風荷重、気圧急激な変動、飛来物により構築物等が破損し、構築物等に直接作用する波状の影響を与える可能性があるが、日本で過去に発生した竜巻による最大風速及び国内最大規模の竜巻を想定しても、安全上重要な構築物等に影響を与えることはない。ただし、送電鉄塔倒壊による外部電源喪失が想定される。一方、屋外設置の海水ポンプには飛来物による破損が考えられ、海水ポンプ機能喪失による原子炉補機冷却機能喪失が想定される。なお、海水ポンプについては、飛来物への影響対策を講ずることとしている。	凍結	屋外機器で凍結のおそれのあるものは必要に応じて最低気温に適切な余裕を持った凍結防止対策を行うものとし、安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としているため、安全上重要な設備に影響を与えることはないと考えられる。ただし、暑氷による変圧器・送電線等の機能喪失による外部電源喪失が想定される。	降水	溢水又は津波による影響に包含される。	積雪	過大な積雪荷重により構築物等が破損する可能性があるが、過去に記録された最大積雪量を想定しても、安全上重要な構築物等に影響を与えることはないと考えられる。ただし、変圧器・送電線等の機能喪失による外部電源喪失が想定される。	落雷	原子炉格納施設等への避雷針の設置、接地網の布設による接地抵抗の低減等を行うとともに、安全保護系への雷サージ侵入の抑制を図る回路設計とし、安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としているため、安全上重要な設備に影響を与えることはないと考えられるが、可能性としては海水ポンプモータ部への雷撃による損傷で、原子炉補機冷却機能喪失が想定される。また、変圧器・送電線等の機能喪失による外部電源喪失が想定される。	地滑り	構築物等が損壊する可能性があるが、地滑り防護対策により、安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としているため、安全上重要な設備に影響を与えることはない。ただし、発電所周辺では地震に伴う送電線等の機能喪失による外部電源喪失が想定される。	火山の影響	火山灰による過大な積載荷重による構築物等の破損、火山灰による排気筒等の閉塞等の可能性があるが、想定される降灰厚さを考慮しても安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としており、安全上重要な構築物等に影響を与えることはない。ただし、荷重によるタービン建屋破損に伴う2次冷却系統熱機能喪失や送電線等の機能喪失による外部電源喪失が想定される。	生物学的事象	海生生物については、大量の襲来を原因とした海水ポンプの機能喪失による原子炉補機冷却機能喪失が想定される。なお、小動物については、屋外設置の端子箱内に侵入した場合に短絡、地絡事象の原因となり得るが、ケーブル貫通部等のシールドにより防止可能であり、トレン分離した安全機能が共通要因で機能喪失することはない。	森林火災	森林火災については、輸送機による設備及び建屋への影響が想定されるが、安全施設は、森林火災に対して、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」を参照し、防火帯を設けていることから、安全性を損なうおそれはない。ただし、火災により森林内に設置された送電線の機能喪失による外部電源喪失が想定される。	高潮	安全施設は高潮による影響のない敷地高さに設置されていることから、安全性を損なうおそれはない。			<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は女川の記載方針に統一するため、その他の自然現象の影響については補足に記載している
自然事象	原子炉施設へ与える影響																												
洪水	敷地の地形及び汚流水の状況から判断して、敷地が洪水による被害を受けることは考えられない。また、発生する影響は溢水又は津波の影響に包含される。																												
風（台風）	安全施設に対する風荷重は、建築基準法に基づき、既往最大値を上回るものとし、安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としており、風による影響は考え難い。また、強風の影響としては竜巻の影響に包含される。																												
竜巻	過大な風荷重、気圧急激な変動、飛来物により構築物等が破損し、構築物等に直接作用する波状の影響を与える可能性があるが、日本で過去に発生した竜巻による最大風速及び国内最大規模の竜巻を想定しても、安全上重要な構築物等に影響を与えることはない。ただし、送電鉄塔倒壊による外部電源喪失が想定される。一方、屋外設置の海水ポンプには飛来物による破損が考えられ、海水ポンプ機能喪失による原子炉補機冷却機能喪失が想定される。なお、海水ポンプについては、飛来物への影響対策を講ずることとしている。																												
凍結	屋外機器で凍結のおそれのあるものは必要に応じて最低気温に適切な余裕を持った凍結防止対策を行うものとし、安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としているため、安全上重要な設備に影響を与えることはないと考えられる。ただし、暑氷による変圧器・送電線等の機能喪失による外部電源喪失が想定される。																												
降水	溢水又は津波による影響に包含される。																												
積雪	過大な積雪荷重により構築物等が破損する可能性があるが、過去に記録された最大積雪量を想定しても、安全上重要な構築物等に影響を与えることはないと考えられる。ただし、変圧器・送電線等の機能喪失による外部電源喪失が想定される。																												
落雷	原子炉格納施設等への避雷針の設置、接地網の布設による接地抵抗の低減等を行うとともに、安全保護系への雷サージ侵入の抑制を図る回路設計とし、安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としているため、安全上重要な設備に影響を与えることはないと考えられるが、可能性としては海水ポンプモータ部への雷撃による損傷で、原子炉補機冷却機能喪失が想定される。また、変圧器・送電線等の機能喪失による外部電源喪失が想定される。																												
地滑り	構築物等が損壊する可能性があるが、地滑り防護対策により、安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としているため、安全上重要な設備に影響を与えることはない。ただし、発電所周辺では地震に伴う送電線等の機能喪失による外部電源喪失が想定される。																												
火山の影響	火山灰による過大な積載荷重による構築物等の破損、火山灰による排気筒等の閉塞等の可能性があるが、想定される降灰厚さを考慮しても安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としており、安全上重要な構築物等に影響を与えることはない。ただし、荷重によるタービン建屋破損に伴う2次冷却系統熱機能喪失や送電線等の機能喪失による外部電源喪失が想定される。																												
生物学的事象	海生生物については、大量の襲来を原因とした海水ポンプの機能喪失による原子炉補機冷却機能喪失が想定される。なお、小動物については、屋外設置の端子箱内に侵入した場合に短絡、地絡事象の原因となり得るが、ケーブル貫通部等のシールドにより防止可能であり、トレン分離した安全機能が共通要因で機能喪失することはない。																												
森林火災	森林火災については、輸送機による設備及び建屋への影響が想定されるが、安全施設は、森林火災に対して、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」を参照し、防火帯を設けていることから、安全性を損なうおそれはない。ただし、火災により森林内に設置された送電線の機能喪失による外部電源喪失が想定される。																												
高潮	安全施設は高潮による影響のない敷地高さに設置されていることから、安全性を損なうおそれはない。																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<p>第4表 外部人為事象が原子炉施設へ与える影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="138 284 241 304">外部人為事象</th> <th data-bbox="241 284 725 304">原子炉施設へ与える影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="138 323 241 352">有毒ガス</td> <td data-bbox="241 323 725 352">幹線道路、鉄道路線、主要幹路及び石油コンビナートは発電所から十分な距離確保されており、危険物を搭載した車両及び船舶を含む事故等による発電所への有毒ガスの影響はない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="138 371 241 416">飛来物 (航空機衝突)</td> <td data-bbox="241 371 725 416">航空機落下確率評価結果が緊急設計の要否判断の基準である10⁻⁷(/年)を超えないため、航空機衝突による防護設計を必要としない。なお、当該事象が仮に発生した場合には、大規模損壊及び大規模な火災が発生することを想定し、大規模損壊対策による影響緩和を図ることで対応する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="138 435 241 480">船舶の衝突 (船舶事故)</td> <td data-bbox="241 435 725 480">周辺海域の船舶の航路としては、小浜湾内に観光船等の航路があるが、小浜湾口部では南方向の潮流と北方向の潮流が卓越しており、仮に漂流したとしても取水路に船舶が漂着する可能性は低い。また、取水路付近での漁業操業は行われていないことから、小型船舶が漂流し、取水路に侵入する可能性は極めて低い。仮に取水路に侵入し、3、4号炉海水ポンプ室前面に到達したとしても防護壁があり、海水ポンプの取水に影響を及ぼすおそれはない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="138 515 241 560">爆発(プラント外での爆発)</td> <td data-bbox="241 515 725 560">発電所の近くには、爆発により安全施設に影響を及ぼすような石油コンビナート施設等はないため、爆発による発電所への影響はない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="138 595 241 639">電磁的障害</td> <td data-bbox="241 595 725 639">原子炉安全保護計装盤及びケーブルは、ラインフィルタや絶縁回路の設置により、サージ・ノイズの侵入を防止するとともに、銅製筐体や金属シールド付ケーブルの適用により電磁波の侵入を防止する設計としており、発生確率は小さいと考えられる。なお、仮に当該事象が発生した場合には、複数の信号系の損傷も想定されるが、大規模損壊対策による影響緩和を図ることで対応する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="138 643 241 663">ダムの崩壊</td> <td data-bbox="241 643 725 663">発電所の近くには、ダムは存在しないことから、安全性を損なうおそれはない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="138 667 241 711">火災(近隣工場等の火災)</td> <td data-bbox="241 667 725 711">発電所の近くには、火災により安全施設に影響を及ぼすような石油コンビナート施設等はないため、石油コンビナート施設等の火災による安全施設への影響はない。</td> </tr> </tbody> </table>	外部人為事象	原子炉施設へ与える影響	有毒ガス	幹線道路、鉄道路線、主要幹路及び石油コンビナートは発電所から十分な距離確保されており、危険物を搭載した車両及び船舶を含む事故等による発電所への有毒ガスの影響はない。	飛来物 (航空機衝突)	航空機落下確率評価結果が緊急設計の要否判断の基準である10 ⁻⁷ (/年)を超えないため、航空機衝突による防護設計を必要としない。なお、当該事象が仮に発生した場合には、大規模損壊及び大規模な火災が発生することを想定し、大規模損壊対策による影響緩和を図ることで対応する。	船舶の衝突 (船舶事故)	周辺海域の船舶の航路としては、小浜湾内に観光船等の航路があるが、小浜湾口部では南方向の潮流と北方向の潮流が卓越しており、仮に漂流したとしても取水路に船舶が漂着する可能性は低い。また、取水路付近での漁業操業は行われていないことから、小型船舶が漂流し、取水路に侵入する可能性は極めて低い。仮に取水路に侵入し、3、4号炉海水ポンプ室前面に到達したとしても防護壁があり、海水ポンプの取水に影響を及ぼすおそれはない。	爆発(プラント外での爆発)	発電所の近くには、爆発により安全施設に影響を及ぼすような石油コンビナート施設等はないため、爆発による発電所への影響はない。	電磁的障害	原子炉安全保護計装盤及びケーブルは、ラインフィルタや絶縁回路の設置により、サージ・ノイズの侵入を防止するとともに、銅製筐体や金属シールド付ケーブルの適用により電磁波の侵入を防止する設計としており、発生確率は小さいと考えられる。なお、仮に当該事象が発生した場合には、複数の信号系の損傷も想定されるが、大規模損壊対策による影響緩和を図ることで対応する。	ダムの崩壊	発電所の近くには、ダムは存在しないことから、安全性を損なうおそれはない。	火災(近隣工場等の火災)	発電所の近くには、火災により安全施設に影響を及ぼすような石油コンビナート施設等はないため、石油コンビナート施設等の火災による安全施設への影響はない。			<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載方針の相違 女川実績の反映 泊は女川の記載方針に統括するため、人為事象影響については補足2及び補足4に記載している
外部人為事象	原子炉施設へ与える影響																		
有毒ガス	幹線道路、鉄道路線、主要幹路及び石油コンビナートは発電所から十分な距離確保されており、危険物を搭載した車両及び船舶を含む事故等による発電所への有毒ガスの影響はない。																		
飛来物 (航空機衝突)	航空機落下確率評価結果が緊急設計の要否判断の基準である10 ⁻⁷ (/年)を超えないため、航空機衝突による防護設計を必要としない。なお、当該事象が仮に発生した場合には、大規模損壊及び大規模な火災が発生することを想定し、大規模損壊対策による影響緩和を図ることで対応する。																		
船舶の衝突 (船舶事故)	周辺海域の船舶の航路としては、小浜湾内に観光船等の航路があるが、小浜湾口部では南方向の潮流と北方向の潮流が卓越しており、仮に漂流したとしても取水路に船舶が漂着する可能性は低い。また、取水路付近での漁業操業は行われていないことから、小型船舶が漂流し、取水路に侵入する可能性は極めて低い。仮に取水路に侵入し、3、4号炉海水ポンプ室前面に到達したとしても防護壁があり、海水ポンプの取水に影響を及ぼすおそれはない。																		
爆発(プラント外での爆発)	発電所の近くには、爆発により安全施設に影響を及ぼすような石油コンビナート施設等はないため、爆発による発電所への影響はない。																		
電磁的障害	原子炉安全保護計装盤及びケーブルは、ラインフィルタや絶縁回路の設置により、サージ・ノイズの侵入を防止するとともに、銅製筐体や金属シールド付ケーブルの適用により電磁波の侵入を防止する設計としており、発生確率は小さいと考えられる。なお、仮に当該事象が発生した場合には、複数の信号系の損傷も想定されるが、大規模損壊対策による影響緩和を図ることで対応する。																		
ダムの崩壊	発電所の近くには、ダムは存在しないことから、安全性を損なうおそれはない。																		
火災(近隣工場等の火災)	発電所の近くには、火災により安全施設に影響を及ぼすような石油コンビナート施設等はないため、石油コンビナート施設等の火災による安全施設への影響はない。																		

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシ等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シナシグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	添付資料 添付1 有効性評価の事故シナシグループの選定に際しての地震、津波以外の外部事象の考慮について 添付2 地震レベル1、5PRAについて	添付資料 添付1 有効性評価の事故シナシグループの選定に際しての地震、津波以外の外部事象の考慮について 添付2 地震レベル1、5PRAについて	【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は地震、津波以外の外部事象の影響については添付1、地震レベル1、5PRAについては添付2に記載している

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシグループ等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シナシグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">別紙1（添付）</p> <p>外部事象（地震、津波、火災及び溢水を除く）の影響評価について</p> <p>「解釈第6条2項に記載されている自然現象については、現段階でのPRAの実施は困難であるため、「それに代わる方法」として事故シナシグループの抽出を行い、重大事故等対策の有効性評価において新たに追加が必要となる事故シナシグループの有無について確認を行った。</p> <p>1. 評価対象事象 設計基準において想定される外部事象（自然現象及び人為事象）について、添付-1のとおり抽出しているが、人為事象について</p>	<p style="text-align: right;">添付1</p> <p>有効性評価の事故シナシグループの選定に際しての地震、津波以外の外部事象の考慮について</p> <p>「实用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」（原規技発第1306193号（平成26年6月19日原子力規制委員会決定））第37条第1-1項では、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故に対して原子炉の安全性を損なうことがないよう設計することを求められる構造物、系統及び機器がその安全機能を喪失した場合であって、炉心の著しい損傷に至る可能性があると想定する事故シナシグループを抽出するため、個別プラントのPRA又はそれに代わる方法で評価を実施することが求められている。</p> <p>外部事象のうち、日本原子力学会標準として実施基準が定められておりPRAの適用実績がある地震及び津波については、それぞれPRAを実施し事故シナシグループの抽出を実施している。</p> <p>また、地震、津波以外の自然現象については現段階でのPRA評価は実施困難であるため、「それに代わる方法」として以下に示す方法にて定性的に事故シナシグループの抽出を行い、重大事故等対策の有効性評価において新たに追加が必要となる事故シナシグループの有無について確認を行った。</p> <p>さらに人為事象についても定性的に事故シナシグループの抽出を行い、重大事故等対策の有効性評価において新たに追加が必要となる事故シナシグループの有無について確認を行った。</p> <p>また、自然現象、人為事象が重畳することによる影響についても、定性的な評価を行い、重大事故等対策の有効性評価において新たに追加が必要となる事故シナシグループの有無について確認を行った。</p> <p>1. 前提条件 (1) 評価対象事象 設計基準を設定する自然現象（以下「設計基準設定事象」という。）の設定は、一般的な事象に加え、国内外の規格基準から</p>	<p style="text-align: right;">添付1</p> <p>有効性評価の事故シナシグループの選定に際しての地震、津波以外の外部事象の考慮について</p> <p>「实用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」（原規技発第1306193号（平成26年6月19日原子力規制委員会決定））第37条1-1項では、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故に対して原子炉の安全性を損なうことがないよう設計することを求められる構造物、系統及び機器がその安全機能を喪失した場合であって、炉心の著しい損傷に至る可能性があると想定する事故シナシグループを抽出するため、個別プラントのPRA又はそれに代わる方法で評価を実施することが求められている。</p> <p>外部事象のうち、日本原子力学会標準として実施基準が定められておりPRAの適用実績がある地震及び津波については、それぞれPRAを実施し事故シナシグループの抽出を実施している。</p> <p>また、地震、津波以外の自然現象については現段階でのPRA評価は実施困難であるため、「それに代わる方法」として以下に示す方法にて定性的に事故シナシグループの抽出を行い、重大事故等対策の有効性評価において新たに追加が必要となる事故シナシグループの有無について確認を行った。</p> <p>さらに人為事象についても定性的に事故シナシグループの抽出を行い、重大事故等対策の有効性評価において新たに追加が必要となる事故シナシグループの有無について確認を行った。</p> <p>また、自然現象、人為事象が重畳することによる影響についても、定性的な評価を行い、重大事故等対策の有効性評価において新たに追加が必要となる事故シナシグループの有無について確認を行った。</p> <p>1.前提条件 (1) 評価対象事象 設計基準を設定する自然現象（以下、「設計基準設定事象」という。）の設定は、一般的な事象に加え、国内外の規格基準から</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は自然現象、人為事象の重畳の評価を実施している</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>は、発生のおそれがないこと等から、ここでは、自然現象（地震、津波、火災及び溢水を除く）に着目した評価を行った。</p> <p>なお、自然現象の評価に当たっては、以下の事象を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水 ・風（台風） ・竜巻 ・凍結 ・降水 ・積雪 ・落雷 ・地滑り ・火山の影響 ・生物学的影響 ・森林火災 ・高潮 	<p>集した様々な自然現象に対し、そもそも女川原子力発電所において発生する可能性があるか、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点でスクリーニングを実施している。</p> <p>したがって、設計基準設定事象以外のものについては、そもそもプラントの安全性が損なわれる可能性がないか、有意な頻度では発生しないか、若しくは影響度の大きさから他の自然現象に包絡されるものであるため、事故シーケンスの有無の確認は、設計基準設定事象である以下の10事象を対象に実施するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風（台風） ・竜巻 ・凍結 ・降水 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・生物学的事象 ・森林火災 ・高潮 <p>なお、設計基準設定事象以外については、上述のとおり、基本的には事故シーケンスに至ることはないか、有意な頻度では発生しないか、若しくは影響度の大きさから他の自然現象に包絡されるものであると判断しているものの、各自然現象により想</p>	<p>収集した様々な自然現象に対し、そもそも泊発電所において発生する可能性があるか、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点でスクリーニングを実施している。</p> <p>したがって、設計基準設定事象以外のものについては、そもそもプラントの安全性が損なわれる可能性がないか、有意な頻度では発生しないか、若しくは影響度の大きさから他の自然現象に包絡されるものであるため、事故シーケンスの有無の確認は、設計基準設定事象である以下の11事象を対象に実施するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風（台風） ・竜巻 ・凍結 ・降水 ・積雪 ・落雷 ・地滑り ・火山の影響 ・生物学的事象 ・森林火災 ・高潮 <p>なお、設計基準設定事象以外については、上述のとおり、基本的には事故シーケンスに至ることはないか、有意な頻度では発生しないか、若しくは影響度の大きさから他の自然現象に包絡されるものであると判断しているものの、各自然現象により想</p>	<p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統 するため、人為事象の影響に ついては補足2に記載してい る</p> <p>【女川】 ■名称の相違 （以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【女川】 ■評価結果の相違</p> <p>・泊3は第6条「外部からの 衝撃による損傷の防止 （その他外部事象）」において 地滑りを考慮すべき外部事 象として選定している （以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【大飯】 ■評価結果の相違</p> <p>・大飯は地域特性を踏まえて 洪水を選定しているが、泊で は、同様の観点から対象外と 判断している</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシグループ等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シナシグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 想定範囲</p> <p>事故シナシグループの抽出に当たっては、上記自然現象のそれぞれについて、過酷と考えられる条件を基にその影響について評価を行う。</p>	<p>定される発電所への影響（損傷・機能喪失モード）を踏まえ、考え得る起因事象について整理しており、その結果からも上記10事象に加え詳細評価が必要な事象は無いことを確認している。なお、このうち4事象については、他事象に包絡される（降水、風（台風）、高潮）か、起因事象の発生はない（生物学的事象）ことを確認している。（補足1）</p> <p>また、各人為事象により想定される発電所への影響（損傷・機能喪失モード）を踏まえ、考え得る起因事象についても整理しており、その結果から新たな起因事象がないこと、事象の影響として設計基準設定事象に包絡されることを確認している。（補足2）</p> <p>(2) 想定範囲</p> <p>上記設計基準設定事象については、それぞれ考慮すべき最も過酷と考えられる条件を設定している。具体的には、設計基準設定を超えた規模を仮定する。</p> <p>2. 評価方法</p> <p>2.1 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>1.にて示した風、積雪等の自然現象が設計基準を超える規模で発生した場合に、発電所に与える影響は地震、津波ほど十分な知見がない。そこで、ここでは国外の評価事例、国内のトラブル事例及び規格・基準にて示されている発電所の影響を収集し、対象とする自然現象が発生した場合に設備等へどのような影響を与えるか（設備等への損傷・機能喪失モード）の抽出を行う。</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性がある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p>	<p>定される発電所への影響（損傷・機能喪失モード）を踏まえ、考え得る起因事象について整理しており、その結果からも上記11事象に加え詳細評価が必要な事象は無いことを確認している。なお、このうち5事象については、他事象に包絡される（降水、風（台風）、高潮）か、起因事象の発生はない（地滑り）生物学的事象）ことを確認している。（補足1）</p> <p>また、各人為事象により想定される発電所への影響（損傷・機能喪失モード）を踏まえ、考え得る起因事象についても整理しており、その結果から新たな起因事象がないこと、事象の影響として設計基準設定事象に包絡されることを確認している。（補足2）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>追而【地滑りの影響評価】 本頁の 破線部分 は6条における地滑りの影響評価について、当社空中写真判読、公開の地滑りに関する知見等を踏まえた再評価結果の反映するため。</p> </div> <p>(2) 想定範囲</p> <p>上記設計基準設定事象については、それぞれ考慮すべき最も過酷と考えられる条件を設定している。具体的には、設計基準設定を超えた規模を仮定する。</p> <p>2. 評価方法</p> <p>2.1 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>1.にて示した風、積雪等の自然現象が設計基準を超える規模で発生した場合に、発電所に与える影響は地震、津波ほど十分な知見がない。そこで、ここでは国外の評価事例、国内のトラブル事例及び規格・基準にて示されている発電所の影響を収集し、対象とする自然現象が発生した場合に設備等へどのような影響を与えるか（設備等への損傷・機能喪失モード）の抽出を行う。</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性がある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p>	<p>するため、評価対象とする自然現象の考え方の補足を記載している</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統一するため、人為事象の影響については補足2に記載している</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統一するため、評価方法について記載している</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 起回事象となり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定する。</p> <p>シナリオの選定に当たっては、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象となり得るシナリオを選定する。</p> <p>なお、起回事象の選定は、日本原子力学会標準「原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的安全評価に関する実施基準（レベル1PSA編）：2008」（以下「学会標準」という。）に示される考え方などを参考に行う。</p> <p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて発生可能性を評価し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行う。</p> <p>なお、過去の観測実績等をもとに発生可能性を評価可能なものについては、影響のある事故シーケンスの要因となる可能性について考察を行う。</p> <p>2.2 事故シーケンスの特定</p> <p>2.1(4)にて特定した起回事象について、内部事象レベル1PRAや地震、津波レベル1PRAにて考慮しておらず、重大事故の有効性評価において追加すべき新たな事故シーケンスにつながる可能性のあるものの有無について確認を行う。</p> <p>また、新たな事故シーケンスにつながる可能性のある起回事象が確認された場合、事故シーケンスに至る可能性について評価の上、有意な影響のある事故シーケンスとなり得るかにについて確認を行う。</p> <p>事故シーケンスに至る可能性の評価については、旧原子力安全・保安院指示に基づき実施したストレステストでの評価方法を参考に実施するものとする。</p> <p>3. 個別事象評価のまとめ</p> <p>1.にて示した各評価対象事象について、事故シーケンスに至る可能性のある起回事象について特定した結果（補足1・1～6参照）、内部事象や地震、津波レベル1PRAで考慮している起回事象に包</p>	<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定する。</p> <p>シナリオの選定に当たっては、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象となり得るシナリオを選定する。</p> <p>なお、起回事象の選定は、日本原子力学会標準「原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的安全評価に関する実施基準（レベル1PSA編）：2008」（以下「学会標準」という。）に示される考え方などを参考に行う。</p> <p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて発生可能性を評価し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行う。</p> <p>なお、過去の観測実績等をもとに発生可能性を評価可能なものについては、影響のある事故シーケンスの要因となる可能性について考察を行う。</p> <p>2.2 事故シーケンスの特定</p> <p>2.1(4)にて特定した起回事象について、内部事象レベル1PRAや地震、津波レベル1PRAにて考慮しておらず、重大事故の有効性評価において追加すべき新たな事故シーケンスにつながる可能性のあるものの有無について確認を行う。</p> <p>また、新たな事故シーケンスにつながる可能性のある起回事象が確認された場合、事故シーケンスに至る可能性について評価の上、有意な影響のある事故シーケンスとなり得るかにについて確認を行う。</p> <p>事故シーケンスに至る可能性の評価については、旧原子力安全・保安院指示に基づき実施したストレステストでの評価方法を参考に実施するものとする。</p> <p>3. 個別事象評価のまとめ</p> <p>1.にて示した各評価対象事象について、事故シーケンスに至る可能性のある起回事象について特定した結果（補足1・1～6参照）、内部事象や地震、津波レベル1PRAで考慮している起回事象に包</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>・他の箇所の同様のタイトルは全て「に」しており、表現を統一した。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>含まれることを確認した。また、各評価対象事象によって機能喪失する可能性のある緩和設備について確認し、起因事象が発生した場合であっても、緩和設備が機能維持すること等により、必要な機能を確保することは可能であることを確認した（補足 1-7）。したがって、内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて抽出した事故シーケンスに対して新たに追加すべき事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p> <p>4. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について</p> <p>(1) 自然現象の重畳影響</p> <p>自然現象の重畳評価については、損傷・機能喪失モードの相違に応じて、以下に示す影響を考慮する。</p> <p>I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース (例：積雪と降下火砕物による堆積荷重の増加)</p> <p>II. ある自然現象の防護施設がほかの自然現象によって機能喪失することにより影響が増長するケース (例：地震により浸水防止機能が喪失して浸水量が増加)</p> <p>III-1. ほかの自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース (例：降水による降下火砕物密度の増加)</p> <p>III-2. ほかの自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース (例：斜面に降下火砕物が堆積した後大量の降水により滑り、プラント周辺まで降下火砕物を含んだ水が押し寄せる状態。単独事象としては想定していない。)</p> <p>(2) 自然現象の重畳によるシナリオの選定</p> <p>基本的には一般的な事象に加え、国内外の規格基準から収集した自然現象について(1) I～III-2 に示した重畳影響の確認を実施した。</p> <p>ただし、以下の観点から明らかに事故シーケンスにはつながらないと考えられるものについては重畳影響を考慮不要と判断し確認対象から除外した。</p> <p>○女川原子力発電所及びその周辺では発生しない(若しくは、発生が極めて稀)と判断した事象 (No.は補足 1 参照)</p> <p>No.2：隕石, No.4：河川の迂回, No.5：砂嵐 (塩を含んだ嵐), No.9：雪崩, No.12：干ばつ, No.13：洪水, No.22：湖又は河</p>	<p>含まれることを確認した。また、各評価対象事象によって機能喪失する可能性のある緩和設備について確認し、起因事象が発生した場合であっても、緩和設備が機能維持すること等により、必要な機能を確保することは可能であることを確認した（補足 1-7）。したがって、内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて抽出した事故シーケンスに対して新たに追加すべき事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p> <p>4. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について</p> <p>(1) 自然現象の重畳影響</p> <p>自然現象の重畳評価については、損傷・機能喪失モードの相違に応じて、以下に示す影響を考慮する。</p> <p>I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース (例：積雪と降下火砕物による堆積荷重の増加)</p> <p>II. ある自然現象の防護施設がほかの自然現象によって機能喪失することにより影響が増長するケース (例：地震により浸水防止機能が喪失して浸水量が増加)</p> <p>III-1. ほかの自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース (例：降水による降下火砕物密度の増加)</p> <p>III-2. ほかの自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース (例：斜面に降下火砕物が堆積した後大量の降水により滑り、プラント周辺まで降下火砕物を含んだ水が押し寄せる状態。単独事象としては想定していない。)</p> <p>(2) 自然現象の重畳によるシナリオの選定</p> <p>基本的には一般的な事象に加え、国内外の規格基準から収集した自然現象について(1) I～III-2 に示した重畳影響の確認を実施した。</p> <p>ただし、以下の観点から明らかに事故シーケンスにはつながらないと考えられるものについては重畳影響を考慮不要と判断し確認対象から除外した。</p> <p>○泊発電所及びその周辺では発生しない(若しくは、発生が極めて稀)と判断した事象 (No.は補足 1 参照)</p> <p>No.2：隕石, No.4：河川の迂回, No.5：砂嵐 (塩を含んだ嵐), No.12：干ばつ, No.13：洪水, No.20：氷晶, No.22：湖又は</p>	<p>【女川】</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シナリオグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>川の水位低下, No.23: 湖又は河川の水位上昇, No.26: 地滑り, No.27: カルスト</p> <p>○単独事象での評価において設備等への影響がない(若しくは、非常に小さい)と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響が無いと判断した事象(No.は補足1参照)</p> <p>No.11: 海岸浸食, No.16: 濃霧, No.18: 霜・白霜, No.19: 極高温, No.24: もや, No.25: 塩害, 塩雲, No.29: 高温水(海水温高), No.30: 低温水(海水温低)</p> <p>確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2についても、他事象にて抽出したシナリオであり、新たなものが確認されなかった。個別自然現象の重畳影響の確認結果を補足3に示す。また、人為事象との重畳影響については、補足4に示すとおり自然現象の重畳影響に包絡されると判断した。</p> <p>I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース</p> <p>重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。</p> <p>II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース</p> <p>単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。</p> <p>III-1. ほかの自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース</p> <p>一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、</p> <p>I. と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p> <p>III-2. ほかの自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース</p>	<p>川の水位低下, No.23: 湖又は河川の水位上昇, No.26: 地滑り, No.27: カルスト</p> <p>○単独事象での評価において設備等への影響がない(若しくは、非常に小さい)と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響が無いと判断した事象(No.は補足1参照)</p> <p>No.11: 海岸浸食, No.16: 濃霧, No.18: 霜・白霜, No.19: 極高温, No.24: もや, No.25: 塩害, 塩雲, No.29: 高温水(海水温高), No.30: 低温水(海水温低)</p> <p>確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2についても、他事象にて抽出したシナリオであり、新たなものが確認されなかった。個別自然現象の重畳影響の確認結果を補足3に示す。また、人為事象との重畳影響については、補足4に示すとおり自然現象の重畳影響に包絡されると判断した。</p> <p>I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース</p> <p>重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。</p> <p>II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース</p> <p>単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。</p> <p>III-1. ほかの自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース</p> <p>一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、</p> <p>I. と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p> <p>III-2. ほかの自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース</p>	<p>河川の水位低下, No.23: 湖又は河川の水位上昇, No.27: カルスト</p> <p>○単独事象での評価において設備等への影響がない(若しくは、非常に小さい)と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響が無いと判断した事象(No.は補足1参照)</p> <p>No.11: 海岸浸食, No.16: 濃霧, No.18: 霜・白霜, No.19: 極高温, No.24: もや, No.25: 塩害, 塩雲, No.29: 高温水(海水温高), No.30: 低温水(海水温低)</p> <p>確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2についても、他事象にて抽出したシナリオであり、新たなものが確認されなかった。個別自然現象の重畳影響の確認結果を補足3に示す。また、人為事象との重畳影響については、補足4に示すとおり自然現象の重畳影響に包絡されると判断した。</p> <p>I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース</p> <p>重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。</p> <p>II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース</p> <p>単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。</p> <p>III-1. ほかの自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース</p> <p>一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、</p> <p>I. と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p> <p>III-2. ほかの自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース</p>	<p>■個別評価による相違 (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】 ■記載表現の相違 ・泊は表現を統一している (以下、相違理由説明を省略)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>単独事象では影響が及ばない評価であったのに対し、事象が重畳することにより影響が及ぶようになるものは、降下火砕物と降水の組合せのみであったが、屋外設備（外部電源、海水ポンプ等）の損傷を想定しても、起回事象としては外部電源喪失、全交流動力電源喪失及び最終ヒートシンク喪失であり、新しいシナリオは生じない。</p> <p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象・人為事象が重畳することにより、単独事象の評価で特定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p> <p>3. まとめ</p> <p>1.項に示した各評価対象事象について、事故シーケンスに至る可能性について検討を実施した結果（添付-2～7参照）、内部事象レベル1 PRA、地震PRA及び津波PRAにて抽出した事故シーケンスグループに対して新たに追加が必要となる事故シーケンスグループは発生しないものと判断した。</p>	<p>単独事象では影響が及ばない評価であったのに対し、事象が重畳することにより影響が及ぶようになるものは、雪崩及び地滑りと降水等の組合せであったが、屋外設備（外部電源等）の損傷を想定しても、起回事象としては外部電源喪失及び手動停止であり、新しいシナリオは生じない。</p> <p>追而【地滑りの影響評価】 本頁の 破線囲部分 は6条における地滑りの影響評価について、当社空中写真判読、公刊の地滑りに関する知見等を踏まえた再評価結果の反映するため。</p> <p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象・人為事象が重畳することにより、単独事象の評価で特定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p> <p>5. 全体まとめ</p> <p>地震、津波以外の自然現象、人為事象について、事故シーケンスに至る可能性のある起回事象について特定した結果、内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて抽出した事故シーケンスに対して新たに追加すべき事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p> <p>また、地震、津波を含む、各自然現象の重畳影響についても確認を実施した結果、単独事象での評価と同様に、内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて抽出した事故シーケンスに対して新たに追加すべき事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p>	<p>単独事象では影響が及ばない評価であったのに対し、事象が重畳することにより影響が及ぶようになるものは、雪崩及び地滑りと降水等の組合せであったが、屋外設備（外部電源等）の損傷を想定しても、起回事象としては外部電源喪失及び手動停止であり、新しいシナリオは生じない。</p> <p>追而【地滑りの影響評価】 本頁の 破線囲部分 は6条における地滑りの影響評価について、当社空中写真判読、公刊の地滑りに関する知見等を踏まえた再評価結果の反映するため。</p> <p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象・人為事象が重畳することにより、単独事象の評価で特定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p> <p>5. 全体まとめ</p> <p>地震、津波以外の自然現象、人為事象について、事故シーケンスに至る可能性のある起回事象について特定した結果、内部事象や地震PRA及び津波PRAにて抽出した事故シーケンスに対して新たに追加すべき事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p> <p>また、地震、津波を含む、各自然現象の重畳影響についても確認を実施した結果、単独事象での評価と同様に、内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて抽出した事故シーケンスに対して新たに追加すべき事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 ■ 個別評価による相違</p> <p>【大飯】 ■ 記載方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 泊は女川の記載方針に統一するため、自然現象の重畳の評価を実施している</p> <p>【大飯】 ■ 記載方針の相違 ・ 女川実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉				女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																				
表 事象の選定結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事象</th> <th>備考</th> <th>詳細説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>洪水</td> <td>「津波」による影響評価に包含される。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>風（台風）</td> <td>「竜巻」による影響評価に包含される。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>竜巻</td> <td>当該事象に関する影響評価を行う。</td> <td>添付 - 2</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>凍結</td> <td>当該事象に関する影響評価を行う。</td> <td>添付 - 3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>降水</td> <td>「津波」による影響評価に包含される。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>積雪</td> <td>当該事象に関する影響評価を行う。</td> <td>添付 - 4</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>落雷</td> <td>当該事象に関する影響評価を行う。</td> <td>添付 - 5</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>地滑り</td> <td>地滑り防護対策により、安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としていることから、地滑りによる影響はない。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>火山の影響</td> <td>当該事象に関する影響評価を行う。</td> <td>添付 - 6</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>生物学的影響</td> <td>海生生物襲来による海水ポンプ機能喪失、小動物等によるケーブル類の損傷を想定されるが、除塵装置及び小動物の侵入防止対策により、安全施設の機能が損なわれることはない。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>森林火災</td> <td>当該事象に関する影響評価を行う。</td> <td>添付 - 7</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>高潮</td> <td>「津波」による影響評価に包含される。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				No.	事象	備考	詳細説明	1	洪水	「津波」による影響評価に包含される。	—	2	風（台風）	「竜巻」による影響評価に包含される。	—	3	竜巻	当該事象に関する影響評価を行う。	添付 - 2	4	凍結	当該事象に関する影響評価を行う。	添付 - 3	5	降水	「津波」による影響評価に包含される。	—	6	積雪	当該事象に関する影響評価を行う。	添付 - 4	7	落雷	当該事象に関する影響評価を行う。	添付 - 5	8	地滑り	地滑り防護対策により、安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としていることから、地滑りによる影響はない。	—	9	火山の影響	当該事象に関する影響評価を行う。	添付 - 6	10	生物学的影響	海生生物襲来による海水ポンプ機能喪失、小動物等によるケーブル類の損傷を想定されるが、除塵装置及び小動物の侵入防止対策により、安全施設の機能が損なわれることはない。	—	11	森林火災	当該事象に関する影響評価を行う。	添付 - 7	12	高潮	「津波」による影響評価に包含される。	—	（補足資料） 補足 1 過酷な自然現象により考え得る起回事象等 補足 1-1 凍結事象に対する事故シーケンス抽出 補足 1-2 積雪事象に対する事故シーケンス抽出 補足 1-3 火山の影響に対する事故シーケンス抽出 補足 1-4 竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 補足 1-5 森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 補足 1-6 落雷事象に対する事故シーケンス抽出 補足 1-7 起回事象の発生が考えられるその他の自然現象と起回事象発生時の対応 補足 2 過酷な人為事象により考え得る起回事象等 補足 3 自然現象の重畳確認結果 補足 4 人為事象に関わる重畳の影響について		（補足資料） 補足 1 過酷な自然現象により考え得る起回事象等 補足 1-1 凍結事象に対する事故シーケンス抽出 補足 1-2 積雪事象に対する事故シーケンス抽出 補足 1-3 火山の影響に対する事故シーケンス抽出 補足 1-4 竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 補足 1-5 森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 補足 1-6 落雷事象に対する事故シーケンス抽出 補足 1-7 起回事象の発生が考えられるその他の自然現象と起回事象発生時の対応 補足 2 過酷な人為事象により考え得る起回事象等 補足 3 自然現象の重畳確認結果 補足 4 人為事象に関わる重畳の影響について		【大飯】 ■ 記載方針の相違 - 女川実績の反映
No.	事象	備考	詳細説明																																																									
1	洪水	「津波」による影響評価に包含される。	—																																																									
2	風（台風）	「竜巻」による影響評価に包含される。	—																																																									
3	竜巻	当該事象に関する影響評価を行う。	添付 - 2																																																									
4	凍結	当該事象に関する影響評価を行う。	添付 - 3																																																									
5	降水	「津波」による影響評価に包含される。	—																																																									
6	積雪	当該事象に関する影響評価を行う。	添付 - 4																																																									
7	落雷	当該事象に関する影響評価を行う。	添付 - 5																																																									
8	地滑り	地滑り防護対策により、安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としていることから、地滑りによる影響はない。	—																																																									
9	火山の影響	当該事象に関する影響評価を行う。	添付 - 6																																																									
10	生物学的影響	海生生物襲来による海水ポンプ機能喪失、小動物等によるケーブル類の損傷を想定されるが、除塵装置及び小動物の侵入防止対策により、安全施設の機能が損なわれることはない。	—																																																									
11	森林火災	当該事象に関する影響評価を行う。	添付 - 7																																																									
12	高潮	「津波」による影響評価に包含される。	—																																																									

第37条 付録1 事故シナエクスグループ及び重要事故シナエクス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シナエクスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
		補足1		補足1		
過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (1/11)						
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価	No	自然現象	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価
1	凍結 凍結 参照 ※詳細は補足1-1参照	屋外タンク及び配管内流体の凍結 温度閉塞 ヒートシンク（海水）の凍結	想定される起因事象等 軽油タンク等の軽油が凍結するとともに、外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料ディスタックの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 復水貯蔵タンク内の保有水が凍結した場合、復水補給水系の喪失により計画外停止に至るシナリオ。 女川原子力発電所周辺の海水が凍結することは起こりえないと考えられるため、本事象から事故シナエクスへの着水によって相聞短絡を起すべき起因事象の発生はないと判断。 送電線や端子へ着水することによって相聞短絡を起し、「外部電源喪失」に至るシナリオ。	1	凍結 凍結 参照 ※詳細は補足1-1参照	想定される起因事象等 ディーゼル発電機燃料油詰り及びディーゼル発電機燃料油詰りから燃料油サービスタックまでの配管及び弁の凍結が凍結した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 送電線や端子へ着水することによって相聞短絡を起し、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 安全施設の機能に影響が及ぶ規模の隕石等については有意な発生頻度とはならない。したがって、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 周辺に砂丘等がないため考慮しない。 発生を想定してもその影響は火山の影響（No.8）の評価に包摂されることから、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
2	隕石	電気的影響 着水による送電線の相聞短絡	着水による送電線の相聞短絡	2	隕石	着水による送電線の相聞短絡
3	降水	浸水 降水による設備の浸水 荷重（堆積）	浸水 降水による設備の浸水 荷重（堆積）	3	降水	浸水 降水による設備の浸水 荷重（堆積）
4	河川の迂回	女川原子力発電所は海水を冷却源としていることから、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	女川原子力発電所は海水を冷却源としていることから、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	4	河川の迂回	女川原子力発電所は海水を冷却源としていることから、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
5	砂嵐 （塩を含んだ風）	閉塞 空調フィルタの閉塞	閉塞 空調フィルタの閉塞	5	砂嵐 （塩を含んだ風）	閉塞 空調フィルタの閉塞
過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (1/11)						
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価	No	自然現象	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価
1	凍結 凍結 参照 ※詳細は補足1-1参照	屋外タンク及び配管内流体の凍結 閉塞 ヒートシンク（海水）の凍結	想定される起因事象等 ディーゼル発電機燃料油詰り及びディーゼル発電機燃料油詰りから燃料油サービスタックまでの配管及び弁の凍結が凍結した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 送電線や端子へ着水することによって相聞短絡を起し、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 安全施設の機能に影響が及ぶ規模の隕石等については有意な発生頻度とはならない。したがって、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 周辺に砂丘等がないため考慮しない。 発生を想定してもその影響は火山の影響（No.8）の評価に包摂されることから、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	1	凍結 凍結 参照 ※詳細は補足1-1参照	想定される起因事象等 ディーゼル発電機燃料油詰り及びディーゼル発電機燃料油詰りから燃料油サービスタックまでの配管及び弁の凍結が凍結した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 送電線や端子へ着水することによって相聞短絡を起し、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 安全施設の機能に影響が及ぶ規模の隕石等については有意な発生頻度とはならない。したがって、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 周辺に砂丘等がないため考慮しない。 発生を想定してもその影響は火山の影響（No.8）の評価に包摂されることから、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
2	隕石	荷重（衝突） 荷重（衝撃波） 隕石に伴う津波による設備の浸水	荷重（衝突） 荷重（衝撃波） 隕石に伴う津波による設備の浸水	2	隕石	荷重（衝突） 荷重（衝撃波） 隕石に伴う津波による設備の浸水
3	降水	降水による設備の浸水	降水による設備の浸水	3	降水	降水による設備の浸水
4	河川の迂回	荷重（堆積） 設備の浸水	荷重（堆積） 設備の浸水	4	河川の迂回	荷重（堆積） 設備の浸水
5	砂嵐 （塩を含んだ風）	閉塞 空調フィルタの閉塞	閉塞 空調フィルタの閉塞	5	砂嵐 （塩を含んだ風）	閉塞 空調フィルタの閉塞
6	積雪 積雪 参照 ※詳細は補足1-2参照	荷重（堆積）	荷重（堆積）	6	積雪 積雪 参照 ※詳細は補足1-2参照	荷重（堆積）
【大飯】						
■記載方針の相違						
・女川実績の反映						
・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している						
【女川】						
■個別評価による相違						

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シナリオグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
通称な自然現象により考え得る起因事象等 (5/11)						
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出
8	火山の影響 ※詳細は補足1-3参照	荷重 (海水系) 閉塞 (給気等) 摩耗 給気口等の閉塞 風外機器の軸受摩耗	275kV開閉所、66kV開閉所、変圧器が降下火砕物により倒落し、外部電線系に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ。 復水貯蔵タンク天板が降下火砕物による堆積荷重により倒落し、保水水が喪失した場合、補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により蓄熱水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「閉塞事象」に至るシナリオ。 海水中の降下火砕物が高濃度の塩化ナトリウム、熱交換機の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常摩耗や海水ストレーナの自動産産能力を上回ることに伴って、海水系設備の機油喪失、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオ。 非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の送風冷却装置給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ。 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ用電動機の送風冷却装置給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ。	8	火山の影響 ※詳細は補足1-3参照	荷重 (堆積) 閉塞 (海水系) 閉塞 (給気等)
通称な自然現象により考え得る起因事象等 (5/11)						
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出
8	火山の影響 ※詳細は補足1-3参照	荷重 閉塞 (海水系) 閉塞 (給気等) 腐食 電圧的影響	275kV開閉所、66kV開閉所、変圧器が降下火砕物の堆積荷重により倒落し、機能喪失すること、外部電線系に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ。 燃料貯蔵タンク等の頂板が降下火砕物の堆積荷重により倒落した場合、ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクの機能喪失により、ディーゼル発電機が機能喪失すること、ディーゼル発電機が降下火砕物による堆積荷重により倒落し、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物の堆積荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により蓄熱水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「閉塞事象」に至るシナリオ。 海水中の降下火砕物が高濃度の塩化ナトリウム、熱交換機の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常摩耗や海水ストレーナの自動産産能力を上回ることに伴って、海水系設備の機油喪失、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオ。 非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の送風冷却装置給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ。 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ用電動機の送風冷却装置給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ。	8	火山の影響 ※詳細は補足1-3参照	荷重 (堆積) 閉塞 (海水系) 閉塞 (給気等) 腐食 電圧的影響
通称な自然現象により考え得る起因事象等 (5/11)						
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出
8	火山の影響 ※詳細は補足1-3参照	荷重 閉塞 (海水系) 閉塞 (給気等) 腐食 電圧的影響	275kV開閉所、66kV開閉所、変圧器が降下火砕物の堆積荷重により倒落し、機能喪失すること、外部電線系に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ。 燃料貯蔵タンク等の頂板が降下火砕物の堆積荷重により倒落した場合、ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクの機能喪失により、ディーゼル発電機が機能喪失すること、ディーゼル発電機が降下火砕物による堆積荷重により倒落し、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物の堆積荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ。 降下火砕物による堆積荷重により蓄熱水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「閉塞事象」に至るシナリオ。 海水中の降下火砕物が高濃度の塩化ナトリウム、熱交換機の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常摩耗や海水ストレーナの自動産産能力を上回ることに伴って、海水系設備の機油喪失、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオ。 非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の送風冷却装置給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ。 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ用電動機の送風冷却装置給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ。	8	火山の影響 ※詳細は補足1-3参照	荷重 (堆積) 閉塞 (海水系) 閉塞 (給気等) 腐食 電圧的影響

【大飯】
 ■記載方針の相違
 ・女川実績の反映
 ・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している

【女川】
 ■個別評価による相違

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シナリオグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
<p>自然現象</p> <p>火山の影響 ※詳細は補足1-3参照</p>		<p>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価</p> <p>想定される起因事象等</p> <p>タービン補機冷却海水系ポンプの空気冷却器給気口が閉塞又は軸受が異常摩耗した場合、タービン補機冷却海水系喪失による「タービン・サポータ系統断」に至るシナリオ。</p> <p>循環水ポンプの空気冷却器給気口が閉塞又は軸受が異常摩耗した場合、循環水ポンプの空気冷却器に付着することによる腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗装（エポキシ樹脂系等）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保守管理が可能と判断。</p> <p>降下火砕物の付着による送電線間の短絡</p> <p>降下火砕物の付着により送電線間の短絡を起し、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>建屋周辺に急峻な斜面がないことから、プラントの安全性に影響を与えるような雪崩は発生せず、本事象から事故シナリオは発生しない。</p>		<p>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価</p> <p>想定される起因事象等</p> <p>安全施設の機能に影響を及ぼすような雪崩が発生する可能性は低いことから、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p> <p>人員発生したクラダ等の海生物により取水口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水ポンプにより取水ができなくなり、最終ヒートシンク喪失に陥るシナリオが考えられるが、除菌装置により海生物等の発生を抑え、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p> <p>小動物が屋外設備の端子箱内に侵入した場合、相間短絡又は接地短絡を起すこと、外部電源の一部が喪失する可能性がある。ただし、短絡系統は保護継電器が動作する可能性は極めて低いため、「外部電源喪失」に陥るシナリオは発生しないと判断。</p> <p>海岸浸食は時間スケールの長い事象であり、発電所の運転に支障をきたす程度の短時間で事象が進展することはないと判断。</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>		<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している</p>
8	<p>電気的影響</p> <p>降下火砕物の付着による送電線間の短絡</p> <p>建屋周辺に急峻な斜面がないことから、プラントの安全性に影響を与えるような雪崩は発生せず、本事象から事故シナリオは発生しない。</p>	<p>電気的影響</p> <p>降下火砕物の付着による送電線間の短絡</p> <p>建屋周辺に急峻な斜面がないことから、プラントの安全性に影響を与えるような雪崩は発生せず、本事象から事故シナリオは発生しない。</p>	<p>電気的影響</p> <p>降下火砕物の付着による送電線間の短絡</p> <p>建屋周辺に急峻な斜面がないことから、プラントの安全性に影響を与えるような雪崩は発生せず、本事象から事故シナリオは発生しない。</p>	<p>電気的影響</p> <p>降下火砕物の付着による送電線間の短絡</p> <p>建屋周辺に急峻な斜面がないことから、プラントの安全性に影響を与えるような雪崩は発生せず、本事象から事故シナリオは発生しない。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している</p>	
9	<p>雪崩</p> <p>建屋周辺に急峻な斜面がないことから、プラントの安全性に影響を与えるような雪崩は発生せず、本事象から事故シナリオは発生しない。</p>	<p>雪崩</p> <p>建屋周辺に急峻な斜面がないことから、プラントの安全性に影響を与えるような雪崩は発生せず、本事象から事故シナリオは発生しない。</p>	<p>雪崩</p> <p>建屋周辺に急峻な斜面がないことから、プラントの安全性に影響を与えるような雪崩は発生せず、本事象から事故シナリオは発生しない。</p>	<p>雪崩</p> <p>建屋周辺に急峻な斜面がないことから、プラントの安全性に影響を与えるような雪崩は発生せず、本事象から事故シナリオは発生しない。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している</p>	
10	<p>生物学的事象</p> <p>取水口、海水ストレートナ等の閉塞</p> <p>げっ歯類（ネズミ等）によるケーブル類の損傷</p> <p>海岸浸食は時間スケールの長い事象であり、発電所の運転に支障をきたす程度の短時間で事象が進展することはないと判断。</p>	<p>生物学的事象</p> <p>取水口、海水ストレートナ等の閉塞</p> <p>げっ歯類（ネズミ等）によるケーブル類の損傷</p> <p>海岸浸食は時間スケールの長い事象であり、発電所の運転に支障をきたす程度の短時間で事象が進展することはないと判断。</p>	<p>生物学的事象</p> <p>取水口、海水ストレートナ等の閉塞</p> <p>げっ歯類（ネズミ等）によるケーブル類の損傷</p> <p>海岸浸食は時間スケールの長い事象であり、発電所の運転に支障をきたす程度の短時間で事象が進展することはないと判断。</p>	<p>生物学的事象</p> <p>取水口、海水ストレートナ等の閉塞</p> <p>げっ歯類（ネズミ等）によるケーブル類の損傷</p> <p>海岸浸食は時間スケールの長い事象であり、発電所の運転に支障をきたす程度の短時間で事象が進展することはないと判断。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している</p>	
11	<p>海岸浸食</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>	<p>海岸浸食</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>	<p>海岸浸食</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>	<p>海岸浸食</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している</p>	
12	<p>干ばつ</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>	<p>干ばつ</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>	<p>干ばつ</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>	<p>干ばつ</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している</p>	
9	<p>雪崩</p> <p>建屋周辺に急峻な斜面がないことから、プラントの安全性に影響を与えるような雪崩は発生せず、本事象から事故シナリオは発生しない。</p>	<p>雪崩</p> <p>建屋周辺に急峻な斜面がないことから、プラントの安全性に影響を与えるような雪崩は発生せず、本事象から事故シナリオは発生しない。</p>	<p>雪崩</p> <p>建屋周辺に急峻な斜面がないことから、プラントの安全性に影響を与えるような雪崩は発生せず、本事象から事故シナリオは発生しない。</p>	<p>雪崩</p> <p>建屋周辺に急峻な斜面がないことから、プラントの安全性に影響を与えるような雪崩は発生せず、本事象から事故シナリオは発生しない。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している</p>	
10	<p>生物学的事象</p> <p>取水口、海水ストレートナ等の閉塞</p> <p>げっ歯類（ネズミ等）によるケーブル類の損傷</p> <p>海岸浸食は時間スケールの長い事象であり、発電所の運転に支障をきたす程度の短時間で事象が進展することはないと判断。</p>	<p>生物学的事象</p> <p>取水口、海水ストレートナ等の閉塞</p> <p>げっ歯類（ネズミ等）によるケーブル類の損傷</p> <p>海岸浸食は時間スケールの長い事象であり、発電所の運転に支障をきたす程度の短時間で事象が進展することはないと判断。</p>	<p>生物学的事象</p> <p>取水口、海水ストレートナ等の閉塞</p> <p>げっ歯類（ネズミ等）によるケーブル類の損傷</p> <p>海岸浸食は時間スケールの長い事象であり、発電所の運転に支障をきたす程度の短時間で事象が進展することはないと判断。</p>	<p>生物学的事象</p> <p>取水口、海水ストレートナ等の閉塞</p> <p>げっ歯類（ネズミ等）によるケーブル類の損傷</p> <p>海岸浸食は時間スケールの長い事象であり、発電所の運転に支障をきたす程度の短時間で事象が進展することはないと判断。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している</p>	
11	<p>海岸浸食</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>	<p>海岸浸食</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>	<p>海岸浸食</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>	<p>海岸浸食</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している</p>	
12	<p>干ばつ</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>	<p>干ばつ</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>	<p>干ばつ</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>	<p>干ばつ</p> <p>女川原子力発電所は海水を冷却源としており、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している</p>	
13	<p>洪水</p> <p>洪水による設備の浸水</p>	<p>洪水</p> <p>洪水による設備の浸水</p>	<p>洪水</p> <p>洪水による設備の浸水</p>	<p>洪水</p> <p>洪水による設備の浸水</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している</p>	
14	<p>風（台風）</p> <p>荷重（風及び風圧差）</p> <p>荷重（衝突）</p> <p>閉塞（海水系）</p>	<p>風（台風）</p> <p>荷重（風及び風圧差）</p> <p>荷重（衝突）</p> <p>閉塞（海水系）</p>	<p>風（台風）</p> <p>荷重（風及び風圧差）</p> <p>荷重（衝突）</p> <p>閉塞（海水系）</p>	<p>風（台風）</p> <p>荷重（風及び風圧差）</p> <p>荷重（衝突）</p> <p>閉塞（海水系）</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している</p>	
15	<p>竜巻</p> <p>※詳細は補足1-4参照</p>	<p>竜巻</p> <p>※詳細は補足1-4参照</p>	<p>竜巻</p> <p>※詳細は補足1-4参照</p>	<p>竜巻</p> <p>※詳細は補足1-4参照</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している</p>	

第37条 付録1 事故シナエクスグループ及び重要事故シナエクス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シナエクスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
<p>過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (7/11) 設計基準を超える事象の発生を想定した場合の降臨</p>						
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	No	自然現象	想定される起因事象等
13	洪水	洪水による設備の浸水	津波以外の洪水としては、ダムが決壊や河川の氾濫等が考えられるが、女川原子力発電所周辺にダムや堰堤はなく、また、敷地周辺の河川はいずれも発電所とは距離により断たれており、したがって、本事業によるアセスメントの影響によることから、本事業からの事故シナエクスに当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	13	洪水	津波以外の洪水としては、ダムが決壊や河川の氾濫等が考えられるが、女川原子力発電所周辺にダムや堰堤はなく、また、敷地周辺の河川はいずれも発電所とは距離により断たれており、したがって、本事業によるアセスメントの影響によることから、本事業からの事故シナエクスに当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
14	風(台風)	荷重	電送の評価に包絡される。(No.15参照)	14	風(風)	電送の評価に包絡される。(No.15参照)
15	電送 ※詳細は補足1-1参照	荷重(風圧及び気圧差)	原子炉建屋原子炉棟外部に設置されているプロペラアウトパネルが建屋内外の差圧による開放に至る場合に「計測外停止」に至るシナリオ。 風荷重及び気圧差荷重によりタービン建屋傾倒により、タービンや発電機が損傷、機能喪失し、「タービントリップ」に至るシナリオ。 風荷重及び気圧差荷重により275kV開閉所、66kV開閉所、変圧器又は送電線に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ。 風荷重及び気圧差荷重により復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系の喪失により「計測外停止」に至るシナリオ。 風荷重により原子炉補給冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシフト喪失」に至るシナリオ。 風荷重により原子炉補給冷却海水ポンプ用電動機及び高圧炉心スプレイ補給冷却海水ポンプ用電動機が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等が機能喪失し、送電線の風荷重に伴う揺動による「外部電源喪失」が同時発生し、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 風荷重により原子炉補給冷却海水系が損傷した場合、原子炉補給冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシフト喪失」に至るシナリオ。 風荷重により高圧炉心スプレイ補給冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計測外停止」に至るシナリオ。 風荷重によりタービン補給冷却海水系が損傷した場合、タービン補給冷却海水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ。	15	電送 ※詳細は補足1-1参照	原子炉建屋原子炉棟外部に設置されているプロペラアウトパネルが建屋内外の差圧による開放に至る場合に「計測外停止」に至るシナリオ。 風荷重及び気圧差荷重によりタービン建屋傾倒により、タービンや発電機が損傷、機能喪失し、「タービントリップ」に至るシナリオ。 風荷重及び気圧差荷重により275kV開閉所、66kV開閉所、変圧器又は送電線に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ。 風荷重及び気圧差荷重により復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系の喪失により「計測外停止」に至るシナリオ。 風荷重により原子炉補給冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシフト喪失」に至るシナリオ。 風荷重により原子炉補給冷却海水ポンプ用電動機及び高圧炉心スプレイ補給冷却海水ポンプ用電動機が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等が機能喪失し、送電線の風荷重に伴う揺動による「外部電源喪失」が同時発生し、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 風荷重により原子炉補給冷却海水系が損傷した場合、原子炉補給冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシフト喪失」に至るシナリオ。 風荷重により高圧炉心スプレイ補給冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計測外停止」に至るシナリオ。 風荷重によりタービン補給冷却海水系が損傷した場合、タービン補給冷却海水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ。
<p>過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (7/11) 設計基準を超える事象の発生を想定した場合の降臨</p>						
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	No	自然現象	想定される起因事象等
15	電送 ※詳細は補足1-1参照	荷重(風及び気圧差)	原子炉建屋原子炉棟外部に設置されているプロペラアウトパネルが建屋内外の差圧による開放に至る場合に「計測外停止」に至るシナリオ。 風荷重及び気圧差荷重によりタービン建屋傾倒により、タービンや発電機が損傷、機能喪失し、「タービントリップ」に至るシナリオ。 風荷重及び気圧差荷重により275kV開閉所、66kV開閉所、変圧器又は送電線に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ。 風荷重及び気圧差荷重により復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系の喪失により「計測外停止」に至るシナリオ。 風荷重により原子炉補給冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシフト喪失」に至るシナリオ。 風荷重により原子炉補給冷却海水ポンプ用電動機及び高圧炉心スプレイ補給冷却海水ポンプ用電動機が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等が機能喪失し、送電線の風荷重に伴う揺動による「外部電源喪失」が同時発生し、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 風荷重により原子炉補給冷却海水系が損傷した場合、原子炉補給冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシフト喪失」に至るシナリオ。 風荷重により高圧炉心スプレイ補給冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計測外停止」に至るシナリオ。 風荷重によりタービン補給冷却海水系が損傷した場合、タービン補給冷却海水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ。	15	電送 ※詳細は補足1-1参照	原子炉建屋原子炉棟外部に設置されているプロペラアウトパネルが建屋内外の差圧による開放に至る場合に「計測外停止」に至るシナリオ。 風荷重及び気圧差荷重によりタービン建屋傾倒により、タービンや発電機が損傷、機能喪失し、「タービントリップ」に至るシナリオ。 風荷重及び気圧差荷重により275kV開閉所、66kV開閉所、変圧器又は送電線に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ。 風荷重及び気圧差荷重により復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系の喪失により「計測外停止」に至るシナリオ。 風荷重により原子炉補給冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシフト喪失」に至るシナリオ。 風荷重により原子炉補給冷却海水ポンプ用電動機及び高圧炉心スプレイ補給冷却海水ポンプ用電動機が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等が機能喪失し、送電線の風荷重に伴う揺動による「外部電源喪失」が同時発生し、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 風荷重により原子炉補給冷却海水系が損傷した場合、原子炉補給冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシフト喪失」に至るシナリオ。 風荷重により高圧炉心スプレイ補給冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計測外停止」に至るシナリオ。 風荷重によりタービン補給冷却海水系が損傷した場合、タービン補給冷却海水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ。

【大飯】
 ■記載方針の相違
 ・女川実績の反映
 ・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している
 【女川】
 ■個別評価による相違

第37条 付録1 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シナリオグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
<p style="text-align: center;">過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (9/11)</p>						
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を越える事象の発生を想定した場合の評価	想定される起因事象等		
15	竜巻 ※詳細は補足1-4参照	荷重 閉塞（給気系） 取水口の閉塞	荷重（衝突）	燃料デライタタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ。 残留熱除去系（熱交換器）に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋給気設備に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している気体移動物監視施設に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「隔離事象」に至るシナリオ。 原子炉建屋排気設備に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「隔離事象」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「非隔離事象」に至るシナリオ。 タービン補給海水サージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「タービン・サボート系故障」に至るシナリオ。 飛来物が取水口周辺の欄に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口はゴム口が広く、閉塞させるほどの変形や重傷の危険は考えられないことから、本事象から事故シナリオの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。		
16	地震	安全施設が機能が損なわれることと判断。		森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 想定し得る最大の水影影響評価において、防火帯外縁（水条線）から十分な距離距離があることを考慮すると、設備等が損傷することはない。 ばい煙により高層水ポンプの空気冷却器が閉塞した場合、復水器真空度喪失に至るシナリオ。		
17	森林火災 ※詳細は補足1-5参照	温度 閉塞（給気系）	輻射熱 給気口等の閉塞			
<p style="text-align: center;">過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (9/11)</p>						
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を越える事象の発生を想定した場合の評価	想定される起因事象等		
15	竜巻 ※詳細は補足1-4参照	荷重 閉塞（衝突）	荷重（衝突）	原子炉建屋に設置している原子炉補給給水サージタンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「原子炉補給給水サージタンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失する」となるシナリオ。 原子炉建屋に設置している空気冷却器が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「計画外停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している補助建屋空調装置に建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「計画外停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している安全補給給水空調装置に建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「計画外停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している蓄電池空気装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「計画外停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している中央制御室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「計画外停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している燃料取扱室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「計画外停止」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「計画外停止」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置している給水設備が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「計画外停止」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置している高層水ポンプが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「計画外停止」に至るシナリオ。 高層水ポンプ建屋に設置している原子炉補給給水ポンプが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「原子炉補給給水ポンプが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失する」となるシナリオ。 原子炉建屋に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「2次系設備や電気系設備の制御盤が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失する」となるシナリオ。又は「計画外停止」に至るシナリオ。		

【大飯】

- 記載方針の相違
- 女川実績の反映
- 泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している

【女川】

- 個別評価による相違

第37条 付録1 事故シナエクスグループ及び重要事故シナエクス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シナエクスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																											
<p>通称な自然現象により考え得る起因事象等 (10/11)</p> <table border="1"> <tr> <th>自然現象</th> <th>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th>設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価</th> </tr> <tr> <td>No</td> <td>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</td> <td>想定される起因事象等</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>霜・白霜</td> <td>建物及び屋外機器への霜付着により影響はないため、プラントの安全性が損なわれるような影響は発生せず、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮しない。また、空調設備が余裕をもって設計されていること、また、外気温が高くなることで、外気温が想定されることから、安全確保の機能が損なわれることはない。</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>極高温</td> <td>空調設計条件を超過する可能性があるものの、1日の中でも気温の変動があり高温状態が長時間にわたって継続しないこと、空調設備が余裕をもって設計されていること、また、外気温が高くなることで、外気温が想定されることから、安全確保の機能が損なわれることはない。</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>氷晶</td> <td>ヒートシンク（海水）の凍結 屋内外計測制御設備に発生するノイズ</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>落雷 ※詳細は補足1-6参照</td> <td>直接的影響 雷害による設備損傷</td> </tr> </table>		自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価	No	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	18	霜・白霜	建物及び屋外機器への霜付着により影響はないため、プラントの安全性が損なわれるような影響は発生せず、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮しない。また、空調設備が余裕をもって設計されていること、また、外気温が高くなることで、外気温が想定されることから、安全確保の機能が損なわれることはない。	19	極高温	空調設計条件を超過する可能性があるものの、1日の中でも気温の変動があり高温状態が長時間にわたって継続しないこと、空調設備が余裕をもって設計されていること、また、外気温が高くなることで、外気温が想定されることから、安全確保の機能が損なわれることはない。	20	氷晶	ヒートシンク（海水）の凍結 屋内外計測制御設備に発生するノイズ	21	落雷 ※詳細は補足1-6参照	直接的影響 雷害による設備損傷	<p>通称な自然現象により考え得る起因事象等 (10/11)</p> <table border="1"> <tr> <th>自然現象</th> <th>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th>設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価</th> </tr> <tr> <td>No</td> <td>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出 <td>想定される起因事象等</td> </td></tr> <tr> <td>15</td> <td>危委 ※詳細は補足1-4参照</td> <td>飛来物が取水口周辺に入り取水口を閉塞させる可能性があることから、取水口は存続が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛来は考えられないことから、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>濃霧</td> <td>夜間運転の機能が損なわれることはない。</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>森林火災 ※詳細は補足1-5参照</td> <td>送電線が森林火災の輻射熱により損傷した場合に、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火延焼）から十分な距離確保があることを考慮すると、設備等が損傷することはない。</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>霜・白霜</td> <td>結露口が閉塞した場合でも、フィルタの取替及び清掃が可能であることから、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 健康及び屋外機器への霜付着による影響はないため、プラントの安全性が損なわれるような影響は発生せず、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮しない。</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>極高温</td> <td>空調設計条件を超過する可能性があるものの、1日の中でも気温の変動があり高温状態が長時間にわたって継続しないこと、空調設備が余裕をもって設計されていること、また、外気温が高くなることで、外気温が想定されることから、安全確保の機能が損なわれることはない。</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>氷晶</td> <td>ヒートシンク（海水）の凍結 屋内外計測制御設備に発生するノイズ</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>落雷 ※詳細は補足1-6参照</td> <td>直接的影響 雷害による設備損傷 誘導雷サージによる電気室内の回路損傷</td> </tr> </table>		自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価	No	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出 <td>想定される起因事象等</td>	想定される起因事象等	15	危委 ※詳細は補足1-4参照	飛来物が取水口周辺に入り取水口を閉塞させる可能性があることから、取水口は存続が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛来は考えられないことから、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	16	濃霧	夜間運転の機能が損なわれることはない。	17	森林火災 ※詳細は補足1-5参照	送電線が森林火災の輻射熱により損傷した場合に、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火延焼）から十分な距離確保があることを考慮すると、設備等が損傷することはない。	18	霜・白霜	結露口が閉塞した場合でも、フィルタの取替及び清掃が可能であることから、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 健康及び屋外機器への霜付着による影響はないため、プラントの安全性が損なわれるような影響は発生せず、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮しない。	19	極高温	空調設計条件を超過する可能性があるものの、1日の中でも気温の変動があり高温状態が長時間にわたって継続しないこと、空調設備が余裕をもって設計されていること、また、外気温が高くなることで、外気温が想定されることから、安全確保の機能が損なわれることはない。	20	氷晶	ヒートシンク（海水）の凍結 屋内外計測制御設備に発生するノイズ	21	落雷 ※詳細は補足1-6参照	直接的影響 雷害による設備損傷 誘導雷サージによる電気室内の回路損傷	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載方針の相違 女川実績の反映 泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別評価による相違
自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価																																															
No	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等																																															
18	霜・白霜	建物及び屋外機器への霜付着により影響はないため、プラントの安全性が損なわれるような影響は発生せず、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮しない。また、空調設備が余裕をもって設計されていること、また、外気温が高くなることで、外気温が想定されることから、安全確保の機能が損なわれることはない。																																															
19	極高温	空調設計条件を超過する可能性があるものの、1日の中でも気温の変動があり高温状態が長時間にわたって継続しないこと、空調設備が余裕をもって設計されていること、また、外気温が高くなることで、外気温が想定されることから、安全確保の機能が損なわれることはない。																																															
20	氷晶	ヒートシンク（海水）の凍結 屋内外計測制御設備に発生するノイズ																																															
21	落雷 ※詳細は補足1-6参照	直接的影響 雷害による設備損傷																																															
自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価																																															
No	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出 <td>想定される起因事象等</td>	想定される起因事象等																																															
15	危委 ※詳細は補足1-4参照	飛来物が取水口周辺に入り取水口を閉塞させる可能性があることから、取水口は存続が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛来は考えられないことから、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。																																															
16	濃霧	夜間運転の機能が損なわれることはない。																																															
17	森林火災 ※詳細は補足1-5参照	送電線が森林火災の輻射熱により損傷した場合に、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火延焼）から十分な距離確保があることを考慮すると、設備等が損傷することはない。																																															
18	霜・白霜	結露口が閉塞した場合でも、フィルタの取替及び清掃が可能であることから、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 健康及び屋外機器への霜付着による影響はないため、プラントの安全性が損なわれるような影響は発生せず、本事象から事故シナエクスの抽出に当たっては考慮しない。																																															
19	極高温	空調設計条件を超過する可能性があるものの、1日の中でも気温の変動があり高温状態が長時間にわたって継続しないこと、空調設備が余裕をもって設計されていること、また、外気温が高くなることで、外気温が想定されることから、安全確保の機能が損なわれることはない。																																															
20	氷晶	ヒートシンク（海水）の凍結 屋内外計測制御設備に発生するノイズ																																															
21	落雷 ※詳細は補足1-6参照	直接的影響 雷害による設備損傷 誘導雷サージによる電気室内の回路損傷																																															

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シナシスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																			
<p>過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (11/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No</th> <th rowspan="2">自然現象</th> <th colspan="2">設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価</th> </tr> <tr> <th>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th>想定される起因事象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>湖又は河川の水位低下</td> <td>女川原子力発電所は海水を冷却源としていること、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本事象によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>湖又は河川の水位上昇</td> <td>女川原子力発電所は海水を冷却源としていること、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本事象によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>もや</td> <td>安全施設が機能しなくなることはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>塩害、塩害</td> <td>腐食は、発電所の運転に支障をきたす時間スケールで発生せず、安全施設の機能が損なわれるおそれはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>地滑り</td> <td>地すべり地形分布図及び土砂災害危険箇所図によると、女川原子力発電所の敷地には地滑りを起こすような地形は存在しないこと、また、女川原子力発電所敷地内において地滑りが発生することはないと判断。設備が損傷・機能喪失が発生するおそれはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>カルスト</td> <td>女川原子力発電所の周囲にカルスト地形はない。したがって、本事象によるプラントへの影響はないことから、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>太陽フレア、磁気嵐</td> <td>電気的影響</td> <td>磁気嵐による誘導電流</td> <td>落雷の評価に包摂される。(No. 21参照)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>高温水 (海水温高)</td> <td>海水温の上昇に伴う取水温度の上昇により、復水器真空度が低下し、定格出力維持が困難な場合が生じたとしても、出力低下又はプラント停止措置を講ずることにより、安全施設の機能に影響を及ぼすことはない。従って、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>低温水 (海水温低)</td> <td>海水温の低下により取水温度が低下するが、安全施設の冷却性能に影響を及ぼすことはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							No	自然現象	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価		設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	22	湖又は河川の水位低下	女川原子力発電所は海水を冷却源としていること、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本事象によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。		23	湖又は河川の水位上昇	女川原子力発電所は海水を冷却源としていること、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本事象によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。		24	もや	安全施設が機能しなくなることはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。		25	塩害、塩害	腐食は、発電所の運転に支障をきたす時間スケールで発生せず、安全施設の機能が損なわれるおそれはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。		26	地滑り	地すべり地形分布図及び土砂災害危険箇所図によると、女川原子力発電所の敷地には地滑りを起こすような地形は存在しないこと、また、女川原子力発電所敷地内において地滑りが発生することはないと判断。設備が損傷・機能喪失が発生するおそれはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。		27	カルスト	女川原子力発電所の周囲にカルスト地形はない。したがって、本事象によるプラントへの影響はないことから、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。		28	太陽フレア、磁気嵐	電気的影響	磁気嵐による誘導電流	落雷の評価に包摂される。(No. 21参照)			29	高温水 (海水温高)	海水温の上昇に伴う取水温度の上昇により、復水器真空度が低下し、定格出力維持が困難な場合が生じたとしても、出力低下又はプラント停止措置を講ずることにより、安全施設の機能に影響を及ぼすことはない。従って、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。					30	低温水 (海水温低)	海水温の低下により取水温度が低下するが、安全施設の冷却性能に影響を及ぼすことはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。				
No	自然現象	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価																																																							
		設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等																																																						
22	湖又は河川の水位低下	女川原子力発電所は海水を冷却源としていること、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本事象によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。																																																							
23	湖又は河川の水位上昇	女川原子力発電所は海水を冷却源としていること、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本事象によるプラントへの影響はなく、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。																																																							
24	もや	安全施設が機能しなくなることはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。																																																							
25	塩害、塩害	腐食は、発電所の運転に支障をきたす時間スケールで発生せず、安全施設の機能が損なわれるおそれはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。																																																							
26	地滑り	地すべり地形分布図及び土砂災害危険箇所図によると、女川原子力発電所の敷地には地滑りを起こすような地形は存在しないこと、また、女川原子力発電所敷地内において地滑りが発生することはないと判断。設備が損傷・機能喪失が発生するおそれはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。																																																							
27	カルスト	女川原子力発電所の周囲にカルスト地形はない。したがって、本事象によるプラントへの影響はないことから、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。																																																							
28	太陽フレア、磁気嵐	電気的影響	磁気嵐による誘導電流	落雷の評価に包摂される。(No. 21参照)																																																					
29	高温水 (海水温高)	海水温の上昇に伴う取水温度の上昇により、復水器真空度が低下し、定格出力維持が困難な場合が生じたとしても、出力低下又はプラント停止措置を講ずることにより、安全施設の機能に影響を及ぼすことはない。従って、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。																																																							
30	低温水 (海水温低)	海水温の低下により取水温度が低下するが、安全施設の冷却性能に影響を及ぼすことはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。																																																							
<p>過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (11/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">自然現象</th> <th colspan="2">設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価</th> </tr> <tr> <th>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th>想定される起因事象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>湖又は河川の水位低下</td> <td>海水</td> <td>工業用水の枯渇</td> <td>泊発電所は海水を冷却源としていること、海水浄化設備により淡水を確保可能であること及び別発電所周辺において安全施設の機能に影響を及ぼすような湖や河川はないことから、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>湖又は河川の水位上昇</td> <td>浸水</td> <td>設備の浸水</td> <td>泊発電所は海水を冷却源としていること及び泊発電所周辺において安全施設の機能に影響を及ぼすような湖や河川はないこと、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>もや</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>安全施設の機能が損なわれることはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>塩害・塩害</td> <td>腐食</td> <td>塩分による化学的影響</td> <td>腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗料（アクリルシリコン樹脂系又はシリコン樹脂系）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能であることから、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>地滑り</td> <td>荷重</td> <td>—</td> <td>安全施設の機能が損なわれることはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>カルスト</td> <td>地震安定性</td> <td>建物、屋外設備の損傷</td> <td>泊発電所の周囲にカルスト地形はない。したがって、本事象によるプラントへの影響はないと判断。</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>太陽フレア、磁気嵐</td> <td>電気的影響</td> <td>磁気嵐による誘導電流</td> <td>落雷の評価に包摂される。(No. 21参照)</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>高温水 (海水温高)</td> <td>温度</td> <td>冷却機能への影響</td> <td>長期継続することはなく、長期間には水温上昇は緩慢であることから、出力低下等の措置を講ずることができ、安全施設の冷却性能に影響を及ぼすことはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>低温水 (海水温低)</td> <td>温度</td> <td>—</td> <td>泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。</td> </tr> </tbody> </table>							No.	自然現象	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価		設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	22	湖又は河川の水位低下	海水	工業用水の枯渇	泊発電所は海水を冷却源としていること、海水浄化設備により淡水を確保可能であること及び別発電所周辺において安全施設の機能に影響を及ぼすような湖や河川はないことから、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	23	湖又は河川の水位上昇	浸水	設備の浸水	泊発電所は海水を冷却源としていること及び泊発電所周辺において安全施設の機能に影響を及ぼすような湖や河川はないこと、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	24	もや	—	—	安全施設の機能が損なわれることはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	25	塩害・塩害	腐食	塩分による化学的影響	腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗料（アクリルシリコン樹脂系又はシリコン樹脂系）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能であることから、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	26	地滑り	荷重	—	安全施設の機能が損なわれることはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	27	カルスト	地震安定性	建物、屋外設備の損傷	泊発電所の周囲にカルスト地形はない。したがって、本事象によるプラントへの影響はないと判断。	28	太陽フレア、磁気嵐	電気的影響	磁気嵐による誘導電流	落雷の評価に包摂される。(No. 21参照)	29	高温水 (海水温高)	温度	冷却機能への影響	長期継続することはなく、長期間には水温上昇は緩慢であることから、出力低下等の措置を講ずることができ、安全施設の冷却性能に影響を及ぼすことはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	30	低温水 (海水温低)	温度	—	泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
No.	自然現象	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価																																																							
		設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等																																																						
22	湖又は河川の水位低下	海水	工業用水の枯渇	泊発電所は海水を冷却源としていること、海水浄化設備により淡水を確保可能であること及び別発電所周辺において安全施設の機能に影響を及ぼすような湖や河川はないことから、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。																																																					
23	湖又は河川の水位上昇	浸水	設備の浸水	泊発電所は海水を冷却源としていること及び泊発電所周辺において安全施設の機能に影響を及ぼすような湖や河川はないこと、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。																																																					
24	もや	—	—	安全施設の機能が損なわれることはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。																																																					
25	塩害・塩害	腐食	塩分による化学的影響	腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗料（アクリルシリコン樹脂系又はシリコン樹脂系）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能であることから、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。																																																					
26	地滑り	荷重	—	安全施設の機能が損なわれることはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。																																																					
27	カルスト	地震安定性	建物、屋外設備の損傷	泊発電所の周囲にカルスト地形はない。したがって、本事象によるプラントへの影響はないと判断。																																																					
28	太陽フレア、磁気嵐	電気的影響	磁気嵐による誘導電流	落雷の評価に包摂される。(No. 21参照)																																																					
29	高温水 (海水温高)	温度	冷却機能への影響	長期継続することはなく、長期間には水温上昇は緩慢であることから、出力低下等の措置を講ずることができ、安全施設の冷却性能に影響を及ぼすことはないため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。																																																					
30	低温水 (海水温低)	温度	—	泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、本事象から事故シナシスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。																																																					
<p>追って【地滑りの影響評価】 本頁の「被検部分」は6条における地滑りの影響評価について、当社空中写真判読、公開の地滑りに関する知見等を踏まえた再評価結果の反映のため。</p>																																																									
<p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は女川の記載方針に倣うため、評価結果の表を記載している</p> <p>【女川】 ■個別評価による相違</p>																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシスグループ及び重要事故シナシス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シナシスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付-1 設計基準において想定される自然現象及び原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるものの選定</p> <p>設計基準において想定される自然現象及び原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）（以下「外部人為事象」という。）について選定を行った。</p> <p>(1) 自然現象及び外部人為事象に係る外部ハザードの抽出 設置許可基準規則の解釈第6条2項及び8項において、「設計基準において想定される自然現象（地震及び津波を除く。）」と「設計基準において想定される外部人為事象」として、以下のとおり例示されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第6条（外部からの衝撃による損傷の防止） （中略）</p> <p>2 第1項に想定する「想定される自然現象」とは、敷地の自然現象を基に、洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象又は森林火災等から適用されるものをいう。</p> <p>（中略）</p> <p>8 第3項に規定する「発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）」としては、敷地及び敷地周辺の状況をもとに選択されるものであり、飛来物（航空機落下等）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突又は電磁的障害等をいう。</p> </div> <p>大飯発電所での設計上考慮すべき事象の選定に当たっては、想定される自然現象及び外部人為事象に係る外部ハザードを幅広く検討するために、以下の国内外の基準や文献等を参考に網羅的に自然現象及び外部人為事象に係る外部ハザードの抽出を行った。結果を第1.1表及び第1.2表に示す。</p> <p>・資料1：Specific Safety Guide No.SSG-3“Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety</p>			<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 記載方針の相違 ● 女川実績の反映 <p>・ 泊は女川の記載方針に統一するため、図表の記載箇所や記載内容等が全般的に大飯と異なる （以下、相違理由説明を省略）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シナシグループ及び重要事故シナシグループ等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シナシグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>Assessment for Nuclear Power Plants”, IAEA, April 2010</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 2 : Safety Requirements No.NS-R-3 “Site Evaluation for Nuclear Installations”, IAEA, November 2003 ・ 資料 3 : NUREG/CR-2300 “PRA PROCEDURES GUIDE”, NRC, January 1983 ・ 資料 4 : NUREG -1407 “Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities”, NRC, June 1991 ・ 資料 5 : ASME/ANS RA-Sa-2009 “Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications”, February 2009 ・ 資料 6 : NEI 12-06[Rev.0] “DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE”, NEI, August 2012 ・ 資料 7 : 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈 ・ 資料 8 : 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及びその解釈 ・ 資料 9 : “日本の自然災害” 国会資料編纂会、1998年 ・ 資料 10 : “産業災害全史”, 日外アソシエーツ, 2010年1月 ・ 資料 11 : “日本災害史事典 1868-2009”, 日外アソシエーツ, 2010年9月 ・ 資料 12 : NEI 06-12 “B.5.b Phase2&3 Submittal Guideline”, NEI, December 2006 			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉										女川原子力発電所2号炉										泊発電所3号炉										相違理由																				
第1.1表 外部ハザードの抽出結果（自然現象）(1/2)																																																		
No.	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10	資料11	資料12	資料13	資料14	資料15	資料16	資料17	資料18	資料19	資料20	資料21	資料22	資料23	資料24	資料25	資料26	資料27	資料28	資料29	資料30	資料31	資料32	資料33	資料34	資料35	資料36	資料37	資料38	資料39	資料40									
1	地震	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
2	陥没、地盤沈下、地滑り																																																	
3	地盤隆起	○	○																																															
4	地滑り	○	○	○																																														
5	地下水位による地滑り	○																																																
6	泥湧																																																	
7	山崩れ、崖崩れ																																																	
8	津波	○	○	○																																														
9	津波		○	○																																														
10	高潮		○	○																																														
11	波浪・高波		○	○																																														
12	海水面高（高潮）	○		○																																														
13	海水面低	○																																																
14	ハリケーン			○																																														
15	嵐（台風）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16	竜巻	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	暴風	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
18	極限増圧短注	○	○																																															
19	洪水	○	○	○																																														
20	洪水		○	○	○																																													
21	土石流																																																	
22	降雹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
23	降雪	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
24	森林火災				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	草原火災					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	放射性ガス																																																	
27	高温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

資料1: Specific Safety Guide No. SSG-3 "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010

資料2: Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003

資料3: NUREG/CR-2300 "PRA PROCEDURES GUIDE", NRC, January 1983

資料4: NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEG) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991

資料5: ASMEANS RA-Sv2009 "Addenda to ASMEANS RA-S 2006 Standard for Level 1 (Large Early Release Frequency) Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications", February 2009

資料6: NEI 12-00(Rev. 0) "DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLECO) IMPLEMENTATION GUIDE", NEI, August 2012

資料7: 美利堅合衆国原子力規制委員会がその所管施設内の位置、構造及び設備の配置に関する規則を制定

資料8: 美利堅合衆国原子力規制委員会がその所管施設内の技術基準に関する規則及びその解釈

資料9: "日本の自然災害" 国会資料編纂会、1989年

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
第1.1表 外部ハザードの抽出結果（自然現象）(2/2)							
No.	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6
28	低風、凍結	○	○	○	○	○	○
29	氷結	○		○		○	○
30	氷晶	○					
31	氷壁	○					
32	高水温	○	○				
33	低水温	○	○				
34	干ばつ	○		○		○	○
35	霧	○	○	○	○	○	○
36	霧、もや	○	○	○	○	○	○
37	火山の噴霧	○	○	○	○	○	○
38	熱湯						○
39	積雪	○	○	○	○	○	○
40	雪崩	○	○	○		○	○
41	生物学的事象					○	○
42	動物	○					
43	塩害	○					
44	隕石	○		○	○	○	
45	土壌の収縮、膨張（収縮化現象）		○	○		○	○
46	海鳥の糞			○		○	
47	地下水による浸食	○	○				
48	カルスト	○	○				
49	湖沼しくはけいの水位低下	○		○		○	
50	湖沼しくはけいの水位上昇	○		○			
51	水中の有機物	○					
52	大規模フレア、磁気嵐						○
53	湖沼の水位、閉塞		○	○		○	○

資料1: Specific Safeguards No. SSG-3 "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safeguards Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010
 資料2: Safety Requirements No. SR-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003
 資料3: NUREG/CR-2100 "PRA PROCEDURES GUIDE", NRC, January 1983
 資料4: NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (PEEE) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991
 資料5: ASME/ANS RA-3a/2009 "Addenda to ASME/ANS RA-3/2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications", February 2009
 資料6: NEI 12-06 (Rev. 0) "DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (DFCS) IMPLEMENTATION GUIDE", NEI, August 2012
 資料7: 実用発電用原子炉及びその附属施設等の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈
 資料8: 実用発電用原子炉及びその附属施設等の技術基準に関する規則及びその解釈
 資料9: "日本の自然災害" 国土資料編纂会、1969年

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉												女川原子力発電所2号炉												泊発電所3号炉												相違理由																																																																																																																											
<p>第1.2表 外部ハザードの抽出結果（外部人為事象）(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事象</th> <th>資料1</th> <th>資料2</th> <th>資料3</th> <th>資料4</th> <th>資料5</th> <th>資料6</th> <th>資料7</th> <th>資料8</th> <th>資料9</th> <th>資料10</th> <th>資料11</th> <th>資料12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>軍事施設からのミサイル</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>サイト内貯蔵の化学物質の放出</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>プラント外での化学物質の放出</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>電磁的障害</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>内部火災</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>内部溢水（他のユニットからの内部溢水）</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>水中への化学物質放出</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料1: Specific Safety Guide No.SSG-3 "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010 資料2: Safety Requirements No.NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003 資料3: NUREG/CR-2300 "PRA PROCEDURES GUIDE", NRC, January 1993 資料4: NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991 資料5: ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/ Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications", February 2009 資料6: NEI 12-06(Rev.0) "DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE", NEI, August 2012 資料7: 実用発電用原子炉及びその附属施設的位置、構造及び設備の基準に関する規程の解説 資料8: "日本の自然災害" 国会資料編纂会, 1998年 資料9: 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規程及びその解説 資料10: "産業災害事典, 1868-2009", 日外アソシエーツ, 2010年1月 資料11: "日本災害事典, 1868-2009", 日外アソシエーツ, 2010年9月 資料12: NEI 06-12 "B.5.b Phase2&3 Submittal Guideline", NEI, December 2006</p>												No.	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10	資料11	資料12	15	軍事施設からのミサイル	○												16	サイト内貯蔵の化学物質の放出	○	○			○								17	プラント外での化学物質の放出	○	○											18	電磁的障害	○						○	○					19	内部火災	○			○			○	○					20	内部溢水（他のユニットからの内部溢水）	○		○				○	○				○	21	水中への化学物質放出	○											○																																				
No.	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10	資料11	資料12																																																																																																																																																		
15	軍事施設からのミサイル	○																																																																																																																																																													
16	サイト内貯蔵の化学物質の放出	○	○			○																																																																																																																																																									
17	プラント外での化学物質の放出	○	○																																																																																																																																																												
18	電磁的障害	○						○	○																																																																																																																																																						
19	内部火災	○			○			○	○																																																																																																																																																						
20	内部溢水（他のユニットからの内部溢水）	○		○				○	○				○																																																																																																																																																		
21	水中への化学物質放出	○											○																																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>(2) 設計上考慮すべき自然現象（地震及び津波を除く。）及び外部人為事象の選定</p> <p>(1)で網羅的に抽出した事象について、大飯発電所において設計上考慮すべき自然現象（地震及び津波を除く。）及び外部人為事象を選定するため、敷地の自然現象や敷地及び敷地周辺の状況を考慮し、海外での評価手法※を参考とした第1.3表の除外基準のいずれかに該当するものは除外して事象の選定を行った。</p> <table border="1" data-bbox="141 507 723 1150"> <caption>第1.3表 考慮すべき事象の除外基準（参考1参照）</caption> <tr> <td>基準1</td> <td>当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</td> </tr> <tr> <td>基準2</td> <td>ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。</td> </tr> <tr> <td>基準3</td> <td>当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</td> </tr> <tr> <td>基準4</td> <td>影響が他の事象に含まれる。</td> </tr> <tr> <td>基準5</td> <td>発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</td> </tr> <tr> <td>基準6</td> <td>外部から衝撃による損傷の防止とは別の条項により評価を実施している。又は故意の人為事象等外部からの衝撃による損傷の防止の対象外の事項である。</td> </tr> </table> <p>※ ASME/ANS RA-Sa-2009 “Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications”</p> <p>(3) 設計上考慮すべき想定される自然現象及び外部人為事象の選定結果</p> <p>(2)で検討した除外基準に基づき、大飯発電所において設計上考慮すべき想定される自然現象及び外部人為事象を選定した結果を第1.4表及び第1.5表に示す。</p> <p>第6条に該当する「設計基準において想定される自然現</p>	基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。	基準2	ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。	基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。	基準4	影響が他の事象に含まれる。	基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。	基準6	外部から衝撃による損傷の防止とは別の条項により評価を実施している。又は故意の人為事象等外部からの衝撃による損傷の防止の対象外の事項である。			
基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。														
基準2	ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。														
基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。														
基準4	影響が他の事象に含まれる。														
基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。														
基準6	外部から衝撃による損傷の防止とは別の条項により評価を実施している。又は故意の人為事象等外部からの衝撃による損傷の防止の対象外の事項である。														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>象（地震及び津波を除く。）」として、以下の12事象を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水 ・風（台風） ・竜巻 ・凍結 ・降水 ・積雪 ・落雷 ・地滑り ・火山の影響 ・生物学的事象 ・森林火災 ・高潮 <p>また、「設計基準において想定される外部人為事象」として、以下の7事象を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛来物（航空機落下） ・ダムの崩壊 ・爆発 ・近隣工場等の火災 ・有毒ガス ・船舶の衝突 ・電磁的障害 			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
第1.4表 設計基準において想定される自然現象の選定結果(1/4)							
No.	事象 ¹⁾	選定基準 ²⁾				備考	
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6
1	地震*				○		第四条（地震による損傷の防止）にて評価する。 安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、地震の脆弱性に係る影響であるため、「地震」（地震）の影響評価に含まれる。
2	船殻、地盤沈下、地割れ	✓	✓				安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、地震の脆弱性に係る影響であるため、「地震」（地震）の影響評価に含まれる。
3	地震後始		✓				地震発生を踏まえて評価対象とする。
4	地割れ ⁴⁾					○	安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、地震の脆弱性に係る影響であるため、「地震」（地震）の影響評価に含まれる。
5	地下水による地割れ		✓				安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は極めて低いことから除外する。
6	配管漏		✓				安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、地震の脆弱性に係る影響であるため、「地震」（地震）の影響評価に含まれる。
7	山崩れ、崖崩れ		✓				安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、地震の脆弱性に係る影響であるため、「地震」（地震）の影響評価に含まれる。
8	津波*				✓		第五條（津波による損傷の防止）にて評価する。 安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、津波は津波と同様に考慮されるため、「津波」の影響評価に含まれる。
9	幹線	✓					地震発生を踏まえて評価対象とする。
10	高潮					○	影響は津波と同様と考慮されるため、「津波」の影響評価に含まれる。
11	空振・高波				✓		影響は津波と同様と考慮されるため、「津波」の影響評価に含まれる。
12	海水逆流（噴潮）				✓		影響は津波と同様と考慮されるため、「津波」の影響評価に含まれる。
13	海水逆流				✓		同項と同一の現象現象であるため、「風（波浪）」の影響評価に含まれる。
14	ハリケーン				✓		

注1：枠組みの事象は、設置許可基準規則の解説第6条に列記されている事象。
 注2：選定基準は以下のとおり。
 基準1：当該原子力発電所に影響を及ぼすおそれのある自然現象に発生しない。
 基準2：ハザード評価・発生が速く、事前にそのリスクを予知・検知することによってハザードを排除できる。
 基準3：当該原子力発電所の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子力発電所の安全性が損なわれることがない。
 基準4：影響が他の事象に含まれる。
 基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。
 基準6：外部から影響による損傷の防止とは別の事項により評価を実施している。又は故意の人為事象等が起因する損傷による損傷の防止の対象外の事項である。
 注3：選定結果において「○」としている事象は、設置許可基準規則第9条の表で考慮する事象、「×」としている事象は、発生する可能性を評価した結果、考慮する必要がないと判断した事象。
 *：「発電用海水循環原子力発電所の設計」に記載の事象

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シークエンスグループ及び重要事故シークエンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シークエンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																																																																													
<p>第1.4表 設計基準において想定される自然現象の選定結果(2/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">事象¹⁾</th> <th colspan="6">選定基準²⁾</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>基準1</th> <th>基準2</th> <th>基準3</th> <th>基準4</th> <th>基準5</th> <th>基準6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>風(台風)等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>地震</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>砂嵐</td> <td>✓</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>× 発電所周辺には砂嵐がないため発生しない。</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>短期的な気圧</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>× 電圧変動として短気圧による影響を考慮するため、「電圧」の影響評価に含まれる。</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>浸水</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>洪水</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>土石流</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> <td></td> <td>× 土石流を地滑りの評価で考慮するため、「地滑り」の影響評価に含まれる。</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>降雪</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>× 安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は極めて低い為、電圧評価として想定される即時機材物による影響評価を考慮するため、「電圧」の影響評価に含まれる。</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>降雪</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>雷害火災</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>雷害火災</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> <td></td> <td>× 外部火災評価として発電所周辺の電圧を適切に考慮するため、「雷害」(雷)の影響評価に含まれる。</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>発生ガス</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> <td></td> <td>× 発生から発生する気体ガス等は施設の性状に由来するため、「燃焼」(燃)及び発生ガス等の影響評価は除外される。</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>高温</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>× 気象による高温変化は除外される。また、発電所周辺は海を介して、冷却能力は確保される。等から、安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は低いと判断される。</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>低圧・減圧等</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：発電所の事象は、設置許可基準範囲の解説第6表に例示されている事象に該当する事象。 注2：選定基準は以下のとおり 基準1：当該原子炉施設に影響を及ぼすとは認定した事象に発生しない。 基準2：ハザード評価・機材の選定・事象とそのリスクを評価・検知すること、ハザードを排除できる。 基準3：当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して取捨選択が困難もしくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。 基準4：影響が他の事象に含まれる。 基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。 基準6：外部から施設による影響の防止とは別の事象により評価を要している。又は施設の人身事象等外部からの影響による影響の防止の対策、考慮する必要があると判断された事象。 注3：選定結果において「○」としている事象は、設置許可基準範囲第6表の表で考慮する事象。「×」としている事象は、発生する可能性を抑制した結果、考慮する必要がないと判断された事象。 *：「発電所用原子炉施設に関する安全設計審査指針」に記載の事象。</p>							No.	事象 ¹⁾	選定基準 ²⁾						備考	基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6	15	風(台風)等							○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。	16	地震							○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。	17	砂嵐	✓						× 発電所周辺には砂嵐がないため発生しない。	18	短期的な気圧			✓				× 電圧変動として短気圧による影響を考慮するため、「電圧」の影響評価に含まれる。	19	浸水							○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。	20	洪水							○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。	21	土石流				✓			× 土石流を地滑りの評価で考慮するため、「地滑り」の影響評価に含まれる。	22	降雪			✓				× 安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は極めて低い為、電圧評価として想定される即時機材物による影響評価を考慮するため、「電圧」の影響評価に含まれる。	23	降雪							○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。	24	雷害火災							○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。	25	雷害火災				✓			× 外部火災評価として発電所周辺の電圧を適切に考慮するため、「雷害」(雷)の影響評価に含まれる。	26	発生ガス				✓			× 発生から発生する気体ガス等は施設の性状に由来するため、「燃焼」(燃)及び発生ガス等の影響評価は除外される。	27	高温							× 気象による高温変化は除外される。また、発電所周辺は海を介して、冷却能力は確保される。等から、安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は低いと判断される。	28	低圧・減圧等			✓				○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。
No.	事象 ¹⁾	選定基準 ²⁾							備考																																																																																																																																										
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6																																																																																																																																												
15	風(台風)等							○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。																																																																																																																																											
16	地震							○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。																																																																																																																																											
17	砂嵐	✓						× 発電所周辺には砂嵐がないため発生しない。																																																																																																																																											
18	短期的な気圧			✓				× 電圧変動として短気圧による影響を考慮するため、「電圧」の影響評価に含まれる。																																																																																																																																											
19	浸水							○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。																																																																																																																																											
20	洪水							○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。																																																																																																																																											
21	土石流				✓			× 土石流を地滑りの評価で考慮するため、「地滑り」の影響評価に含まれる。																																																																																																																																											
22	降雪			✓				× 安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は極めて低い為、電圧評価として想定される即時機材物による影響評価を考慮するため、「電圧」の影響評価に含まれる。																																																																																																																																											
23	降雪							○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。																																																																																																																																											
24	雷害火災							○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。																																																																																																																																											
25	雷害火災				✓			× 外部火災評価として発電所周辺の電圧を適切に考慮するため、「雷害」(雷)の影響評価に含まれる。																																																																																																																																											
26	発生ガス				✓			× 発生から発生する気体ガス等は施設の性状に由来するため、「燃焼」(燃)及び発生ガス等の影響評価は除外される。																																																																																																																																											
27	高温							× 気象による高温変化は除外される。また、発電所周辺は海を介して、冷却能力は確保される。等から、安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は低いと判断される。																																																																																																																																											
28	低圧・減圧等			✓				○ 地殻特性を踏まえて評価対象とする。																																																																																																																																											